令和７年度決算に係る
主要施策の成果報告書

令和８年８月

半　　田　　市

目　　次

令和７年度決算について（総括） …… 5
令和７年度普通会計等における財政分析 …… 12
令和７年度重点施策 …… 16

〔一般会計〕

歳　入

款　１　市税 …… 23
款　２　地方譲与税 …… 25
款　３　利子割交付金 …… 25
款　４　配当割交付金 …… 25
款　５　株式等譲渡所得割交付金 …… 25
款　６　法人事業税交付金 …… 25
款　７　地方消費税交付金 …… 25
款　８　ゴルフ場利用税交付金 …… 26
款　９　自動車取得税交付金 …… 26
款　10　環境性能割交付金 …… 26
款　11　地方特例交付金 …… 26
款　12　地方交付税 …… 28
款　13　交通安全対策特別交付金 …… 29
款　14　分担金及び負担金 …… 29
款　15　使用料及び手数料 …… 29
款　16　国庫支出金 …… 30
款　17　県支出金 …… 30
款　18　財産収入 …… 31
款　19　寄附金 …… 31
款　20　繰入金 …… 31
款　21　繰越金 …… 32
款　22　諸収入 …… 32
款　23　市債 …… 33

歳　出

款　１　議会費 …… 34
款　２　総務費 …… 37
款　３　民生費 …… 90
款　４　衛生費 …… 127
款　５　農林水産業費 …… 143
款　６　商工費 …… 148
款　７　土木費 …… 160
款　８　消防費 …… 179
款　９　教育費 …… 181
款　10　災害復旧費 …… 200
款　11　公債費 …… 201
款　12　諸支出金 …… 203
款　13　予備費 …… 203
主要工事等の調べ …… 204

〔特別会計〕

乙川中部土地区画整理事業特別会計 …… 240
ＪＲ半田駅前土地区画整理事業特別会計 …… 246
地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計 …… 251
駐車場事業特別会計 …… 253
モーターボート競走事業特別会計 …… 255
国民健康保険事業特別会計 …… 258
介護保険事業特別会計 …… 270
後期高齢者医療事業特別会計 …… 279

〔参考資料〕

普通会計決算の概要について …… 285
財政力、財政構造の状況について …… 286
決算カード …… 288
各種統計表 …… 289
令和７年度予算編成にあたって …… 294

本文中の主要事業評価の表示について

令和７年度に実施した主要事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価票（分析票）を作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものである。

その評価と表示については以下のとおり。

方向性名称	方向性の内容	費用対効果の考察	
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	↗
		成果	↗
改善推進	費用は現状を維持し、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	→
		成果	↗
現状維持	事務事業の見直しの余地がなく、費用、成果ともに現状を維持する。	費用	→
		成果	→
合理化	費用は削減するが、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	↘
		成果	→
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	↘
		成果	↘
統廃合等	事業を抜本的に見直し、廃止、休止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

令和７年度決算に係る主要施策の成果について

令和７年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により提出する。

令和8年8月２７日

半田市長　　久　世　孝　宏

令和７年度決算について（総括）

令和７年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

１．一般会計（全般）

一般会計の歳入総額は 51,473,765千円（前年度 52,538,088千円）で、前年度比 1,064,323千円 2.0%減、歳出総額は 49,328,202千円（前年度 49,511,033千円）で、前年度比 182,831千円 0.4%減であった。

歳入歳出の差引額は 2,145,563千円（前年度 3,027,055千円）で、これを令和８年度へ繰り越した。このうち繰越明許費の財源として繰り越した 292,456千円を除いた実質収支額は 1,853,107千円（前年度 2,532,046千円）で、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は △678,939千円で、この単年度収支に財政調整基金からの繰入と積立てを加えた実質単年度収支は △548,502千円となった。

２．一般会計（歳入）

歳入の特徴としては、繰越金が前年度に比べ 1,525,631千円 101.6%増、地方消費税交付金が前年度に比べ 250,456千円 8.0%増となったものの、市債が前年度に比べ 1,124,500千円 31.1%減、減収補てん特例交付金（定額減税分）の影響などにより地方特例交付金が前年度に比べ 573,007千円 79.4%減、畜産競争力強化整備事業補助金の皆減などにより県支出金が前年度に比べ 445,588千円 12.4%減となり、全体としては前年度に比べ減少した。次に各款の特徴を記す。

市税では、決算額が 24,417,402千円（前年度 24,472,112千円）で 54,710千円 0.2%減となった。その内訳として、市民税では、個人市民税で前年度に比べ 835,076千円 11.1%増、法人市民税で前年度に比べ 1,037,156千円 38.6%減となった。このことから市民税全体では前年度に比べ 202,080千円 2.0%減となった。次に、固定資産税では、土地が前年度に比べ 15,608千円 0.4%増、家屋が前年度に比べ 93,257千円 2.2%増、償却資産が前年度に比べ 18,653千円 0.6%増となり、固定資産税全体として前年度に比べ 127,551千円 1.1%増となった。その他では、都市計画税は前年度に比べ 16,861千円 0.9%増となり、軽自動車税は前年度に比べ 15,287千円 4.1%増、市たばこ税は前年度に比べ 12,488千円 1.5%減となった。

各種交付金として、利子割交付金は 39,179千円（前年度 11,564千円）で 27,615千円 238.8%増、配当割交付金は 247,074千円（前年度 236,679千円）で 10,395千円 4.4%増、株式等譲渡所得割交付金は 361,423千円（前年度 313,567千円）で 47,856千円 15.3%増、法人事業税交付金は 488,696千円（前年度 576,783千円）で 88,087千円 15.3%減、地方消費税交付金は 3,384,574千円（前年度 3,134,118千円）で 250,456千円 8.0%増、ゴルフ場利用税交付金は 21,716千円（前年度 20,813千円）で 903千円 4.3%増、環境性能割交付金は 84,778千円（前年度 86,285千円）で 1,507千円 1.7%減となった。

地方特例交付金は 148,667千円（前年度 721,674千円）で 573,007千円 79.4%減となった。これは、減収補てん特例交付金（定額減税分） 553,328千円の減等によるものである。

地方交付税のうち普通交付税は 470,632千円（前年度 948,258千円）で 477,626千円 50.4%減、特別交付税は 275,303千円（前年度 199,165千円）で 76,138千円 38.2%増となった。

分担金及び負担金は 214,678千円（前年度 180,732千円）で 33,946千円 18.8%増となった。これ

は、成年後見利用促進事業負担金 50,911千円（前年度 54,752千円）で 3,841千円 7.0%減等はあるものの、道路舗装事業負担金 22,284千円の皆増、亀崎地区無電柱化等整備事業費負担金 10,879千円の皆増、委託老人ホーム入所者負担金 16,756千円（前年度 13,558千円）で 3,198千円 23.6%増等によるものである。

使用料及び手数料は 731,218千円（前年度 741,949千円）で 10,731千円 1.4%減となった。このうち使用料は 447,643千円（前年度 456,128千円）で 8,485千円 1.9%減となった。これは、病院職員駐車場使用料 9,630千円で皆増等はあるものの、職員等駐車場使用料 27,611千円（前年度 38,919千円）で 11,308千円 29.1%減、北谷墓地使用料 1,962千円（前年度 4,578千円）で 2,616千円 57.1%減、公園使用料 3,594千円（前年度 6,038千円）で 2,444千円 40.5%減等によるものである。また、手数料は 283,575千円（前年度 285,821千円）で 2,246千円 0.8%減となった。これは、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 4,546千円（前年度 3,574千円）で 972千円 27.2%増等はあるものの、戸籍手数料 14,767千円（前年度 16,000千円）で 1,233千円 7.7%減、住民票手数料 9,367千円（前年度 10,240千円）で 873千円 8.5%減、指定ごみ袋売払収入 192,888千円（前年度 193,588千円）で 700千円 0.4%減等によるものである。

国庫支出金は 8,593,726千円（前年度 8,543,660千円）で 50,066千円 0.6%増となった。これは、地方創生臨時交付金 618,510千円（前年度 1,554,763千円）で 936,253千円 60.2%の減等はあるものの、児童手当負担金 2,063,107千円（前年度 1,486,634千円）で 576,473千円 38.8%増、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 351,640千円の皆増、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金） 229,553千円（前年度 49,078千円）で 180,475千円 367.7%増等によるものである。

県支出金は 3,157,832千円（前年度 3,603,420千円）で 445,588千円 12.4%減となった。これは、国勢調査事務市町村交付金 59,593千円の皆増等はあるものの、畜産競争力強化整備事業補助金 586,892千円の皆減、新あいち創造産業立地補助金 88,571千円の皆減等によるものである。

財産収入は 289,436千円（前年度 171,495千円）で 117,941千円 68.8%増となった。これは、普通財産（土地）売払収入 127,069千円（前年度 30,326千円）で 96,743千円 319.0%増等によるものである。

寄附金は 103,366千円（前年度 108,047千円）で 4,681千円 4.3%減となった。これは、企画費寄附金 45,039千円（前年度 37,013千円）で 8,026千円 21.7%増等はあるものの、一般管理費寄附金 10,900千円の皆減、地域整備基金寄附金 2,311千円（前年度 10,000千円）で 7,689千円 76.9%減等によるものである。

繰入金は 993,317千円（前年度 1,216,263千円）で 222,946千円 18.3%減となった。これは、大規模事業用地取得基金繰入金 55,075千円の皆増等はあるものの、公共施設整備基金繰入金 820,313千円（前年度 970,000千円）で 149,687千円 15.4%減、財政調整基金繰入金 28,808千円（前年度 142,811千円）で 114,003千円 79.8%減等によるものである。

繰越金は、純繰越金 2,532,046千円（前年度 1,336,201千円）、明許繰越金 488,156千円（前年度 69,892千円）、事故繰越金 6,853千円（前年度 95,331千円）で、合わせて 3,027,055千円（前年度 1,501,424千円）で 1,525,631千円 101.6%増となった。

諸収入は 1,570,407千円（前年度 1,773,527千円）で 203,120千円 11.5%減となった。主なものは、デジタル基盤改革支援補助金 43,018千円（前年度 136,549千円）で 93,531千円 68.5%減、新型コロナウイルス感染症予防接種事業費助成金 8千円（前年度 40,330千円）で 40,322千円 99.9%減、福祉医療費高額療養費返還金 31,415千円（前年度 61,362千円）で 29,947千円 48.8%減等である。

市債は 2,488,500千円（前年度 3,613,000千円）で 1,124,500千円 31.1%減となった。借入は、亀崎小学校改築等事業 1,705,300千円に係る学校教育施設等整備事業債、JR武豊線連続立体交差化事業 585,500千円に係る公共事業等債、（仮称）成岩地域交流施設建設事業 136,600千円に係る一般補助施設整備等事業債、亀崎地区無電柱化等整備事業 61,100千円に係る公共事業等債である。

以上の結果、歳入に占める自主財源比率は 60.9%（前年度 57.4%）で 3.5ポイント上昇した。

３．一般会計（歳出・目的別）

歳出決算を目的別にみると、基金積立金を含む総務費（前年度比 1,316,639千円増）、児童手当支給費を含む民生費（前年度比 1,241,213千円増）等で増加となったものの、前年度に一般廃棄物最終処分場建設事業が終了した衛生費（前年度比 1,374,267千円減）、前年度に畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業が終了した農林水産業費（前年度比 535,041千円減）、防災広場管理運営事業を含む消防費（前年度比 413,856千円減）などで減少となった。次に、各目的別に特徴を記す。

議会費は 288,539千円（前年度 290,438千円）で 1,899千円 0.7%減となった。これは、議会音響・映像設備管理事業 1,554千円（前年度 4,457千円）で 2,903千円 65.1%減等によるものである。

総務費は 6,637,057千円（前年度 5,320,418千円）で 1,316,639千円 24.7%増となった。これは、財政調整基金積立金 159,245千円（前年度 830,098千円）で 670,853千円 80.8%減、定額減税に係る調整給付事業 367,580千円（前年度 779,600千円）で 412,020千円 52.9%減等はあるものの、基金積立金 1,733,353千円（前年度 67,790千円）で 1,665,563千円 2,456.9%増、（仮称）成岩地域交流施設建設事業 375,408千円の皆増、過誤納市税還付金及び加算金 274,008千円（前年度 125,899千円）で 148,109千円 117.6%増等によるものである。

民生費は 19,862,803千円（前年度 18,621,590千円）で 1,241,213千円 6.7%増となった。このうち社会福祉費は 8,331,504千円（前年度 8,501,179千円）で 169,675千円 2.0%減となり、これは、障がい者等自立支援事業 2,818,029千円（前年度 2,591,488千円）で 226,541千円 8.7%増等はあるものの、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 7,590千円（前年度 255,690千円）で 248,100千円 97.0%減、低所得者支援給付金給付事業 190,850千円の皆減等によるものである。また、児童福祉費は 10,306,093千円（前年度 8,901,709千円）で 1,404,384千円 15.8%増となり、これは、市立高根保育園民営化事業 51,408千円（前年度 231,491千円）で 180,083千円 77.8%減等はあるものの、児童手当支給費 2,558,580千円（前年度 1,989,070千円）で 569,510千円 28.6%増、物価高対応子育て応援手当支給事業 351,640千円の皆増、民間保育所運営事業 1,099,261千円（前年度 936,951千円）で 162,310千円 17.3%増、（仮称）成岩こども園建設事業 137,870千円（前年度 3,703千円）で 134,167千円 3,623.2%増、小学校児童放課後等居場所づくり事業 176,916千円（前年度 52,976千円）で 123,940千円 234.0%増、地域型保育事業 297,086千円（前年度 237,107千円）で 59,979千円 25.3%増等によるものである。

衛生費は 4,635,591千円（前年度 6,009,858千円）で 1,374,267千円 22.9%減となった。これは、地方独立行政法人知多半島総合医療機構負担金 1,493,695千円の皆増等はあるものの、一般廃棄物最終処分場建設事業 1,786,435千円の皆減、病院事業会計繰出金 1,085,920千円の皆減、予防接種事業（子ども） 225,957千円（前年度 302,628千円）で 76,671千円 25.3%減等によるものである。

農林水産業費は 199,934千円（前年度 734,975千円）で 535,041千円 72.8%減となった。これは、農業用ため池保全・防災減災対策事業 43,040千円（前年度 24,199千円）で 18,841千円 77.9%増等はあるものの、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 586,892千円の皆減等によるものである。

商工費は 1,010,403千円（前年度 1,137,803千円）で 127,400千円 11.2%減となった。これは、プレミアムデジタル商品券事業 122,378千円（前年度 226千円）で 122,152千円 54,049.6%増、石塚地区工業団地整備事業 115,004千円（前年度 51,047千円）で 63,957千円 125.3%増等はあるものの、企業立地・創業支援事業 54,475千円（前年度 185,644千円）で 131,169千円 70.7%減、キャッシュレス決済ポイント還元事業 125,418千円の皆減、中心市街地活性化事業 55,126千円（前年度 153,552千円）で 98,426千円 64.1%減等によるものである。

土木費は 5,033,630千円（前年度 5,285,170千円）で 251,540千円 4.8%減となった。これは、JR武豊線連続立体交差化事業 724,814千円（前年度 474,309千円）で 250,505千円 52.8%増、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 196,822千円（前年度 54,075千円）で 142,747千円 264.0%増、市営住宅用途廃止事業 139,097千円（前年度 22,086千円）で 117,011千円 529.8%増等はあるものの、新病院アクセス道路改良事業 346,512千円の皆減、下水道事業会計繰出金 1,283,856千円（前年度 1,617,380千円）で 333,524千円 20.6%減、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 255,136千円（前年度 542,544千円）で 287,408千円 53.0%減等によるものである。

消防費は 1,367,661千円（前年度 1,781,517千円）で 413,856千円 23.2%減となった。これは、災害対策資機材等整備更新事業 88,411千円（前年度 14,511千円）で 73,900千円 509.3%増等はあるものの、防災広場管理運営事業 2,789千円（前年度 493,758千円）で 490,969千円 99.4%減等によるものである。

教育費は 9,181,898千円（前年度 9,257,971千円)で 76,073千円 0.8%減となった。これは、亀崎小学校改築等事業 2,667,448千円（前年度 913,433千円）で 1,754,015千円 192.0%増、小学校体育館空調機器設置事業 307,135千円の皆増等はあるものの、新学校給食センター建設事業 137,753千円（前年度 2,278,725千円）で 2,140,972千円 94.0%減、小学校施設計画的改修事業 201,972千円（前年度 622,217千円）で 420,245千円 67.5%減、成岩公民館改築等事業 95,016千円の皆減等によるものである。

公債費は 1,110,686千円（前年度 1,071,293千円）で 39,393千円 3.7%増となった。これは、前年度に借入れた地方債の利子の償還が始まったこと等によるものである。

４．一般会計（歳出・性質別）

歳出決算を性質別でみると、基金積立金等を含む積立金（前年度比 995,013千円増)、地方独立行政法人知多半島総合医療機構負担金等を含む補助費等（前年度比 733,744千円増）などが増加となったものの、前年度に新学校給食センター建設工事及び一般廃棄物最終処分場建設事業が終了した普通建設事業費（前年度比 2,577,889千円減)、下水道事業会計出資金等を含む投資及び出資金・貸付金（前年度比 601,303千円減)、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金等を含む繰出金（前年度比 138,079千円減）等が減少となり、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 20,752,410千円（前年度 19,784,115千円）で 968,295千円 4.9%増となった。

人件費は 7,346,870千円（前年度 6,939,088千円）で 407,782千円 5.9%増となった。

扶助費は 12,294,897千円（前年度 11,773,734千円）で 521,163千円 4.4%増となった。これは、定額減税に係る調整給付費 367,580千円（前年度 779,600千円）で 412,020千円 52.9%減、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費 7,590千円（前年度 341,490千円）で 333,900千円 97.8%減等はあるものの、児童手当 2,614,830千円（前年度 2,064,475千円）で 550,355千円 26.7%増、物価高対応子育て応援手当支給費 351,640千円の皆増、障がい者等自立支援事業における自立支援給付費

2,781,814千円（前年度 2,555,805千円）で 226,009千円 8.8%増等によるものである。

公債費は 1,110,643千円（前年度 1,071,293千円）で 39,350千円 3.7%増となった。内訳は、地方債償還元金 1,044,112千円（前年度 1,039,139千円）、地方債償還利子 66,531千円（前年度 32,154千円）であった。

物件費は 7,921,329千円（前年度 7,550,301千円）で 371,028千円 4.9%増となった。これは、情報システム運用事業における情報システム改修委託料 12,113千円（前年度 140,316千円）で 128,203千円 91.4%減、予防接種事業（子ども）における予防接種委託料 225,137千円（前年度 300,797千円）で 75,660千円 25.2%減等はあるものの、学校給食食材購入事業における学校給食材料費 608,883千円（前年度 539,289千円）で 69,594千円 12.9%増、公共交通運行委託料 174,363千円（前年度 119,005千円）で 55,358千円 46.5%増、市立高根保育園民営化事業における園舎解体等工事 48,048千円の皆増、災害対策資機材等整備更新事業における防災対策用備品 36,396千円（前年度 2,255千円）で 34,141千円 1,514.0%増、知多半田駅前広場改修事業における基本・実施設計委託料 35,526千円の皆増、標準準拠システム運用事業におけるクラウドサービス使用料 31,683千円の皆増、固定資産評価替関連事業における標準宅地鑑定評価委託料 31,628千円の皆増等によるものである。

維持補修費は 538,676千円（前年度 472,316千円）で 66,360千円 14.0%増となった。これは、小学校小規模改修工事 54,868千円（前年度 62,829千円）で 7,961千円 12.7%減等はあるものの、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）における橋梁維持修繕工事 53,156千円（前年度 1,199千円）で 51,957千円 4,333.4%増、用悪水路維持修繕事業（維持修繕・改修）における水路修繕工事 44,911千円（前年度 36,779千円）で 8,132千円 22.1%増等によるものである。

補助費等は 6,010,506千円（前年度 5,276,762千円）で 733,744千円 13.9%増となった。これは、病院事業会計負担金 738,849千円の皆減等はあるものの、地方独立行政法人知多半島総合医療機構負担金における運営費負担金 1,493,695千円の皆増等によるものである。

積立金は 1,892,942千円（前年度 897,929千円）で 995,013千円 110.8%増となった。これは、財政調整基金積立金 159,245千円（前年度 830,098千円）で 670,853千円 80.8%減等はあるものの、公共施設整備基金積立金 1,626,061千円（前年度 276千円）で 1,625,785千円 589,052.5%増等によるものである。

投資及び出資金・貸付金は 527,742千円（前年度 1,129,045千円）で 601,303千円 53.3%減となった。これは、下水道事業会計出資金 315,233千円（前年度 649,155千円）で 333,922千円 51.4%減、病院事業会計出資金 264,344千円の皆減等によるものである。

繰出金は 4,092,484千円（前年度 4,230,563千円）で 138,079千円 3.3%減となった。これは、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 196,822千円（前年度 54,075千円）で 142,747千円 264.0%増等はあるものの、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 255,136千円（前年度 542,544千円）で 287,408千円 53.0%減等によるものである。

投資的経費のうち普通建設事業費は 7,592,113千円（前年度 10,170,002千円）で 2,577,889千円 25.3%減となった。このうち補助事業費は 2,376,546千円（前年度 4,052,253千円）で 1,675,707千円 41.4%減となり、これは、（仮称）成岩地域交流施設建設事業における地域交流施設建設工事 364,452千円の皆増、小学校体育館空調機器設置事業における空調設備設置工事 263,273千円の皆増、亀崎小学校改築等事業における小学校改築等工事 316,099千円（前年度 61,636千円）で 254,463千円 412.9%増等はあるものの、最終処分場建設工事 1,486,584千円の皆減、畜産競争力強化整備事業補助金 586,892千円の皆減、新学校給食センター建設工事 468,805千円の皆減、市立高根保育園民営化事業に

おける民間保育所等整備費補助金 226,696千円の皆減、防災広場倉庫建設工事 161,906千円の皆減、創造・連携・実践センター建設工事 100,683千円の皆減等によるものである。一方、単独事業費は4,588,127千円（前年度 5,545,908千円）で 957,781千円 17.3%減となり、これは、亀崎小学校改築等事業における小学校改築等工事 2,077,767千円（前年度 602,666千円）で 1,475,101千円 244.8%増、JR武豊線連続立体交差化事業における連続立体交差事業負担金 624,600千円（前年度 352,800千円）で271,800千円 77.0%増等はあるものの、新学校給食センター建設工事 1,548,138千円の皆減、小学校施設保全工事 201,972千円（前年度 564,214千円）で 362,242千円 64.2%減、最終処分場建設工事274,687千円の皆減、新病院アクセス道路改良費負担金 214,746千円の皆減、防災広場整備工事183,552千円の皆減等によるものである。

以上が、一般会計の歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の令和８年度へは、出納事務を始め17事業に対し 1,336,453千円を繰越明許費等の財源として繰り越した。

５．特別会計

特別会計では、乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 1,035,394千円（前年度730,646千円）で 304,748千円 41.7%増となった。令和７年度は、全ての区画整理工事が完了し、進捗率（対総事業費）は、98.0%となった。

JR半田駅前土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 487,864千円（前年度 613,339千円）で125,475千円 20.5%減となった。令和７年度は、２件の建物移転補償契約を締結し、移転完了した部分から道路整備及び宅地造成工事等を着実に進め、進捗率（対総事業費）は 76.6%となった。

令和７年度に設置した地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計の歳出決算額は 1,341,943千円となった。金融機関等から歳入する企業債（地方債） 422,800千円を地方独立行政法人知多半島総合医療機構に貸し付けるとともに、同機構から歳入した諸収入（貸付金元利収入）919,143千円をもとに金融機関等へ償還を行った。

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は 9,562,848千円（前年度 9,942,049千円）で 379,201千円3.8%減、歳出総額は 9,514,369千円（前年度 9,864,778千円）で 350,409千円 3.6%減となり、歳入歳出差引額は 48,479千円（前年度 77,271千円）の黒字となった。保険給付費の総額は、被保険者の減少に伴い医療費が減少したこと等により、6,335,366千円（前年度 6,557,253千円）で3.4%減となった。

介護保険事業特別会計の歳入総額は 9,839,845千円（前年度 9,563,325千円）で 276,520千円2.9%増、歳出総額は 9,513,719千円（前年度 9,352,775千円）で 160,944千円 1.7%増、歳入歳出差引額は 326,126千円（前年度 210,550千円）の黒字となった。要介護（要支援）認定者は、令和８年３月末で 5,408人（前年度 5,329人）と増加したものの、介護サービス給付費は 8,360,067千円（前年度 8,364,325千円）で 0.1%減となった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入総額は 2,109,912千円（前年度 1,971,743千円）で 138,169千円 7.0%増、歳出総額は 2,041,510千円（前年度 1,966,795千円）で 74,715千円 3.8%増、歳入歳出差引額は 68,402千円（前年度 4,948千円）の黒字となった。高齢化に伴い被保険者数は、令和８年３月末で 17,506人（前年度 17,149人）と増加しており、愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金は2,017,891千円（前年度 1,955,718千円）で 3.2%増となった。

令和７年度半田市各会計決算総括表

（ 単位：円 ）

会　計　区　分	予　算　額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一　般　会　計	52,934,283,168	51,473,764,896	49,328,202,307	2,145,562,589
乙川中部土地区画整理事業特別会計	1,064,122,517	1,052,060,323	1,035,394,411	16,665,912
ＪＲ半田駅前土地区画整理事業特別会計	697,383,050	637,715,774	487,864,408	149,851,366
地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計	1,408,478,000	1,341,942,833	1,341,942,833	0
駐車場事業特別会計	48,803,000	48,536,591	48,536,591	0
ﾓｰﾀｰﾎﾞｰﾄ競走事業特別会計	46,090,000	46,088,570	45,894,553	194,017
国民健康保険事業特別会計	9,962,997,000	9,562,848,459	9,514,369,034	48,479,425
介護保険事業特別会計	10,042,274,000	9,839,845,272	9,513,719,386	326,125,886
後期高齢者医療事業特別会計	2,044,002,000	2,109,911,760	2,041,509,887	68,401,873
合　　計	78,248,432,735	76,112,714,478	73,357,433,410	2,755,281,068

令和７年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、JR 半田駅前土地区画整理事業特別会計及び地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計の４会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）及び想定企業会計部分（旧半田病院に係る地方債償還金）を控除したものである。

令和７年度の普通会計の決算は、歳入総額が 53,134,383 千円で、前年度に比べ 1,090,486 千円、2.0%の減、歳出総額は 50,822,303 千円で、前年度に比べ 563,904 千円、1.1%の増であった。

歳入歳出差引額は 2,312,080 千円で、翌年度に繰り越すべき財源 365,421 千円を除いた実質収支は 1,946,659 千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支 2,842,861 千円を差し引いた単年度収支は 896,202 千円の赤字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

１．財政力指数　　３か年平均　令和７年度　0.97　（令和６年度　0.96）

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの３か年平均値で表す。

財政力指数が 1.00 を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力指数（３か年平均値）は平成 17 年度から平成 23 年度まで７年連続で 1.00 以上であったものの、平成 24 年度以降は 1.00 を下回っている。

今後の見通しとしては、新病院建設や公共施設の更新に伴う公債費等の増が見込まれるため、低下することが予測される。

（単年度）　　令和５年度 0.97　令和６年度 0.96　令和７年度 0.98

令和７年度の基準財政収入額は、市税（法人税割）の増等により、21,469,653 千円（前年度 20,404,933 千円）で対前年度比 1,064,720 千円の増となった。基準財政需要額は、過去に借り入れた病院事業債の償還経費の財源を措置するための保健衛生費の増等のため、21,940,285 千円（前年度 21,353,122 千円）で対前年度比 587,163 千円の増となり、単年度の財政力指数は 0.02 ポイント増の 0.98 となった。

なお、単年度の財政力指数が 1.00 未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

本市は平成 16 年度から平成 21 年度まで６年連続で 1.00 以上であったものの、平成 22 年度以降は 1.00 を下回っている。

２．実質収支比率　　令和７年度　6.9%　（令和６年度　10.5%）　　3.6 ポイント減

実質収支額（歳入歳出差引額 － 翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源等（標準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には３～５%が望ましいと言われているが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言えなくなっている。

３．公債費負担比率　　令和７年度　3.7%　（令和６年度 3.5%）　　0.2 ポイント増

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には 15%を超えると警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

４．経常収支比率　　令和７度　89.0%　（令和６年度　84.4%）　　4.6 ポイント増

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標で、一般的には 80%程度が望ましく、100%に近付くと財政運営が硬直化すると言われている。

令和７年度の経常一般財源総額は 28,062,341 千円（前年度 28,446,980 千円）で、前年度に比べ 384,639 千円 1.4%減少し、物件費等の経常経費に充当する一般財源 24,982,741 千円（前年度 24,021,565 千円）が 961,176 千円 4.0%の増になったことで、指標は 4.6 ポイント増加した。

５．経常一般財源等比率　令和７年度　100.0%　（令和６年度　104.7%）　　4.7 ポイント減

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下６から９に掲げる４つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

６．実質赤字比率　　令和７年度　― ％　（赤字なし）
令和６年度　― ％　（ 同 上 ）

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

〇判断基準
早期健全化団体・・・財政規模に応じ 11.25～15%以上　（本市の場合　11.90%以上）
財政再生団体・・・・20%以上

７．連結実質赤字比率　　令和７年度　― ％　（連結赤字なし）
令和６年度　― ％　（　同　上　）

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）と標準財政規模との割合

〇判断基準
早期健全化団体・・・財政規模に応じ 16.25～20%以上　（本市の場合　16.90%以上）
財政再生団体・・・・30%以上

８．実質公債費比率　３か年平均　令和７年度　-1.0%　（令和６年度　-0.1%）
単年度　　令和７年度　-2.4%　（令和６年度　-1.6%）

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

〇判断基準
早期健全化団体・・・25%以上
財政再生団体・・・・35%以上

９．将来負担比率　　令和７年度　8.4 ％　（令和６年度　5.8 %）

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

充当可能財源等より将来負担額が上回っていることで、将来負担比率が 8.4%となっている。令和７年度は、充当可能特定財源が増となったものの、普通会計における地方債現在高の増等による将来負担額が増となったことから将来負担比率が 2.6 ポイント増加した。

〇判断基準
早期健全化団体・・・350%以上

10. 財政構造の健全化に向けて

令和７年度の本市の財政状況は、健全化判断比率（上記６から９）から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況を維持しているといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、１から５で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の令和７年度の単年度値は 0.98 であった。この指標が 1.00 以上となる普通交付税不交付の市町村は、愛知県下においては、54 市町村中 19 市町村、35.2%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえるが、全国 1,718 市町村中 では 77 市町村しかなく、率にしてわずか 4.5%にすぎない状況である。

本市においては、これまでも歳入確保と歳出削減による財政の健全化に取り組み、地方債残高の削減や各種財政指標の改善を進めてきた。今後は、将来の社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的更新に伴う財政需要等に備え、さまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

令 和 7 年 度 重 点 施 策

「第７次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の将来の都市像「人がまちを育み、まちが人を育む　チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現をめざし、次の施策を重点に進めた。

基 本 施 策		主 な 事 業
学びあい育ちあう 自分らしさと夢を 育むまち	育ちの支援	子ども医療費助成事業、こどもの貧困解消事業、放課後児童健全育成事業、小学校児童放課後等居場所づくり事業、ひとり親家庭等自立支援対策事業、ファミリーサポート利用促進事業、不妊治療費助成事業、入園選考事務ICT化事業、市立高根保育園民営化事業、民間保育所運営事業、地域型保育事業、民間保育施設建設費補助事業、保育園給食調理等業務委託事業、保育園等登園準備負担軽減事業、市立保育園防犯カメラ整備事業、（仮称）成岩こども園建設事業、学校生活支援事業、共に学ぶ教育環境整備事業、いじめや不登校等対策事業、小学校水泳授業指導補助委託事業、学校地域協働支援員配置事業、小学校防犯カメラ整備事業、中学校防犯カメラ整備事業、亀崎小学校改築等事業、乙川東小学校改築等事業、学校給食食材購入事業、市立幼稚園給食提供事業、幼稚園防犯カメラ整備事業、新学校給食センター建設事業、物価高対応子育て応援手当支給事業
	学びの応援	音楽のあるまちづくり事業、文化芸術普及推進事業、地域スポーツ・文化芸術活動支援事業、図書館運営基本計画策定事業、企画展開催事業
地球に配慮しながら 成長する都市の 活力を育むまち	観光・産業	６次産業化農業者支援プロジェクト事業、就農者支援事業、畜産振興事業、畜産環境対策推進事業、産業人材確保支援事業、企業立地・創業支援事業、石塚地区工業団地整備事業、中心市街地活性化事業、中心市街地活性化支援事業、知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業、知多半田駅前広場改修事業、商業施設助成事業、観光振興事業、半田市観光協会支援事業、半田運河活性化推進事業、プレミアムデジタル商品券事業
	環境	墓地施設快適化推進事業、地域猫活動支援事業、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業、次世代自動車購入費補助事業、地域脱炭素移行・再エネ推進事業、リサイクルセンター施設改修事業、再資源化事業、知多南部広域環境組合負担金
つながり助けあう 健康と笑顔を 育むまち	地域福祉	定額減税に係る調整給付事業、重層的支援体制整備事業、地域生活支援事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護扶助事業、長寿訪問等事業、高齢者健康祝事業
	健康	がん検診等推進事業、どこでもスポーツ推進事業、大学地域連携スポーツ推進事業、新総合体育館建設事業
	医療体制	地方独立行政法人知多半島総合医療機構負担金

基　本　施　策		主　な　事　業
安心・安全で 快適な生活 質の高い暮らしを 育むまち	安心・安全な社会	被災住家認定調査支援システム導入事業、水道施設地震対策事業（水道事業会計）、雨水整備事業（下水道事業会計）
	都市空間	公共交通対策事業、公園整備・改修事業、亀崎地区無電柱化等整備事業、JR武豊線連続立体交差化事業、JR半田駅前土地区画整理事業（特別会計）、乙川中部土地区画整理事業（特別会計）、市営住宅維持管理事業、市営住宅用途廃止事業、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業、名鉄河和線連続立体交差化事業
	都市基盤	道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、北条向山線道路改良事業、大矢知線道路改良事業、道路舗装事業（維持修繕・改修）、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、用悪水路維持修繕事業（維持修繕・改修）、後退用地事業、水道安定供給事業（水道事業会計）、汚水整備事業（下水道事業会計）
互いを尊重し 知恵と力を活かし あう豊かさを 育むまち	協働	STATION Ai活用事業、シティプロモーション推進事業、はんだまちづくりひろば運営事業、若者市民協働意識醸成事業、市民活動助成事業、はたらく親を応援する団体育成事業、市民討議会運営事業、小学校区コミュニティ活動支援事業、（仮称）成岩地域交流施設建設事業
	共生社会	多文化共生推進事業
	行財政	ふるさと納税事務、DX推進事業、庁舎計画的改修事業、旧半田病院解体事業、諸証明事務事業、戸籍等振り仮名記載事業

一　　般　　会　　計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

（単位：千円、％）

年度	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	決算額	増減率	決算額	増減率	
3	48,769,504	△ 10.5	45,782,495	△ 13.7	2,987,009 (555,178)
4	48,270,899	△ 1.0	46,231,167	1.0	2,039,732 (103,857)
5	47,454,969	△ 1.7	45,953,545	△ 0.6	1,501,424 (165,223)
6	52,538,088	10.7	49,511,033	7.7	3,027,055 (495,009)
7	51,473,765	△ 2.0	49,328,202	△ 0.4	2,145,563 (292,456)

（注）歳入歳出差引額欄の(　)内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

（単位：千円）

区分	6 年 度	7 年 度
歳入総額 A	52,538,088	51,473,765
歳出総額 B	49,511,033	49,328,202
歳入歳出差引額 C	3,027,055	2,145,563
翌年度に繰り越すべき財源 D	495,009	292,456
実質収支 C－D E	ア 2,532,046	イ 1,853,107
単年度収支 F	1,195,845	イ－ア △ 678,939
財政調整基金積立金 G	830,098	159,245
繰上償還金 H	0	0
積立金取崩し額 I	142,811	28,808
実質単年度収支 F＋G＋H－I J	1,883,132	△ 548,502

歳　入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科　　目	予算額 A	調定額 B	収入額 C	未収入額 B－C	対予算収入率 C／A	対調定収入率 C／B	収入額の対前年度増減率	C の構成比
1. 市　　税	24,394,465	24,543,283	24,417,402	125,881 (8,641)	100.1	99.5	△ 0.2	47.4
2. 地方譲与税	339,352	349,673	349,673	0	103.0	100.0	1.8	0.7
3. 利子割交付金	14,000	39,179	39,179	0	279.9	100.0	238.8	0.1
4. 配当割交付金	180,000	247,074	247,074	0	137.3	100.0	4.4	0.5
5. 株式等譲渡所得割交付金	159,000	361,423	361,423	0	227.3	100.0	15.3	0.7
6. 法人事業税交付金	447,000	488,696	488,696	0	109.3	100.0	△ 15.3	1.0
7. 地方消費税交付金	3,252,000	3,384,574	3,384,574	0	104.1	100.0	8.0	6.6
8. ゴルフ場利用税交付金	20,000	21,716	21,716	0	108.6	100.0	4.3	0.0
9. 自動車取得税交付金	1	1	1	0	99.9	100.0	△ 100.0	0.0
10. 環境性能割交付金	92,000	84,778	84,778	0	92.2	100.0	△ 1.7	0.2
11. 地方特例交付金	165,088	148,667	148,667	0	90.1	100.0	△ 79.4	0.3
12. 地方交付税	664,489	745,935	745,935	0	112.3	100.0	△ 35.0	1.4
13. 交通安全対策特別交付金	19,000	15,112	15,112	0	79.5	100.0	△ 2.5	0.0
14. 分担金及び負担金	242,976	216,928	214,678	2,250 (408)	88.4	99.0	18.8	0.4
15. 使用料及び手数料	762,753	735,312	731,218	4,094	95.9	99.4	△ 1.4	1.4
16. 国庫支出金	9,606,598	8,647,105	8,593,726	53,379	89.5	99.4	0.6	16.7
17. 県支出金	3,336,210	3,164,607	3,157,832	6,775	94.7	99.8	△ 12.4	6.1
18. 財産収入	344,118	352,752	289,436	63,316	84.1	82.1	68.8	0.6
19. 寄附金	108,672	103,366	103,366	0	95.1	100.0	△ 4.3	0.2
20. 繰入金	1,106,035	993,317	993,317	0	89.8	100.0	△ 18.3	1.9
21. 繰越金	3,027,055	3,027,055	3,027,055	0	100.0	100.0	101.6	5.9
22. 諸収入	2,067,071	1,664,863	1,570,407	94,456 (446)	76.0	94.3	△ 11.5	3.1
23. 市　　債	2,586,400	2,488,500	2,488,500	0	96.2	100.0	△ 31.1	4.8
合　　計	52,934,283	51,823,916	51,473,765	350,151 (9,495)	97.2	99.3	△ 2.0	100.0

（注）未収入額欄の(　)内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳　出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区　　分	予算額 A	支出額 B	不用額 （翌年度繰越額） C	予算執行率 B／A	不用率 C／A	支出額の対前年度増減率	Bの構成比
1．議会費	294,193	288,539	5,654	98.1	1.9	△ 0.7	0.6
2．総務費	7,353,406	6,637,057	321,858 (394,491)	90.3	4.4	24.7	13.5
3．民生費	20,948,994	19,862,803	877,556 (208,635)	94.8	4.2	6.7	40.3
4．衛生費	4,896,986	4,635,591	261,395	94.7	5.3	△ 22.9	9.4
5．農林水産業費	207,767	199,934	7,833	96.2	3.8	△ 72.8	0.4
6．商工費	1,473,550	1,010,403	115,942 (347,205)	68.6	7.9	△ 11.2	2.0
7．土木費	5,657,355	5,033,630	279,392 (344,333)	89.0	4.9	△ 4.8	10.2
8．消防費	1,429,529	1,367,661	20,079 (41,789)	95.7	1.4	△ 23.2	2.8
9．教育費	9,507,094	9,181,898	325,196	96.6	3.4	△ 0.8	18.6
10．災害復旧費	6	0	6	0.0	100.0	—	0.0
11．公債費	1,140,632	1,110,686	29,946	97.4	2.6	3.7	2.2
12．諸支出金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13．予備費	24,770	0	24,770	0.0	100.0	—	0.0
合　　計	52,934,283	49,328,202	2,269,628 (1,336,453)	93.2	4.3	△ 0.4	100.0

（注）　不用額欄の（　）内数値は、別掲である。

歳　出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区分		決算額			決算額構成比		対前年度増減率	
		７年度	６年度	比較増減	７年度	６年度	７年度	６年度
１．人件費		7,346,870	6,939,088	407,782	14.9	14.0	5.9	15.8
２．扶助費		12,294,897	11,773,734	521,163	24.9	23.8	4.4	4.9
３．公債費		1,110,643	1,071,293	39,350	2.2	2.2	3.7	△ 19.4
小計（義務的経費）		20,752,410	19,784,115	968,295	42.0	40.0	4.9	6.7
４．物件費		7,921,329	7,550,301	371,028	16.1	15.2	4.9	2.1
５．維持補修費		538,676	472,316	66,360	1.1	1.0	14.0	2.2
６．補助費等		6,010,506	5,276,762	733,744	12.2	10.7	13.9	4.5
７．積立金		1,892,942	897,929	995,013	3.8	1.8	110.8	94.6
８．投資及び出資金・貸付金		527,742	1,129,045	△ 601,303	1.1	2.3	△ 53.3	△ 0.7
９．繰出金		4,092,484	4,230,563	△ 138,079	8.3	8.5	△ 3.3	△ 24.9
計（１～９）		41,736,089	39,341,031	2,395,058	84.6	79.5	6.1	1.7
10．投資的経費		7,592,113	10,170,002	△ 2,577,889	15.4	20.5	△ 25.3	40.0
内訳	普通建設事業費	7,592,113	10,170,002	△ 2,577,889	15.4	20.5	△ 25.3	40.0
	うち補助事業費	2,376,546	4,052,253	△ 1,675,707	4.8	8.2	△ 41.4	106.4
	うち単独事業費	4,588,127	5,545,908	△ 957,781	9.3	11.2	△ 17.3	14.1
	うち県営事業負担金	626,016	356,450	269,566	1.3	0.7	75.6	20.5
	うち受託事業費	1,424	645	779	0.0	0.0	120.8	△ 68.5
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
（投資的経費に係る人件費）		193,245	199,877	△ 6,632	0.4	0.4	△ 3.3	9.5
合計		49,328,202	49,511,033	△ 182,831	100.0	100.0	△ 0.4	7.7

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳　入

款１　市税

市税の決算額は　24,417,402 千円（前年度 24,472,112 千円）で、前年度比較して 54,710 千円、0.2%の減となった。

市税年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収納率			収入済額の対前年度増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
3	23,354,257	23,238,563	99.85	52.70	99.50	△3.1
4	23,938,061	23,825,350	99.80	39.33	99.53	2.5
5	23,946,701	23,832,217	99.80	36.62	99.52	0.0
6	24,600,565	24,472,112	99.78	34.73	99.48	2.7
7	24,543,283	24,417,402	99.81	37.78	99.49	△0.2

〇市民税

市民税全体の決算額は 9,976,442 千円（前年度 10,178,522 千円）で、前年度と比較して 2.0%の減となった。

（１）個人市民税の決算額は 8,329,422 千円（前年度 7,494,346 千円）で、前年度と比較して 11.1%の増となった。

（２）法人市民税の決算額は 1,647,020 千円（前年度 2,684,176 千円）で、前年度と比較して 38.6%の減となった。

〇固定資産税

固定資産税全体の決算額は、11,352,425 千円（前年度 11,224,874 千円）で前年度と比較して 1.1%の増となった。

（１）土地の決算額は 3,797,069 千円（前年度 3,781,461 千円）で前年度と比較して 0.4%の増となった。

（２）家屋の決算額は 4,301,424 千円（前年度 4,208,167 千円）となり、前年度と比較して 2.2%の増となった。

（３）償却資産の決算額は 3,209,152 千円（前年度 3,190,499 千円）となり、前年度と比較して 0.6%の増となった。

（４）国有資産等所在市町村交付金の決算額は 44,780 千円（前年度 44,747 千円）となり、前年度とほぼ同水準となった。

〇軽自動車税

決算額は 390,419 千円（前年度 375,132 千円）で、前年度と比較して 4.1%の増となった。

〇市たばこ税

決算額は 830,029 千円（前年度 842,517 千円）で、前年度と比較して 1.5%の減となった。

○入湯税

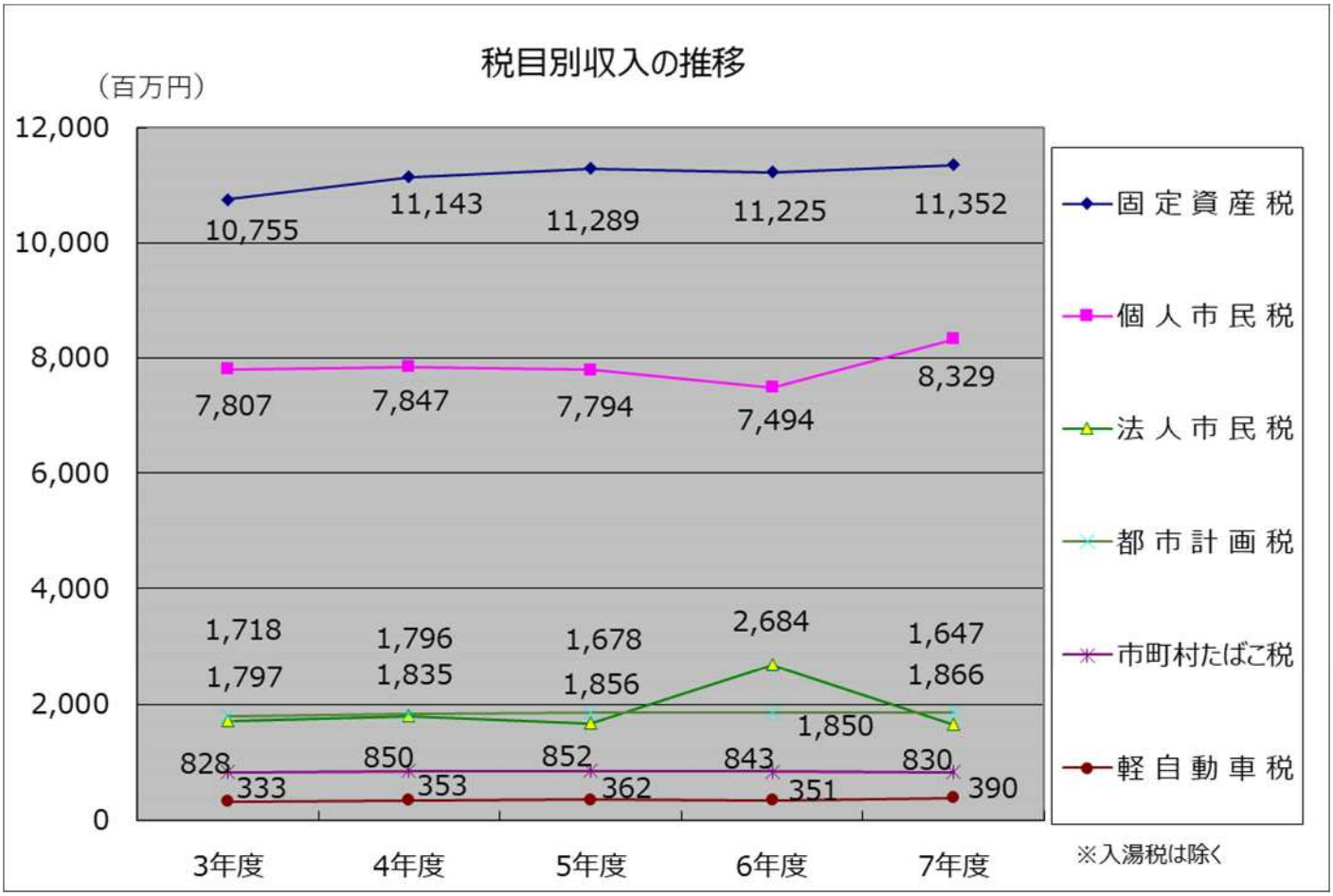
入湯税は、鉱泉浴場おける入湯に対し、入浴客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は１人１日 150 円としている。決算額は 1,627 千円(前年度 1,468 千円)。前年度と比較して 10.8%の増となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は 1,866,460 千円（前年度 1,849,599 千円）で、前年度と比較して 0.9%の増となった。

（１）土地の決算額は 992,536 千円（前年度 991,709 千円）で、前年度と同水準となった。

（２）家屋の決算額は 873,924 千円（前年度 857,890 千円）で、前年度と比較して 1.9%の増となった。



款２　地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の４つの国税が譲与された。

地方譲与税年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	地方揮発油譲与税		自動車重量譲与税		森林環境譲与税		特別とん譲与税		合　　計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
3	76,117	3.1	217,633	1.3	9,573	0.8	36,601	42.5	339,924	4.9
4	72,612	△4.6	217,340	△0.1	12,350	29.0	45,188	23.5	347,490	2.2
5	72,980	0.5	220,015	1.2	12,350	0.0	38,158	△15.6	343,503	△1.1
6	72,023	△1.3	220,411	0.2	13,245	7.2	37,948	△0.6	343,627	0.0
7	68,271	△5.2	226,840	2.9	13,956	5.4	40,606	7.0	349,673	1.8

款３　利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を加えた後の５分の３が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもの。

款４　配当割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもの。

款５　株式等譲渡所得割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもの。

款６　法人事業税交付金

平成 28 年度税制改正において創設された制度で、令和２年度より都道府県の法人事業税額の一定割合を各市町村の従業員数で按分して交付されるもの。

款７　地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の２分の１が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもの。

款８　ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ用利用税の10分の７がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもの。

款９　自動車取得税交付金

令和元年に制度が廃止され、環境性能割交付金（自動車税分）に移行したが、リコールなどにより過年度分が収入された場合に交付されるもの。

款10　環境性能割交付金

軽自動車税環境性能割（市町村税）の創設に伴い、令和元年10月に創設された制度で、都道府県に納付された自動車税環境性能割相当額（軽自動車分を含まない）の100分の95のうち、100分の47が市町村に環境性能割交付金として交付されるもの。

款11　地方特例交付金

〇住宅借入金等特別控除減収補てん特例交付金

平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は136,726千円（前年度154,115千円）で、前年度と比較して11.3%の減となった。

〇定額減税減収補てん特例交付金

令和７年度個人住民税における定額減税の実施に伴う減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は5,088千円（前年度558,416千円）となった。定額減税の規模と対象が縮小したため、前年度と比較して99.1%の減となった。

〇新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金

地方税法附則65条（旧地方税法附則第64条）に規定される特例措置で、本特例の適用により生ずる減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は6,853千円（前年度9,143千円）で、前年度と比較して25.0%の減となった。

本特例は、令和５年３月31日までに取得された一定の要件を満たす家屋及び償却資産が対象となっており、特例期限の切れた機械装置等があるため、令和６年度と比較して減となった。

交付金年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年度	款３　利子割		款４　配当割		款５　株式等譲渡所得割		款６　法人事業税		款７　地方消費税	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
3	12,969	△34.8	159,247	36.5	182,076	64.9	293,372	79.9	2,847,965	9.2
4	8,812	△32.1	154,723	△2.8	106,541	△41.5	406,258	38.5	2,988,934	4.9
5	8,587	△2.6	178,250	15.2	183,501	72.2	434,778	7.0	2,979,047	△0.3
6	11,564	34.7	236,679	32.8	313,567	70.9	576,783	32.7	3,134,118	5.2
7	39,179	238.8	247,074	4.4	361,423	15.3	488,696	△15.3	3,384,574	8.0

年度	款８　ゴルフ場利用税		款９　自動車取得税		款 10 環境性能割		款 11　地方特例	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
3	23,044	3.5			56,535	△3.8	143,951	8.7
4	23,288	1.1			68,522	21.2	164,244	14.1
5	22,243	△4.5			74,270	8.4	157,004	△4.4
6	20,813	△6.4			86,285	16.2	721,674	359.7
7	21,716	4.3	1	皆増	84,778	△1.7	148,667	△79.4

款 12　地方交付税

地方交付税は、前年度比 35.0%減の 745,935 千円（前年度 1,147,423 千円）となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費等の地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、令和７年度は前年度に比べ基準財政需要額で 587,094 千円の増加、基準財政収入額で 1,064,720 千円の増加であった。基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた 470,632 千円が交付されることとなった。

基準財政需要額は、病院事業債償還に係る経費の財源を措置するための保健衛生費の増などにより、対前年度比 587,094 千円の増であり、基準財政収入額においても市税の所得割や固定資産税などが増となったことから、対前年度比 1,064,720 千円の増となった。

特別交付税は、前年度比 38.2%増の 275,303 千円となった。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、%）

年度	基準財政需要額 (A)	基準財政収入額 (B)	交付基準額 (A)－(B)	普通交付税決算額 (C)	財政力指数	特別交付税決算額 (D)	地方交付税決算額 (C)＋(D)	対前年度増減率
3	20,222,330	19,241,057	981,273	981,273	0.97 (0.95)	128,578	1,109,851	130.4
4	20,586,641	19,856,328	730,313	730,313	0.96 (0.96)	186,847	917,160	△17.4
5	20,725,146	20,075,130	650,016	650,016	0.96 (0.97)	177,715	827,731	△9.8
6	21,353,191	20,404,933	948,258	948,258	0.96 (0.96)	199,165	1,147,423	38.6
7	21,940,285	21,469,653	470,632	470,632	0.97 (0.98)	275,303	745,935	△35.0

※財政力指数は３年平均。ただし、（　）内数値は単年度数値（Ｂ）／（Ａ）

※令和３年度は△13,647 千円の調整措置、令和４年度は△16,887 千円の調整措置、令和５年度は△9,253 千円の調整措置、令和６年度は△14,437 千円の調整措置がある。令和７年度は調整措置なし。

款 13　交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、決算額は、15,112 千円（前年度 15,500 千円）で、前年度と比較し 388 千円、2.5%の減となった。

款 14　分担金及び負担金

負担金の決算額は、214,678 千円（前年度 180,732 千円）で、前年度と比較し 33,946 千円、18.8%の増となった。これは、道路舗装事業負担金 22,284 千円の皆増、亀崎地区無電柱化等整備事業費負担金 10,879 千円の皆増、委託老人ホーム入所者負担金 16,756 千円（前年度 13,558 千円）の増等によるものである。

款 15　使用料及び手数料

使用料の決算額は、447,643 千円（前年度 456,128 千円）で、前年度と比較し 8,485 千円、1.9%の減となった。これは、職員等駐車場使用料 27,611 千円（前年度 38,919 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、市営住宅家賃（現年度分）151,193 千円（前年度 152,996 千円）、道路占用料 81,590 千円（前年度 78,440 千円）、半田福祉ふれあいプール使用料 27,741 千円（前年度 28,738 千円）、文化会館使用料 16,359 千円（前年度 16,339 千円）等である。

手数料の決算額は、283,575 千円（前年度 285,821 千円）で、前年度と比較し 2,246 千円、0.8%の減となった。これは、戸籍手数料 14,767 千円（前年度 16,000 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、指定ごみ袋売払収入 192,888 千円（前年度 193,588 千円）、墓地管理手数料 30,902 千円（前年度 31,470 千円）、住民票手数料 9,367 千円（前年度 10,240 千円）等である。

款 13 交通安全対策特別交付金、款 14 分担金及び負担金
款 15 使用料及び手数料 年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	款 13 交通安全対策特別交付金		款 14 分担金及び負担金		款 15 使用料		款 15 手数料	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
3	18,574	△4.9	216,347	△2.6	436,392	1.7	415,637	71.7
4	17,807	△4.1	223,868	3.5	435,352	△0.2	278,317	△33.0
5	16,197	△10.0	233,502	4.3	445,939	2.4	253,907	△8.8
6	15,500	△4.3	180,732	△22.6	456,128	2.3	285,821	12.6
7	15,112	△2.5	214,678	18.8	447,643	△1.9	283,575	△0.8

款 16　国庫支出金

国庫支出金の決算額は 8,593,726 千円（前年度 8,543,660 千円）で、前年度と比較し 50,066 千円、0.6%の増となった。

主なものとして、国庫負担金は、児童手当負担金 2,063,107 千円（前年度 1,486,634 千円）、障がい者等自立支援給付費負担金 1,301,938 千円（前年度 1,216,294 千円）、施設型給付費交付金 439,650 千円（前年度 387,468 千円）等である。

国庫補助金は、地方創生臨時交付金 618,510 千円（前年度 1,554,763 千円）、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 351,640 千円（前年度皆増）、学校施設環境改善交付金 412,959 千円（前年度 268,835 千円）、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）229,553 千円（前年度 49,078 千円）、無電柱化推進計画事業補助金 169,950 千円（前年度 140,800 千円）等である。

委託金は、国民年金事務委託金 26,454 千円（前年度 27,112 千円）等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	国庫負担金		国庫補助金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
3	4,957,951	17.1	5,134,803	△63.7	31,071	1.5	10,123,825	△45.0
4	4,690,820	△5.4	2,900,674	△43.5	31,560	1.6	7,623,054	△24.7
5	4,596,234	△2.0	3,124,697	7.7	31,108	△1.4	7,752,039	1.7
6	4,955,064	7.8	3,559,557	13.9	29,039	△6.7	8,543,660	10.2
7	5,754,998	16.1	2,810,225	△21.1	28,503	△1.8	8,593,726	0.6

款 17　県支出金

県支出金の決算額は、3,157,832 千円（前年度 3,603,420 千円）で、前年度と比較し 445,588 千円、12.4%の減となった。

主なものとして、県負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金 650,969 千円(前年度 608,147 千円)、児童手当負担金 251,091 千円（前年度 253,224 千円）、国民健康保険保険基盤安定負担金（保険税軽減分）239,584 千円（前年度 250,004 千円）等である。

県補助金は、福祉医療費支給事業補助金（障がい者）145,356 千円（前年度 144,300 千円）、福祉医療費支給事業補助金（子ども）117,283 千円（前年度 127,300 千円）、地域子ども・子育て支援事業費補助金 105,785 千円（前年度 92,042 千円）、福祉医療費支給事業補助金（後期高齢者）86,243 千円（前年度 90,937 千円）、重層的支援体制整備事業交付金 69,513 千円（前年度 66,024 千円）等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金 4,808 千円（前年度 4,108 千円)である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金 221,471 千円(前年度 214,275 千円)、国勢調査事務市町村交付金 59,593 千円（前年度皆増）、参議院議員通常選挙委託金 33,202 千円（前年度皆増）、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金 32,226 千円（前年度 28,987 千円）等である。

県支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	県負担金		県補助金		県交付金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
3	1,571,273	△0.6	1,490,241	0.9	3,328	△40.1	242,193	△4.8	3,307,035	△0.3
4	1,608,529	2.4	1,200,745	△19.4	2,148	△35.5	272,839	12.7	3,084,261	△6.7
5	1,722,027	7.1	1,055,772	△12.1	2,416	12.5	235,006	△13.9	3,015,221	△2.2
6	1,853,848	7.7	1,475,303	39.7	4,108	70.0	270,161	15.4	3,603,420	19.5
7	1,929,913	4.1	824,147	△44.1	4,808	17.0	398,964	47.7	3,157,832	△12.4

款 18　財産収入

財産収入の決算額は、289,436 千円（前年度 171,495 千円）で、前年度と比較し 117,941 千円、68.8%の増となった。

財産運用収入の主なものは、ナゴヤハウジングセンター等への土地貸付収入 106,995 千円（前年度 106,714 千円）、自動販売機設置場所貸付収入 11,212 千円（前年度 11,275 千円）、クラシティ商業床賃料収入 10,320 千円（前年度 8,252 千円）等である。

財産売払収入は、普通財産（土地）売払収入 127,069 千円（前年度 30,326 千円）である。

財産収入 年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	財産運用収入		財産売払収入		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
3	122,513	△0.7	435,453	8891.4	557,966	335.2
4	123,748	1.0	98,574	△77.4	222,322	△60.2
5	141,392	14.3	88,359	△10.4	229,751	3.3
6	141,169	△0.2	30,326	△65.7	171,495	△25.4
7	162,367	15.0	127,069	319.0	289,436	68.8

款 19　寄附金

寄附金の決算額は、103,366 千円(前年度 108,047 千円)で、前年度と比較し 4,681 千円、4.3%の減となった。

主なものは、企画費寄附金 45,039 千円（前年度 37,013 千円)、児童福祉費寄附金 19,145 千円（前年度 17,448 千円)、社会福祉基金寄附金 15,890 千円（前年度 16,375 千円）等である。

寄附金　年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	寄附金	
	決算額	対前年度増減率
3	54,294	△2.2
4	85,814	58.1
5	147,174	71.5
6	108,047	△26.6
7	103,366	△4.3

款 20　繰入金

繰入金の決算額は、993,317 千円（前年度 1,216,263 千円）で、前年度と比較し 222,946 千円、18.3%の減となった。

主なものは、公共施設整備基金繰入金 820,313 千円（前年度 970,000 千円)、財政調整基金繰入金 28,808 千円（前年度 142,811 千円)、大規模事業用地取得基金繰入金 55,075 千円（皆増)、社会福祉基金繰入金 22,028 千円（前年度 38,872 千円)、介護保険事業特別会計繰入金 36,066 千円（前年度 28,233 千円）等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

（単位：千円）

年度	基金繰入金					特別会計繰入金	決算額
	財政調整基金	減債基金	退職手当基金	公共施設整備基金	その他（社会福祉基金等）		
3	1,757,852	0	0	0	46,121	0	1,803,973
4	616,189	0	0	0	240,693	0	856,882
5	456,519	0	0	26,894	51,479	29,724	564,616
6	142,811	0	0	970,000	75,218	28,234	1,216,263
7	28,808	0	0	820,313	108,130	36,066	993,317

款 21　繰越金

繰越金の決算額は、3,027,055 千円（前年度 1,501,424 千円）で、前年度と比較し 1,525,631 千円、101.6%の増となった。

繰越金 年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	純繰越金		繰越明許費繰越金		事故繰越金		計（繰越金）	
	決算額	対前年度増加率	決算額	対前年度増加率	決算額	対前年度増加率	決算額	対前年度増加率
3	1,339,520	0.5	99,949	△60.4	0	－	1,439,469	△9.2
4	2,431,831	81.5	554,753	455.0	425	皆増	2,987,009	107.5
5	1,935,875	△20.4	103,857	△81.3	0	皆減	2,039,732	△31.7
6	1,336,201	31.0	69,892	△32.7	95,331	皆増	1,501,424	△26.4
7	2,532,046	89.5	488,155	598.4	6,854	△92.8	3,027,055	101.6

款 22　諸収入

諸収入の決算額は、1,570,407 千円（前年度 1,773,527 千円）で、前年度と比較し 203,120 千円、11.5%の減となった。

主なものは、学校・幼稚園給食費（現年分）483,115 千円（前年度 468,116 千円）、小規模企業等振興資金預託金（元金）収入 180,000 千円（前年度 180,000 千円）、障がい児通所施設支援費収入 100,132 千円（前年度 107,787 千円）、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 98,226 千円（前年度 95,788 千円）、収入印紙売払収入 76,840 千円（前年度 90,890 千円）、太陽光発電売電収入 51,849 千円（前年度 50,985 千円）等である。

諸収入 年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	延滞金	市預金利子	貸付金元利収入	受託事業収入	収益事業収入	雑入	合計
3	118,978 (△1.8)	143 (23.3)	223,000 (△0.4)	98,214 (△0.4)	30,653 (288.4)	1,137,702 (△0.1)	1,608,690 (0.9)
4	58,330 (△51.0)	100 (△30.1)	220,000 (△1.3)	113,305 (15.4)	4,011 (△86.9)	1,180,052 (3.7)	1,575,798 (△2.0)
5	11,716 (△79.9)	56 (△44.0)	218,000 (△0.9)	117,696 (3.8)	4,905 (22.3)	1,196,078 (1.4)	1,548,451 (△1.7)
6	9,683 (△17.4)	1,942 (3369.6)	215,548 (△1.1)	125,028 (6.2)	54,863 (1018.5)	1,366,463 (14.2)	1,773,527 (14.5)
7	10,934 (12.9)	8,712 (348.6)	212,533 (△1.4)	128,956 (3.1)	45,580 (△16.9)	1,163,692 (△14.8)	1,570,407 (△11.5)

（注）　（　）内は対前年度増減率

款 23　市債

市債の決算額は、2,488,500 千円（前年度 3,613,000 千円）で、前年度と比較して 1,124,500 千円、31.1%の減となった。主なものは、亀崎小学校改築等事業に係る学校教育施設等整備事業債 1,705,300 千円、JR 武豊線連続立体交差化事業に係る公共事業等債 585,500 千円等である。今後も、適正な規模で地方債を発行し、健全で持続可能な財政運営に努める。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

（単位：千円、%）

年度	財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行及びその他金融機関	共済組合等	合計	対前年度増減率
3	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	皆減
4	(100.0) 1,868,100	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 1,868,100	皆増
5	(100.0) 2,162,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 2,162,200	15.7
6	(96.7) 3,493,000	(0.0) 0	(0.0) 0	(3.3) 120,000	(100.0) 3,613,000	67.1
7	(95.2) 2,368,500	(0.0) 0	(0.0) 0	(4.8) 120,000	(100.0) 2,488,500	△31.1

（注）（　）内は構成比

歳　出

款1　議　会　費

項1　議　会　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　議会費	294,193	288,539	98.1

■ **議会運営事務事業〔議事課〕**

的確な連絡調整や情報収集に努め、円滑な議会運営を行った。

1．令和７年度諸会議等開催状況

区　分	開催回数(回)
全員協議会	15
議員全体会議	0
議員総会	7
予算説明会	1

区　分	開催回数(回)
政治倫理審査会	0
議会運営協議会	0
委員長連絡会議	2
各派代表者会議	0

2．令和７年度他自治体視察受け入れ実績

受入件数	内　訳	主な視察項目
25 件	県外　23 件 県内　2 件	部活動の地域移行について 議会改革の取組について

■ **議会情報関係事業〔議事課〕**

市民に開かれた議会の実現に向けて、市議会がターゲット層とする 20 代、30 代、40 代及び子育て世代に市議会の情報が届いているか、また市民が議会に対して興味・関心を持ち、その理解や意識が高まっているかを、e モニターアンケートを活用して検証を行った。

1.議会広報誌編集委員会では、「手に取って読みたくなる市議会だより」を目指し、表紙デザインの改善、わかりやすい文章表現や誌面構成の改善に取り組んだ。

2.議会 PR 委員会では、議会全体の PR 戦略について他の委員会と協議を行うとともに、市内２校において高校生との交流会「HANDA 若者議会」を実施した。

3.議会 ICT 推進委員会では、議会公式 SNS の検討、委員会のオンライン配信の是非について協議、検討を行った。

1．令和７年度はんだ市議会だより発行状況

議会広報誌編集委員会において編集内容を協議し、年４回開催される定例会及び臨時会の結果を中心に年５回発行し、市報への折込みにより市民へ配布した。

発行日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主な内容
R7 年 5 月 1 日(236 号)	39,600	12	3 月定例会結果など
7 月 1 日(237 号)	39,600	8	5 月臨時会結果など
9 月 1 日(238 号)	39,600	8	6 月定例会結果など
11 月 1 日(239 号)	39,600	12	9 月定例会結果など
R8 年 2 月 1 日(240 号)	39,600	8	12 月定例会結果など

■ 本会議運営事業〔議事課〕

本会議を適切かつ円滑に運営した。また、市議会をより多くの市民に知ってもらうため、市議会だよりを活用した本会議傍聴の促進、インターネット中継及び動画配信などを行った。

1．令和７年度本会議開催状況

区　分	会　　期	会期日数（日）	開催日数（日）	議決件数（件）
定例会	R7 年 6 月 24 日 ～ 7 月 8 日	15	3	10
	R7 年 9 月 2 日 ～ 10 月 2 日	31	4	20
	R7 年 12 月 9 日～12 月 19 日	11	4	36
	R8 年 2 月 18 日 ～ 3 月 31 日	42	8	40
臨時会	R7 年 5 月 14 日 ～ 5 月 15 日	2	2	16
	R8 年 1 月 19 日	1	1	2
計		102	22	124

2．令和７年度本会議議決件数内訳（件）

提出議案／区分	市　長	議　員	その他
可決	88	3	4
認定	4		
承認	1		
同意	7		
答申	1		
選任			5
了承			
推薦			
選挙			6
決議			
許可			3
撤回	1		
否決			
修正可決			
採択			
継続審議			
趣旨採択			1
不採択			
一部採択			
計	102	3	19

3．令和７年度請願及び陳情受付処理件数（件）

請願・陳情別／区分	請　願	陳　情
採択		1
一部採択		
趣旨採択	1	
不採択		15
継続審議		
審議未了		
その他・議長預かり		5
計	1	21

■　**委員会運営事業〔議事課〕**

各委員会が定めた調査事項への見識を深めるため、県内外での現地視察を実施した。

各委員会では、積極的かつ活発な審査や活動が行えるよう、委員と担当部署との連絡調整などの支援を行った。

議会運営委員会では、議会事業評価の評価方法の精査を行い、事業の選定方法や評価シートの見直しを行った。また、予算及び決算審査においては、議案一体の原則に沿った審査方式に改めるとともに、全ての議員が予算・決算に関する議案審査に関わることができるように、新たに予算委員会及び決算委員会を設置した。

1．令和７年度委員会開催状況及び議案等審査延べ件数

区　分		開催回数（回）			議案審査延べ件数(件)		
		回数	閉会中	開会中	議案	請願	陳情
常任委員会	総　務	15	4	11	25	－	7
	文教厚生	15	6	9	24	1	9
	建設産業	9	2	7	29	－	1
	予　算	6	0	6	20	－	－
	決　算	0	0	0	－	－	－
議会運営委員会		32	18	14	－	－	－
被災者支援体制の強化特別委員会		7	3	4	－	－	－
ボールパーク構想調査特別委員会		9	6	3	－	－	－

2．各常任委員会の閉会中における調査研究事項

（1）総務委員会

調査事項　「選ばれるまちについて～自治体におけるマーケティング戦略～」

視察先　宮城県仙台市／栃木県真岡市／茨城県取手市

（2）文教厚生委員会

調査事項　「読み書きの困難を抱える子どもたちへの支援について」

視察先　茨城県つくば市／(一社)読み書き配慮（東京都）／東京都発達障害者支援センター（東京都）

(国研）国立成育医療研究センター（東京都）

（3）建設産業委員会

調査事項　「公共交通の利便性の更なる向上について」

視察先　群馬県渋川市／埼玉県日高市／埼玉県東松山市

3．議会運営委員会の調査研究事項

調査事項　決算審査と事業評価のあり方について

視察先　神奈川県秦野市／神奈川県茅ケ崎市

4．特別委員会の調査研究事項（令和７年６月議会において設置を議決）

（1）被災者支援体制の強化特別委員会

調査事項　「被災者の命を守るための支援のあり方について」

視察先　兵庫県神戸市／兵庫県尼崎市／愛知県岡崎市／大分県別府市（文書照会）

（2）ボールパーク構想調査特別委員会

調査事項　「スポーツ振興によるまちづくりについて」

視察先　静岡県富士市／千葉県木更津市

北海道北広島市・岩手県盛岡市・茨城県笠間市（文書照会）

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告、並びにそれらに基づく提言は、令和８年３月定例会及び５月臨時会において行った。

■　**議会 ICT 化事業〔議事課〕**

議会の ICT 化推進として、委員会審議の透明性向上及び市民の傍聴機会の拡大を図るため、委員会のオンライン中継について協議・検討を行った。今後はニーズ把握の観点も含め、既存設備で対応可能な範囲において試行的に実施することとし、令和８年度は決算審査および予算審査に限定して録画配信を開始することとした。

款2　総　務　費

項1　総　務　管　理　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　一般管理費	1,329,723	1,254,522	94.3

■　**人事管理事務〔人事課〕**

主　要　事　業　評　価

事業目的・概要　社会情勢の変化に伴う市民ニーズに対して、的確かつ柔軟に対応でき、新たな変革にチャレンジできる組織作りに努める。また、能力と実績が適正に評価され、職務に意欲的に取り組むことができる人事制度の確立に努めるとともに、心身ともに健康で個々の能力が十分に発揮できる環境整備を進める。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
採用試験倍率	14.0倍	7.3倍	改善推進

成果・評価　採用活動は、大学等主催の説明会への参加や、若手職員を中心とした市独自の職員採用説明会の開催、また遠方の受験者対策として録画面接を導入、さらにSNSや専用サイト等を活用し、より一層、広報活動等に取り組んだ。その結果、応募者数を令和６年度より増加させることができたが、採用人数の影響から、試験倍率は令和６年度を下回る結果となった。また、令和７年度は新たに人材派遣制度を導入し、職員の代替として、遅滞なく補充ができるように努めた。

今後の方向性　今後の景気回復状況や、民間企業及び国・県の採用募集人数増加により厳しい採用環境が見込まれる中、採用試験実施方法の変更や、広報ツール（SNS・動画・採用専用サイト・民間広報サイト）の積極的な活用、さらにはAI面接等の新しい採用手法の導入を行うなど、優秀な人材の確保を目指す。

半田市職員の給与・勤務条件について、以下の改正を行った。

＜令和７年人事院勧告に伴う給与制度改正＞

・給料とボーナスの引き上げを実施（令和７年４月１日適用）。国家公務員に準拠し、行政職給料表（一）においては平均3.3%引き上げ、行政職給料表（一）以外の給料表においても行政職給料表（一）との均衡を基本に引き上げた。また、ボーナスを0.05月分引き上げた。

・１か月あたり5,000円を上限とする「駐車場等に係る通勤手当」を新設した。

＜その他の給与制度改正＞

・自動車等使用者に対する通勤手当額について、国基準どおりに改正した。

・地域手当の支給率を６%から８%に引き上げた（令和６年人事院勧告に伴う給与制度改正）。

○採用・退職の状況（令和７年４月２日～令和８年４月１日）　（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医療技術職	看護師	技能労務職	合計
退職	16	3	6	1	0	1	0	0	27
採用	11	5	16	0	6	2	0	0	40
差引	△5	2	10	△1	6	1	0	0	13

※任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職種別職員数の状況（令和８年４月１日現在）　（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医療技術職	看護師	技能労務職	合計
人員	371	71	255	11	24	6	3	17	758

※看護学校・知多半島総合医療機構派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況　各年度４月１日現在　（単位：人）

区分＼年度	R4	R5	R6	R7	R8
正規職員	719	723	748	743	758
会計年度任用職員	682	709	740	748	757
合　計	1,401	1,432	1,488	1,491	1,515

※看護学校・知多半島総合医療機構派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

■ **職員給与福利厚生事業〔人事課〕**

主要事業評価

事業目的・概要　労働安全衛生法等に基づき、職員を対象とした健康診断、職場巡視、安全衛生委員会の開催、メンタルヘルスケアのためのストレスチェック、職員互助会への交付等を実施する。さらに、職務内容により感染のリスクが大きい職員への予防接種や、メンタルヘルスに関する研修を実施することにより、職員の安全と健康の確保及び快適な職場環境を保持する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
公務災害・労働災害申請件数	10件	13件	改善推進
精神疾患による病気休職職員数	５人	14人	改善推進

成果・評価　公務中の事故の未然防止に向け対策を講ずるものの、目標の達成には至らなかった。13件中11件が50歳以上の事故であるため高年齢労働者を重点的に、より一層の意識啓発を図る必要がある。精神疾患による病気休職者数については、ストレスチェックやメンタルヘルス相談事業、セルフケア、ラインケア研修等を実施してはいるものの、依然高止まりの傾向にある。

今後の方向性　公務中の事故については、同様の事故が起こらないよう、安全衛生委員会で対策を確認し未然防止や再発防止を図る。精神疾患による病気休職者数は、依然高止まりが続いており、職場のコミュニケーションの活性化を促す取組等に加え、メンタル不調に対して、本人の早めの気づき、職場での対策ができるようセルフケア、ラインケアの更なる推進を図る。

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、職場巡視や学習会等を実施したほか、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数
破傷風予防接種	5～2月	14人
B型肝炎予防接種	5～3月	8人
インフルエンザ予防接種	10～12月	1,012人
ストレスチェック	8～1月	1,916人

(2) 健康診断・人間ドック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	7～8月	一般　357人	アイプラザ半田
人間ドック	7～1月	一般　852人	医師会健康管理センター他
簡易健診	7～1月	一般　149人	医師会健康管理センター他
合計		延べ　1,358人	

■ **職員研修事業〔人事課〕**

主要事業評価

事業目的・概要　市民全体の奉仕者としてふさわしい品位と識見を備えた能率的な職員を養成し、市行政の円滑な運営を図ることを目的として実施する。
　各階層で必要とされる基礎能力を育むための「階層別研修」、専門知識・技術を習得するための「専門研修」及び「派遣研修」により、職員を育成する。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
人事評価（執務態度・能力評価）の平均点	36.0点	33.1点	改善推進
電話応対診断結果平均点	80.0点	75.7点	改善推進

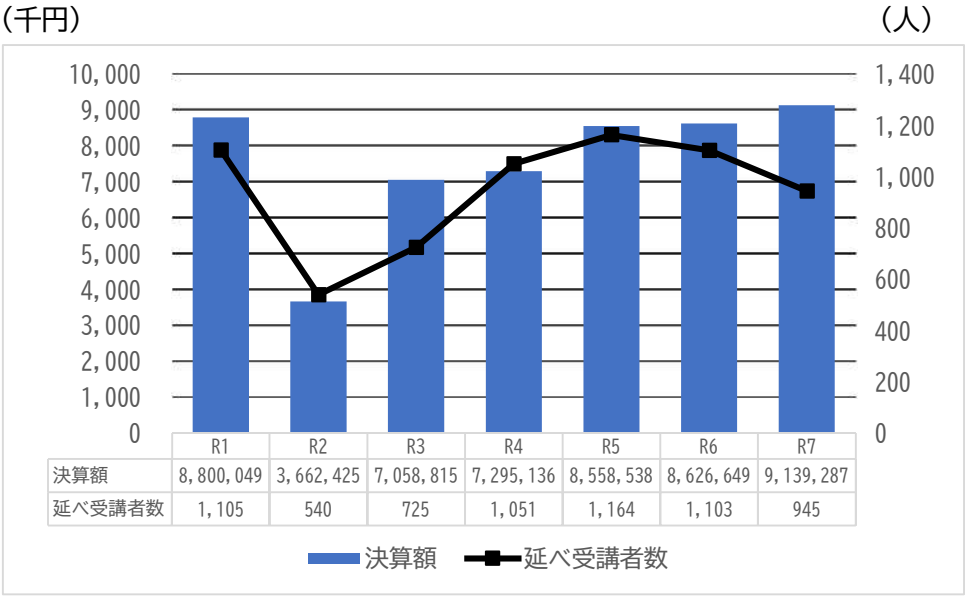
成果・評価　人事評価（執務態度・能力評価）及び電話応対診断結果の平均点はともに目標値には達しなかった。電話応対診断については、80点以上の所属数は増加し、平均点も上昇したことから、研修等の実施による底上げの効果が一定見られた。
今後の方向性　「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」を育成できるよう、各階層における研修を引き続き実施していく。特に若手職員の育成に関する研修に注力して取り組み、組織全体の育成風土醸成を目指す。また、オンライン研修を併用し、すべての職員の受講機会を確保していく。

　令和7年度は、各階層で求められる能力向上を図るために「階層別研修」を柱とし、一人一人がその能力を最大限に発揮でき、組織の生産力をより向上させるために「専門研修」「派遣研修」を実施した。
　さらに、より一層積極性に富んだ自主性を発揮するための「自己啓発支援」等、目指すべき職員像の実現に向け、職員の受講機会の確保に努めた。

令和７年度　研修実績総括表

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
階層別研修	採用前研修	1	3	21	38
	新規採用職員研修	4	10	70	101
	一般職級研修	5	14	98	87
	監督者研修	3	7	49	35
	管理者研修	3	7	49	14
専門研修	人事評価新任評価者研修	1	1	7	27
	人事評価新任評価者フォロー研修	1	1	7	27
	OJT 先輩職員研修・フォロー研修	2	2	3	48
	接遇研修	2	1	3	58
	電話応対診断フォローアップ研修	1	1	2	12
	チームビルディング研修	1	1	7	22
	保育士・幼稚園教諭研修	1	1	7	20
	キャリアデザイン研修	1	2	14	26
派遣研修	市町村振興協会研修センター	39	142	994	67
	自治大学校	1	90	630	1
	市町村アカデミー	10	51	357	11
	全国市町村国際文化研修所	15	67	469	18
	その他研修機関	2	2	14	2
	課題取組研修	2	—	—	6
その他	交通安全研修	1	2	1	134
	非常勤職員等研修	1	1	3	61
	自治体法務検定	1	1	2	44
	通信教育研修	1	—	—	60
	e ラーニング研修	1	—	—	26
合計		100	407	2,807	945

○職員研修費 及び 述べ受講者数の推移



■ **入札・契約管理事務〔総務課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　公共事業の入札・契約事務を実施するにあたり、公平かつ公正で透明性の高い事務を執行し、競争性の確保を前提とした入札制度を運用するとともに、地元経済の活性化を目的とした地元企業の受注機会の確保に努める。また、市が発注する請負工事等について、工事成績評価及び請負業者への指導等を実施し、工事の適正かつ良質な履行を確保する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
入札における市内業者指名案件率（建設工事）	95.0 %	95.3 %	改善推進
入札における市内業者指名案件率（物品等）	85.0 %	78.1 %	
工事等成績評価点の平均点	77.5 点	76.3 点	

成果・評価　病院移設に係る発注件数の減少の影響のほか、市内業者の受注可能性を不断に検討する中で、入札参加機会の確保に努めた結果、市内業者指名案件率（物品等）は令和６年度と比較して上昇した。

工事等成績評価点については、目標値を若干下回ったものの、工事発注の平準化、適正な工期の設定に努めた。

今後の方向性　引き続き、市内業者の入札参加機会の確保に努め、適正な入札・契約制度の運用を推進する。また、建設工事については、物価高騰などの社会情勢を注視しながら発注に関する平準化に取り組んでいくとともに、優良工事表彰制度を新たに導入し、工事の品質確保と事業者の技術力向上を支援する。

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

指名競争入札への入札参加資格及び格付審査について、公平かつ公正な審査を行った。

・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数：1,030 件
・指名競争入札参加資格審査申請の定時受付登録者数（令和８・９年度競争入札資格）：6,040 件

○指名審査等について

設計金額 600 万円を超える建設工事及び予定金額 300 万円を超える製造の請負・物件の購入、その他の契約等の発注案件について、指名審査会に付議し、指名業者の選定等を適正に行った。また、設計金額 5,000 万円以上の建設工事に係る制限付き一般競争入札の参加資格審査や不正行為等を行った入札参加資格業者に対する指名停止等措置案を付議し、適正な入札制度の運用を図った。

・指名審査会開催回数：22 回
・指名審査会付議件数
　指名業者の選定等に関するもの：189 件
　制限付き一般競争入札に関するもの：23 件
　指名停止等措置に関するもの：４件９社

○電子入札の実施について

「あいち電子調達共同システム」を活用した電子入札を総務課において一括執行し、入札事務の効率化及び透明性の向上を図った。

また、物品購入の一部において、オープンカウンタ方式を活用し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を推進した。

・令和7度電子入札実施案件数　※( )オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	23 件
	指名競争入札	106 件
設計等	指名競争入札	35 件
物品等	指名競争入札	121 件
オープンカウンタ	見積合わせ	104 件
	合　　計	389 件(285 件)

※対象範囲

【 電 子 入 札 】　工事:設計金額 200 万円超、設計等：予定金額 100 万円超、物品等:予定金額 150 万円超

【オープンカウンタ】　予定価格 20 万円超、150 万円以下の物品購入

（対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器）

○検査事務について

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員３名体制（２、３月のみ臨時検査員８名を含めた 11 名体制）にて実施した。

・検査件数：180 件　（工事:設計金額 200 万円超、委託:設計金額 150 万円超）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2　文書広報費	82,664	77,856	94.2

■ **広報事務〔企画課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市民の市政に対する理解・協力を得るために、はんだ市報や市ホームページ、市公式 LINE などの様々な広報媒体を通じて、すべての市民に市政に関する必要な情報を提供する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
はんだ市報の満足度 （市民アンケートでの「非常に満足」または「おおむね満足」の割合）	96.3%	95.0%	改善推進
市公式ホームページのアクセス数 （月間平均）	130,000 件	98,904 件	改善推進
市公式 LINE の登録者数	23,000 人	23,347 人	改善推進

成果・評価　はんだ市報の満足度は、全体として一定の評価をいただいているものの、文字の小ささやレイアウトの見にくさ等を課題として認識しており、今後、改善に努めていく。市公式ホームページの月間平均アクセス数は、注目度の高い情報を積極的にトップページへ掲載したが、目標値の達成には至らなかった。一方で、年間の表示回数は令和６年度に比べ 31,562 件増加しているため、既存ユーザーのサイト内利用は深まっていると考えられる。市公式 LINE の登録者数は、視覚的に分かりやすい配信方法への変更等により、目標値を上回った。

今後の方向性　はんだ市報については、掲載情報を精査し、より情報が伝わりやすい市報を目指す。また、読者モデル起用など既存の企画を継続して行うほか、読者アンケートを踏まえ、満足度の向上につながる新たな企画も検討していく。市公式ホームページについては、トップページを活用し、特に伝えたい情報が一目で分かるように引き続き取り組んでいく。市公式 LINE については、アンケート等を実施して配信内容の効果を検証するとともに、各課へも市公式 LINE の周知を呼びかけ、更なる登録者数の増加を目指す。

〇はんだ市報

発行部数：毎月 39,400 部　ページ数：平均 33 ページ（決算額 21,724 千円）

〇ホームページの管理・運営

・ホームページ自動翻訳サービス使用料（決算額301千円）

外国語自動翻訳サービスを利用して５か国語（ポルトガル語、英語、中国語（簡体中文、繁体中文）、韓国語、ベトナム語）の翻訳を行い、外国籍市民等に対して情報を発信した。

・ホームページ音声読上サービス使用料（決算額462千円）

視覚障がい者などがホームページの内容を音声によって理解できるよう、音声読み上げ機能を提供した。

〇広告収益事業

・はんだ市報広告収益事業　　決算額2,090千円（16社 101枠）

１種広告：77 枠 1,210 千円、２種広告：23 枠 723 千円、３種広告：１枠 157 千円、４種広告：０枠

・WEBページバナー広告収益事業　　決算額879千円（11社 99枠）

〇報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道７社に対して、年６回の「定例記者会見」の開催を始め、年間 358 件の行政情報を提供し、新聞記事として 133 件の情報が掲載された。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3　財政管理費	821	810	98.7

■ **財政管理事務〔財政課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　計画的な地方債の償還と、予算編成や執行管理において事業内容の精査を重ねることで健全な財政運営を図る。

大規模な建設事業や公共施設の整備、災害復旧事業においては、単年度の収入だけで実施することは財源的に困難となる。そのため、将来にわたって市民が利用する施設等については、「地方債」を財源として活用することで、将来の市民に元利償還金という形で負担してもらい、世代間の公平を調整している。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
県内市平均以下の実質公債費比率	2.6%	△1.0%	現状維持

成果・評価　計画的な地方債の償還と、公共施設整備事業の財源を確保するために設置された公共施設整備基金を取り崩すことにより、亀崎小学校改築等事業費の一部に充当することで、起債発行の抑制を図り、実質公債費比率（3か年平均）を目標値である県内市平均値2.6%以下に抑えることができた。

今後の方向性　今後予定される公共施設の更新等により、地方債残高は引き続き増加傾向となることが見込まれるものの、可能な限り起債の発行を抑制し、また、必要な時期に公共施設整備基金等の取り崩しを行うことなどにより、健全で持続可能な財政運営に努める。

令和８年度当初予算編成事務においては、知多半島総合医療機構への負担金や扶助費・公債費の増加、公共施設の老朽化に伴う更新等により、中期的に厳しい財政状況を踏まえつつ、『「住む人」「働く人」「訪れる人」から「選ばれるまち・半田市へ」』の実現に向けた予算編成を実施した。また、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援のため、速やかに補正予算を計上し、迅速かつ適切な時期での執行に努めた。

地方債においては、亀崎小学校改築等事業やJR武豊線連続立体交差化事業、（仮称）成岩地域交流施設建設事業などにより、令和7年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約565億円（前年度比約1億円の増）となった。

貯金にあたる基金残高は、特別会計を含め約120億円（前年度比約11億円の増）となった。財政調整基金については、旧半田病院解体事業の財源等として取り崩したことによる減があったものの、過去に取り崩した企業再投資促進補助金対応財源相当分の積戻しや債券運用利子等による増により、約70億円（前年度比約1億円の増）となった。公共施設整備基金については、亀崎小学校改築等事業の財源として取り崩したことによる減があったものの、前年度繰越金等を積み立てたことによる増により、約29億円（前年度比約8億円の増）となった。

今後も引き続き、老朽化した公共施設の計画的な更新に伴う財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の負担軽減のための基金の積み立てや債務削減、指定管理施設へのネーミングライツの導入など新たな財源確保により財政の健全化を推進する。また、物価上昇の影響や金利引き上げなど、経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う運営を行っていく。

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
4　会計管理費	66,473	42,772(17,468)	64.3(87.3)

■　出納事務〔会計課〕

支払事務については、一般支払い（口座振替を原則毎月８日、18日、28日）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数（一般会計、特別会計、歳入歳出外現金・基金、還付金）　（単位：件）

年度	一般会計	特別会計	歳入歳出外 現金・基金	還付金	合計
５年度	33,415	1,891	962	425	36,693
６年度	32,966	1,769	1,209	393	36,337
７年度	32,695	1,765	1,487	419	36,366
７年度-６年度	△271	△4	278	26	29

市税等の歳入事務については、指定金融機関において領収済通知書、口座振替分、コンビニ収納等の納付情報をそれぞれデータ化し、科目別収入データ並びに収納消込データを作成した。

○科目別・収納消込データの作成件数　（単位：件）

年度	口座振替分	OCR 読取分	地方税納入 サービス	パンチ 入力分	コンビニ 収納分	クレジット 収納分	合計
５年度	182,716	108,073	19,581	25,200	95,359	689	431,618
６年度	185,912	103,815	17,566	22,990	99,702	915	430,900
７年度	182,948	102,815	18,746	23,640	100,621	1,399	430,169
７年度- ６年度	△2,964	△1,000	1,180	650	919	484	△731

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5　財産管理費	2,170,866	2,116,619	97.5

■ **庁舎計画的改修事業〔総務課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　庁舎建設から約10年が経過し、建設当時に導入した設備については、経年劣化の状況を確認しながら、交換修繕等を順次進めていく必要がある。費用をふまえた設備更新計画を作成しつつ、計画的に設備改修等をすることで、長期に渡り安定的に活用できる庁舎とする。

成果指標	今後の方向性
来庁者、職員が長期間に渡り快適に庁舎を利用することができる状態	改善推進

成果・評価　駐車場の利用料無償化、エリア内動線等の運用面を見直したほか、立体駐車場の各種リニューアル工事を実施して、来庁時の利便性向上をはかった。また、環境負荷低減に向け、公用車の電動化促進に並行する形で、立体駐車場にEV車用充電設備を整備した。

今後の方向性　庁舎建設から11年が経過し、経年劣化等により照明の交換等の大規模修繕を検討する時期にあり、更新に係るコストを勘案し計画的に進めていく。

　また、庁舎は災害時の重要な拠点となることから、平時だけでなく非常時にも設備が適切に機能するよう長寿命化にはかっていく。

■ **旧半田病院解体事業〔総務課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　令和7年4月の半田病院移転に伴い、旧病院を始めとした関連施設は病院から市に移管する。移管する施設は、老朽化が著しく、耐震性がないうえに、他の用途で活用できないため解体する。

　解体にあたり、法令で義務づけられている土壌汚染調査等を実施し、汚染が確認された場合には必要な対策を実施していく。

成果指標	今後の方向性
旧病院を始めとした施設が取り壊され、市役所周辺の土地を有効活用できる状態	現状維持

成果・評価　土壌汚染調査結果から、一部区画において、特定有害物質であるふっ素を検出し、土壌汚染の状況を把握した。概ね、当初の計画通りに土壌汚染調査を進行し、初期の解体プロセスを着実に進行させた。

今後の方向性　今後は、土壌汚染区画において、深度等を変えてより詳細な調査を継続実施していく。その調査結果をふまえ、汚染土壌への対応を整理したうえで旧半田病院施設の解体プロセスを適切に進行させる。

■ **基金積立金〔財政課〕**

各種基金を統合管理し、大口定期預金（1,000 万円以上）や、債券等の運用によって、より高い利子収入を得ることができた。また、基金を一般会計へ繰り入れ、事業費の財源とすることで、一般会計の負担を軽減することができた。

〇財政調整基金（目的：将来の財源不足への備え）
【積立】159,244,422 円（預金・債券運用利子、企業再投資促進補助金対応財源相当額の積戻し等）
【繰入】28,807,616 円（民間住宅耐震事業、旧半田病院解体事業へ充当）

〇減債基金（目的：市債の償還への備え）
【積立】43,869 円（預金運用利子）

〇公共施設整備基金（目的：公共施設の更新整備）
【積立】1,626,061,507 円（預金運用利子、前年度繰越金）
【繰入】820,312,688 円（亀崎小学校改築等事業へ充当）

〇地域整備基金（目的：地域の整備）
【積立】2,310,600 円（寄附金）

〇大規模事業用地取得基金（目的：大規模事業用地の取得）
【積立】137,398 円（預金運用利子）
【繰入】55,075,104 円（（仮称）成岩こども園建設事業へ充当）

〇職員退職手当基金（目的：職員の退職手当の支払いへの備え）
【積立】344,936 円（預金運用利子）

〇社会福祉基金（目的：社会福祉の増進）
【積立】30,924,841 円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）
【繰入】22,028,520 円（民間保育所建設費補助事業等へ充当）

〇新美南吉文学顕彰基金（目的：新美南吉文学の顕彰）
【積立】815,800 円（寄附金）
【繰入】687,431 円（新美南吉調査研究事業及び顕彰事業へ充当）

〇学校図書購入基金（目的：市立学校図書の購入）
【繰入】2,000,000 円（図書館資料整備事業へ充当）

〇半田赤レンガ建物基金（目的：半田赤レンガ建物の保存活用及び周辺整備）
【積立】546,623 円（預金運用利子、寄附金）

〇観光振興基金（目的：観光の振興）
【積立】4,038,375 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】4,310,451 円（観光振興事業等へ充当）

○環境保全基金（目的：環境の保全）
【積立】16,589,395 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】17,234,099 円（住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業等へ充当）

○モーターボート競走事業こどもの未来応援基金（目的：こどもの未来を応援する事業の推進）
※令和７年度設置
【積立】45,580,000 円（モーターボート競走事業特別会計からの繰入金）

－各種基金（一般会計分のみ）の運用状況－　（単位：円）

区　分	６年度末	７年度中増減		調整額 ※2	７年度末
		増 ※1	減		
財政調整基金	6,898,212,654	159,244,422	28,807,616	△94,027	7,028,555,433
減債基金	39,880,692	43,869	0	－	39,924,561
公共施設整備基金	2,090,879,397	1,626,061,507	820,312,688	－	2,896,628,216
地域整備基金	10,000,000	2,310,600	0	－	12,310,600
農業振興基金	355,668	177	0	－	355,845
大規模事業用地取得基金	124,907,769	137,398	55,075,104	－	69,970,063
職員退職手当基金	313,578,778	344,936	0	－	313,923,714
社会福祉基金	183,736,436	30,924,841	22,028,520	－	192,632,757
国際交流基金	9,754,539	182,000	3,206,000	－	6,730,539
新美南吉文学顕彰基金	10,428,654	815,800	687,431	－	10,557,023
学校図書購入基金	12,692,000	0	2,000,000	－	10,692,000
教育基金	6,411,866	2,631,960	1,299,532	－	7,744,294
半田赤レンガ建物基金	90,357,805	546,623	0	－	90,904,428
観光振興基金	20,776,395	4,038,375	4,310,451	－	20,504,319
はんだ山車まつり基金	2,264,000	824,726	0	－	3,088,726
緑化基金	7,406,146	597,627	908,407	－	7,095,366
環境保全基金	42,210,550	16,589,395	17,234,099	－	41,565,846
中心市街地活性化基金	5,245,842	1,420,820	500,000	－	6,166,662
文化財保存継承基金	1,723,203	646,979	881,760	－	1,488,422
モーターボート競走事業こどもの未来応援基金	0	45,580,000	0	－	45,580,000
交通安全基金	0	－	－	－	0
合　計	9,870,822,394	1,892,942,055	957,251,608	△94,027	10,806,418,814

特別会計等を含む令和７年度末基金残高は、12,003,944,609 円（約 120 億円）
※１　増分には預金・債券運用利子の積立てを含む。
※２　過年度債券運用利子のうち、経過利子分を調整。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6　企画費	63,300	57,310	90.5

■ **ふるさと納税事務〔企画課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　ふるさと納税制度を活用して本市の魅力や地場産品をPRし、「生まれ育ったふるさと」、「親しみのもてるまち」として本市に関心を持ち、本市を応援する市民及び市外在住者を増やす。

本市や地場産品の露出度を高めるための取組として、ふるさと納税受付サイトにおける返礼品ページの改善や効率的な広告事業等を行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
ふるさと納税寄附額	100,000,000円	95,998,800円	改善推進

成果・評価　主力返礼品である、はちみつが受付停止したことにより、寄附額が減少したことが大きく影響し、目標値の達成には至らなかった。

一方で、既存事業者への働きかけや新規事業者の開拓を進めた結果、令和６年度と比べ、返礼品数は46品増加した。また、新規チラシの作成や返礼品の魅力がより伝わるよう、ポータルサイトのサムネイルを見直したことで、令和６年度と比べ、寄附件数は438件増加した。さらに、限られた広告経費（広告費：409,860円）の範囲内で、新たな広告媒体を活用した結果、162件、3,335,000円の寄附獲得につながった。（広告費に対する寄附額の比率：814%）

今後の方向性　寄附額及び寄附件数の増加を図るため、魅力的な返礼品の掘り起こしを進めるとともに、返礼品のPRを強化する。具体的には、ポータルサイト内の「市からのお知らせ」の更新、市公式インスタグラムを活用した返礼品紹介等を行っていく。また、ふるさと納税の本旨である「自治体を寄附で応援」を踏まえ、事業の目的や想いに共感を得るためのガバメントクラウドファンディングを実施し、寄附者に選ばれる自治体を目指す。

○ふるさと納税寄附額等実績

令和７年度　事業者数：121者、返礼品数：368品、寄附件数：4,480件、寄附額：95,998,800円
令和６年度　事業者数：111者、返礼品数：322品、寄附件数：4,042件、寄附額：97,714,588円
令和５年度　事業者数：104者、返礼品数：295品、寄附件数：3,203件、寄附額：77,693,888円

■ STATION Ai 活用事業〔企画課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　行政運営に係る計画の推進や質的改善を図るために、STATION Ai を最大限に活用した情報収集を行う。 地域課題や行政課題、市内事業者の課題を、STATION Ai に入居しているスタートアップ企業と共に解決し、市民サービスの向上と業務の効率化等を図る。	
成果指標	今後の方向性
市の課題がスタートアップ企業と連携し、解決に向けた意見交換が活発に行われている状態	拡充推進
成果・評価　STATION Ai を活用し、スタートアップ企業等 49 社との意見交換を実施した。その中でマッチングしたスタートアップ企業１社と半田赤レンガ建物での実証実験を実施するとともに、市民向け講座の共同開催など、５件の協業を創出できた。 また、本事業では、市職員が定期的に STATION Ai を訪問し、交流を通じて課題解決の意欲を示すことでより多くの企業と接点を持つ機会が得られた。 今後の方向性　スタートアップ企業等との接点を最大限に活かし、実証実験や協業に着実に結びつけるため、トップダウンによる庁内組織の意識改革に取り組む。 スタートアップ企業特有のスピード感への理解や、「小さな失敗を恐れない」という官民共創に必要な意識が庁内に十分浸透しておらず、実証実験や協業に至らないケースも見受けられる。そのため、官民共創の考え方を組織全体に定着させることが今後の課題である。 この課題に対応するため、組織運営を担う幹部職員に対し地域課題や行政課題を改めて認識し、企業に対して効果的に課題を発信できるように研修を実施することで、官民共創の取組を後押しできる組織づくりを進める。また、愛知県の官民共創プログラムの活用や企業向け課題共有イベントの開催を通じて、企業とのマッチング機会を拡大し、新たな実証実験や協業の創出につなげていく。	

○STATION Ai の活用

STATION Ai の法人会員となり、スタートアップ企業等との打合せや交流イベントへの参加等を行った。
（会員会費及び利用料の決算額：680 千円）

・STATION Ai への職員出張延べ人数：149 人（普通旅費及び駐車場使用料の決算額：201 千円）
・意見交換等を行った企業数：49 社

○実証実験、協業の実施

・実証実験：１件
土産品購入の現地決済や宅配に係るサービスについて、スタートアップ企業と連携して半田赤レンガ建物で実証実験を行った。費用面等により本格導入には至らなかったが、スタートアップや関係団体との調整手法等の知見が得られた。
・スタートアップ企業等と市の協業、市の仲介による協業：５件
スタートアップ企業と健康課との協業事業として、市民向け健康講座を開催した。
市の仲介による協業として、知多半島総合医療センターの新入看護師の研修をスタートアップ企業が実施した。

■ **シティプロモーション推進事業〔企画課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　シティプロモーション推進事業は、「第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき推進する。子育て世帯や若い世代をターゲットにして認知度・都市イメージ向上のための情報発信と市民のまちへの誇りや愛着醸成につながる取組を実施する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
「半田市を知っている」と答えた東海３県在住者の割合	53%	64.6%	改善推進
これからも住み続けたいと答えた市民の割合（39 歳以下）	58%	47.0%	改善推進
「半田市に愛着を感じる」と答えた市民の割合（39 歳以下）	75%	73.4%	改善推進

成果・評価　テレビやラジオなどのメディアへ直接アプローチするプロモート活動やプレスリリース配信サービス「PR タイムズ」への配信など情報発信を強化し、半田市の露出度を高め、また、SNS（公式インスタグラム）を活用した広報などを通して、市の PR と市民の愛着醸成に繋げることができた。加えて、デジタルマーケティングに注力し、職員向けに研修を行うなど、データに基づく施策展開を推進する風土の醸成に努めた。しかし、周辺市町と比較すると本市の人口減少率は依然として高い状況にある。

今後の方向性　半田市の認知度とイメージアップを図るため、多様なメディアへの働きかけを強化し、特に『働く親を応援するまち』を全面に押し出し、市の魅力をより広く効果的に発信する。また、交流人口や関係人口の増加を目指し、市への愛着や誇りを持つファンを育成することで、将来的な定住促進に結びつけていく取組を継続していく。さらに、デジタルマーケティングを活用したデータ分析の効果的な活用を進め、これまで以上にデータに基づく施策の立案・実施に注力していく。

○シティプロモーション推進委託料
- プレスリリース作成支援業務委託料（決算額 158 千円）
- デジタルマーケティング分析支援業務委託料（決算額 2,970 千円）
- 人流データ分析業務委託料（決算額 2,024 千円）
- Instagram 広告事業委託料（５回／決算額 572 千円）

○広告料
- プレスリリース配信サービス『PR タイムズ』広告料（決算額 924 千円）

■ **第７次半田市総合計画改訂事業〔企画課〕**

第７次総合計画については、計画期間が令和３年４月から令和 13 年３月までの 10 年間であり、中間年度にあたる令和７年度に中間見直しを行った。本市を取り巻く環境の変化や、半田病院の移転に伴う知多半島総合医療センターの建設・開院、JR 半田駅周辺の整備、中心市街地の活性化など様々な取組の進捗状況等を踏まえて計画を改訂した。
- 改訂支援業務委託料（決算額 2,937 千円）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7　公平委員会費	68	66	97.6

■ **公平委員会事務〔総務課〕**

公平委員会を開催し、人事・労務関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。

公平委員会に対し、不利益処分についての不服申立が１件あったが、形式的な要件が整っていないことから却下裁決となった。また、勤務条件に対する措置要求については申立がなかった。

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
8　計算事務費	878,992	510,321(361,969)	58.1(98.7)

■ **DX推進事業〔デジタル課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　半田市DX推進計画に基づき、「いつでも・どこでも・誰でも便利なデジタルシティ」の実現を目指し、デジタル技術を活用して、「住民と行政の接点であるフロントヤード部分のサービス強化」及び「市役所内の業務プロセスのデジタル化」を推進する。これにより、市民サービスの向上と業務の効率化を図る。また、EBPMの推進により、施策をより効果的、効率的なものとする。

さらに、誰もがデジタル社会の利便性を享受できる社会とするため、高齢者向けの相談会の実施等のデジタル格差対策を実施する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
行政手続きのオンライン化率 （手続数基準）	75.0%	48.3%	改善推進
行政手続きのオンライン化率 （申請件数基準）	80.0%	80.8%	
デジタル格差解消のための 市民向け講座等参加者数	650人	554人	

成果・評価　DX推進計画（第２期）を策定し、第１期計画における取組成果を踏まえながら、令和８年度以降のDXの推進方針を示すことができた。

成果指標である行政手続のオンライン化率は、手続数基準は48.3%で、すべての手続でオンライン化が十分に進んでいる状況ではないが、申請件数基準は80.8%で、件数の多い手続を中心にオンライン申請の環境整備が進んでいる。また、デジタル格差解消に向けた取組については、スマホよろず相談会等を実施し、スマートフォンの操作に不安を感じる市民への支援を行った。満足度は高いものの、利用者数の減少やリピート利用の増加など、利用者の固定化が課題である。

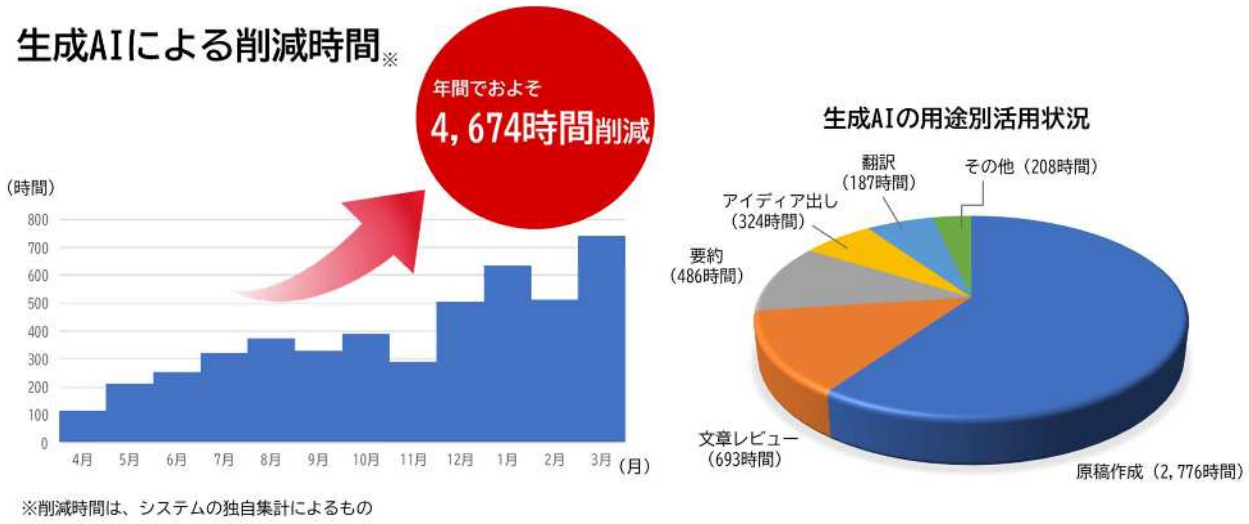
庁内業務については、RPA、AI-OCR、生成AI等の活用により、業務効率化を進めた。令和７年度から本格導入した生成AIは、サービスの独自集計による削減時間が4,674時間であり、資料作成や文章案の作成、情報整理などの業務において、職員の負担軽減に寄与している。一方で、利用者が約３割にとどまっており、より多くの職員が業務改善に活用できるよう、利用拡大を図る必要がある。

今後の方向性　令和８年度は、DX推進計画（第２期）に基づき、市民サービスの向上と庁内業務の効率化を一体的に進める。本計画の実効性を高めるため、アクションプラン等により具体的な取組を整理し、DX推進委員会において進捗状況を共有・確認しながら、全庁的なDX推進体制の強化を図る。

行政手続のオンライン化については、申請後の修正や確認等のやり取りをオンライン上で完結できる機能を追加し、利便性向上とオンライン申請の利用拡大を図る。

デジタル格差解消に向けた取組については、これまでの相談会等の実施状況を踏まえ、新たに図書館を会場に加え、身近な場所で相談できる機会を広げ、支援対象の拡大を図る。

また、庁内業務の効率化に向け、初心者向けの生成AI研修や活用事例の周知・共有を行い、利用拡大を図るとともに、新たにローコードツールを導入するなど、デジタルツールを活用した業務改善を進める。あわせて、実際の業務課題を題材に、デジタルツールも活用しながら解決策の検討から実践までを行う研修を実施し、DX推進人材の育成を図り、業務改善の実践と定着につなげる。



■　第４次情報システム最適化事業・情報システム運用事業〔デジタル課〕

第４次情報システム最適化事業（運用期間：令和６年度～令和 10 年度）として、行政事務を支える情報システムを安定稼働させ、大きなシステムトラブルもなく円滑に事業を遂行した。

■　標準準拠システム運用事業〔デジタル課〕

国が進める標準準拠システムへの移行について、対象の 20 業務のうち、戸籍関連２業務の移行作業が完了した。残る 18 業務は、先行団体の運用開始後の対応状況やシステムベンダーの開発・調整状況等を踏まえ、令和８年度以降に移行時期を延期した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9　交通安全対策費	93,804	82,531	88.0

■ **交通安全推進事業〔防災安全課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市民一人ひとりの交通安全意識を高め、事故防止に係る啓発及び対策をするため、半田警察署や交通指導員、地域と連携した交通安全啓発活動の実施及び交通安全教室の開催をし、交通事故の減少を図る。

　啓発活動として、学童の路上交通指導、交通安全教育指導、高齢者世帯訪問等を関係団体と連携し実施する。

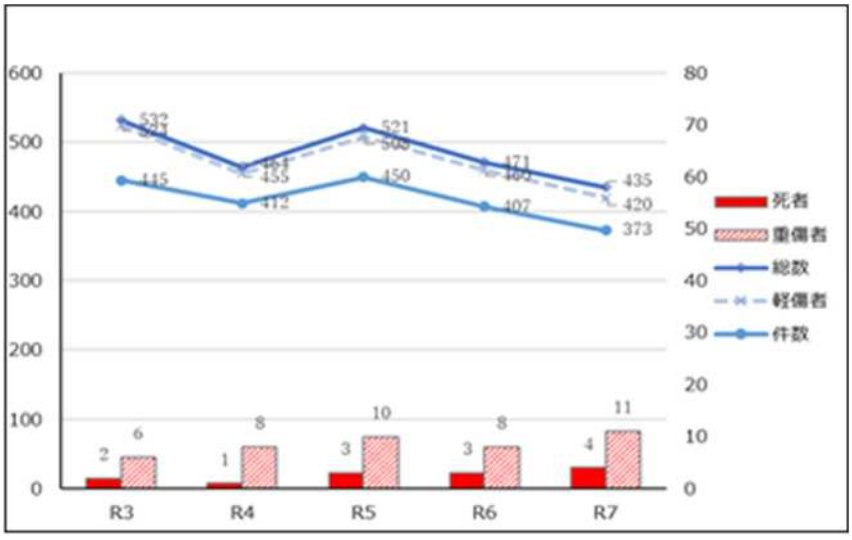
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
人身事故件数	403	373	改善推進

成果・評価　交通安全教室及び啓発活動による市民の交通安全意識の向上や交通危険箇所解消の取り組みから人身事故の発生抑制に繋げた。また、交通安全教室を実施し、子どもの交通安全に関する知識を深めた。高齢者に対しては、知多自動車学校において高齢者交通安全決起会及び実践講座を実施したほか、来庁者への啓発品配布、交通指導員による世帯訪問や出前講座を実施して交通安全意識の向上を図った。交通安全環境の改善については、ビッグデータを活用し、市内１箇所の安全対策を有識者や道路管理者、警察等と連携して実施した。また、幼稚園・保育園交通安全連絡協議会の実施方法を見直し、働く親の負担軽減とより効果的な交通安全の啓発を実施した。

今後の方向性　引き続き子どもや高齢者を対象に重点的な啓発活動を展開するとともに、道路交通法の改正により令和８年４月１日から自転車の交通違反に青切符が適用されることについて幅広く啓発を行う。また、関係団体との連携を強化し、市民全体の交通安全意識の向上を図る。さらに、ビッグデータを活用した安全対策については、令和７年度に実施した交差点対策の効果検証を実施する。

○市内交通事故発生状況（年別）

年	件数	死者（人）	重傷者（人）	軽傷者（人）	総数（人）
R3	445	2	6	524	532
R4	412	1	8	455	464
R5	450	3	10	508	521
R6	407	3	8	460	471
R7	373	4	11	420	435



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10　防犯活動費	62,422	56,506	90.5

■ **防犯活動事業〔防災安全課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市民が安心して暮らせるよう「安心・安全なまちづくり」を推進し、犯罪の未然防止のため、市民全体の防犯意識の向上を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
市内刑法犯発生件数	500 件	861 件	改善推進

成果・評価　自治区等からの要望に基づき防犯灯を 12 灯設置し、明るさを確保することで、地域の治安維持に寄与した。また、防犯教室や自動車ナンバープレート盗難防止ネジ取付キャンペーンなどを行ったが、市内刑法犯発生件数は 861 件と前年から増加となった。また、特殊詐欺被害や闇バイトへの加担も増加傾向にあるため、警察や乙川中学校、関係団体と協働し、令和７年８月３日を「闇バイト防止の日」に制定し、被害防止の啓発を図った。さらに、啓発キャラクターを募集し、８月３日当日は授賞式、講演会及び乙川中学校生徒が制作した闇バイト加担防止 VTR の上映会を実施し、若年層への防犯意識の向上を図ることができた。

今後の方向性　半田警察署等と連携しながら、防犯啓発や情報共有を進める。また、特殊詐欺被害対策として被害防止機器購入費の一部補助、犯罪の未然防止及び早期発見のため防犯カメラ設置費の一部補助を実施する。また、犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者に対して関係機関と協力しながら支援の実施と啓発に努める。その他、地域の防犯活動の更なる効果向上を目指し、防犯情報配信サービスの周知及び登録促進や、研修会開催、地域団体等との連携による啓発活動を行い、市民の防犯意識の一層の向上に努める。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
11　市民交流センター費	180,383	141,067	78.2

■ はんだまちづくりひろば運営事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市民活動の拠点としてはんだまちづくりひろばを運営し、地域の課題解決のため様々な分野で活動している市民活動団体が、自立的・継続的に活動が行えるよう、また活動の活性化につなげられるよう、団体のスキルアップを図る各種講座の開催や、団体運営や活動に関する相談・コーディネート事業を実施する。団体同士がつながる交流の場の提供や、SNS 等による情報提供を行う。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民活動団体による活動ルーム稼働率	55.0%	43.1%	改善推進

成果・評価　目標値に達しなかったものの、定期的に活動ルームを利用している団体もあり、活動の安定性や継続性に寄与している。団体のニーズに応じ、インスタグラムを始めとした講座を実施し、情報発信能力の向上を図ることができた。団体同士がつながる場として、防災や子育てをテーマとした交流会を開催し、活動に関する情報交換、自団体の活動への思いや悩みを共有することで、団体同士の相互理解を深め、今後、連携・協力して活動に取り組む気運の醸成につなげることができた。

今後の方向性　今後も市民活動団体が安定かつ継続した活動を行えるよう、引き続き、ニーズに応じた講座を実施するなど、活動を支援する。また、団体同士の連携・協力は、活動の質と効果を高め、持続可能な地域づくりを支える重要な要素であるため、引き続き、団体に過度な負担とならないよう、緩やかにつながりの輪を広げていく。団体への情報提供として、メールマガジンを発信していたが、文字情報のみで構成され情報が伝わりにくかったため、令和８年度から、公式 LINE にリニューアルし、チラシ等の画像を加えたり、タイムリーな情報発信を可能とすることで、よりわかりやすく迅速な情報提供を図る。

団体の設立や運営及び助成金活用などに関する相談対応や、団体のスキルアップにつながる講座の開催、また SNS 等を活用した団体活動の発信など、様々な側面から市民活動団体の活動を支援した。

1．相談・コーディネート事業

市民活動やボランティア活動に関する各種の情報提供、相談・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

・市民活動、ボランティア活動相談件数　75 件

2．市民活動支援講座等開催事業

市民活動団体やボランティアグループの活動支援及びスキル向上を図るため、Canva 講座、Office ツール活用講座、Instagram 講座、助成金説明会のほか、新たに QR コード講座を開催した。

・市民活動支援講座等　８回開催　参加者 61 人

3．交流事業

防災や子育てをテーマとした交流会を開催し、延べ 31 団体の参加があった。活動に関する情報交換、活動への思いや悩みを共有し、今後の活動につながる交流の場とすることができた。

4．カプセルトイ貸出による市民活動団体支援事業

市民交流センター常設の大型タイプと、持ち出し可能な小型タイプのカプセルトイ本体の貸出を行い、イベント等で活用してもらうことで、団体の資金調達や活動の周知、市民との交流を支援した。

・大型カプセルトイ（2台）　4回（326日）貸出
・小型カプセルトイ（2台）　10回（43日）貸出

5．情報発信事業

Facebook、Instagramなどの各種媒体を活用し、市民活動団体の活動やイベント情報を持続的に発信した。

・はんだ市報「市民活動情報」　年4回掲載
・Instagram「まちひろInstagram」　随時更新
・Facebook「まちひろFacebook」　随時更新
・デジタルサイネージ　随時更新
・メールマガジン「まちひろメール」　月2回配信
・市民活動情報誌「まちひろ掲示板」　月1回発行

■ **市民協働推進事業〔市民協働課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　半田市市民チャレンジ協働プランに基づく協働によるまちづくりを推進するため、広く協働意識の醸成を図る。地域課題解決に取り組む活動を知り、理解を深め、共感し、地域での活動参加につながるイベントとして協働フェスタを実施する。また、職員の入庁年数や職位に応じ、協働による取組に必要となる姿勢やノウハウ、協働の重要性を学ぶ職員研修、多様な主体との交流会などを通して、協働を推し進める地盤固めとなる事業を実施する。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
協働フェスタ参加者の市民協働の理解度	92.0%	99.0%	改善推進
職員の市民協働の理解度	98.0%	100.0%	

成果・評価　目標値はともに達成できており、市民及び職員の市民協働への理解度は着実に高まっている。また、協働フェスタは参加団体にとって、団体間の交流を深め、情報、ノウハウ等の資源を共有・活用でき、今後の活動の活性化等につながる機会となっている。職員研修については、入庁年数や職位に応じた研修内容とすることで、受講者から高い満足度を得られており、職員の市民協働の理解度の向上につながった。

今後の方向性　協働フェスタは、企業や学校等の多様な主体の参加を促進し、交流の機会をつくることで、団体間の連携強化を図り、さらなる活動の発展につなげる。

職員研修は、引き続き、入庁1年目から中堅年代まで段階的に研修を実施することで、全庁的に、職員の協働への理解と実践力を向上させる。庁内協働推進ネットワークでは、協働事業の好事例を題材とし、多様な団体等との忌憚のない意見交換等を行うことで、協働への理解を深め、新たな連携や協働事業の創出につなげる。

〇まちづくり協働フェスタ

令和7年9月6日、7日開催

出展団体数：35 団体

来場者数：365 人

市民活動団体や学校、事業者によるステージ発表やワークショップなど各種出展を実施した。また、市民活動に興味のある市民や団体同士が知り合い、協働の取組を始めるきっかけとなる協働推進交流会を開催し、参加者が発想力を高めるとともに、意見交換を通じて参加者同士の交流を深めた。２日間のイベントを通して、市民活動を幅広く PR し、団体同士の交流や情報交換の機会になった。

〇半田市市民チャレンジ協働プラン推進委員会

・半田市市民チャレンジ協働プラン推進委員会（学識経験者等７人）　５回実施

協働事業評価と、チャレンジ 2030 の協働の視点による意見交換を行ったほか、庁内協働推進ネットワーク及び市民活動団体との交流会を実施した。

・庁内協働推進ネットワーク（職員 21 人）２回実施

協働に関する情報共有を目的に庁内の横断的ネットワークを組織し、若手職員の交流を図ったほか、協働事業に関わった団体と座談会形式で協働事例紹介や市民チャレンジ協働プラン推進委員会及び市民活動団体との交流会を実施した。

〇職員研修

１．市民協働体験型研修

参加者 18 人（入庁１年目職員）

市民活動団体から直接話を聞き、フィールドワークを通じて、協働の取組について理解を深めるはじめの一歩となった。

２．SDGs から学ぶ市民協働研修

参加者 27 人（入庁３年目職員）

市民協働の視点のひとつである SDGs の基礎知識について学び、SDGs カードゲームを通して、SDGs が地方創生につながっていることを体感し、協働の必要性の気づきや学びを得る機会とすることができた。

３．市民協働推進「デザイン思考」研修

参加者 16 人（入庁８～14 年目職員）

協働の基本や実践的なアイデア創発のテクニックを学び、職員の協働の視点での思考力や発想力を高めることができた。

■ **若者市民協働意識醸成事業〔市民協働課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　次代を担う若い世代に、身近な地域で地域課題解決のため活動している市民活動団体を知ってもらい、市民協働意識や社会参画・貢献意識の醸成を図ることを目的とする。事前に研修を受けた市民活動団体が、団体の思いや事業内容についてプレゼンテーションを行い、生徒が「共感した・応援したい」団体に投票し、投票数の順位に応じて、地域の事業所からの協賛金を配分し、市民活動団体の事業資金とする。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民協働の理解度	90.0%	98.6%	統廃合等
成果・評価　異なる分野の市民活動のプレゼンテーションにより、様々な地域活動があることを知る機会となり、生徒が真剣に向き合う姿が見られた。成果指標の目標値も大きく上回る結果となり、社会貢献や協働への関心が高まった点は高く評価できる。また、市民活動団体にとっても、自団体の事業資金を得るだけでなく、研修の受講や生徒に対し活動内容を発表する機会を得たことで、研修で学んだ知識を活用し、相手に応じて伝え方を工夫するといったプレゼンテーション能力の向上につながったとともに、若者との交流を通じて得られた共感が、今後の活動の励みにつながる機会とすることができた。 今後の方向性　本事業は、令和８年度より市民活動助成事業に統合するが、本事業の特徴であるプレゼンテーション研修の実施や市内学校等での活動内容の発表は、統合後の制度においても継続し、団体への資金支援だけでなく、スキルや知識の向上の支援、若い世代の市民協働意識の醸成や社会貢献・地域活動に関わる仕組みは維持する。			

実施校	半田商業高校
参加市民活動団体	・半田災害支援ボランティアコーディネーターの会 ・おもちゃ図書館つみき ・親子のふれあいと絆を大切にする会
協賛企業	・出亜電気工業株式会社 ・株式会社チェリー半田販売 ・CT リング株式会社
実施日・参加人数	授業：令和7年10月9日（184人） 校内実習：令和7年11月13日（167人）

■ **市民活動助成事業〔市民協働課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要 市内で活動するNPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体が取り組む公益的な事業に対し、助成金を交付することにより、団体が行う事業を資金面で支援し、団体の自発的・自立的活動の促進や継続的な事業実施を目指す。行政だけでは解決できない地域課題や多様な市民ニーズに対応するため、団体が企画実施する事業に係る費用を助成する。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民活動助成金交付団体数	15団体	10団体	改善推進
成果・評価 はじめの一歩部門を始めとする全部門で合計10団体へ交付を行った。目標値には達しなかったものの、新たに活動を始める団体や協働により地域課題の解決に取り組む団体の活動を支援することで、市民活動の活性化につなげることができた。また、類似する他の助成制度も含めて整理・統合し、より有効活用されるよう次年度に向けた制度内容の見直しを実施した。 今後の方向性 見直しを行った新たな助成制度について、適切な運用を行うとともに、制度内容の周知や事前相談の充実を図り、団体が申請しやすい環境づくりを進める。また、活動初期の団体の安定した運営や多様な主体との協働による地域課題解決につながる活動を支援し、市民活動のさらなる活性化につなげていく。			

部門別交付実績

・はじめの一歩部門	交付額	303,000円	（4団体）
・ステップアップ部門	交付額	99,000円	（1団体）
・コラボレーション部門	交付額	1,934,000円	（3団体）
・チャレンジ部門	交付額	969,000円	（2団体）

■ **はたらく親を応援する団体育成事業〔市民協働課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要 働きながら子育てをしている家庭の多様なニーズに応じ、行政サービスでは対応しきれないサポートを行う市民活動団体の育成支援を目的として、団体の活動に共感を得られるようプレゼンテーション研修を提供し、市民投票で選ばれた団体に資金面の助成を行う。市民活動団体の能力向上を図るとともに、活動に対する市民の理解を高めることで、はたらく親に焦点を当てた事業の活性化を図る。	
成果指標	事業の方向性
市民を巻き込みながら「はたらく親を応援」する市民活動が展開されている状態	統廃合等
成果・評価 3団体を対象に事業を実施した。市民活動団体は自団体の活動目的や課題を整理・発信することで、活動を広く市民へ周知する機会を得ることができた。はたらく親世代による市民投票を通じ、はたらく親の負担軽減や地域での子育て支援に対する市民の期待と共感が得られ、団体にとっては、今後の活動の励みとなったほか、市民の「はたらく親を応援するまち」への関心向上にも寄与した。 今後の方向性 本事業は、令和8年度より市民活動助成事業に統合する。今後は、統合後の制度の中で、はたらく親を応援する取組についても積極的に支援するとともに、団体の情報発信等の活動支援の充実を図り、地域課題解決のための市民活動の発展につなげていく。	

〇交付事業（団体）及び実績

・家族を楽しむ！ほっとスマイル・プロジェクト（団体：ハピコミクラブ）

助成額　118,000円

市民投票支持率　73.8%

・親子で学ぶ！安心防災デー ～発災時の心構えと行動を体験しよう～（団体：雁宿小学校避難所運営委員会）

助成額　117,000円

市民投票支持率　81.0%

・チャレンジ＆グロー！仲間と乗り越える大冒険（団体：公益社団法人半田青年会議所）

助成額　500,000円

市民投票支持率　59.0%

※市民投票は、はたらく親世代2,000名（無作為抽出）に郵送にて依頼。50%以上の「支持・共感」票を得た事業に助成の採択を決定。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
１２　諸費	1,456,371	1,388,498	95.3

■ **男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　半田市男女共同参画推進条例並びにみんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）に基づき、すべての市民が、多様性を認め合いながら、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会（誰もが自分らしく生きられる社会）となるよう理解の促進を図る。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
各男女共同参画社会推進事業参加者数	400 人	314 人	改善推進
ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの参加企業数	20 社	14 社	

成果・評価　「男女共同参画の日（６月の第４日曜日）」からの１週間を男女共同参画推進週間として、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとしたセミナー等を開催した。事業所向けセミナーでは愛知県内で先進的に取り組む市内企業を講師とし、ワークショップ等を通して働きやすい職場づくりに対する取組を共有した。また、性的少数者などの支援として「半田市にじいろ相談」の実施や、教職員・保育士等向けの性の多様性に関する研修と併せて学校生活支援相談を実施し、教育現場の課題把握・解決に努めた。

各種セミナーの参加者アンケートからは、受講による意識の変化がうかがえ、内容の充実に努めることができた。しかし、参加者数は目標に届かず、啓発活動の周知不足や既存事業の認知度の低さが課題であるため、今後はより多様な層へのアプローチと広報強化が求められる。

今後の方向性　令和６年度に引き続き、「男女共同参画の日（６月の第４日曜日）」を起点とした男女共同参画推進週間を実施し、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした市民向け及び事業所向けのセミナーを開催する。特に事業所向けセミナーでは、令和８年４月施行の女性活躍推進法で明記された女性特有の健康課題への理解促進をテーマに、誰もが働きやすい職場づくりにつながる取組を推進する。また、性的少数者等を対象とした面接相談や、教職員・保育士等を対象とした研修を継続して実施し、多様な性に関する理解促進と相談支援体制の充実を図る。これらの取組を効果的に周知するため、チラシやホームページ、SNS を通じて、ターゲット層に的確かつわかりやすい情報発信を強化していく。

さらに、令和４年度に策定した「みんなが輝くチャレンジプラン（第３次半田市男女共同参画推進計画）」の計画期間の中間年度を迎えるにあたり、国・県の動向や社会情勢の変化を踏まえ、本市における男女共同参画施策の成果と課題を整理し、計画の見直しを行う。

１.半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

「みんなが輝くチャレンジプラン（第３次半田市男女共同参画推進計画）」に掲げる基本施策「多様性への理解の促進」に基づき、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、令和５年度より「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入した。

・これまでの宣誓件数（累計）：５組
・令和７年度時点の宣誓継続件数：２組

２.男女共同参画審議会　４回開催

有識者等で構成する男女共同参画審議会を組織し、半田市男女共同参画推進計画に掲げた具体的施策の進捗状況を報告し、意見等を参考としながら、男女共同参画の推進を図るため、みんなが輝くチャレンジプラン評価報告書を作成した。

３．男女共同参画推進週間事業　令和７年６月 22 日（日）～28 日（土）開催　参加者：190 人（合計）

半田市男女共同参画推進条例において定めている６月第４日曜日の「男女共同参画の日」から１週間（６月 22 日～28 日）を男女共同参画推進週間とし、「自分らしさ発見！week」として、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにイベントを行った。

・サテライトセミナー　「子どもと一緒に考えよう！性のお話」
　６月 22 日（日）開催　　参加者：35 人
・企業向けセミナー　『実際どうやったの？先進企業に聞く「業績向上と働きやすい職場づくり」』
　６月 25 日（水）開催　　参加者：18 人
・市民向けセミナー　モヤモヤがワクワクに変わる！実例に触れて見つける自分らしい生き方
　６月 28 日（土）開催　　参加者：29 人
・個別おしごとお悩み相談（ママ・ジョブ・あいち出張相談）
　６月 23 日（月）・27 日（金）　相談者：３人

＜男女共同参画推進補助金活用事業による各種団体セミナー＞

・講演・体験会「未来へつなぐリボンの輪～女性のためのケア＆サポート Day～」
　団体：ピンクリボンコミュニティサロン
　６月８日（日）開催　参加者：41 人
・セミナー「母親の生涯を通じた心身の健康づくり」
　団体：青山女性の会
　６月 25 日（水）開催　参加者：64 人



４.LGBTQ に関する相談事業

・学校生活相談
第１回　令和７年８月 18 日（月）参加者：30 人
第２回　令和８年３月 13 日（金）参加者：12 人
・にじいろ相談　相談件数：１件

令和６年度より、性的少数者をはじめ、性自認や性的指向に関する様々な不安や悩みについての相談者が抱える悩みや課題の解決につなげる面接相談を開設した。

■　情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

令和７年度の情報公開については、64 件の公開請求を受理した。事業者から工事の設計書やプロポーザルにかかる企画提案書等の公文書の種類又は量が多い請求を受け、整理・調整に時間を要するケースが増えたが、基本的には迅速かつ的確に対応することができた。また、情報公開請求の可否決定に対して、令和６年度に受理した２件の不服申立について、令和７年度の情報公開・個人情報保護審査会において、適切に審査した。（棄却２件）

個人情報保護については、令和６年度に情報漏えい事案が７件発生したことを踏まえて、個人情報管理状況の自己点検、外部監査、全職員研修に加えて、管理職に対しては、管理体制強化を図るため外部講師による個人情報インシデント対応研修を実施した。また、令和６年度以降に発生した漏えい事案の内容、原因、対策をまとめ全職員向けに周知を図った。

しかし、令和７年度についても、誤送付、誤廃棄、委託先による情報漏えい等が７件発生したため、例年の対策に加えて、実務担当者（副主幹・主査）に対して外部講師による個人情報インシデント対応研修を実施する等、管理体制の強化を一層図ることとする。

〇情報公開請求
請求件数 64 件
全部公開 30 件、部分公開 23 件、非公開４件、不存在７件

〇自己情報開示請求
請求件数　12 件
全部公開　５件、部分公開６件、不存在１件

■ **自治振興推進事業〔市民協働課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　市内 42 自治区の自治活動の推進と地域の福祉の増進を目的として、各区が広く自主的な活動が行えるよう、自治振興費を交付するほか、地域担当職員の配置により、自治区の課題を速やかに把握し、市の担当部署につなげられるよう体制を整えることで、早期解決に結び付けているとともに、自治区との信頼関係を築く。財政的・人的支援により、自治区の自主的かつ活発な活動を推進する。	
成果指標	事業の方向性
自治区が地域における自治活動を活発かつ持続的に行えている状態	改善推進
成果・評価　半田市では、人口減少や自治区離れがみられる中、半田市区長連絡協議会（以下、区長会）の取組として、自治区への加入促進と「近助」のつながりの意識向上を図るため、東日本大震災の被災経験を持つ講師を招き、災害時の助け合いの重要性を学んだ。また、各自治区の現状と課題を把握するため区長へのアンケート調査を行い、その結果を基に次年度に区長会で重点的に取り組むべきテーマとして「さまざまな住民による自治区運営への参画」と「自治区加入率向上」を通年の協議事項としてまとめた。加えて区長会では、自治区の負担軽減と持続可能な自治活動を支える小学校区コミュニティの構築がイメージできるよう先進地視察を行い、小学校区単位で活発なコミュニティ活動を行う地域を訪問し、多世代が参加しやすい活動のヒントや、若い世代に参画を促すための具体的な工夫について学んだ。地域担当職員の派遣事業では、区長会と一緒に小学校区コミュニティの取組みに関することや、災害時の助け合いの重要性を学び、区長と共通認識を持ちながら支援ができるよう能力を向上することができた。また、職員同士の情報共有、連携を目的としたミーティングでは、お互いの地域の現場感を共有し、どう地域との関係性を深めるのかを考え、行動に移せるよう促すことができた。 今後の方向性　人口減少・高齢化等の社会構造の変化に対応し、地域自治を担う自治区の持続性向上につながるよう、広域組織（小学校区コミュニティ）の理解促進を図る。さらに、自治区の意義を広く市民に理解されるよう区長連絡協議会と協働して、自治区への加入促進につながる媒体を作成したり、自治区業務の負担軽減が図られるよう研究を進めるほか、地域担当職員が定期的に交代する中でも継続的に自治区を支援できる体制を整えるなど、引き続き人的・財政的支援を行う。	

自治活動の推進と住民相互の親睦を図るため、市内 42 自治区に対して、財政的支援を行うほか、小学校区や自治区への地域担当職員の配置、助成金の交付などにより、地域における自治活動の活性化を図った。

地域担当職員については、小学校区に８人（亀崎小学校、乙川小学校、横川小学校、半田小学校）、単独区に 28 人（有脇１区、平地１区、新居区、大池区、半田１区、岩滑区、半田東区、瑞穂区、板山区、鴉根区、西成岩区、成岩３区、成岩４区、協和区）の計 36 人を配置し、地域と行政をつなぎ、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化につなげた。

〇地域担当職員の能力研鑽に係る取組

地域担当職員の役割や必要な知識の習得、職員同士の情報共有を目的としたミーティング（全２回）を実施したほか、有識者による地域支援力向上のための研修により、職員の資質向上に努めた。

・研修講師：四日市大学　名誉教授　岩崎　恭典　氏

・テーマ：地域コミュニティ再構築の必要性と自治体職員の役割 -狭域有効業務とは何か-

〇区長連絡協議会主催 基調講演

　被災経験者を講師に招き、地域のつながりがどのように困難を乗り越える力となったのかを学ぶことで、自治区を核とした共助の意義を共有し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える機会にした。また、市長と講師が対談した内容を市報の特集として、加入促進月間でもある９月号に掲載することで、広く市民に地域のつながりの大切さを伝えることができた。

・開催日時：令和７年７月８日（火）
・研修講師：やまもと語りべの会　渡辺　修次　氏
・テーマ：被災体験に学ぶ自治会組織の役割と必要性

〇区長連絡協議会による先進地視察

　人口減少・高齢化による地域課題を解決するための広域組織（小学校区単位のコミュニティ）で活動をしている先進事例（多世代による地域活動への参画について）を学び、次年度の区長連絡協議会の活動テーマとして取り組んでいけるよう意識を醸成することができた。

・開催日時：令和７年 11 月 14 日（金）
・視察先：犬山市 楽田地区コミュニティ推進協議会（楽田ふれあいセンター）
　　東コミュニティ推進協議会（東ふれあいセンター）





■ **小学校区コミュニティ活動支援事業〔市民協働課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　少子高齢化・人口減少社会の中で、自治区が持続可能な地域運営をしていけるよう、小学校区単位での協力・活動体制の構築を進める。 自治区を始めとした地域組織が、複雑・多様化する地域課題を解決し、持続可能かつ効率的な運営をしていけるよう、原則、公共施設の建て替えや複合化を契機として、地域の多様・多世代の方々と、地域課題を共有・把握する機会を設け、地域事業の最適化や合理化に向けた小学校区単位の協議組織の構築や活動を支援する。	
成果指標	事業の方向性
小学校区単位の協議の場があり、小学校区コミュニティ組織設立に向けた意識が醸成されている状態	拡充推進
成果・評価　乙川東小学校区において、令和６年度に引き続き、庁内連携体制の強化を目的とした「おつひプロジェクト」により市の方針説明や地域との話し合いについて協議・検討した。同時に、小学校・地域共創センター・児童の居場所の複合化とこれからの地域づくりについて協議する「地域のみらいミーティング」を継続的に実施し、小学校区単位の活動意識の醸成を図るとともに、ミーティングでの意見を反映させた基本設計図案を完成させることができた。また、成岩小学校区において、令和８年度に開館する成岩地域共創センターの運営を地域主体で進めていけるよう、開館準備会「わくわくなるなるタイム」を継続的に開催し、先進事例の視察やセンターの愛称募集・選考、運営団体の理念等について話し合い、運営委託に足る団体の設立に向けて協議することができた。さらに、当該小学校区の住民にセンターの建設の周知と活用促進を目的に、センターのウェルカムボード作成やオープニングイベントの企画などを話し合うワークショップを実施し、開館に向けて機運を高めることができた。 今後の方向性　小学校・公民館の更新に併せて人口減少社会における公共施設の複合化の必要性を説明・発信する機会を持つとともに、今後の地域づくりを協議する場を持ち、地域事業の最適化や合理化に向けた小学校区単位の協議が展開されるよう取り組む。 また、持続可能なこれからの自治活動のあり方を考える協議の場が継続的に開催されていくよう伴走支援しながら、住民主体で小学校区単位のコミュニティが組織されるよう意識醸成を図る。	

〇成岩小学校区での取組

令和５年度から展開している「なる小地区地域のみらいミーティング」の参加者を構成員とした「開館準備会（わくわくなるなるタイム）」を定期的に開催し、「成岩地域共創センター（わくなるの森）」の管理運営を住民自らが主体となって具体的に協議する体制を確立した。また、施設管理運営の具体化に向け、先進地視察の実施とその知見を踏まえた協議を重ねることで、今後の円滑な施設管理運営に向けた基盤を構築した。

さらに、開館に向けた地域内への広報として、準備会での協議内容や施設の魅力を広く発信する広報活動をSNS や回覧板を通して展開し、より多くの住民が関心を持ち、参画できる環境づくりに努めた。

＜開館準備会（わくわくなるなるタイム）＞
・第１回　３月９日（日）９時 30 分～11 時 30 分　※令和６年度実施
・第２回　６月４日（水）19 時～21 時
・第３回　７月 25 日（金）９時 30 分～11 時 30 分　※成岩小学校教職員向け説明会に併せて実施
・第４回　９月 19 日（金）12 時～18 時　※視察先：北名古屋市市民活動センター「μ－ｂａｓｅ」
・第５回　12 月 10 日（水）18 時 30 分～20 時 30 分
・第６回　１月 16 日（金）18 時 30 分～20 時 30 分
・第７回　２月 18 日（水）18 時 30 分～20 時 30 分
・第８回　３月 17 日（火）18 時 30 分～20 時 30 分



＜地域のみらいミーティング＞
・３月 15 日（日）９時 30 分～12 時
　第１部「ウェルカムボードをつくろう！」
　第２部「オープニングイベントのアイデアを考えよう！」

〇乙川東小学校区での取組
　令和６年度より展開している「おつひ小学校区地域のみらいミーティング」を、小学校区域内の多様・多世代の関係者（地域住民、小中学校、PTA、学童利用者、自治区等）とともに継続的に実施し、複合施設建設に向けた意見を集約するとともに、基本設計に反映できるよう取り組んだ。

＜地域のみらいミーティング（SEASON ２）＞
・第１回　７月 14 日（月）　18 時～20 時 30 分
　season1 のふりかえり～仲間づくり＆仲間集め　どうすれば「もっと来たくなる？」作戦会議
・第２回　９月 25 日（木）　18 時 00 分～20 時 30 分
　地域×学校～考えよう！「交流のわ」《共用アイデア編①》
・第３回　10 月８日（水）　13 時～18 時
　見に行こう！複合施設の先進事例（豊田市立浄水中学校）
・第４回　10 月 30 日（水）　18 時 00 分～20 時 30 分
　地域×学校～考えよう！「交流のわ」《共用アイデア編②》
・第５回　２月 27 日（金）　18 時 00 分～20 時 30 分
　みんなで考えた、おつひのみらい









■多文化共生推進事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　「第２次半田市多文化共生プラン」で掲げる基本目標「だれもが暮らしやすい環境の整備」「日本語習得・多文化コミュニケーションの促進」「だれもが協働し認め合うための意識の醸成」「多文化共生を支える人材や組織の発掘・育成」に基づき、市民や市民活動団体、企業等の様々な主体と連携・協力しながら各施策を展開し、多文化共生社会の実現を目指す。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
講座・イベント等参加者の多文化共生への理解度	90%	97%	拡充推進
外国籍市民と共生できていると思う市民の割合	35%	27.1%	

成果・評価　令和７年度から多文化共生推進事業の多くを専門的な知見やネットワークを有する半田国際交流協会へ事業を委託した。その中で、日本語教室の開催や交流イベント・多文化共生理解促進のための講座などを開催し、多数の方に参加いただき、参加者のアンケート結果から多文化共生への理解促進につなげることができた。また、市役所での外国籍市民の相談件数は年々増えており、相談員やタブレット端末でのテレビ電話通訳を通して各種行政手続きの支援をすることができた。前年度に策定した「第２次半田市多文化共生プラン」の実装に向け、プランに掲げる各事業を出生からのライフサイクル図にあてはめ、多文化共生の推進を全庁的な取組となるよう可視化し、整理することができた。

今後の方向性　今後も外国籍市民の増加が見込まれることから、安定的な相談体制の整備を行うとともに、行政だけでなく地域団体等様々な主体と連携し、多様化するサービスへ対応するなど、多文化共生の更なる推進を図っていく必要がある。そのため、半田国際交流協会との連携を強化し、ネットワーク会議などを通じて多文化共生に関する各種事業を展開する。具体的な取組の一つとして、外国籍市民に向けた生活、防災など暮らしに役立つ情報の届きにくさを改善するため、企業サポーター制度を導入し、企業と連携し、そこで働く外国籍市民への情報発信ややさしい日本語の普及啓発を図るなど多文化共生について理解を深めていく。

１．研修・講座等

〇研修

・市正規職員向けやさしい日本語研修
　令和７年７月 31 日（木）　参加者 23 人
・会計年度任用職員向けやさしい日本語研修
　令和８年１月 23 日（金）、２月 19 日（木）２回開催　参加者 63 人

〇講座・イベント

・コミュニティ通訳講座
　令和７年８月３日（日）　参加者 21 人
・多文化共生理解促進講座
　令和７年８月 24 日（日）　参加者 19 人
・日本語学習支援ボランティア養成講座
　令和７年 10 月４日（土）、11 日（土）、18 日（土）　参加者 29 人
・日本語学習支援者ブラッシュアップ講座
　令和７年 10 月 25 日（土）、11 月１日（土）　参加者 23 人
・外国籍市民向け防災講座
　令和７年 11 月 30 日（日）参加者 38 人

・第 22 回こんにちわーるどフェスティバル
「世界の人たちとあそぼう！」
令和７年 12 月 20 日（土）　参加者約 400 人
・やさしい日本語講座
令和８年１月 18 日（日）　参加者 23 人
・多文化共生サポーター養成講座
令和８年１月 25 日（日）、２月１日（日）、８日（日）
参加者 15 人
・世界のごちそうをつくろう！わくわくクッキング♪
令和８年３月１日（日）　参加者 20 人



２．窓口等支援

ポルトガル語やベトナム語を母国語とする多文化共生相談員を配置し、外国籍市民の困りごとの相談を行うとともに、通訳機器を配置し、各課窓口等での手続きをスムーズに行えるよう支援した。

【相談件数】1,900 件（相談員 1,353 件、テレビ電話通訳 547 件）

＜相談対応言語別＞

日本語	英語	中国語	ベトナム語	フィリピン語	タイ語	ポルトガル語
2	27	18	334	5	1	1,454
スペイン語	ネパール語	ヒンディー語	計			
42	16	1	1,900			

＜相談内容別件数＞

入管手続	雇用・労働	保険・年金	税金	医療	出産・子育て	教育
20	21	379	532	104	297	87
日本語学習	防災・災害	住宅	結婚・離婚等	交通	通訳・翻訳	福祉
21	3	93	94	19	4	149
ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ	その他※1	計				
165	405	2,393※2				

※1 その他：国等給付金や貸付制度、生活保護に関する相談など

※2 相談件数は相談に来た外国籍市民の数であり、同じ人で複数の内容を対応していることがあるため、相談内容別件数は増加している。

３．情報発信

外国籍市民向けの情報発信として、Facebook や Instagram「HandaKomaran 多文化共生」にて、主にやさしい日本語、ポルトガル語、ベトナム語で投稿した。

・Facebook フォロワー数：1,701 件、Instagram フォロワー数：371 件
・Facebook 投稿件数：207 件、Instagram 投稿件数：207 件

４．日本語教室の開催

半田国際交流協会に委託し、通年で日本語教室を開催し、外国籍市民の日本語を習得する機会を提供した。

・半田国際交流協会「にちようびの　にほんごきょうしつ」
令和７年４月～令和８年３月に在籍した学習生徒数　計 160 人

■ **（仮称）成岩地域交流施設建設事業〔市民協働課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　人口減少・高齢化に起因する社会構造の変化、地域課題の複雑化・多様化に対応していけるよう、老朽化により更新予定であった成岩公民館を地域の拠点として再整備し、持続可能な地域活動の場として活用できるようにするとともに、既存の自治区を超えた小学校区単位の組織構築の意識醸成がなされるよう取り組む。	
成果指標	事業の方向性
住民自身が「住み続けたいまち」づくりを自発的に推進できるよう、 成岩小学校区の地域拠点が整備されている状態	現状維持
成果・評価　成岩公民館の機能を包括した、小学校区単位のコミュニティ活動の拠点となる成岩地域共創センターの建設工事を実施した。 今後の方向性　令和８年度においては、施設の開館に向けて外構工事および館内備品の整備を着実に進める。開館に向けて、施設運営を委託する住民主体の団体設立を支援し、複雑化・多様化する住民ニーズに対応した事業が展開され、「持続可能な地域活動の場」として施設の目的や活用方法を適切に情報発信していく。	





■ **平和推進事業〔総務課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　平成５年議決の非核・平和都市宣言等を基盤に、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝承していく各種平和事業を実施する。次世代を担う小中学生等を対象とした平和懇談会(出前講座)や平和ポスターコンクール等の開催、市内の戦争史跡等をめぐる市民向けツアーの開催等を通じて、平和に資する意識の醸成を図る。	
成果指標	今後の方向性
市民の戦争の悲惨さや平和の尊さへの理解度が高まっている状態	改善推進
成果・評価　令和７年度は終戦 80 年の節目にあることをふまえ、博物館の企画展「半田の戦争記録」に併せ、庁舎でも一部関連展示を行い、平和について考えを深めていただく新たな機会を設けた。 戦争遺跡ツアー、中学生広島平和ツアー、平和に関するポスターコンクール、出前講座、原爆パネル展示等のほか、各種事業実施時には市発行の「半田にもあった戦争」の配布やホームページでの情報発信をおりまぜ、事業の趣旨とする戦争の悲惨さや平和の尊さへの気づきの機会の創出を念頭に、幅広く継続実践した。 今後の方向性　全国的な問題でもあるが、戦争体験者の高齢化により、戦争体験を直接伝承していく機会の確保は今後より難しくなっていく。そのため、デジタル媒体を上手に活用し、戦争を風化させず若年層を含めより多くの方に平和について考える機会を創出し、考えを深めることができる事業展開を目指す。	

〇広く市民が参加できる事業

① 半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加市民に当時の様子を伝えた。参加者 14 人

② 非核・平和に関する展示と平和を祈念する折鶴の作成

市役所と博物館において、非核・平和に関するパネル展示と、戦争関係資料の展示をし、当時の半田市の様子や戦時下のくらしについて紹介した。また、来場者のうち、希望者において平和を祈念する折鶴を作成していただいた。

〇小中学生等を対象とした事業

① 平和懇談会（出前講座）

戦争体験者等の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学んだ。

受講者：成岩小学校６年生　85 名、半田小学校６年生　57 名、板山小学校６年生　64 名

② 平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを募集し、小学生 162 人、中学生 74 人、合計 236 人の応募があった。

また、入選作品として、小中学生合計６点、佳作９点を選定し、作品を市役所内に展示した。

③中学生広島平和ツアー

核兵器の怖さ、戦争の悲惨さを体験し、平和の尊さを学ぶ機会として毎年、夏休みを利用して原爆被災地である広島市に市内中学校２校の生徒を派遣しており、令和７年度は成岩中学校と青山中学校の生徒各４人の計８名を派遣した。

■　定額減税に係る調整給付事務〔税務課〕

令和６年度に実施した定額減税に伴う調整給付の後続事業として、不足額給付を実施した。

実施にあたっては、前年度のデータを活かし、給付実績がある方については申請を不要とするプッシュ型給付を行い、対象者の利便性の向上と事務の効率化を図ることができた。

・給付総数　13,005 件

・給付総額　367,580 千円

項２　徴　税　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
１　税務総務費	325,131	316,506	97.3

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
２　賦課徴収費	112,050	107,627(1,320)	96.1(97.2)

■　市民税等賦課事務〔税務課〕

個人市民税の当初賦課事務において、eLTAX 及び国税連携システム、業務作業を自動化する RPA の活用などにより、適正かつ効率的に業務を遂行することができた。

個人市民税及び軽自動車税において、死亡した納税義務者に対して相続人調査を実施し、代表相続人の登録による課税成立に努めた。

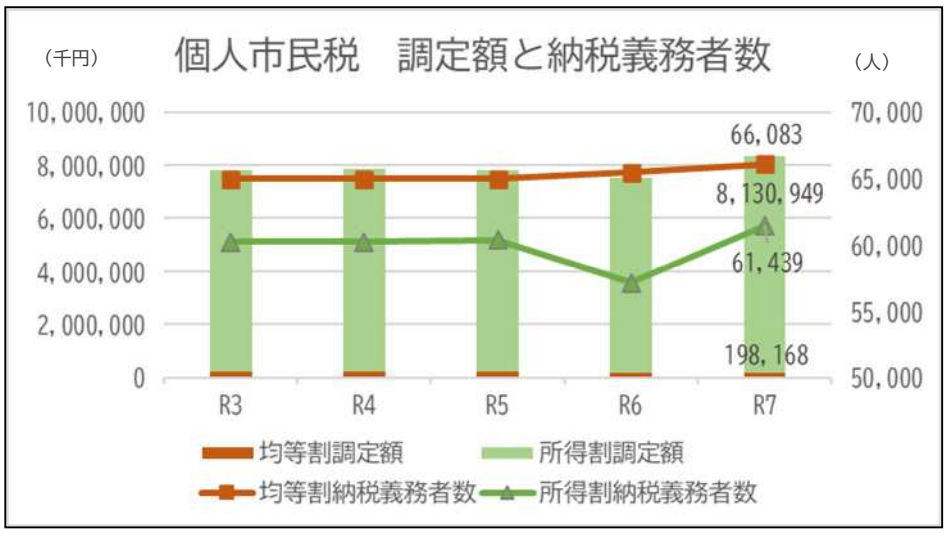
法人市民税においては、法人調査により未申告・未届法人を洗い出し、実態確認及び申告指導を行うことができた。

○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）　（単位：千円・人）

区分＼年度		令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
均等割	調定額	227,271	227,329	227,172	196,310	198,168
	納税義務者数	64,956	64,987	64,945	65,460	66,083
所得割	調定額	7,574,236	7,621,425	7,572,326	7,303,956	8,130,949
	納税義務者数	60,238	60,230	60,391	57,165	61,439
計	調定額	7,801,507	7,848,754	7,799,498	7,500,266	8,329,117
	納税義務者数	65,855	65,825	65,972	66,355	66,921

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務者数は納税義務者の総人数



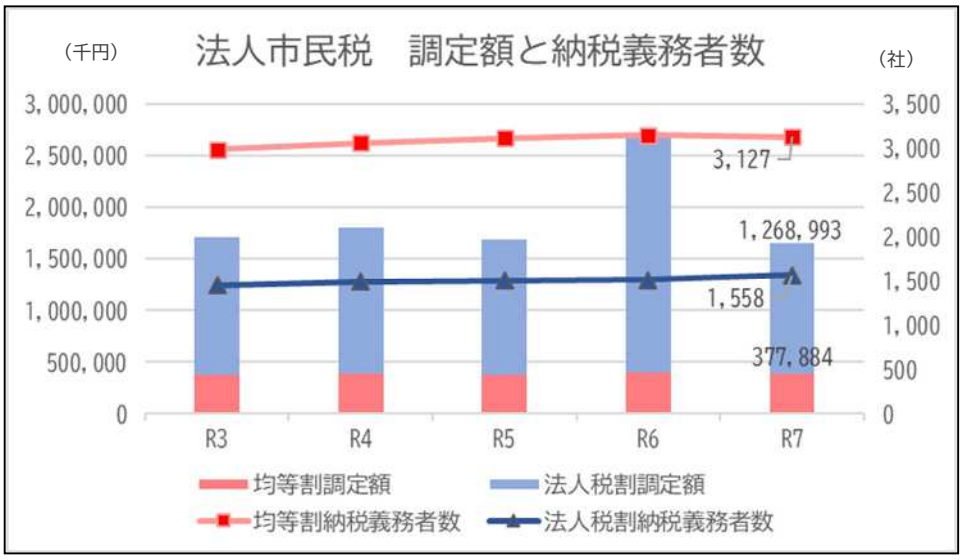
個人市民税は、調定額・納税義務者数共に、均等割は横ばい、所得割は令和６年度に実施された定額減税の影響が無くなったこと、および、給与所得の伸び等により増加し、合計調定額は 8,329,117 千円(前年度 7,500,266 千円)で 11.1%増加した。

○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）　（単位：千円・社）

区分＼年度		令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
均等割	調定額	371,193	385,038	370,445	390,160	377,884
	納税義務法人数	2,980	3,060	3,114	3,148	3,127
法人税割	調定額	1,341,019	1,412,365	1,307,439	2,294,263	1,268,993
	納税義務法人数	1,445	1,486	1,501	1,506	1,558
計	調定額	1,712,212	1,797,403	1,677,884	2,684,423	1,646,877
	納税義務法人数	2,980	3,060	3,114	3,148	3,127

※計欄の調定額は均等割と法人税割の合計額、納税義務法人数は納税義務法人の総数



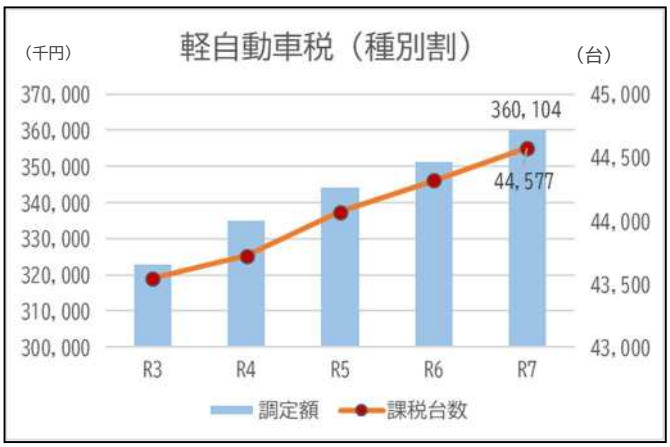
法人市民税の納税義務法人数は、均等割は横ばい、法人税割は増加した。調定額は、令和６年度の大手法人の株の売却益の影響がなくなったこと等から、1,646,877 千円(前年度 2,684,423 千円)で 38.7%減少した。

○ 軽自動車税（種別割）

課税台数は 44,577 台（前年度 44,318 台）で 0.6%の増加、調定額は 360,104 千円（前年度 351,317 千円）で 2.5%の増となった。

軽自動車税（種別割）課税内訳（現年課税分）

車種区分	課税台数	調定額
原動機付自転車	5,580 台	11,842 千円
軽自動車	34,988 台	328,712 千円
小型特殊自動車	608 台	2,500 千円
二輪の小型自動車	2,002 台	12,012 千円
二輪の軽自動車	1,398 台	5,033 千円
三輪の軽自動車	1 台	5 千円
合　計	44,577 台	360,104 千円



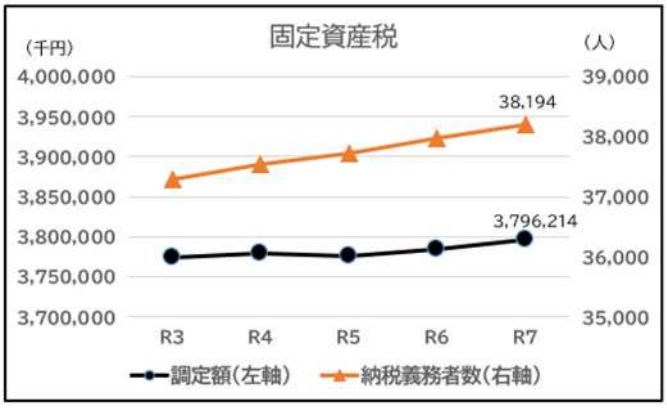
■　固定資産税等賦課事務〔税務課〕

〇固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）　　（単位：千円・人）

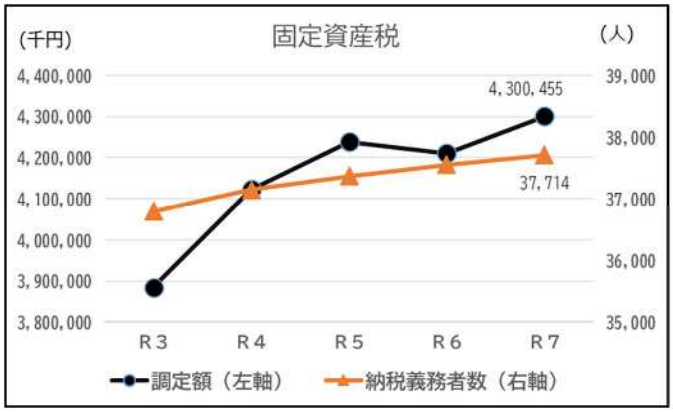
区分＼年度			令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
固定資産税	土　地	調定額	3,773,469	3,779,405	3,775,325	3,784,186	3,796,214
		納税義務者数	37,295	37,534	37,721	37,970	38,194
	家　屋	調定額	3,884,526	4,123,851	4,239,410	4,211,199	4,300,455
		納税義務者数	36,799	37,146	37,367	37,556	37,714
	償却資産	調定額	3,009,071	3,196,570	3,231,409	3,192,798	3,208,429
		納税義務者数	1,601	1,802	1,860	1,874	1,947
	計	調定額	10,667,066	11,099,826	11,246,144	11,188,183	11,305,098
		納税義務者数	75,695	76,482	76,948	77,400	77,855
都市計画税	土　地	調定額	993,888	994,157	991,208	992,423	992,313
		納税義務者数	34,070	34,270	34,434	34,629	34,826
	家　屋	調定額	796,744	841,561	865,177	858,508	873,727
		納税義務者数	33,539	33,842	34,047	34,216	34,390
	計	調定額	1,790,632	1,835,718	1,856,385	1,850,931	1,866,040
		納税義務者数	67,609	68,112	68,481	68,845	69,216

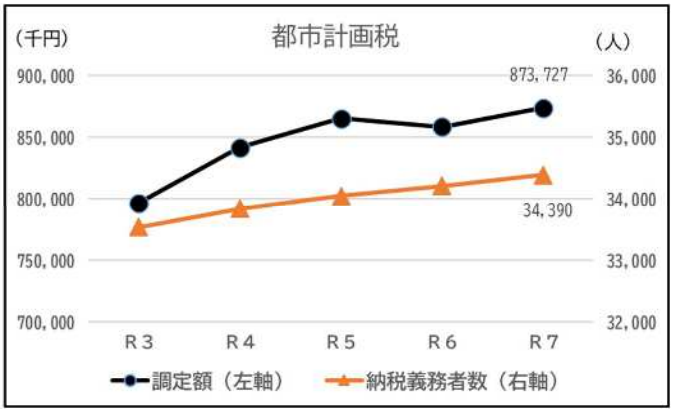
【土地】


固定資産税
(千円)
(人)
4,000,000
3,950,000
3,900,000
3,850,000
3,800,000
3,750,000
3,700,000
39,000
38,000
37,000
36,000
35,000
38,194
3,796,214
R3
R4
R5
R6
R7
調定額(左軸)
納税義務者数(右軸)

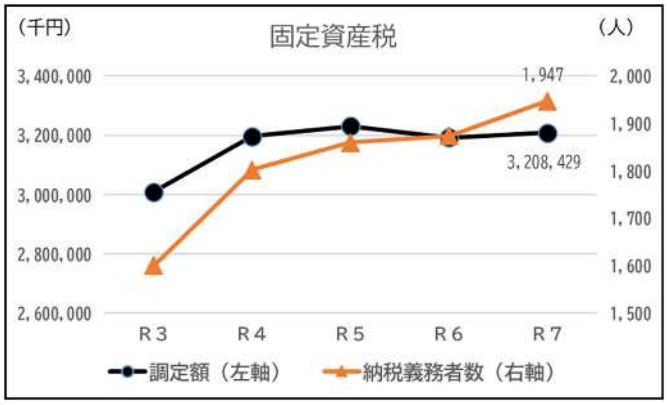

都市計画税
(千円)
(人)
1,060,000
1,040,000
1,020,000
1,000,000
980,000
36,000
35,000
34,000
33,000
32,000
34,826
992,313
R3
R4
R5
R6
R7
調定額(左軸)
納税義務者数(右軸)

【家屋】

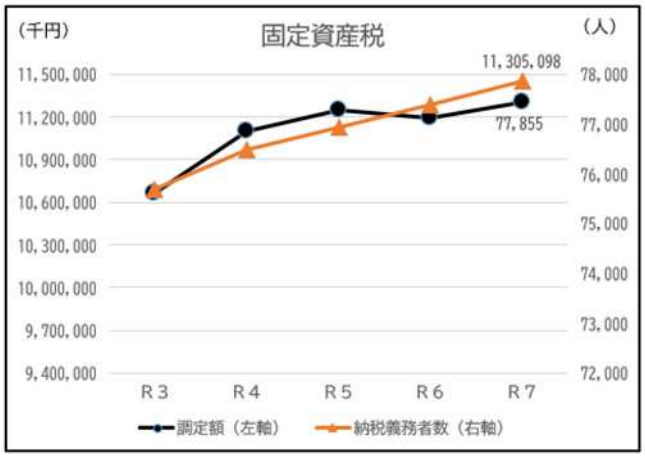

固定資産税
(千円)
(人)
4,400,000
4,300,000
4,200,000
4,100,000
4,000,000
3,900,000
3,800,000
39,000
38,000
37,000
36,000
35,000
4,300,455
37,714
R3
R4
R5
R6
R7
調定額（左軸）
納税義務者数（右軸）

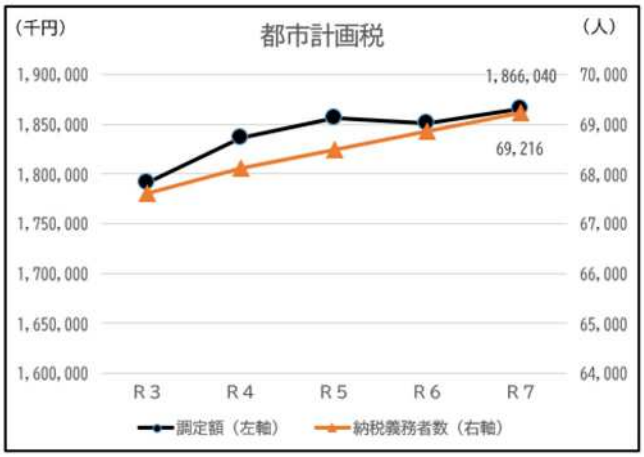

都市計画税
(千円)
(人)
900,000
850,000
800,000
750,000
700,000
36,000
35,000
34,000
33,000
32,000
873,727
34,390
R3
R4
R5
R6
R7
調定額（左軸）
納税義務者数（右軸）

【償却資産】


固定資産税
(千円)
(人)
3,400,000
3,200,000
3,000,000
2,800,000
2,600,000
2,000
1,900
1,800
1,700
1,600
1,500
1,947
3,208,429
R3
R4
R5
R6
R7
調定額（左軸）
納税義務者数（右軸）

【合計】

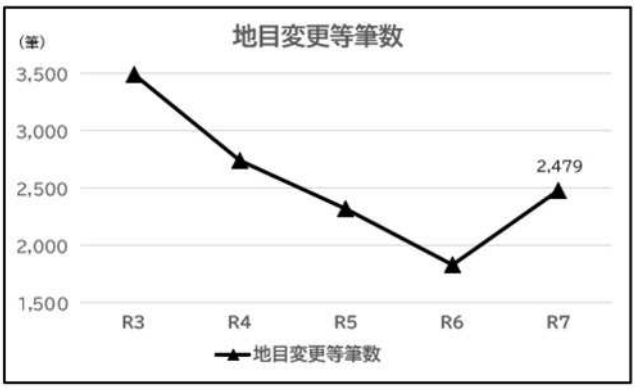

固定資産税
(千円)
(人)
11,500,000
11,200,000
10,900,000
10,600,000
10,300,000
10,000,000
9,700,000
9,400,000
78,000
77,000
76,000
75,000
74,000
73,000
72,000
11,305,098
77,855
R3
R4
R5
R6
R7
調定額（左軸）
納税義務者数（右軸）

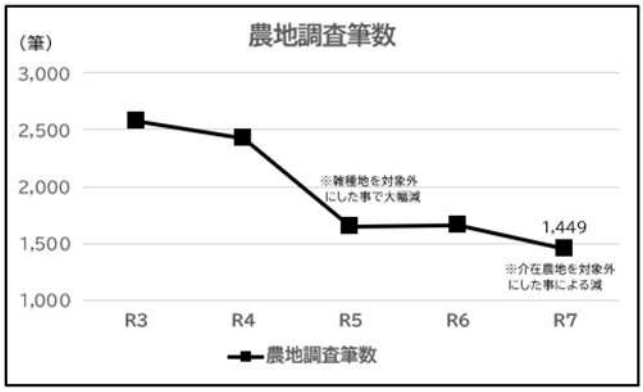

都市計画税
(千円)
(人)
1,900,000
1,850,000
1,800,000
1,750,000
1,700,000
1,650,000
1,600,000
70,000
69,000
68,000
67,000
66,000
65,000
64,000
1,866,040
69,216
R3
R4
R5
R6
R7
調定額（左軸）
納税義務者数（右軸）

○ 土地

令和７年中に地目変更・分合筆等があった土地 2,479 筆について、現地調査及び評価の見直しをするとともに、市街化区域内農地等 1,449 筆の現況調査等を行い、令和８年度当初課税筆数としては 108,402 筆、課税地積は 32,217 千㎡となった。

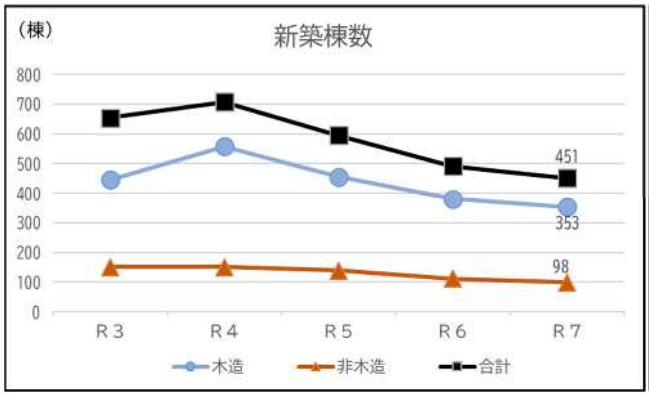
また、令和８年度の価格修正において活用する標準宅地 146 地点の不動産鑑定評価価格の時点修正の実施、令和９年度の評価替へ向けて、標準宅地 453 地点の鑑定評価を行った

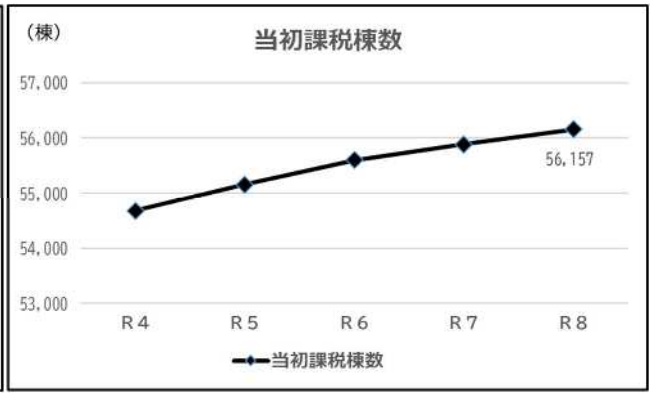




○ 家屋

令和７年中に新増築家屋では、木造 353 棟、非木造 98 棟の合計 451 棟の家屋を評価し、評価額を決定した。令和８年度当初課税棟数は、56,157 棟となった。

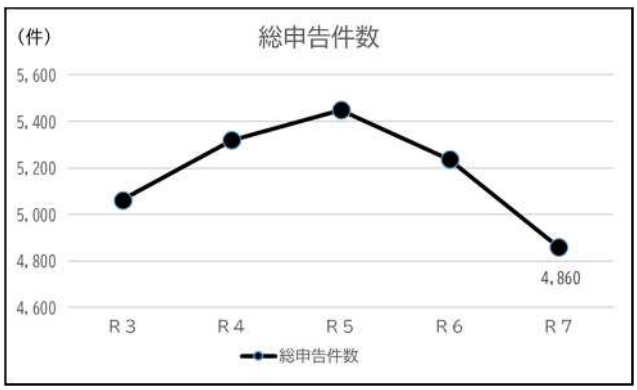




○ 償却資産

令和７年中の総申告件数は、修正申告や過年度分も含め 4,860 件であった。

また前年に引き続き、資産規模の大きな任意の法人に対し実地調査として、固定資産台帳の提出及び現地立入調査を依頼し、申告内容を精査することで適切な課税につなげた。５年分でおよそ 12,000 千円を課税した。



過去５年間の税務調査について

年度	税務調査の対象	更正件数
令和７年度	大規模な資産を有する企業への実地調査 大型特殊車両	3 件 2 件
令和６年度	大規模な資産を有する企業への実地調査 確定申告を eLTAX で行っている個人で償却資産の申告がない者	3 件 11 件
令和５年度	確定申告を eLTAX で行っている個人で償却資産の申告がない者	10 件
令和４年度	確定申告を eLTAX で行っている個人で償却資産の申告がない者	72 件
令和３年度	太陽光発電設備、共同住宅、大型特殊車両	17 件

■ **市民税等徴収事務〔収納課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市税等の収入を確保し、収入未済額の圧縮を図る。

税等負担の公平性を確保するため、賦課・徴収部門が一体となり、『徴収体制の効率化』『現年度課税分の徴収強化』『滞納処分の徹底』の３本柱からなる「市税等収納向上基本方針」に基づき市税や保険料の収納率の向上に努める。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
収納率（現年課税分）	99.81%	99.81%	拡充推進
収納・停止率（滞納繰越分）	70.44%	46.60%	拡充推進

成果・評価　現年課税分の収納率は 99.81%で、目標を達成する結果となり、高い水準の維持ができた。また、滞納繰越分については、収納・停止率が 46.60%となり目標値を下回る結果となったが、入念な調査を継続して実施したことから、滞納繰越分の徴収率は 37.78%で前年度比 3.05 ポイント増、執行停止についても、住民税（普徴）や固定資産税・都市計画税での割合が増えており、適正に執行することができた。

また、令和７年度よりオンラインにて預金調査が可能な財産調査システムを導入したことにより、調査期間短縮、業務効率化、郵送費削減等、オンラインで行うことで得られる効果を最大限発揮させ、コストの削減及び収納率の向上に繋げることができた。

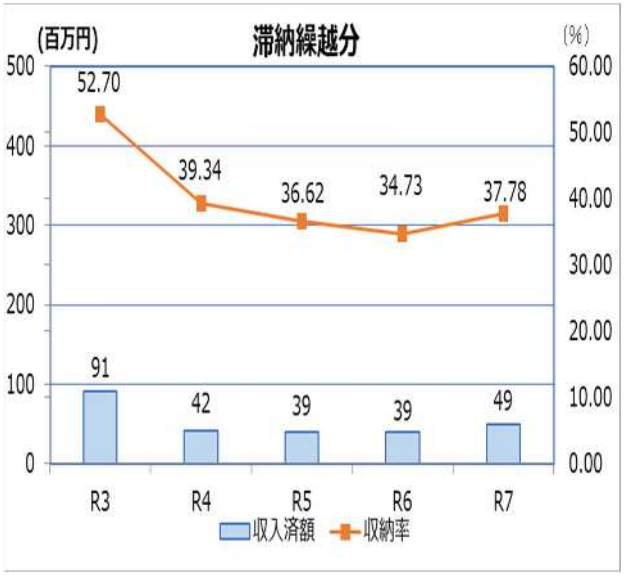
今後の方向性　現年課税分の高い収納率を維持し、かつ事務の効率化を図るためには、早期の財産調査の実施が必要である。

そのため、令和７年度より導入した財産調査システムへ連携させる情報の整備や、新たに可能となった生命保険調査などシステムの精度を向上させることにより、迅速な財産調査を徹底し、滞納処分もしくは執行停止の判断を行っていく。

また、期限内納付を促進させるため、引き続き課税課と連携し口座振替登録の推進を行う。

収納率と収入済額の推移





１.現年課税分の取組

○電話による早期納付催告等

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限前後に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生抑制を図った。実績は、電話催告を 1,246 件行い、16,017 千円を徴収し、徴収率は 54.1%となった。

○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の４課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。

令和７年度は、オンラインにて預金調査を行うことのできる預貯金電子照会システムを導入したことにより、財産把握までの期間が短縮したことで、効率的に滞納整理を実施できた。

実施状況　※春季と冬季の合計

種別	７年度	６年度
実施件数（件）	3,609	3,564
体制（人）	148	148
徴収金額（円）	97,371,346	90,334,306
徴収率（%）	51.00	47.79

○SMS 催告の実施

催告業務の効率化を目的とし、令和７年度より SMS サービスを活用し納付催告を実施した。令和７年度は８回実施し、現年課税分の滞納者 3,532 名に対して納付催告及び滞納処分予告を送信した。その後、滞納者との接触時に効果的な折衝をすることができ、収納率の向上に貢献した。

○徴収員による滞納整理

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、収納課内に徴収員を２名配置し、督促期限を経過してもなお納付がない滞納者に対して、文書催告等の滞納整理を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、10,543 件の納付催告（うち 8,225 件は文書催告）を行い、117,575 千円の徴収実績を上げることができた。

２.滞納処分の取組

〇差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者の財産調査を行い、早期の差押を徹底して実施した結果、徴収金額は 115,237 千円であった。

項目	差押件数（件）	換価件数（解除含）（件）	徴収金額（円）
不動産	15	11	2,316,856
預金	797	797	63,132,278
給与	218	539	36,021,166
売掛金	14	15	2,974,316
年金	30	68	4,817,224
生命保険	17	18	2,718,397
その他	21	26	3,257,147
合計 ※（　）は前年度	1,112 （970）	1,474 （1,214）	115,237,384 （95,027,241）

※差押件数よりも換価件数が多いのは、換価件数には令和７年度以前に差押えを執行した案件を含んでいること、給与・年金等の継続債権の換価を延べ件数として計上しているためである。

〇解決困難案件や高額滞納案件への対応

・知多地域地方税滞納整理機構での滞納整理

知多管内５市５町の協議により、令和２年度から発足した知多地域地方税滞納整理機構に対して、解決困難で高額な滞納案件の中から、67 件（滞納額 36,239 千円）を引き継ぎ、徴収額 26,063 千円の成果を上げた。同機構は、解決困難案件の解決だけではなく、徴収技術向上の職員研修機能も担っている。

・高額滞納案件への取組強化

高額滞納とした 500 千円を超える 40 件の案件については、個別集中的に滞納整理を実施した結果、徴収額は 15,593 千円であった。職員全体の徴収技術の底上げをはかることで、高額滞納者は着実に減少しており、今後も取組強化を継続していく。

３.納税環境の整備

〇コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24 時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。

〇スマートフォン決済アプリ収納

納付機会の拡充を図るため、外出することなく、自宅からでも納付ができる手段としてスマートフォン決済アプリを利用した納税方法を導入している。

〇地方税共通納税システム

地方税共通納税システムは eLTAX を利用した納税方法で、市県民税（特別徴収）や法人市民税について、一度の手続きで複数の自治体に電子納税が可能となった。

〇eL-QR コードを利用した納付

令和５年度より eL-QR コードを納付書に印字しダイレクト納付やクレジットカード納付等各種キャッシュレス決済が可能としている。

○クレジットカードによる納付

eL-QR コードに対応していない市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のクレジットカードでの納付を実現するため令和５年度よりクレジットカード納付を導入。

年度	コンビニ		スマートフォン決済アプリ		地方税共通納税システム		クレジットカードによる納付	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
6	86,683	2,049,649	5,112	143,915	16,309	2,117,546	930	45,806
7	91,138	2,243,055	6,859	204,289	21,908	2,734,585	1,397	66,246

eL-QR コードを利用した納付

年度	ダイレクト納付		クレジットカード納付		各種ペイ払い	
	件	千円	件	千円	件	千円
6	1,172	333,641	2,279	81,243	8,325	177,070
7	1,595	769,720	2,550	97,787	9,283	200,622

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ 175,453（前年度 179,214 件）で、前年度に比べ 2.1%の減となり、取扱金額は 10,485,536 千円（前年度 10,282,688 千円）で、前年度に比べ 2.0%の増となった。

また、当初課税分の口座振替率も 39.24%（前年度 39.88%）と前年度と比べ 0.64 ポイント減となったが、依然として高い割合を占めている。

令和６年１月から Web 口座振替受付サービスを導入し、同年４月から本格運用を開始した。オンライン上での登録により、場所や時間を問わず手続きが可能となっている。課税課と共に本サービスの広報活動に取り組んだ結果、令和６年度の登録数が 501 件に対し、令和７年度は 672 件となり、登録された件数は、171 件増加した。今後もこの取り組みを継続すると同時に様々な機会を捉えて口座振替の拡大を図り納期内納付の促進に努めていく。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	対前年度増減率（%）	取扱金額(千円)	対前年度増減率(%)
3	183,857	0.3	8,755,187	1.0
4	184,174	0.2	9,470,328	8.2
5	183,461	△0.4	9,980,349	5.4
6	179,214	△2.3	10,282,688	3.0
7	175,435	△2.1	10,485,536	2.0

※　取扱件数において、全期分は１件とする。

令和７年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	令和７年度 口座振替率（％）	令和６年度 口座振替率（％）
市県	14,448	4,260	29.49	28.35
固定	48,207	25,914	53.76	54.48
軽自	44,295	7,825	17.67	18.52
国保	11,008	6,941	63.05	63.63
介護	2,634	1,023	38.84	48.85
後期	3,609	2,775	76.89	76.14
計	124,201	48,738	39.24	39.88

■ **被災住家認定調査支援システム導入事業〔税務課〕**

主　要　事　業　評　価	
事業目的・概要　災害発生時に公的な支援を受けるために必要な罹災証明書の発行とそのための被害認定調査をデジタル化し、被災者の生活再建を迅速に行うためのシステムを導入する。	
成果指標	今後の方向性
従来よりも被害認定が迅速かつ、公平に行うことができる状態	終了
成果・評価　罹災証明書の申請受付から家屋調査、交付業務までがひとつのシステムで行うことで、家屋調査の時間短縮と合わせて、より迅速に罹災証明書を交付できるようになった。 今後の方針　システム導入が完了したため事業は終了する。今後の支出は、システム利用のための委託料のみとなる。 　システムの操作訓練等を通じて、職員の習熟度を向上させるとともに、一連の業務における課題の洗い出しを進め、さらなる正確性と迅速性の向上に努めていく。	

〇被災住家認定調査支援システム導入事業費　4,604,600 円

■ **固定資産評価替関連事業〔税務課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要 令和９年基準年度評価替に向けての事業で、令和６年度から第一年度となっており、以降令和８年度の第三年度までが一単位となっている。 地番図等作成業務委託、標準宅地時点修正率算定委託、固定資産（土地）評価システム業務委託等を実施する。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
適正課税率	100%	99.79%	改善推進
成果・評価 最新の技術導入により収集した様々な情報と実地調査の結果を効果的に組み合わせることで、土地利用形態の変化等の現況把握を迅速に進めることができた。また、家屋担当との連携体制をさらに強化し、家屋の新増改築や取り壊し、未課税家屋等の課税客体に関する情報を的確に把握することで、住宅特例の適切な適用判定を行うとともに、厳格なチェック機構を通じてヒューマンエラーの発生を抑制し、全体として適正な課税の実現に努めた。 今後の方針 固定資産の評価は、その専門性と技術性の高さから、職員の継続的な知識習得と経験の継承が極めて重要である。このため、引き続き専門研修の積極的な受講を奨励し、個々の職員の能力向上を図る。同時に、GIS 等の情報技術の活用範囲をさらに広げ、業務プロセスのさらなる効率化を推進することで、限られた資源の中でより正確かつ適正な評価事務を継続して実施していく。加えて、人工衛星写真を用いた差分解析などの先進的な手法を最大限に活用し、地方税法に則った固定資産の実地調査を効率的かつ公平に行うことで、公平な課税の実現に一層努める。			

〇地番図等作成業務委託料　6,930,000 円
　現況確認用の各種データ作成、公図の加除修正作業を実施した。また、地理情報システム（統合型 GIS）の画地計測で利用する土地 Shape データの作成を実施した。

〇標準宅地時点修正率算定委託料　1,991,440 円
　地価の下落による価格の修正を行うため、（公社）愛知県不動産鑑定士協会へ委託し、市内 146 地点において７月１日現在の時点修正率の算定を実施した。

〇固定資産（土地）評価システム業務委託料　12,694,000 円
　令和７年度は評価替え第２年度として、路線に係る検討、所要の補正の見直し等を実施した。

〇地理情報システムデータセットアップ業務委託料　2,970,000 円
　半田市地図情報システムにて、地番図等作成業務委託で作成される地番図データ、衛星画像による地目判別業務委託で調達する衛星画像データのシステムセットアップ及び公図管理システムの保守を実施した。

〇標準宅地鑑定評価委託料　31,627,728 円
　令和９年基準年度へ向け評価替え第２年度に実施する事業で、土地評価の基礎となる市内 453 地点の標準宅地鑑定評価を（公社）愛知県不動産鑑定士協会へ委託し、標準宅地鑑定評価書の作成を実施した。

〇一般鑑定評価委託料　187,264 円
　市街化調整区域内の大規模雑種地の価格を評価して固定資産税を算出した。

○衛星画像地目判読業務委託料　3,102,000 円

衛星画像による画像解析(差分解析)により、市内全筆において現況変化があった土地を抽出して地目の是正を行った。年３回衛星画像を購入し、農地等の地目の判定を行う前回撮影した画像との差分解析を行うことで、農地（田、畑等）等の現況変化を把握し、正確かつ公平な地目認定と年間業務量の平準化を図った。

項３　戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
1　戸籍住民基本台帳費	319,145	291,600(13,734)	91.4(95.5)

■ **戸籍等振り仮名記載事業〔市民課〕**

主要事業評価	
事業目的・概要　令和７年５月 26 日に改正戸籍法が施行されることに伴い、同日から届出に基づき戸籍等に氏名の振り仮名を記載することになった。令和８年５月 26 日までに届出がなかった場合は、本籍地の市町村長が職権で振り仮名を記載する。本籍地の市町村から職権で記載する予定の振り仮名通知書（ハガキ）を郵送し、振り仮名が誤っている場合には届出をしていただく。 振り仮名通知書の作成は令和６年度から着手しており、本年度は振り仮名通知書の郵送、届出の受付・審査、関係システムへの入力などの業務を実施する。	
成果指標	事業の方向性
本籍地が半田市である全ての戸籍について氏名の振り仮名が記載されている状態	終了
成果・評価　通知の必要があるすべての本籍人に対し戸籍に記載する予定の振り仮名通知書（ハガキ）を郵送するとともに、特設会場を設置し、届出があった際は、迅速に戸籍へ振り仮名を記載した。また、特設会場を設置したことで、届出や市民からの各種問い合わせに対して迅速かつ丁寧な対応が可能となり、手続きの円滑化が図られた。 今後の方向性　今後は、国の示すスケジュールに基づき、通知した振り仮名を戸籍に一括記載し、事業終了とする。	

振り仮名通知書（ハガキ）発送数：54,308 通

■ **諸証明事務事業〔市民課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市民が必要とする住民票や戸籍関係証明書等の諸証明について、法令に基づき正確に交付する。また、個人番号カード（マイナンバーカード）を使用することで、申請書を書くことなく各種証明書が取得できるコンビニ交付サービス、オンライン申請サービス、らくらく窓口証明書交付サービスについても、引き続き各システムの運用管理を行う。

なお、本年度は、安定的なサービス環境維持のため、コンビニ交付システム機器及びらくらく窓口証明書交付サービス機器の更新を実施する。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
コンビニ交付率	34.7%	36.8%	改善推進

成果・評価　コンビニ交付システム機器及びらくらく窓口証明書交付サービス機器の更新を実施し、市民が必要とする住民票等の諸証明を法令等に基づき正確に発行することができた。また、窓口での継続的なサービスの周知及び交付手数料の100円割引（R8.2～）の効果もありコンビニ交付の利用率は目標値を2.1ポイント（前年度比5.5ポイント）上回ることができた。

今後の方向性　個人番号カードを使用し、簡単便利に取得できるコンビニ交付、オンライン申請サービス、らくらく窓口の利用を促進し、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図っていく。

今後は諸証明等交付申請において、「書かせない」、「待たせない」、「来庁させない」ことを目的とする「スマート窓口」を目指し、先進事例の調査研究を行っていく。

各種証明書総取扱枚数：（　）内は減免及び公用

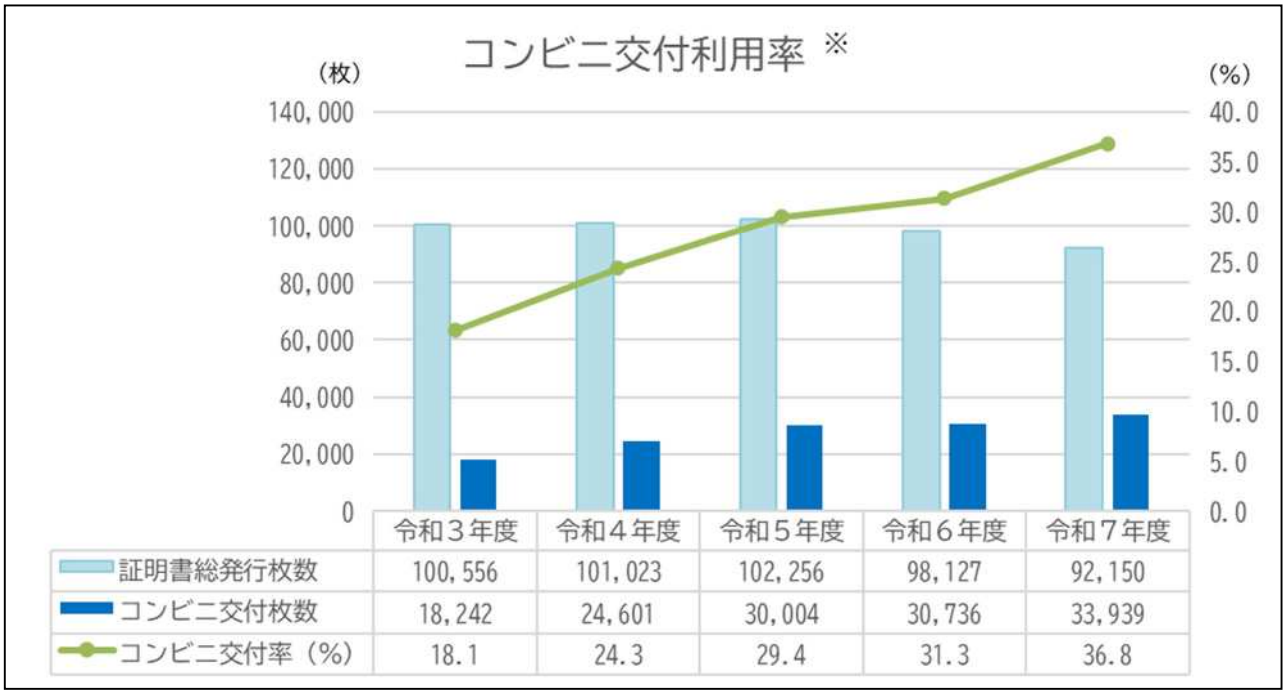
① 戸籍関係証明書交付枚数　（単位：枚）

種別／年度	全部事項証明	個人事項証明	除籍・原戸謄本	除籍・原戸抄本	記載事項証明	受理等の証明	識別符号	合計
６年度	16,616 (1,790)	2,130 (149)	13,869 (3,046)	79 (26)	157 (3)	642 (0)	0 (0)	33,493 (5,014)
７年度	15,305 (1,526)	1,423 (51)	13,074 (2,807)	80 (7)	209 (1)	665 (0)	18 (0)	30,774 (4,392)

② 住民票の写し等証明書交付枚数　（単位：枚）

種別／年度	住民票の写し	戸籍の附票	印鑑登録証明書	身分証明書	所得課税証明書	その他※	閲覧	合計
６年度	51,892 (3,240)	3,863 (1,484)	30,748 (459)	884 (4)	2,669 (33)	636 (115)	308 (139)	91,000 (5,474)
７年度	51,039 (3,816)	3,547 (1,300)	30,148 (405)	944 (8)	2,685 (43)	659 (116)	357 (184)	89,379 (5,872)

※「その他」は、土地名称地番変更、不在籍・不在住証明等をいう。



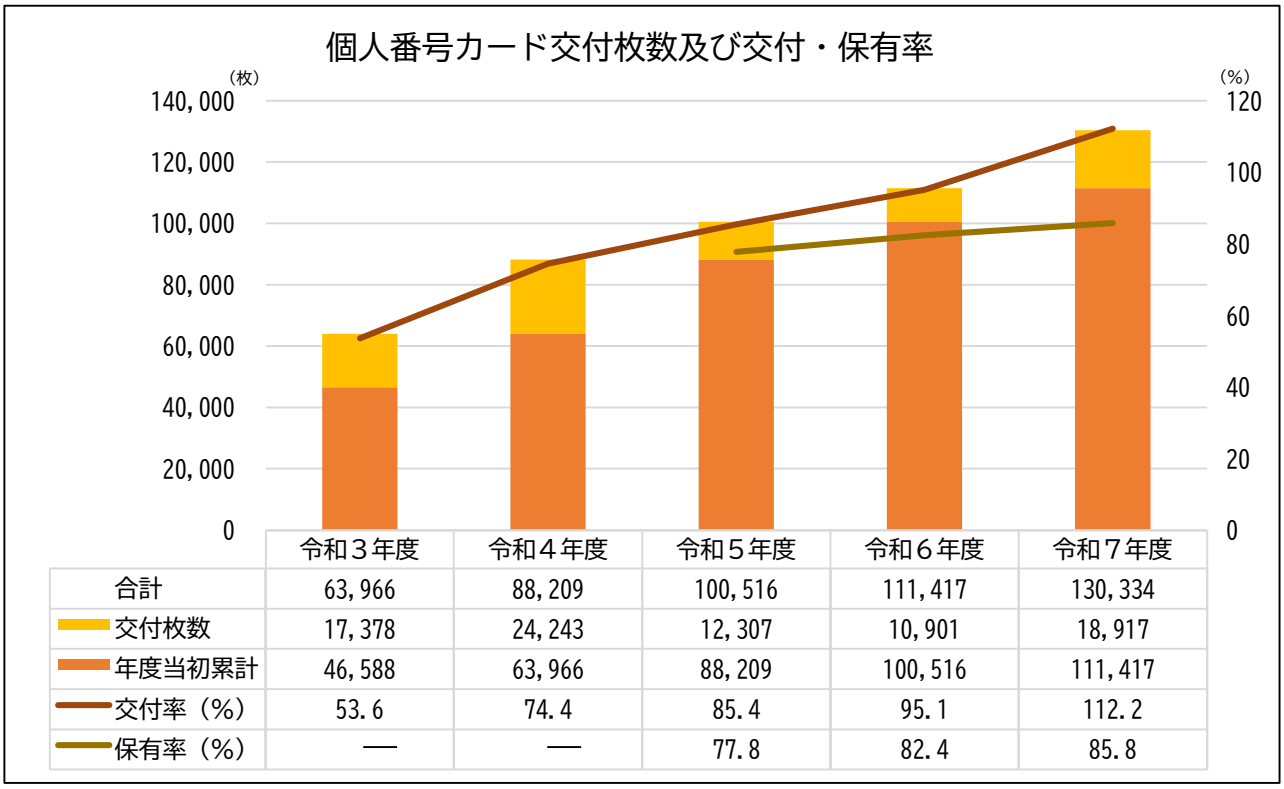
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
証明書総発行枚数	100,556	101,023	102,256	98,127	92,150
コンビニ交付枚数	18,242	24,601	30,004	30,736	33,939
コンビニ交付率（%）	18.1	24.3	29.4	31.3	36.8

※コンビニ交付の対象となる戸籍謄抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書の総発行枚数に占めるコンビニ交付による発行枚数の割合

■ **個人番号カード交付事業〔市民課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　個人番号カードの申請及び交付、電子証明書の更新等の手続きを専用窓口で受付けるとともに、写真の無料撮影やタブレットによる申請補助により、手続きされる方の負担軽減を図る。また、個人番号カードが広く普及する中、今後、住民異動等に伴う券面更新や電子証明書の更新手続きに訪れる方が大幅に増加することから、窓口体制の強化を行う。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
個人番号カード保有率	87.0%	85.8%	改善推進
成果・評価　来庁者の負担軽減と窓口体制の強化を図るため、オンライン予約フォームの見直しや窓口担当者の増員を行った。それにより、指標である個人番号カード保有率は目標の87.0%には届かなかったものの、85.8%と全国平均82.1%と比較しても高い率となっており、おおむね目標を達成できた。 今後の方向性　更なる保有率の向上にむけて、申請・更新手続きの利便性向上を図るため、オンライン手続きの利用を促進する。また、今後もカード搭載の電子証明書の更新対象者が多く、来庁者の増加が見込まれるため、強化した窓口体制を引き続き継続していく。			

日曜申請窓口の開設や個人宅等への出張申請の実施、マイナ保険証の導入効果もあり、全市民の保有率は前年度に比べ 3.4 ポイント増の 85.8%と、全国平均（82.1%）と比較しても高い水準となった。



	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
合計	63,966	88,209	100,516	111,417	130,334
交付枚数	17,378	24,243	12,307	10,901	18,917
年度当初累計	46,588	63,966	88,209	100,516	111,417
交付率（%）	53.6	74.4	85.4	95.1	112.2
保有率（%）	―	―	77.8	82.4	85.8

項4　選　挙　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　選挙管理委員会費	16,272	15,933	97.9

■　**選挙管理委員会事務〔総務課〕**

選挙人名簿の定期的な調製等選挙執行に必要な環境整備を図ることにくわえ、投票率の向上を図るため、将来の有権者となる小中学生への選挙啓発活動を行った。

〇明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターを募集し、小学生 84 人、中学生 57 人、合計 141 人からの作品の応募があった。また入選作品として小・中学生合計６点、佳作９点を選定し、作品を市役所内に展示し啓発に努めた。

〇選挙出前講座

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童・生徒に対し、選挙の必要性、重要性などについて啓発を行った。

実施校：板山小学校６年生　64 人、成岩小学校６年生　83 人、半田小学校６年生　57 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2　参議院議員通常選挙費	36,313	33,202	91.4

■ **参議院議員通常選挙〔総務課〕**

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙を適切かつ公正に選挙執行した。

・参議院議員通常選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	47,530	28,028	58.97
女	47,001	26,425	56.22
計	94,531	54,453	57.60

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3　半田市長選挙費	27,822	23,578	84.7

■ **半田市長選挙〔総務課〕**

令和7年6月1日執行の半田市長選挙を適切かつ公正に選挙執行した。

・半田市長選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	46,897	17,565	37.45
女	46,441	17,915	38.58
計	93,338	35,480	38.01

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4　衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	34,832	32,226	92.5

■ **衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査〔総務課〕**

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を適切かつ公正に選挙執行した。

・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	47,323	27,724	58.58
女	46,815	26,118	55.79
計	94,138	53,842	57.19

項5 統 計 調 査 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	39	18	46.6
2 統計調査費	768	99	13.0
3 国勢調査費	67,855	60,257	88.8

■ 国勢調査〔デジタル課〕

5年に1度実施される国の基幹統計調査である国勢調査について、87名の指導員及び519名の調査員により調査事務を行い、円滑に調査を完了することができた。インターネット回答率は53.2%（前回令和2年調査時40.1%）となり、過半数を超えた。

【参考：令和7年国勢調査速報値】　人口：113,533人　世帯数：49,414世帯

※確定値は国の集計により令和8年9月に公表予定であり、上記数値とは異なる場合がある。

項6 監 査 委 員 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	27,292	27,133	99.4

款3 民 生 費

項1 社 会 福 祉 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	4,394,474	4,204,479	95.7

■ 障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

障がい者医療費助成にかかる令和７年度決算額は、247,222,807 円（前年度 259,527,801 円）で、前年度比 12,304,994 円、4.7%減であった。入院が約 1,940 万円減となったことが助成額減少の主な要因である。

精神障がい者医療費助成にかかる令和７年度決算額は、129,187,575 円（前年度 116,333,902 円）で前年度比 12,853,673 円、11.0%増であった。調剤が約 640 万円増となったことが助成額増加の主な要因である。

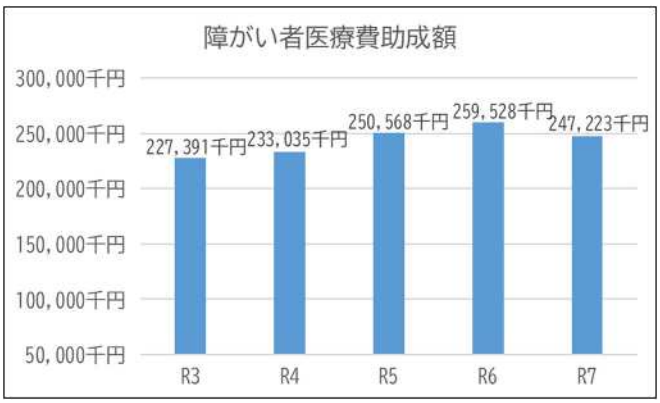
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行い、また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求事務を重点的に行うなど、適正な事業運営に努める。

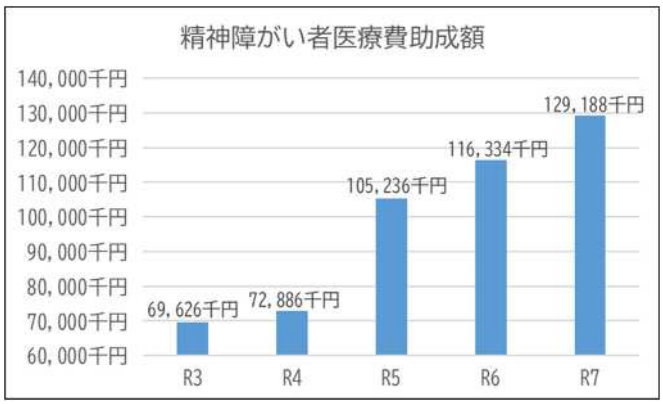
○受給対象者

区 分	対 象 範 囲	補助区分	所 得 制 限
障がい者医療	○身体障がい者手帳１～３級 ただし 腎臓機能障がい ４級 進行性筋萎縮症 ４～６級 ○知的障がい者 療育手帳 A・B（IQ50 以下） ○自閉症状群と診断されている方	県 補 助 （１／２）	な し
	○知的障がい者 療育手帳 C（IQ75 以下）	市 単 独	あ り （主たる生計維持者が住民税非課税）
精神障がい者医療	○精神障がい者保健福祉手帳１・２級所持者 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ・精神病床への入院	県 補 助 （１／２）	な し
	○自立支援医療（精神通院）を受けている方で精神障がい者保健福祉手帳１・２級所持者以外の方 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ○精神障がい者保健福祉手帳１・２級所持者 ・精神科入・通院以外の全疾患	市 単 独	な し

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 １／２）

区 分	補 助 区 分	月平均受給対象者（人）	延受給対象者（人）	延受給件数（件）	一人当たり受給件数（件）	助 成 額（円）	一人当たり助成額（円）
障がい者医療	県補助	1,477	17,723	43,782	29.64	243,390,267	164,787
	市単独	33	400	879	26.64	3,832,540	116,138
精神障がい者医療	県補助	800	9,603	23,529	29.41	90,211,400	112,764
	市単独	1,556	18,666	27,733	17.82	38,976,175	25,049





■ **重層的支援体制整備事業〔地域福祉課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的相談支援・社会参加支援・地域づくり支援を一体的に実施する。	
成果指標	今後の方向性
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる 支え合いのまちづくりができている状態	改善推進
成果・評価　アウトリーチ継続的支援、多機関協働、参加支援等に係る事業（半田市社会福祉協議会へ委託）の中で、５中学校区に１名ずつ計５名のCSWを配置し、複雑化・複合化した課題を抱える方や世帯の支援を進めることができた。令和７年度はアウトリーチ支援員を新たに配置し、継続的な支援（伴走支援）が必要なケースへの対応の充実を図ることができた。「重層子ども支援会議」を通じて、相談機関の連携（教育と福祉の連携）の強化を図り、０歳から18歳までの子どもにおける切れ目のない支援の取り組みも進めることができた。 今後の方向性　今後も属性や世代を問わない包括的相談支援、参加支援、地域づくりへの支援を柱とし、これらの支援体制を強化するために多機関協働事業やアウトリーチ事業等を継続的に実施していく。また支援関係機関の相互連携と情報共有を進め、既存の制度だけでは解決が難しい課題へ対応していく。	

１　共助の地域づくり活動

地域での多様なニーズや生活課題に対して、地域住民と市・社協・関係機関等で連携・協議し、住民同士の助け合い活動や福祉事業所の地域貢献活動等の地域のつながりや資源を活用しながら、課題解決に向けた取組を実施した。令和７年度は、各地区の課題やニーズに合わせて、会議や講座、実践活動等を行った。

＜令和７年度実績（一部抜粋）＞

地区	主に地域住民との協働	主に福祉事業所との協働
亀崎地区	◆ふくし井戸端会議の開催	◆事業所が講師となって講座を実施
乙川地区	◆お助け隊の発足	◆ふくし相談窓口の啓発 ◆中学校との連携
半田地区	◆まちあるきの実施	◆ふくし相談窓口の啓発
成岩地区	◆サロンスタッフ交流会やプロギングの実施	◆事業所見学ツアーの実施
青山地区	◆講座を通した多世代交流を実施 ◆プロギングの実施	◆防災の講座やプロギングの実施 ◆お寺でマルシェ（常楽寺）への出展

２　アウトリーチ継続的支援事業等

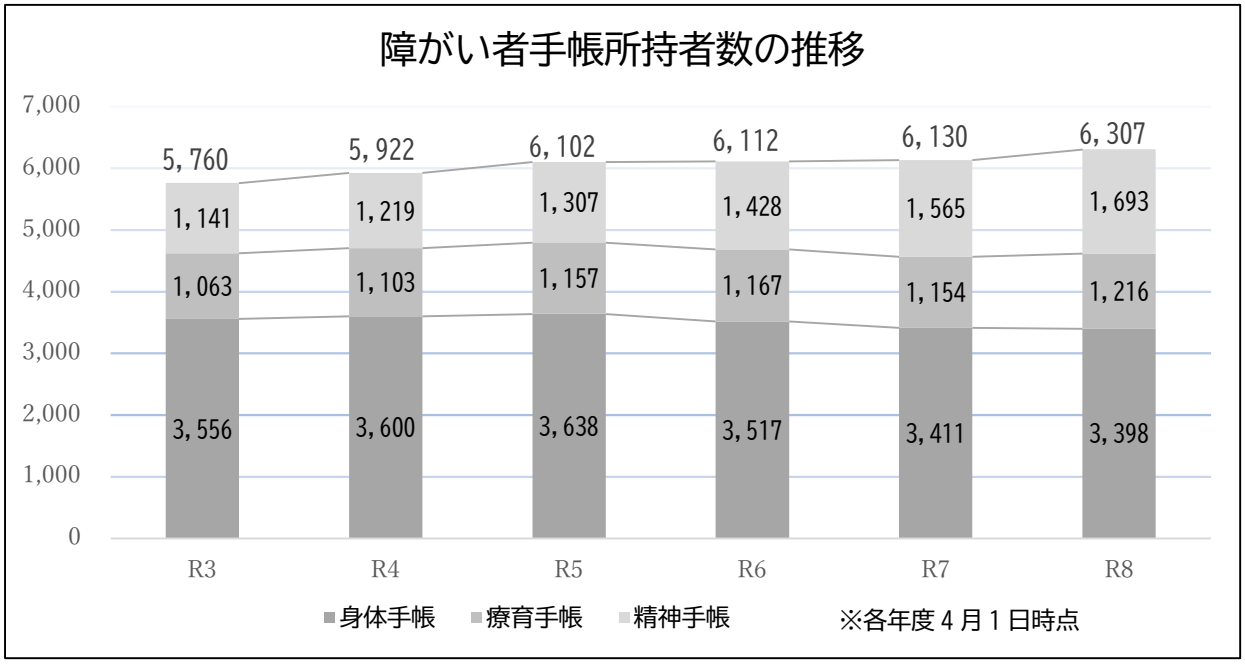
8050 問題・長期ひきこもりやヤングケアラーといった生活課題を抱える世帯や福祉制度の狭間で必要な支援が届いていない方を対象に、社会福祉士等の資格を有するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、関係機関と相互に連携しながら訪問型の相談支援等を行った。

＜令和７年度新規相談 67 件の内訳＞

内容	件数	内容	件数
引きこもり・不登校	31 件	子育て	7 件
家族との関係	7 件	DV、虐待	1 件
地域との関係	1 件	住まい	3 件
病気、健康、障がい	6 件	介護	1 件
仕事探し、就職	1 件	食べるものがない	3 件
収入・生活費	2 件	その他	2 件
家賃、ローンの支払い	2 件		

■　障がい者（児）手当等支給事業〔地域福祉課〕

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別な負担への一助として各種手当を支給し、障がい者（児）の福祉の増進を図った。



1　心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。

支給対象者	障がいの程度	手当額（月額）	認定者（※1）
身体障がい者（児）	１級～３級	5,000 円	2,091 人（ 58 人）
	４級	2,700 円	651 人（ 25 人）
	５級～６級	1,300 円	278 人（ 7 人）
知的障がい者（児）	知能指数 35 以下	5,700 円	329 人（ 0 人）
知的障がい児	知能指数 35 超え 50 以下	5,700 円	61 人（ 0 人）
知的障がい者	知能指数 35 超え 50 以下	5,000 円	258 人（ 1 人）
知的障がい者（児）	知能指数 50 超え 75 以下	1,300 円	395 人（ 2 人）
重度心身障がい児	知能指数 50 以下 ┐重複 身障１級又は２級 ┘障がい	14,000 円	21 人（ 0 人）
精神障がい者	１級	5,000 円	141 人（ 0 人）
	２級	2,700 円	1,011 人（ 2 人）
	３級	1,300 円	347 人（ 10 人）
合　計			5,583 人（105 人）

※1 認定者数は令和８年４月１日現在の人数。（ ）内は本人の所得超過により支給停止となっている人数。

2　特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。

手当の種類	支給対象者	手当額（令和７年度月額）				認定者（※3）
		国（※1）	県（※2 加算）		総額	
特別障がい者手当	20 歳以上で精神又は身体の重度の障がいにより日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の方	29,590 円	A 種	6,850 円	36,440 円	25 人（5 人）
			B 種	1,050 円	30,640 円	92 人（5 人）
			C 種	0 円	29,590 円	3 人（0 人）
障がい児福祉手当	20 歳未満で常時介護を必要とする重度障がいの児童	16,100 円	A 種	6,900 円	23,000 円	17 人（3 人）
			B 種	1,150 円	17,250 円	74 人（2 人）
			C 種	0 円	16,100 円	4 人（0 人）
経過的福祉手当	昭和 61 年３月まで福祉手当の受給者であって、特別障がい者手当に該当せず、かつ、障がい基礎年金も支給されない方	16,100 円	A 種	6,900 円	23,000 円	0 人（0 人）
			B 種	1,150 円	17,250 円	2 人（0 人）
			C 種	0 円	16,100 円	0 人（0 人）
合　計						217 人（15 人）

※1　国の手当額のうち、1/4 を市が負担。
※2　以下の条件に合致する場合、国手当に県手当を加算して支給します。
　　A 種　身体障がい者手帳１～２級かつ知能指数 35 以下の合併の方
　　B 種　身体障がい者手帳１～２級の方又は知能指数 35 以下の方
　　C 種　対象者のうち、A 種、B 種、いずれにも該当しない方（加算なし）
※3　認定者数は令和８年４月１日現在の人数。（　）内本人及び配偶者・扶養義務者の所得超過又は現況届未提出により支給停止となっている人数。

３　心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

心身に障がいのある児童が小学校、中学校及び特別支援学校（小・中学部）に入学することをお祝いし、必需品等の購入資金の一部を援助した。

対象児		支給額	令和７年度実績
小学校、中学校及び特別支援学校に入学する身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けていて当該入学する年度の４月１日に市内に住所を有する子ども	小学校	9,500 円	33 人
	中学校	9,500 円	30 人

■　障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

「障害者総合支援法（平成 25 年施行）」に基づき、以下のとおり「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付・補装具給付）」に係る給付費を支給し、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めた。

なお、サービス利用は原則利用者の１割負担、ただし所得等に配慮した応能負担となっている。

１　介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

サービス名	令和７年度実績	
	月あたりの平均利用人数	事業費
居宅介護	168 人	305,070,881 円
重度訪問介護	8 人	142,523,603 円
同行援護	8 人	2,775,898 円
行動援護	8 人	5,818,330 円
重度障がい者等包括支援	0 人	－
短期入所	57 人	25,537,495 円
療養介護	10 人	35,303,030 円
生活介護	253 人	666,227,345 円
施設入所支援	45 人	80,009,248 円
合　計		1,263,265,830 円

※当該事業費は令和７年４月から令和８年３月までの請求受付状況

２　訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。

サービス名	令和７年度実績	
	月あたりの平均利用人数	事業費
自立訓練（機能訓練）	3 人	2,064,691 円
自立訓練（生活訓練）	4 人	8,686,501 円
就労移行支援	36 人	75,761,827 円
就労継続支援（A 型）	50 人	99,358,306 円
就労継続支援（B 型）	413 人	763,139,541 円
共同生活援助（ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ）	182 人	434,478,899 円
就労定着支援	17 人	6,574,190 円
自立生活援助	1 人	210,148 円
就労選択支援	1 人	660,170 円
合　計		1,390,934,273 円

※当該事業費は令和７年４月から令和８年３月までの請求受付状況

３　地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に対し、地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に対しては、常時の連絡体制の確保と相談等（地域定着支援）を行った。

サービス名	令和７年度実績	
	月あたりの平均利用人数	事業費
地域移行支援	4 人	1,444,845 円
地域定着支援	22 人	822,305 円

※当該事業費は令和７年４月から令和８年３月までの請求受付状況

４　補装具給付（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）及び難病患者に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入、修理及び借受けに対し費用を支給することで、障がい者の自立を援助し、社会参加の促進と生活の質の向上に寄与した。

支給区分	令和７年度実績	
	申請件数	事業費
購入	100 件	18,756,687 円
修理	58 件	4,657,260 円
借受け	0 件	－

※対象品目：義手、義足、装具、姿勢保持装置、視覚障害者安全つえ、義眼、補聴器、車椅子、電動車椅子、重度障害者用意思伝達装置等

■ **自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕**

1　自立支援医療給付（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい種別	令和7年度実績（受給者数）
腎臓機能（人工透析等）	191 人
心臓機能	1 人
そしゃく機能	1 人
免疫機能（免疫抑制療法等）	13 人
合　計	206 人

2　自立支援医療給付（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。

障がい種別	令和7年度実績（受給者数）
音声・言語・そしゃく機能	5 人
肢体不自由	1 人
合　計	6 人

■ **地域生活支援事業〔地域福祉課〕**

主　要　事　業　評　価	
事業目的・概要　障がい者・児等の地域での生活を支援し、安心して暮らすことができるよう必要な施策を実施することを目的としている。	
成果指標	今後の方向性
障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で 安心して暮らし続けることができる状態	改善推進
成果・評価　地域の特性に応じたサービスを展開し、障がいのある方等の地域での安心な暮らしを支援できた。 今後の方向性　障がい者手帳所持者の増加や障がいの重度化、福祉サービス利用者の増加・高額化、ニーズの多様化が進む中、福祉人材や一部サービスの受け入れ体制が不足しており、人材の育成・確保・定着と既存社会資源の効率的な活用が喫緊の課題となっている。各種サービスの目的や効果を明確にし、実態に応じて見直しを行いながら、必要な方に適切な支援を提供できる体制の維持・強化を図る。	

本市の実情に応じて、「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等）」では補うことのできないサービスとして、以下の障がい福祉サービスを提供し、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めた。

なお、サービス利用は原則利用者の１割負担、ただし所得等に配慮した応能負担となっている。

1　相談支援（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制のさらなる強化に努めた。

（1） 相談実績

令和７年度の相談件数は 4,091 件（前年度 5,367 件、▲1,276 件）となった。相談方法別では電話相談が約 600 件、電子メール等が約 400 件それぞれ減少しており、この２つで全体の減少分の大半を占めている。 相談内容別では、就労に関する相談が 1,895 件から 1,298 件へ約 600 件、不安の解消・情緒安定に関する相談が 1,012 件から 588 件へ約 400 件それぞれ減少しており、これら２項目の減少が件数全体の減少の主な要因となっている。一方、福祉サービスの利用等に関する相談は前年度並みを維持しており、制度の活用に向けた支援ニーズは引き続き高い水準にある。

＜相談方法別（延べ件数）＞

相談方法	令和７年度実績（相談件数）
訪問	366 件
来所相談	293 件
同行	114 件
電話相談	2,041 件
電子メール	645 件
オンライン	0 件
個別支援会議	13 件
関係機関	551 件
その他	68 件
合　計	4,091 件

＜相談内容別＞

相談内容	令和７年度実績（相談件数）
福祉サービス利用等	1,687 件
障がい・症状の理解	89 件
健康・医療	226 件
不安の解消・情緒安定	588 件
保育・教育	11 件
家族及び人間関係	94 件
家計・経済	190 件
生活技術等	59 件
就労	1,298 件
社会参加・余暇活動	23 件
権利擁護	46 件
その他	59 件
合　計	4,370 件

（2）就労支援実績

障がい者の一般就労を支援するなかで、他の相談支援事業所や就労継続支援事業所等との連携、企業への訪問や体験実習などの取り組みから 57 名の方が就職に結びついた。

業種	令和７年度実績（就労支援者数）
清掃	9 人
製造・工場内作業	14 人
事務	16 人
介護・福祉	8 人
厨房内作業	2 人
農業	1 人
接客・販売	2 人
倉庫内作業	1 人
ゴミ収集・リサイクル	1 人
その他	3 人
合　計	57 人

２　日中一時支援（国・県・市）

障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、障がい福祉サービス事業所等において、障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の提供を行った。

サービス名	サービス内容	令和７年度月あたりの平均利用人数
A 型：日中ｼｮｰﾄ	障がい者施設等で日中受入を行う。	6 人
B 型：地域デイ	休日の日中における見守り及び日常生活上の支援を行う。	118 人

３　移動支援（国・県・市）

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

◆月あたりの平均利用人数：129 人

４　訪問入浴サービス（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

◆月あたりの平均利用人数：６人

５　体験的宿泊（国・県・市）

地域において、自立した生活を営むことを希望する障がい者に居室を確保し、一人暮らしに向けた体験的宿泊の場を提供するとともに、その整備事業所の確保に努めた。

◆整備事業所数：９件

6　地域活動支援センター（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。令和元年度までは武豊町内の施設を他市町と共同利用していたが、令和２年７月から市内に整備した。

なお、令和５年９月末で契約期間が終了したことから委託先を再選定して実施している。

◆月あたりの平均利用人数：22 人

7　意思疎通支援（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者の「派遣」及び「庁内窓口の設置」を行い、意思疎通の支援に努めた。

手話通訳者派遣事業		手話通訳者設置事業		要約筆記者派遣事業	
派遣回数	268 回	設置日数	129 日	派遣回数	2 回
派遣時間	495 時間	対応件数	271 件	派遣時間	11 時間

8　障がい福祉サービス利用のための外国語通訳派遣（市）

日本語の習得が不十分なために意思疎通ができず、障がい福祉サービスの利用等に支障がある方に対し、外国語通訳者を派遣し、適切な支援の提供に努めた。（令和元年度から実施）

◆派遣回数：54 回、派遣時間：79.75 時間

9　日常生活用具給付（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行い、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、体位変換器等	5 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、頭部保護帽、歩行補助つえ等	21 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、たん吸引器、静脈血中酸素飽和度測定器等	21 件
情報・意思疎通支援用具	人工内耳用電池、情報・通信支援用具、人工喉頭等	11 件
排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ等	1,183 件
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	2 件
合計		1,243 件

10　障がい者（児）バス運賃扶助及び障がい者（児）タクシー料金助成（市）

半田市内の知多バス路線と半田市の地区路線バスの乗車料が無料になる「特別乗車証」及びタクシー料金の一部を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24 枚券）」を交付し、障がい者（児）の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業	
交付枚数	1,595 枚

障がい者（児）タクシー料金助成事業	
利用回数	3,315 回

11　高額障がい福祉サービス費（市）

月額負担上限額は各福祉制度単位（介護、障がい児）で設定されており、複数制度を併用した場合にはなお高額な自己負担が生じる場合があることから、制度間の世帯合算による負担調整を行う「高額障害福祉サービス等給付費制度」を設け、利用者負担の軽減に努めた。

◆申請件数　202 件

■ **生活困窮者自立支援事業〔生活援護課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　生活困窮者自立支援法に基づき、就労や心身の状況、地域社会との関係性、その他の事情により、現に生活に困窮する方（離職、ホームレス、生活苦、多重債務、ひきこもりなど）からの相談に幅広く対応し、早期自立に向けた包括的な支援を行う。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
新規相談支援件数	350 件	322 件	拡充推進
継続相談支援件数	300 件	278 件	

成果・評価　就労先や住まい探し、家賃・税金の支払いや債務整理、障がいやひきこもりなど、相談者からのあらゆる相談に寄り添いながら、随時関係機関と連携し必要な支援につなぎ、相談者の自立を促すことができた。新規相談支援件数は目標値に届かなかったものの、ほぼ横ばいで推移している。一方で、近年増加傾向にある複合的な相談や、金銭管理・債務整理に課題を抱える相談については、中長期的な伴走支援が求められている。これに対し、相談員が培ってきたスキルやコミュニケーション能力などを活かし、多機関との連携を図ることで、相談者の自立に向けた支援を着実に実施することができた。

今後の方針　貧困の家族内連鎖を防ぐための一つの支援方法として、家計改善事業を充実していく。また、生活や行政サービスの基盤となる住まいの支援について、単に住居の確保を図るだけでなく、孤立を防ぎながら安心して長く住み続けられる地域づくりが課題である。さらに、令和８年度から開始するひきこもり支援推進事業については、多様な手法を用いて情報発信を行い、潜在的なひきこもりを早期発見し、自立生活に向けた支援につなげていく。

○生活困窮者自立相談支援

生活困窮者の相談に幅広く対応し、生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）から自立できるよう継続的に支援した。相談内容に応じ、助言等により相談者の自立に向けた活動を促したり、給付や支援が得られる他の機関につないだり、また、他の相談支援機関と連携して包括的な相談支援を行った。

＜新規相談支援実績＞　322 件

○住居確保給付金

離職や自営業の廃止、個人の責に帰さない理由（新型コロナウイルス感染症の影響など）による就業機会の減少により、経済的に困窮し、住居を失った方または失うおそれのある方を対象に、求職活動などを条件に一定期間（原則３か月間。延長により最長９か月間）、家賃の一部を支給した。

＜支給実績＞　９件（延べ 22 か月分）　支給額　934,800 円

○家計改善支援事業

家計の収支をレシート等から客観的に把握して将来の生活の見通しを立てることにより、継続的に安定した生活を維持・改善できるよう支援した。

＜利用実績＞　68 件

○就労準備支援事業

早期の一般就労を目指すことが難しく、段階的な支援を必要としている方へ、将来的な一般就労に向けて、日常生活自立、社会生活自立、就労自立といった相談者の段階に合わせた支援を行った。また、職場見学や体験就労などを受け入れてくれる企業等への訪問を行い、多様な就労機会（直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場など）の確保に努めた。

＜利用実績＞　47 件

○居住支援事業（シェルター事業）

ホームレス等、緊急に食・住の支援が必要となる生活困窮者を一時的に入所させ、就労や住まいの確保に向けた支援を行った。

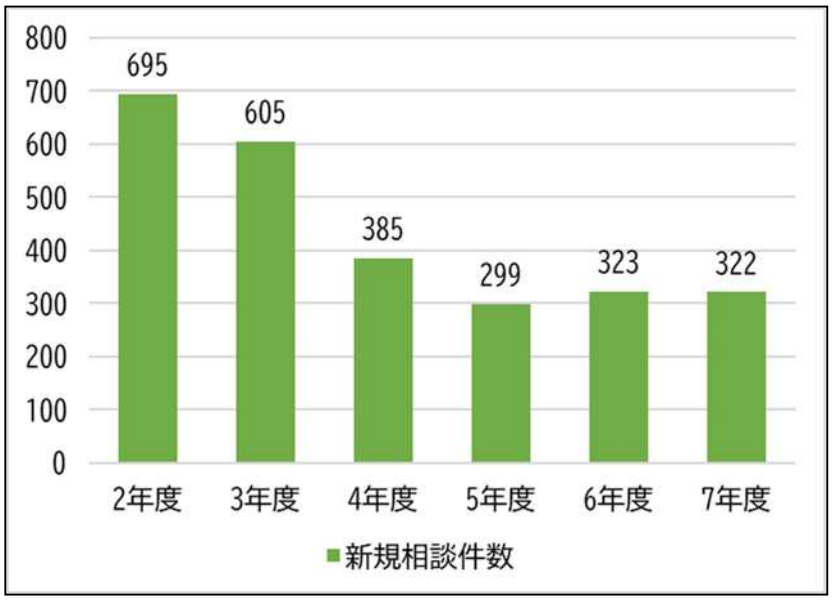
<利用実績>　7件（58日）

○居住支援事業（地域居住支援事業）

低額所得者、高齢者、障がい者等の住宅確保要配慮者の住まいの確保と入居後の生活支援を行った。

<利用実績>　2件

【参考】くらし&住まい相談室（生活援護課内）における新規相談支援件数



■　成年後見利用促進事業〔地域福祉課〕

認知症、精神障がい、知的障がいや発達障がい等により物事を判断する能力が十分ではない方の権利と財産を守るため、知多地域の4市5町が共同で特定非営利活動法人知多地域権利擁護支援センターへ事業委託し、成年後見制度の利用促進に取り組んだ。また、令和6年度に策定した「第2期知多地域成年後見制度利用促進計画」に基づいた重点事業への取り組みを進めた。

なお、委託事業者である特定非営利活動法人知多地域権利擁護支援センターは、令和4年4月1日から「1.広報機能」、「2.相談機能」、「3.成年後見制度利用促進機能」、「4.後見人支援機能」の4つの役割を持つ中核機関として、権利擁護支援の充実と権利擁護のセーフティネットとしての役割を果たしている。

◆受任者数（各年度4月1日現在）

市町村	令和6年度	令和7年度	令和8年度
半　田　市	106人（17.3%）	116人（18.0%）	138人（20.4%）
他3市5町	508人（82.7%）	528人（82.0%）	537人（79.6%）
合　　計	614人	644人	675人

◆支援件数等実績（半田市分）

種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談・支援件数	720件	838件	781件
受任者後見業務件数	11,269件	11,810件	12,606件
市長申立取扱い件数	13件	12件	17件

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
2　老人福祉費	3,697,700	3,373,353(198,789)	91.2(96.4)

■ **後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔国保年金課〕**

一般管理費及び賦課徴収費にかかる後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金は、5,548,537 円（前年度 9,503,556 円）で、前年度比 41.6%減となった。減額となった主な要因は、資格確認書の暫定的な運用の延長に伴うかかり増し分の郵送費として、特別対策補助金 3,937 千円を受けることができたことによる。また、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者にかかる保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰出金は、被保険者数の増により 310,630,602 円（前年度 308,047,272 円）で、前年度比 0.8%増となった。

■ **老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕**

老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

助成金額　2,342,160 円（前年度 3,809,640 円）
対象クラブ数　38 クラブ（前年度 59 クラブ）
対象会員数　1,665 人（前年度 2,703 人）

■ **長寿訪問等事業〔高齢介護課〕**

主要事業評価	
事業目的・概要　高齢者に対して、感謝の意を表し、長寿を祝福することを目的として、多年にわたり社会に貢献した満 100 歳及び最高齢者（男女各１名）に祝金１万円を贈呈する。また、結婚生活 50 年、60 年、70 年を過ごされた夫婦を祝福して式典を開催し、祝品を贈呈する。	
成果指標	今後の方向性
高齢者の長寿等を祝福できる状態	現状維持
成果・評価　長寿訪問については、敬老の日に合わせて市長等が高齢者宅を訪問し、長寿を祝福する気持ちを直接伝えることができた。 プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会については、式典の開催や記念品の贈呈を行い、長年支えあってきた夫婦を祝福することができた。 今後の方向性　長年にわたって実施し市民に定着しており、市長等が直接訪問し、高齢者の長寿を祝福し敬意を表す事業は他になく、重要な施策であるため、事業を継続する必要はある。高齢化の進展や他市町の実施状況等も踏まえながら、必要に応じて事業の実施方法等の見直しを検討していく。	

○長寿祝金

最高齢者（男女各１名）　男性 105 歳、女性 107 歳（前年度　男性 104 歳、女性 109 歳）
満 100 歳対象者数　40 人（前年度 37 人）
事業費　425,176 円（前年度 394,119 円）

○プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚

対象　結婚 70 周年（プラチナ婚）、60 周年（ダイヤモンド婚）、50 周年（金婚）を迎えた夫婦
申請者　86 組（前年度 78 組）
事業費　282,260 円（前年度 350,960 円）

■ **在宅高齢者支援事業〔高齢介護課〕**

○高齢者タクシー料金助成

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者等に対し、タクシー料金の一部を助成することで、閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者　279 人（前年度 302 人）

利用回数　2,448 回（前年度 2,899 回）

事業費　1,894,800 円（前年度 2,085,020 円）

■ **老人ホーム入所事業〔高齢介護課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　環境上及び経済的な理由により、在宅での自立生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等へ入所措置することで、生活を保障し、養護する。また、養護老人ホーム入所者のうち、年間収入が 90,000 円未満の方に対し、生活支援のため月額 7,500 円の生活補給金を支給する。	
成果指標	今後の方向性
措置が必要な高齢者を適切に入所させられる状態	現状維持
成果・評価　虐待、介護拒否、身寄りがない等の困難事例が増加し入所措置が増えた。困難事例に係る相談等については福祉主事を中心に対応し、関係機関と連携を図ることで適切に入所に繋げることができた。入所後も各種制度を活用し措置入所から直接契約に切り替えるなど、措置件数は一定に保ち、必要時は速やかに措置入所の対応ができた。 今後の方向性　身寄りがない高齢者や困難事例の増加等に伴い、入所措置を要するケースは増える一方である。老人福祉法に則り、引き続き措置の必要な高齢者を適切に判断し、入所措置を行っていく。	

令和７年度月別措置者の状況（各月初日現在）　（単位：人）

／	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
計	30	30	29	28	30	32	32	34	33	31	32	31	372	31

事業費　74,545,478 円（前年度　75,997,491 円）

■ **高齢者健康祝事業〔高齢介護課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　高齢者の健康促進を図ることを目的として、日頃から健康に留意している高齢者に対し、数え 88 歳（米寿）の節目で健康祝金 5,000 円を贈呈することにより、敬意を表する。	
成果指標	今後の方向性
健康寿命の延伸に寄与できる状態	現状維持
成果・評価　数え 88 歳の節目において、要介護等認定を受けておらず、健康寿命の延伸に貢献している方を対象に健康祝金を贈呈することで、高齢者の健康増進の励みとなった。 今後の方向性　「要介護認定の有無」を基準とすることに対し、健康状態の実態を十分に反映していない、不公平感がある、との指摘については、事業目的の明確化と周知を図る。	

対象者　349 人（前年度 358 人）

事業費　1,759,335 円（前年度 1,804,574 円）

■ **高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕**

原則 60 歳以上で、定年退職後等において自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的とした半田市シルバー人材センターの運営を補助した。

補助金額　18,498,000 円（前年度 13,391,000 円）
会員数　572 人（前年度 553 人）
就業件数　3,829 件（前年度 4,196 件）
受注契約金額　222,937,731 円（前年度 238,019,468 円）

■ **地域包括支援センター運営事業（国・県・市）〔高齢介護課〕**

（福）半田市社会福祉協議会及び（福）椎の木福祉会へ「地域包括支援センター運営事業」として介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を委託した。

委託契約額　127,604 千円（前年度 96,107 千円）

〇介護予防ケアマネジメント事業については、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより高齢者ができるかぎり要介護状態にならないよう支援した。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント　16,468 件（居宅介護支援事業所への委託含む）

〇総合相談事業については、高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなげた。

継続的・専門的相談　延べ相談件数　9,280 件

〇権利擁護事業については、高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用によって虐待や権利侵害に対する問題解決に向けた支援を行った。

虐待に関する相談件数　延べ 156 件
虐待以外の困難事例の対応件数　延べ 584 件

〇包括的・継続的ケアマネジメント支援事業については、個々の介護支援専門員等のサポートや多職種による連携を整え、地域全体での連携体制の構築に努めた。

ケアマネジャー等からの個別相談・困難事例等相談件数　374 件

■ **生活支援体制整備事業（国・県・市）〔高齢介護課〕**

高齢者の多様な日常生活の支援体制を構築するために、生活支援コーディネーターに係る業務を社会福祉協議会に委託し、市内５中学校区に生活支援コーディネーターを配置し、自治区や事業所等とのコーディネートや相談対応、関係者で組織する協議体の調整を行った。

委託契約額　26,623 千円（前年度 24,138 千円）

■ **後期高齢者福祉医療費給付事業〔国保年金課〕**

後期高齢者福祉医療費給付にかかる令和７年度決算額は、187,491,065 円（前年度 195,719,256 円）で前年度比 8,228,191 円、4.2%減であった。入院が約 770 万円減となったことが助成額減少の主な要因である。

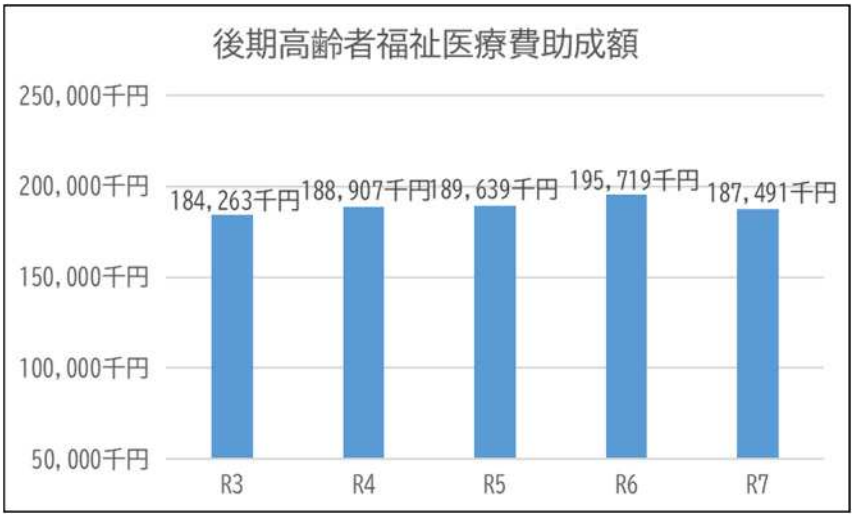
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者（令和８年３月末現在）　　（単位：人）

区　分	県補助	市単独	合　計
障　が　い　者	1,569	0	1,569
戦　傷　病　者	0	0	0
母子・父子家庭	1	0	1
精神保健法	0	0	0
結核予防法	0	0	0
ひとり暮らし	0	28	28
ねたきり高齢者	102	0	102
認知症高齢者	7	0	7
精神障がい者	195	100	295
合　計	1,874	128	2,002

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率　１／２）

区　分	補助区分	月平均受給対象者（人）	延受給対象者（人）	延受給件数（件）	一人当たり受給件数（件）	助成額（円）	一人当たり助成額（円）
後期高齢者福祉医療	県補助	1,854	22,242	63,490	34.24	184,935,695	99,750
	市単独	115	1,380	2,117	18.40	2,555,370	22,221



■　介護保険事業勘定繰出金〔高齢介護課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第124 条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の 12.5%に相当する介護給付費繰出金1,094,845 千円（前年度 1,088,143 千円）、職員給与費等繰出金 157,452 千円（前年度 151,974 千円）、事務費繰出金 53,292 千円（前年度 47,417 千円）、介護保険低所得者保険料軽減繰出金 80,949 千円（前年度 84,312 千円）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の 12.5%に相当する 32,135 千円（前年度 30,479 千円）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の 19.25%に相当する 5,022 千円（前年度 5,024 千円）を繰り出し、総額で 37,157 千円（前年度 35,503 千円）となった。

介護保険事業特別会計繰出金の推移　（単位：千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
介護給付費繰出金	1,014,601	1,030,328	1,076,522	1,088,143	1,094,845
職員給与費等繰出金	119,258	132,039	137,136	151,974	157,452
事務費繰出金	36,358	53,181	60,640	47,417	53,292
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	68,405	71,461	72,348	84,312	80,949
地域支援事業繰出金	53,863	55,884	33,714	35,503	37,157
合　計	1,292,485	1,342,893	1,380,360	1,407,349	1,423,695

■　**地域介護・福祉空間整備等事業〔高齢介護課〕**

高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯については、今後も増加することが予測されている。そのため、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、小規模な地域密着型施設を中心とした基盤整備を図るため、施設整備に要する経費の一部を補助した。

令和７年度は、既存施設について、以下の内容で補助金を交付した。

・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（非常用自家発電設備）　：6,734,000 円

・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（空調設備改修）　：7,535,000 円

事業費　14,269,000 円（前年度 30,583,000 円）

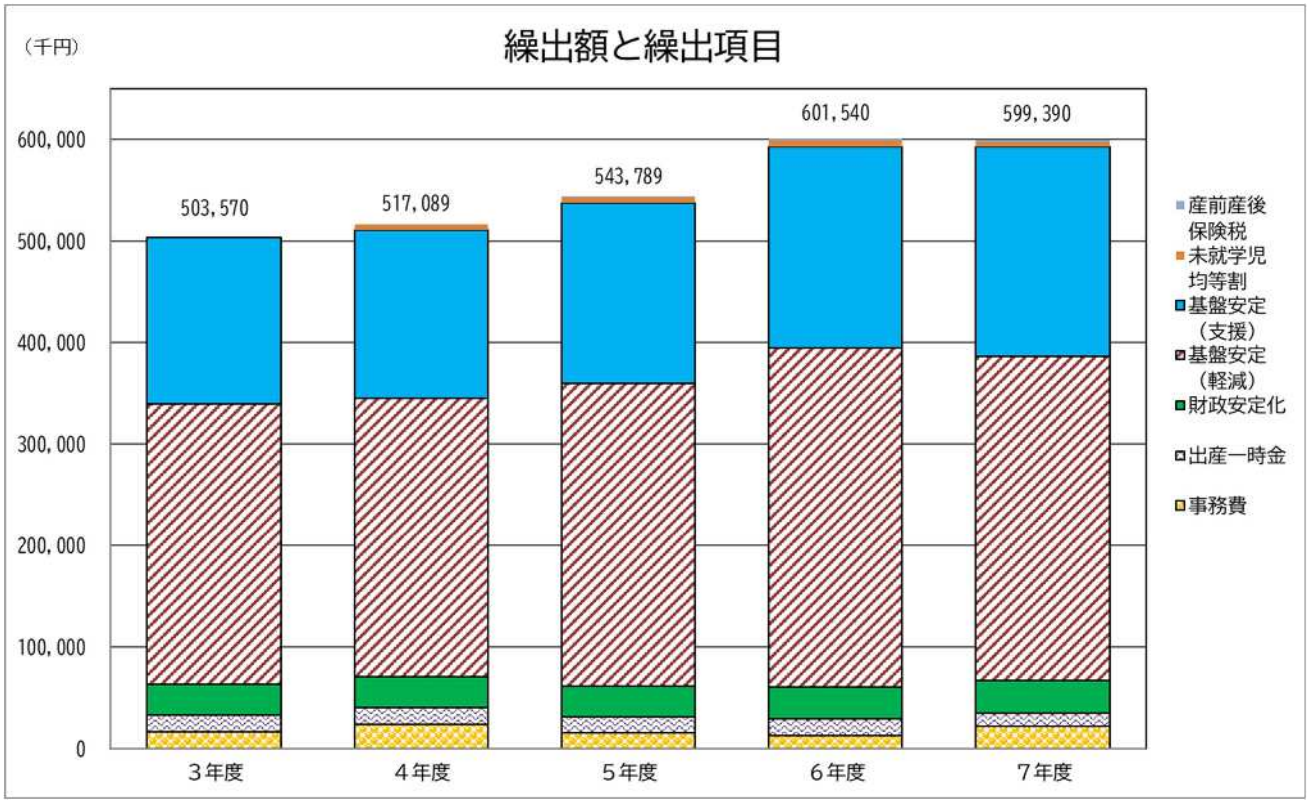
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
３　国民年金事業費	29,187	28,903	99.0
４　福祉センター費	18,409	17,884	97.1
５　国民健康保険費	727,273	706,885	97.2

■　**国民健康保険事業特別会計繰出金〔国保年金課〕**

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税軽減及び保険者支援）525,640 千円（前年度 531,962 千円）や、未就学児均等割保険税軽減分 5,174 千円（前年度 6,061 千円）、産前産後保険税軽減分 1,551 千円（前年度 2,447 千円）を含め、599,390 千円（前年度 601,540 千円）を一般会計から繰り出した。

（単位：千円）

項　　目	令和７年度（Ａ）	令和６年度（Ｂ）	比較（Ａ）－（Ｂ）
財政安定化支援	31,560	31,080	480
事　務　費	21,817	12,713	9,104
出産育児一時金	13,648	17,277	△3,629
保険基盤安定制度分（軽減）	319,446	333,338	△13,892
保険基盤安定制度分（支援）	206,194	198,624	7,570
未就学児均等割保険税分	5,174	6,061	△887
産前産後保険税分	1,551	2,447	△896
合　　計	599,390	601,540	△2,150


繰出額と繰出項目
（千円）
600,000
500,000
400,000
300,000
200,000
100,000
0
503,570
517,089
543,789
601,540
599,390
３年度
４年度
５年度
６年度
７年度
産前産後保険税
未就学児均等割
基盤安定（支援）
基盤安定（軽減）
財政安定化
出産一時金
事務費

項2 児 童 福 祉 費

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	831,885	812,071(9,846)	97.6(98.8)

■ **こどもの貧困解消事業〔こども育成課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、こどもの将来の自立を後押しする環境整備と教育の機会均等を図ることを目的として、中学生向けの子どもの学習・生活支援（常設）や、学校の長期休暇中における学習・生活支援を実施する。

当該事業は、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく対策として、貧困の連鎖を防止するための常設学習・生活支援（中学生）や、学校の長期休暇中におけるこどもの居場所の提供や学習支援を実施する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
学習意欲が向上した者の割合 （利用生徒へ調査・常設）	65.0%	82.9%	改善推進
学習習慣定着が見られた生徒の割合 （保護者へ調査・常設）	55.0%	45.7%	
出席者のうち、開始時刻からの 参加生徒の割合(常設)	70.0%	36.7%	

成果・評価　常設学習・生活支援事業では、学習支援に加え、社会で自立して生活していくための習慣を身に着けるための支援を行い、利用する全ての中学３年生が高校等の進路へ進むことができた。また、ひとり親家庭等のこどもが直面する課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、より学習提供方法のノウハウが優れた事業者を選定するため、プロポーザルを実施した。プロポーザルの結果、令和８年度から株式会社トライグループへ委託することを決定し、事業者の変更が円滑に進むよう準備を行った。

長期休暇学習・生活支援事業では、長期休暇期間中に学習機会の場を設け、自ら継続して学習していけるようサポートした。

今後の方向性　常設学習・生活支援事業は、新たな事業者に委託を決定したことにより、今後学習意欲の向上、学習習慣の定着など学習面での強化が期待される。また、開始時刻からの参加生徒の増加を図るため、生徒への声掛け等の取り組みが行われるよう事業者と適宜調整する。

なお、事業者を変更したことによる利用者への影響を把握する必要があるため、引き続き利用者の意見を注視していく。

また、長期休暇中の学習支援については、引き続き、同規模で学習の場を提供していく。

○子どもの学習・生活支援事業（常設学習・生活支援事業）
- 受講者：45 名（うち児童扶養手当受給世帯 39 名、生活保護基準額の 1.3 倍以下の収入の世帯等６名）
- 実施箇所数：３会場（半田地区、亀崎地区、青山地区）
- 実施回数：各会場で週１回

○子どもの学習・生活支援事業（長期休暇学習・生活支援事業）
- 会場数：５会場
- 利用者数合計：延 1,162 名
- 開催日数合計：56 日（夏休み：40 日、冬休み：８日、春休み：８日）

■ **入園選考事務 ICT 化事業〔保育幼稚園課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　保育園等への入園受付事務を円滑に行うため、ICT（AI 入所選考システム）を新たに導入し、AI が入所先を素早くマッチング処理することで、入所選考に係る時間が短縮されるとともに申込者への入所決定通知を早めることができ、保護者の仕事復帰や育児休暇の延長といった勤務先との調整がしやすくなる。また、申込状況や選考結果が管理しやすいシステムを導入することで職員の業務効率化を図る。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
入所選考に係る事務処理時間	30 時間	29.5 時間	改善推進
成果・評価　翌年４月の一斉申込に係る入所選考の事務処理時間について、これまで 80 時間を要していた。システムの導入により、従来手作業で行っていた選考処理の自動化・簡略化が実現し、職員の業務効率化を図るとともに、事務処理時間を 29.5 時間まで短縮することができた。このことにより、保護者への入園決定通知の発送が 12 日間早まり、仕事復帰や育児休業の延長など、勤務先との調整をしやすくすることができた。 今後の方向性　システム導入初年度であったため、システム操作がスムーズに進められず、時間を要した。今後は、操作マニュアルを整理するとともに、毎月の随時申込においても本システムを活用することで職員の習熟度向上とノウハウの蓄積を進めることにより、事務処理時間をさらに短縮し、入園決定通知の早期発送に努め、市民サービスの向上を図る。			

事務処理時間の短縮に加えて、これまで手作業では膨大な時間を要するため実施が困難であった「きょうだい同時申し込みにおける条件設定（兄が待機となった場合は弟も待機とする等）」についても、システム導入により対応を可能とした。これにより、きょうだいそれぞれの一次申込の結果を確認し、状況により二次・三次申込を検討する等といった長期的な対応が不要となり、一次申込のみで完結できるため、保護者の利便性の向上につながった。

■ **市立高根保育園民営化事業〔保育幼稚園課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的　平成 30 年度に「半田市保育園等のあり方研究会」を設置し、有識者、保護者等と意見交換を行い、「半田市保育園等公民連携更新計画基本方針」を取りまとめた。質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図るため、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」を基に、市立高根保育園の民営化を図る。	
成果指標	今後の方向性
施設環境の整備と多様化する教育・保育ニーズへの対応	終了
成果・評価　民間事業者による新たな保育園の開園により、０歳児の受け入れを新たに開始するとともに、低年齢児の定員を０歳児含めて 17 人増加し、延長保育の時間も拡大するなど、多様化する教育・保育ニーズに対応することができた。 今後の方向性　旧高根保育園の解体工事及び測量・分筆が完了し、跡地利用の方向性も決定した。今後は土地の所管替えなどの手続きを実施し適正な管理を行っていく。	

令和７年４月１日より、民間事業者である株式会社アイグランによる新たな保育園（アイグラン保育園高根）が開園したため、高根保育園の園舎の解体等工事を実施した。

・市立高根保育園解体等工事　　48,048,000 円

民営化による定員の増減は、次表のとおりとなり、令和７年４月１日より０歳児の受け入れを開始し、保育時間も 19 時まで延長された。

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
民営化前	―	10	12	40	60	60	182
民営化後	6	15	18	20	20	20	99
増減数	6	5	6	−20	−40	−40	−83

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2　児童福祉費	6,951,314	6,707,509	96.5

■　子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

主　要　事　業　評　価

事業目的・概要　0歳から高校生等の医療費を助成することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持増進等の福祉の向上を図る。

成果指標	今後の方向性
子どもが必要な時に適切に医療を受けられる。	現状維持

成果・評価　受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和7年度においては子ども医療対象の受給者延べ194,133人に対し、医療費助成を行った。

中学生以上の子どもの通院費について自己負担分の2／3を助成してきたが、令和7年4月から自己負担分の全額助成に変更し、保護者の経済的な負担を軽減することができた。

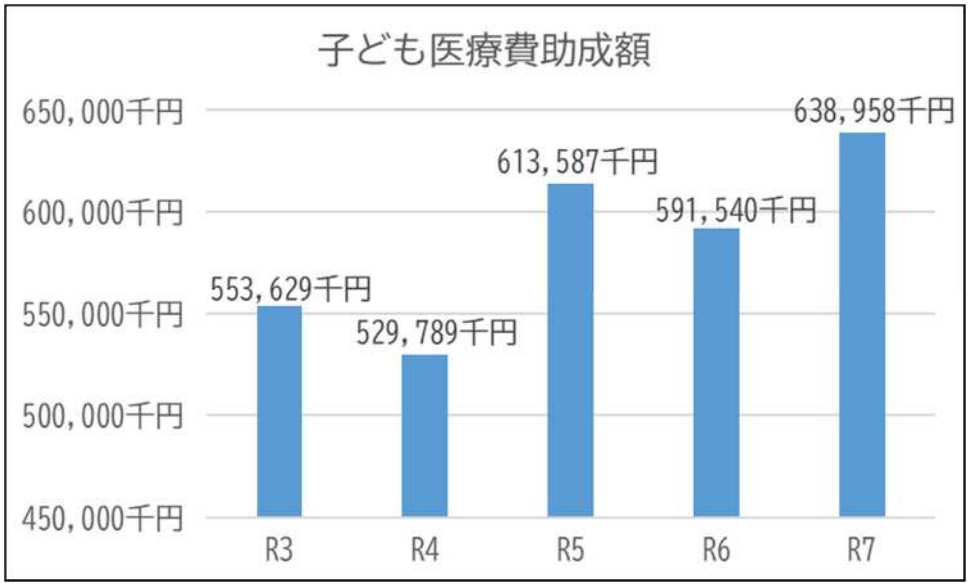
今後の方向性　制度を維持していくため、引き続き必要とする医療を適切に受診するよう周知していく。

子ども医療費助成にかかる令和7年度決算額は、638,958,274円（前年度591,540,481円）で前年度比47,417,793円、8.0%増であった。中学生以上の子どもの通院費について自己負担分の2／3を助成してきたが、令和7年4月からは全額助成に変更したことが助成額増加の主な要因である。

今後も引き続き助成金の適正な支給や返還金請求事務を徹底して行うなど、適正な事業運営に努める。

○医療費助成実績　（県補助対象分・補助率　1／2）

区　分	補助区分	月平均受給対象者（人）	延受給対象者（人）	延受給件数（件）	一人当たり受給件数（件）	助成額（円）	一人当たり助成額（円）
未就学児入・通院 小中学生入院	県補助	5,065	60,777	102,148	20.17	232,986,850	45,999
小中学生通院 高校生等入・通院	市単独	11,113	133,356	168,880	15.20	405,971,424	36,531



■ **放課後児童健全育成事業〔こども育成課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的　保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ることを目的に、市内 20 か所の放課後児童クラブに事業を委託する。

13 小学校区で 20 クラブを開設することで、放課後や長期休業期間中の小学生の居場所（受け皿）を確保する。また、保護者のニーズに即した児童の預け先の環境整備に努めるとともに、安心安全に利用していただけるよう放課後児童クラブの全体的な質の向上を図る。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
登録児童数	1,098 人	1,186 人	改善推進

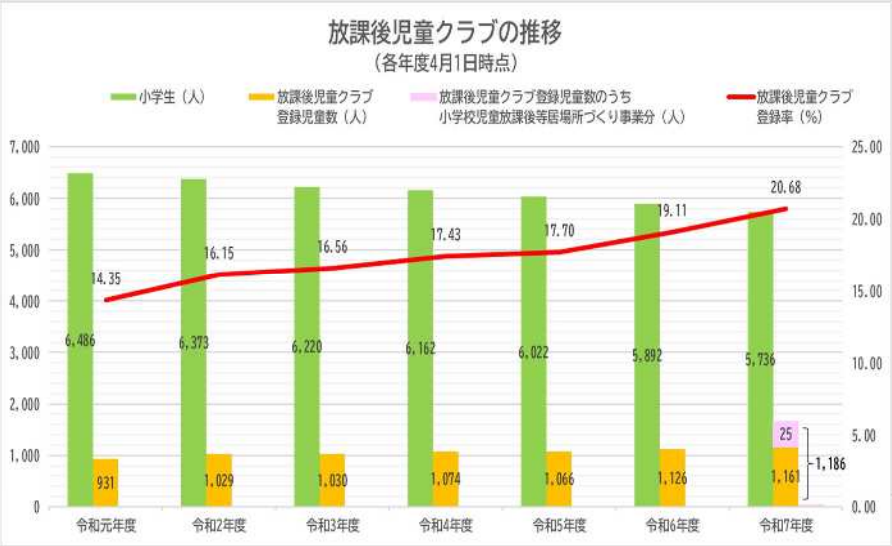
成果・評価　児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立支援に寄与した。また、放課後児童クラブの職員が障がいに対する理解を深め、障がい児等の受け入れを進めることを目的に、令和６年度から「放課後児童クラブ巡回支援」を実施している。障がい児等の受け入れ数は令和５年度の 41 名から、令和７年度には 71 名に増加しており、はたらく親支援の充実を図ることができた。

今後の方針　令和８年度も引き続き「放課後児童クラブ巡回支援」を実施することで、障がい児等が安心して集団生活を送れるような適切な環境づくりを目指す。また、放課後児童クラブの全体的な質の確保を図るための研修の実施や委託事業としての指導を行う等、運営環境の向上に努める必要がある。

■決算額等

・放課後児童健全育成事業委託料　272,164,286 円（登録児童数 1,186 人）
・放課後児童支援員等資質向上研修委託料　318,796 円（全６回・受講者数 60 人）
・入所児童奨励費　53,630,000 円（対象人数 893 人）
・施設整備費等補助金　157,000 円（対象クラブ数２クラブ）

■参考データ





■　**小学校児童放課後等居場所づくり事業〔こども育成課〕**

主　要　事　業　評　価			
事業目的　すべての児童が放課後や夏休み等の時間を安心して過ごせる居場所を確保するため、小学校内に放課後児童クラブ、児童センター、放課後子ども教室の３つの機能を集約した新たな居場所を開設し、民間委託による一括管理・運営を行う。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
居場所施設の整備数	１か所	１か所	拡充推進
成果・評価　令和７年度には、横川小学校内に「放課後ひろば」を開設し、延べ 6,677 人の児童が利用し、児童の居場所の確保及びはたらく親の支援を行った。また、令和８年度に開設する亀崎小学校における児童の居場所開設に向けて、利用者の保護者や地域への説明会等を計７回開催することができ、238 人登録されている（令和８年３月 31 日時点）。 今後の方針　横川小学校での児童の居場所において、安心・安全に過ごすことができる環境に加え、同世代や多世代と交流しながら充実した放課後等の時間を過ごすことができる環境の維持を継続する。また、令和８年には亀崎小学校、令和 11 年には乙川東小学校の校舎が供用開始となるため、各小学校での「児童の居場所」開設にむけた施設整備、運営方法の確立、関係機関との連絡調整を行う。			

●登録児童数（令和８年３月 31 日時点）　272 人(横川小学校)
238 人(亀崎小学校)



●事業実施内容

〇横川小学校

・児童放課後等居場所づくり事業運営委託　15,224,555 円



〇亀崎小学校

・校舎改築等工事　153,397,700 円

・説明会及びワークショップ　計７回開催

■ **多子世帯の３歳未満児保育料無償化事業〔保育幼稚園課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　認可保育園等において、３歳未満児の第２子以降の保育料を所得制限等の条件を設けず、半田市独自に無償化する。	
成果指標	今後の方向性
多子世帯の経済的負担の軽減	現状維持
成果・評価　所得制限等を設けずに第２子以降の保育料を無償化することにより、子育て支援の一環として多子世帯の経済的負担軽減を遂行した。 今後の方向性　引き続き、認可保育園における第２子以降の保育料無償化により、多子世帯の経済的負担の軽減に努める。	

■ **民間保育所運営事業〔保育幼稚園課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　子ども・子育て支援法の規定により民間保育所等に施設型給付費（委託費）及び民間保育所運営費補助金を支給する。また、物価高騰等に伴い保護者の負担なく給食の質を維持するため、民間保育所に対し補助を実施する。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
4月1日現在の待機児童数	0人	0人	拡充推進
10月1日現在の待機児童数	0人	16人	
成果・評価　高根保育園の民営化により、低年齢児の受け入れ枠の拡大を図ったが、依然として子育て世代の女性の就業率が高い傾向にあることから、低年齢児の保育ニーズが生じており、結果として年度途中に0歳児で待機児童が発生した。引き続き、公立保育所の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。 また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用や、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等における保育士の業務負担軽減や離職防止に繋がるよう支援した。また、令和6年度に引き続き「保育所等給食費軽減対策補助金」の交付を行うことで、保護者の負担なく給食の質を維持することに寄与した。 今後の方向性　引き続き公立園の民営化実施により、低年齢児の受け入れ枠の拡大や、19時までの延長保育実施園の増加を図るなど、「半田市保育園等公民連携更新計画」（令和元年度策定）に基づき、民間保育所の拡充を進める。また、民間保育所と公立保育所が連携し、多様化する保育ニーズに対応していく。なお、公立保育所の民営化を進めていくにあたっては、引き続き、国・県補助金を活用し、民間保育所等における保育の質の確保及び職員の離職防止に努める。			

民間保育所等（半田同胞園保育所、住吉こども園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園、にじいろ保育園花園、アイグラン保育園高根）に対し、国の保育単価に基づき保育業務委託を実施し、また、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付することで民間保育所等の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用と併せ、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等の保育士の業務負担軽減や離職防止に努めている。更に、原油価格・物価高騰に伴い、給食材料費が嵩むことで給食の質の低下が予想されたことから、保護者の負担なく給食の質を維持するため、県補助金である「愛知県保育所等給食費軽減対策支援金」を活用し、民間保育所等へ補助をすることにより、給食の質の担保を図ることができた。

なお、令和７年度においては、子育て世代の女性の就業率の高止まりなどに伴い、低年齢児の保育ニーズが生じており、結果として年度途中に０歳児で待機児童が発生したが、令和７年度から民営化した高根保育園における低年齢児クラスの定員拡充を始め、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所と公立保育所が連携し、待機児童の解消に努めていくこととしている。

・民間保育所運営委託料	819,128,810円		
・施設型教育・保育給付費	89,895,670円		
・民間保育所運営費補助金	153,252,942円		
（内訳）配置強化職員費補助金	96,258,000円	嘱託医報酬改善費補助金	4,346,040円
長時間保育実施費補助金	31,608,633円	一時的保育実施費補助金	21,040,269円
・保育対策総合支援事業費補助金	14,211,730円		
・保育所等給食費軽減対策補助金（県事業）	21,078,090円		
・保育所等給食費軽減対策補助金（市事業）	1,693,280円		

■ **地域型保育事業〔保育幼稚園課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　子ども・子育て支援法の規定により地域型保育事業施設に地域型保育給付費、延長保育事業費補助金等を交付する。また、物価高騰等に伴い保護者の負担なく給食の質を維持するため、地域型保育事業所に対し補助を実施する。令和７年度においては、待機児童が早期に発生することが見込まれるため、年度途中に新規で１施設を開設する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
4月1日現在の待機児童数	０人	０人	拡充推進
10月1日現在の待機児童数	０人	16人	

成果・評価　さつき保育園の新設により、低年齢児の受け入れ枠を 19 人増やし拡大を図ったが、依然として子育て世代の女性の就業率が高い傾向にあることから、低年齢児の保育ニーズが生じており、結果として年度途中に０歳児で待機児童が発生した。引き続き、公立保育所の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。また、令和６年度に引き続き「保育所等給食費軽減対策補助金」の交付を行うことで、保護者の負担なく給食の質を維持することに寄与した。

今後の方向性　令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心に進め、保育需要の増加に注視し、適切な保育の受け皿の確保に努めるとともに、急な需要に対してはスピード感をもって対応する。

地域型保育事業の実施については、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、国の保育単価に基づき、地域型保育給付費を給付することで、小規模保育事業所の運営の安定に寄与した。また、原油価格・物価高騰に伴い、給食材料費が嵩むことで給食の質の低下が予想されたことから、保護者の負担なく給食の質を維持するため、県補助金である「愛知県保育所等給食費軽減対策支援金」を活用し、小規模保育事業所へ補助をすることにより、給食の質の担保を図ることができた。

なお、令和7年度においては、待機児童対策として5月に新たな小規模保育事業所を1か所開設したが、子育て世代の女性の就業率の高止まりなどに伴い、低年齢児の保育ニーズが生じており、結果として年度途中に0歳児で待機児童が発生した。この状況を踏まえ、引き続き、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所と公立保育所が連携し、待機児童の解消に努めていくこととしている。

・地域型保育給付費　291,807,590円
・保育対策総合支援事業費補助金（保育環境向上等事業等）　2,057,500円
・保育所等給食費軽減対策補助金（県事業）　3,038,740円
・保育所等給食費軽減対策補助金（市事業）　182,680円

■　民間保育施設建設費補助事業〔保育幼稚園課〕

主要事業評価	
事業目的・概要　半田同胞園保育所の栄町園舎西館の老朽化に伴う建替え等に要する費用の補助を行い、引き続き多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育等）に対応するとともに、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図る。	
成果指標	今後の方向性
施設環境の整備	終了
成果・評価　令和8年3月に工事を完了し、計画の遅延なく4月より新園舎を開園することができた。 今後の方向性　「半田市保育園等公民連携更新計画」（令和元年度策定）に基づき、民間保育所の拡充を進めるとともに、市内各事業者に補助金の啓発を図り、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を進めていく。	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3　母子福祉費	122,453	101,872	83.2

■　母子・父子家庭医療費助成事業〔国保年金課〕

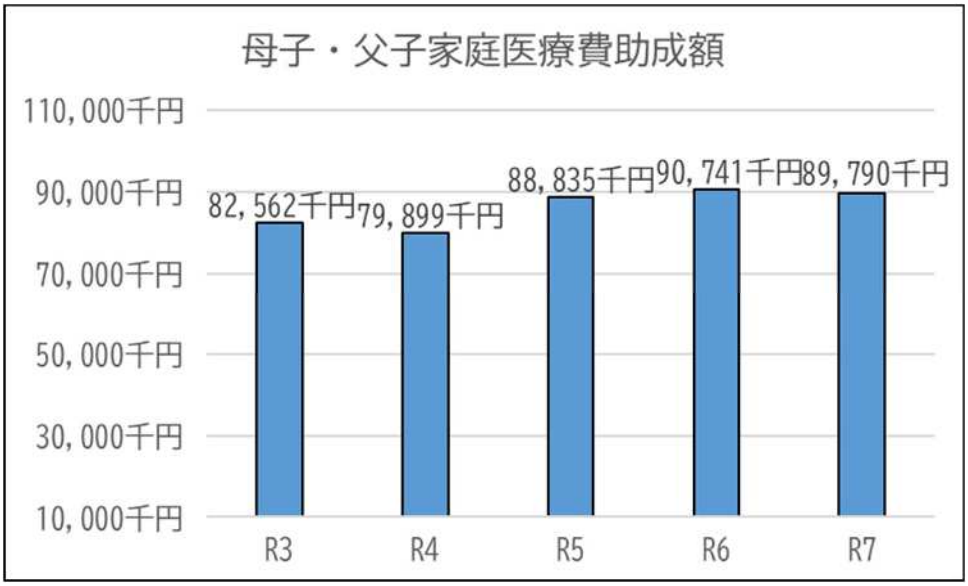
母子・父子家庭医療費助成にかかる令和7年度の決算額は89,789,607円（前年度90,740,787円）で前年度比951,180円、1.0%減であった。入院が240万円減になったことが助成額減少の主な要因である。

今後も受給資格要件の確認や医療機関等からの請求適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

○対象範囲
・　母子・父子家庭の母・父とその児童
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
・　父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 １／２）

月平均受給対象者（人）	延受給対象者（人）	延受給件数（件）	一人当たり受給件数（件）	助成額（円）	一人当たり助成額（円）
1,793	21,517	29,899	16.68	89,789,607	50,078



■ **ひとり親家庭等自立支援対策事業〔こども育成課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　生活が不安定となっているひとり親家庭等の生活基盤の整備を図るとともに、安定した収入を得るための就労の支援により、ひとり親家庭等の自立を図ることを目的に、資格の取得に当たっての給付金の支給、就職活動等を行う際のこどもの預かりに関する助成、養育費取得のための相談会等を実施している。

ひとり親家庭等が自立した生活を行うための各種のサポート事業を実施する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
ひとり親家庭等自立支援計画策定時の目標達成率	90.0%	91.8%	改善推進

成果・評価　課題解決のための自立支援計画を定め、モニタリングを行い、迅速に必要な支援を提供し、自立に繋げることができた。

令和７年度からはクラシティの相談室で「離婚前後の親向け相談会」を実施し、養育費等の離婚時に必要な取り決めなどについての相談の場を新たに設けた。

今後の方向性　引き続き、自立支援計画策定者のモニタリングを細やかに行い、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。児童扶養手当受給者へのアンケート等による調査を継続し、よりひとり親の自立につながる支援を提案する。

また、今後もガイドブックによる情報提供を中心に、市報やホームページ、LINE 等による情報提供を徹底し、支援が必要な方へ周知を図るとともに、より 対象者に届きやすい情報発信方法を再検討する。

【令和７年度利用実績】

・相談解決件数実績：210 件（生活一般 98 件、児童 65 件、経済的支援等 47 件）
・離婚前後の親向け相談会：５件
・ファミリーサポート利用料助成事業：４件（申請４件、利用３件）
・一時預かり事業（就職活動に利用限定）：利用者なし
・日常生活支援事業：２名利用
・自立支援教育訓練給付金事業：１件
・資格取得就業一時金事業：利用者なし
・高等職業訓練促進給付金事業：３件
・高等職業訓練修了支援給付金事業：２件
・高等学校卒業程度認定試験合格支援・受験支援事業：利用者なし
・資格取得等就業支援事業：２名利用

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
４　保育園費	2,293,993	2,257,954	98.4

■ **市立保育園管理運営事業〔保育幼稚園課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　家庭で保育ができない保護者に代わり保育を行うことに加え、通園する児童の心身の育成を行う。また、物価高騰等に伴い保護者の負担なく給食の質の維持に努める。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
4 月 1 日現在の待機児童数	０人	０人	改善推進
10 月 1 日現在の待機児童数	０人	16 人	

成果・評価　待機児童数について年度当初は０人であったが、年度途中では 16 人生じた。保育が必要な就学前児童に対し、施設の維持・管理等の環境整備に努め、円滑に保育を実施することができた。しかし、公立保育園の民営化による低年齢児の定員数の拡充を図り、待機児童の解消に努めていく必要がある。また、令和６年度に引き続き、賄材料費等の市負担分を増額することで、保護者の負担なく給食の質を維持することができた。

今後の方向性　引き続き、市立保育園施設の維持管理及び保育の質の向上に努め、安心・安全な教育・保育の提供を行う。

令和７年度の入所児童数は、年間延べ 30,805 人で前年度に比べ延べ 674 人減（公立 1,725 人減、私立 1,051 人増）となった。子育て世代の女性の就業率の高止まりなどに伴い、特に０歳児クラスにおいて年度途中に待機児童が発生したため、今後も待機児童の解消に努めていく必要がある。

〇施設整備

施設整備については、白山保育園の保育室の床改修工事、横川保育園の長尺シート張替え工事、岩滑北保育園の園庭土入替工事、清城保育園の門柱廻り改修工事などを実施し、保育環境の保全に努めた。

・施設維持補修工事　　20,032,870 円

〇給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食育の推進に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し指導を行うことで、「半田市保育園給食における異物混入対応マニュアル」に基づく対応を徹底し、衛生管理や安心・安全な給食の提供を実施するとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

〇認定こども園（公立）の運営

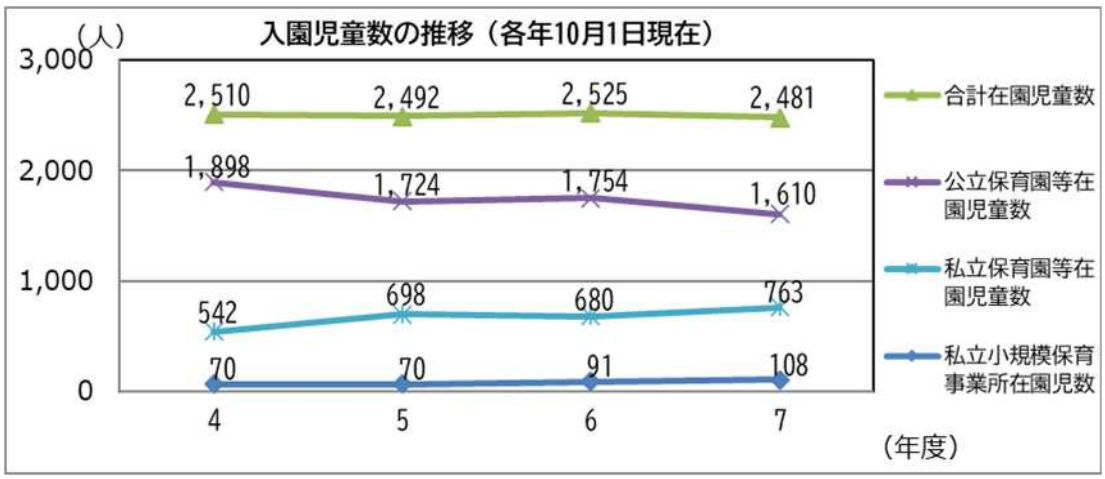
幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設（公立）である岩滑こども園、板山こども園において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、岩滑こども園の子育て支援室「ぴよぴよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

・岩滑こども園年間入園児童数　　長時間利用児数　1,492 人　短時間利用児数　381 人
・子育て支援室「ぴよぴよ」年間延べ利用児童数　　2,200 人
・板山こども園年間入園児童数　　長時間利用児数　1,715 人　短時間利用児数　247 人

令和７年度 保育園等入園児童数（令和７年 10 月１日現在）　（単位：人）

区　分	認可定員	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合　計	年間児童数(各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	185	6	15	18	24	28	33	124	1,492
〃　（短時間）		—	—	—	9	11	12	32	381
葵保育園	183	—	10	13	36	35	38	132	1,586
板山こども園（長時間）	222	6	15	18	29	40	36	144	1,715
〃　（短時間）		—	—	—	5	6	6	17	247
有脇保育園	136	—	8	24	14	18	18	82	970
平地保育園	216	6	20	24	33	43	37	163	1,939
乙川保育園	212	9	10	13	40	52	47	171	2,023
白山保育園	113	—	15	18	11	17	16	77	909
東保育園	238	6	20	23	31	31	30	141	1,692
修農保育園	102	—	10	12	11	12	10	55	665
横川保育園	196	—	10	26	40	43	44	163	1,930
協和保育園	133	6	10	21	13	19	14	83	1,013
岩滑北保育園	136	—	15	25	24	16	23	103	1,212
清城保育園	192	9	10	13	22	33	36	123	1,476
公立保育所等	2,264	48	168	248	342	404	400	1,610	19,250
半田同胞園保育所	280	18	40	42	43	44	49	236	2,754
住吉こども園（長時間）	85	3	10	12	13	10	19	67	799
〃　（短時間）		—	—	—	4	1	7	12	143
のぞみが丘保育園	50	10	20	20	—	—	—	50	591
みらい保育園	78	—	—	—	25	25	26	76	912
あさひ保育園	30	6	12	11	—	—	—	29	355
にじいろ保育園花園	225	6	15	24	49	55	46	195	2,355
アイグラン保育園高根	99	6	15	18	20	20	19	98	1,182
私立保育所等	847	49	112	127	154	155	166	763	9,091
花・はなべビーハウス	18	6	6	6	—	—	—	18	198
おひさま保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	202
わかば保育園	18	6	6	5	—	—	—	17	212
くれよん保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	212
めいてつ保育ステーション知多半田駅ぽっぽ園	19	6	5	7				18	205
さつき保育園	19	3	8	8				19	172
私立小規模保育事業所	110	33	37	38	—	—	—	108	1,201
計	3,221	130	317	413	496	559	566	2,481	29,542

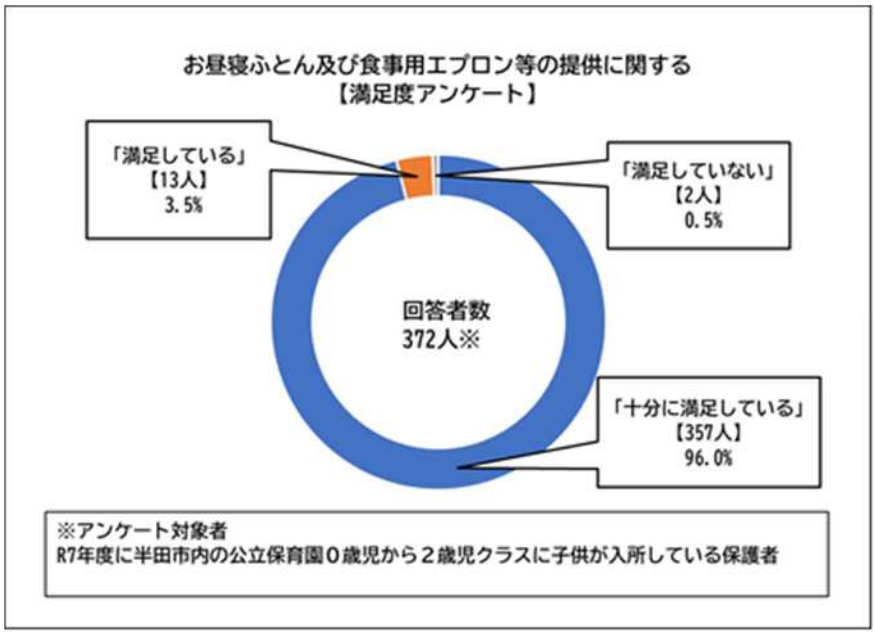
・他市町村の保育所、事業所内保育施設（延べ 16 人）
・一時保育（９園で実施　延べ 1,896 人）　・障がい児保育（17 園で実施　延べ 1,074 人）



■ **保育園等登園準備負担軽減事業〔保育幼稚園課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　公立保育園等へ通う０～２歳児を対象に、お昼寝ふとん及び食事用エプロン等を各園で用意し、登園準備に係る保護者の負担を軽減する。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
登園準備に係る負担が減ったと思う市立保育園等へ通う３歳児未満の保護者の割合	80.0%	96.0%	改善推進
成果・評価　お昼寝ふとん及び食事用エプロン等を公費負担で準備することで、家庭での登園準備に係る保護者負担を軽減することができた。その結果、令和８年３月に実施した保護者アンケートでは、96.0%の保護者から「十分満足している」との回答を得られ、子育て支援の充実を図ることができた。 今後の方向性　引き続き、お昼寝ふとん及び食事用エプロン等の準備を公費負担で実施するとともに各園で準備することで、登園準備に係る保護者負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。また、保育現場及び保護者の意見を聞き取り、対象年齢や提供方法、提供用品について改善・拡充を図り、更なる保育サービスの拡充に努める。			

令和７年度に半田市内の公立保育園０歳児から２歳児クラスに子供が入所していた保護者を対象としたアンケートでは、96.0%の保護者から「十分に満足している」、3.5%の保護者から「満足している」と回答を得られ、「満足していない」と回答した保護者は0.5%であり、子育て支援の充実を図ることができた。



■ **市立保育園防犯カメラ整備事業〔保育幼稚園課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　保育園への不審者等の侵入の抑制などを図るため、令和７年度に保育園の出入り口付近に、防犯カメラを設置する。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
設置園数	12 園	12 園	終了
成果・評価　安全な保育環境の整備のため、12 園に対し、防犯カメラを設置することができた。 今後の方向性　保育園への不審者等の侵入の抑制などを図るため、防犯カメラや看板等で啓発を進めていく。			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5　児童発達支援センター費	252,340	249,072	98.7

■ **児童発達支援センターつくし学園管理運営事業〔子育て相談課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　つくし学園において、未就学の発達・知的障がい児、肢体不自由児が日々通園することにより、健康的な身体づくりと基本的な生活習慣の取得を促していく。また、個々の障がい特性に応じた指導育成実施のため、職員の資質の向上を図り療育の質を高めていく。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
園児の進級・就学先等の相談支援達成度	100%	95.6%	拡充推進
成果・評価　発達・知的障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、発育状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。園児の進級・就学先等の相談支援について、保護者との懇談、関係機関との連携を密にすることで概ね達成することが出来た。また、職員の研修等の受講や専門職員の配置により、療育の質の向上を図った。 今後の方向性　今後も障がいの種別に関わらず、利用希望に応じて可能な限り児童を受け入れ、個々の発育状況に合わせた療育を実施する。職員の研修等の受講や専門職員の配置、第三者評価の実施により、療育の質の向上を図っていく。各園児に適した進級・就学先等を達成するために、引き続き子どもと家族に対する専門的かつ包括的な支援の提供に取り組んでいく。			

（行事や療育の様子）



つくしまつりヒーローショーの様子

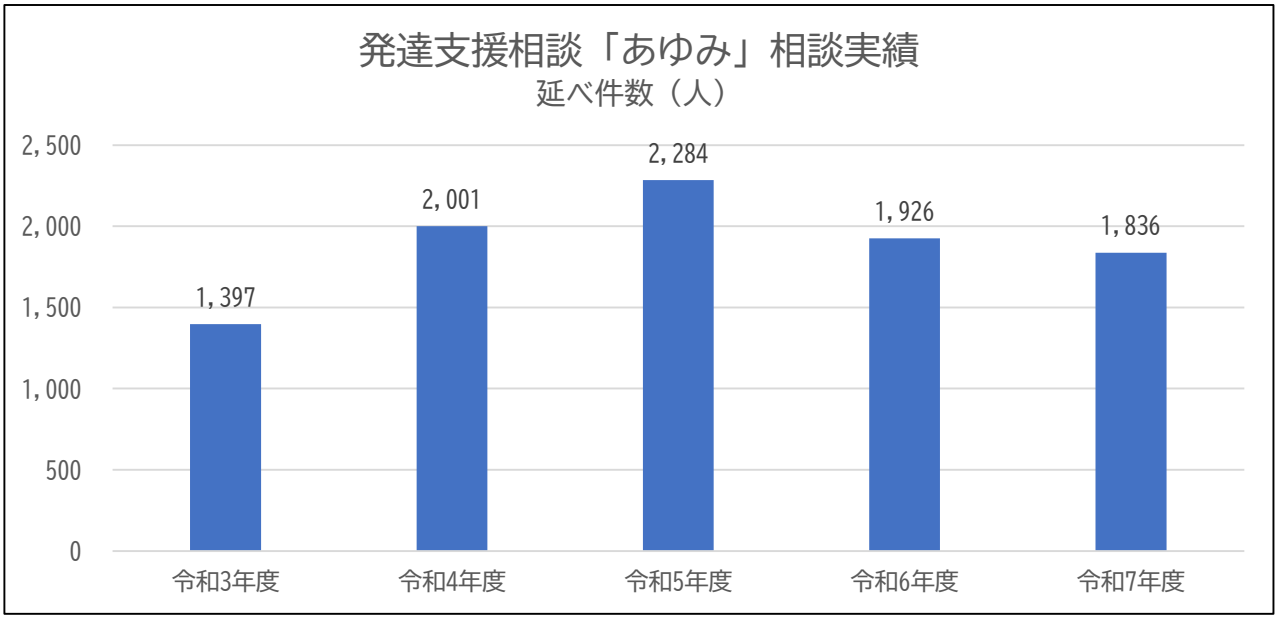


クリスマス会の様子

■ **児童発達支援センターつくし学園地域支援事業〔子育て相談課〕**

主　要　事　業　評　価			
事業目的・概要　地域の中核的な療育施設である児童発達支援センターとして、障がい児やその家族への相談支援、障がい児が通園する保育所等への訪問支援、障がい児やその家族に対する支援、福祉施設等への巡回療育支援などの地域支援事業を実施し、地域における発達の遅れや偏り、障がいのある子どもやその家族の支援を実施する。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
相談支援事業による支援人数	1,500 人	1,836 人	拡充推進
保育所等訪問支援事業による支援人数	175 人	73 人	
巡回療育支援事業による支援回数	240 回	186 回	
成果・評価　相談支援では、関係機関との連携により、多くの方を適切な支援へ繋げることが出来た。保育所等訪問支援では、関係機関との連携により質の高い支援を行った。外国籍の保護者へは、通訳を活用し、フィードバックの方法を工夫することで支援内容について保護者の理解を得ることが出来た。専門職チームで保育園等へ巡回し、施設職員に対し必要な助言等を行い、適切な支援に繋げた。今後も、児童発達支援センターとして中核的役割を担うことが必要となる。 今後の方向性　児童発達支援センターとして実施が必須とされる事業であり、高い専門性をもった人材が求められるため、研修の受講等により資質の向上を図っていく。			

（相談支援事業による支援人数）



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6　子育て支援センター事業費	40,191	39,745	98.9

■ **ファミリーサポート利用促進事業〔こども育成課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　子育ての手助けが必要な方（依頼会員）と子育ての手助けをしたい方（援助会員）をつなぎ、地域で子育てを助け合う相互援助活動であるファミリーサポート事業の利用促進を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
新規援助会員登録者数	20 人	5人	改善推進

成果・評価　プレイランド利用者への声掛けや、援助会員募集ポスターの作成、デジタルサイネージ用スライドを作成しクラシティ内で掲載するなど、新規援助会員の増加をめざしたが、目標値には届かなかった。

今後の方向性　企業等の育児休暇取得支援、在宅勤務やフレックス勤務の普及等、子育てと仕事の両立がしやすい環境整備の拡大や、少子化の影響、他サービスの拡充等で、利用者は年々減少傾向にある。真にサービスが必要な方への提供が滞ることがないよう、引き続き援助会員の増加に向けた取り組みを行う。

〇ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、支援センターで開催する講座で PR するなど、会員の確保に努めた。

（令和８年３月 31 日現在・令和７年度実績）

会員数	765 人	内訳	依頼会員	474 人	活動件数	1,247 件
			援助会員	223 人		
			両方会員	68 人		

〇援助会員確保のための取り組み

・民間企業、保育園や幼稚園をはじめ公共施設にチラシ 1,681 枚、ポスター28 枚を配布した。

・知多半田駅連絡通路のポスター掲示や、デジタルサイネージ用スライドを作成しクラシティ内で掲載した。

■ **子育て支援センター事業〔こども育成課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　子どもの健やかな育ちと親の子育て力の向上とともに、地域全体で子育てをする意識の醸成を図り、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
プレイランド新規利用登録者数	2,400 人	1,980 人	改善推進

成果・評価　子育て支援センターで行っている「赤ちゃんデビューの日」、「赤ちゃんのホームケア」、「ケロちゃんの日」などの子育て講座に多くの保護者が参加した。

講座への参加を通じて同じ月・年齢の子育てを行っている方と情報交換をしたり、保育士へ子育てに関する相談をしたり交流できる場を提供した。また、はんだっこプレイランドを利用の方についても、保育士に子育てに関する相談を行い、子育ての不安を解消する手助けを行った。

今後の方向性　各講座に多くの参加者が集まる一方で集まりの少ない講座もあるため、はんだっこへ来たことのない方へ向けて、はんだっこの様子や様々な講座を行っていることを市報やはんだっこネット等へ掲載し更なる周知を行い来館者増を図る。

〇遊びや子育てに関する場所の提供

子育て中の親が育児不安を解消し安心して子育てが出来るよう、同年齢ぐらいの子や親が交流する場を提供するとともに常駐する保育士に育児相談等ができる場を提供した。

（令和８年３月 31 日現在・令和７年度実績）

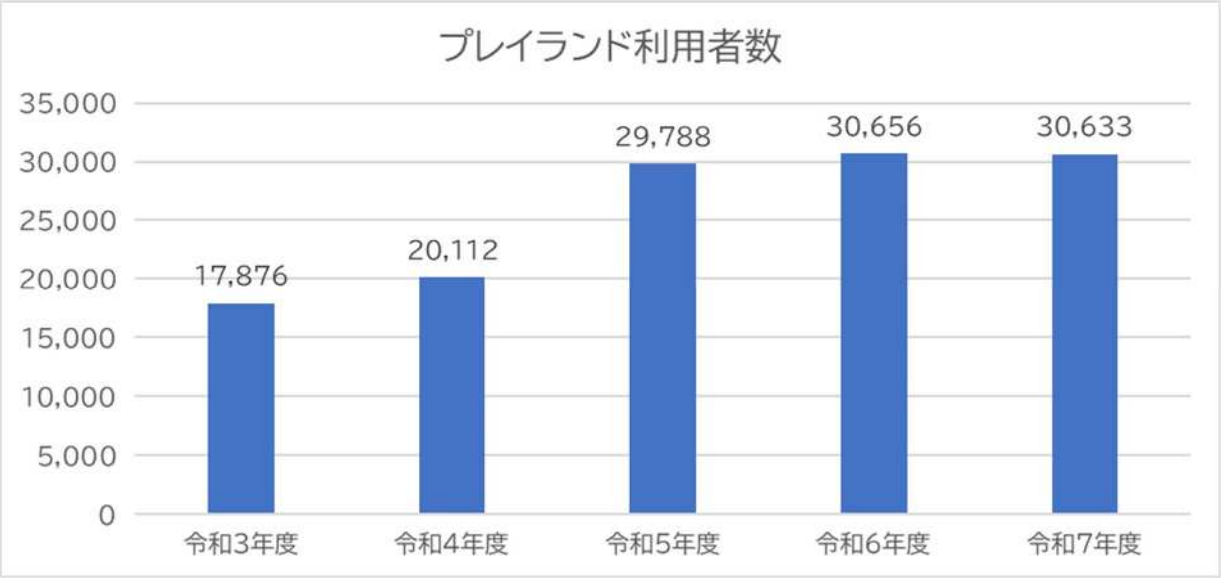
プレイランド登録数	41,839 人	内訳	保護者	36,482 人	プレイランド利用者数	30,633 人 （1 日平均　89 人）
			子ども	5,357 人		

〇乳幼児一時預かりに関すること

生後６か月から就学前までの子どもを対象に、支援センター内の託児室で預かる一時預かりを実施した。預かる理由は問わないことで子育てから離れてリフレッシュする機会を設け、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

（令和７年度実績）

利用者数	保護者	1,231 人	子どもの利用平均時間	3 時間 48 分
	子ども	1,456 人		



（新型コロナに伴う開館状況）

・令和元年度（３月）～令和２年度（５月）まで休館。
・令和２度年（６月～）市内居住者のみ人数制限し利用可。
・令和４年度（３月～）市内居住者の人数制限を解除。
・令和５年度（８月～）市外居住者も利用可能。（以降通常利用）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7　児童福祉施設建設費	159,670	137,870	86.3

■　**（仮称）成岩こども園建設事業〔保育幼稚園課〕**

主要事業評価	
事業目的・概要　令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、少子化、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童対策等の課題に対応するため、教育・保育環境の充実・整備を図ることを目的に、成岩中学校区内の近接する市立協和保育園及び成岩幼稚園を統合し、適正な定員規模として、認定こども園へ移行する。	
成果指標	今後の方向性
施設環境の整備と多様化する教育・保育ニーズへの対応	改善推進
成果・評価　基本設計及び実施設計を遅延なく進めるとともに、設計を進める中で生じた園舎や駐車場の用地不足の問題に対して隣接地の収用を図るなど、令和９年４月の開園に向けた建設工事に着手することができた。 今後の方向性　今後は、関係職員と連携し、実態に即したこども園の開設を目指す。さらに、半田市初となる幼保連携型認定こども園の体制を活かし、幼児期から小学生１年生までの架け橋期の支援拠点整備も検討していく。また、ホームページや市報などで工事の進捗状況を発信するなど、（仮称）成岩こども園を積極的に PR していく。	

項3 生 活 保 護 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　生活保護総務費	123,606	121,389	98.2
2　扶助費	1,306,499	1,103,817	84.5

■ **生活保護扶助事業〔生活援護課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　生活保護法に基づき、必要な扶助費を支給し、自分の力で社会生活に適応した生活が営めるよう支援する。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
就労自立給付金支給世帯数	18	30	現状維持

成果・評価　被保護者の能力や病状等の課題を抱えるケースに対し、担当ケースワーカーが適切な助言・指導を行い、ハローワーク等の関係機関と連携してきめ細やかな就労支援を実施した結果、就労自立給付金支給世帯数が目標を大幅に上回った。また、他法他施策による年金裁定請求権の確認から申請手続きの積極的な支援等により、令和6年度よりも多い世帯を自立させることができた。

今後の方針　稼働能力のある世帯に対しては今後もきめ細やかな就労支援を行うとともに、就労が困難な被保護者に対しては福祉的就労や社会参加支援を含めた多様な支援策を講じ、自立に向けた段階的な支援を充実させていく。

また、被保護者の高齢化や病状・障がいを含む支援ニーズの複雑・多様化に対応できる支援体制を構築していく。

款4 衛 生 費

項1 保 健 衛 生 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	2,279,653	2,247,548	98.6

■ **救急医療対策推進事業〔健康課〕**

○休日診療等対策事業

休日等における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を、（一社）半田市医師会の協力による緊急在宅当番医制により実施し、対応することができた。

区 分	日数	件 数	診 療 内 容	
休 日	73日	4,246件	4月～9月 内科1・外科1 ただし、祝日、連休となる日曜日は内科を1院追加して対応 10月～3月 内科2・外科1	（内科）午前9時～正午 （外科）午前9時～正午
土曜日	17日	133件	内科1 11月～2月の間実施	午後2時～午後4時
合 計	90日	4,379件		

○休日歯科診療対策

休日及び心身障がい者（児）の歯科治療を（一社）半田歯科医師会の協力により実施し、対応することができた。また、平成18年度から運営経費については、半田市、阿久比町、東浦町及び武豊町で、人口割と利用者割により費用負担している。

区 分	日 数	件 数	診療時間	診療場所
休 日	72日	293件	午前9時～午後1時	半田歯科医療センター
心身障がい者(児)	51日	443件	午前9時～午後1時（毎週木曜日）	
合 計	123日	736件		

■ **健康づくり推進事業〔健康課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　健康増進法・自殺対策基本法、第３次健康はんだ 21 計画・第２次半田市自死対策計画に基づき、健康寿命の延伸及び自殺者の減少のため、年齢を問わず市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを推進する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
子育て世代のエクササイズ教室参加人数	320 人	379 人	改善推進
ゲートキーパー養成講座の受講者アンケートで「自死を考えている人に声かけができる人」の割合	100%	96.7%	改善推進

成果・評価　子育て世代のエクササイズ教室では、保育園等に加え、民間企業でも実施し、職域との連携を図った。

年代や性別に合わせた講座等を実施し、市民へ健康づくりに関する知識の普及・啓発に努めた。健康寿命延伸のためには、若い世代から健康的な生活習慣を確立することが重要であるため、若年層が参加しやすい機会を提供することが必要である。

若年層への自死対策として、小中学校の教職員を対象にゲートキーパー養成講座を行った。また、中学生を対象としたゲートキーパー養成講座を試験的に実施した。

今後の方向性　健康な生活習慣の確立には、若い時からの意識づけが重要であるため、若い世代が参加しやすい講座等を実施するとともに、民間企業等と連携し、職域も含めた取組を推進する。

学校教育課と連携し、教職員対象のゲートキーパー養成講座を継続するとともに、小中学生を対象としたこころの健康に関する講座について、市内全域への展開を図る。

「健康で明るく　こころ豊かなまち　はんだ」を基本理念とする「第３次健康はんだ 21 計画・半田市いのち支える計画（第２次自死対策計画）」に基づき、健康寿命の延伸および自殺者数の減少のため、年齢を問わず市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを推進した。

○集団健康教育

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が自治区の婦人会などを対象に、食生活、運動、がん予防等の生活習慣病予防や介護予防に関する出前講座を行った。

名　　称	内　　容	令和７年度実績
栄養教室	低栄養や生活習慣病の予防について学ぶ	１回　９人
健康体操普及事業	健康づくりリーダーを派遣し、健康体操を実施	８回　167 人
健康課職員による出前講座	専門職による出前講座	68 回　2,389 人

○健康相談

心身の健康に関する個別の相談に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭におけるセルフケアを促した。また、健康相談の内容に応じて、血圧・体組成・体力測定・口腔機能などの各種測定を実施した。

名　　称	内　　容	令和７年度実績
健康相談日	日にちを設定し、健康相談を実施	24 回　８人
健康相談（随時）	専門職が随時対応	51 人
地域での健康相談	測定機器等を用いた健康相談の実施	37 回　868 人

○地域自殺対策強化事業

こころの健康・ストレス症状への早期対応のため、相談窓口の設置、ストレスチェックやこころの健康講座を開催し、こころの健康づくりを推進した。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を開催した。

名　　称	内　　容	令和７年度実績
こころの保健室	公認心理師による相談	18 回 延 20 人
	保健師による相談 （出張による相談も含む）	12 回 延 18 人
電話相談事業	保健師による電話相談	70 件
ゲートキーパー 養成講座	市民向け	１回 ５人
	事業所向け	５回 489 人
測定機器による こころの状態の測定	若年層向け	14 回 179 人
	市民向け	市内 17 か所 406 人
街頭啓発活動	啓発物品の配布	500 個
相談窓口一覧表配布	悩みごと相談窓口一覧表の作成配布及びホームページへの掲載	4,000 部配布
半田市いのち支える 自死対策推進協議会	庁内及び関係機関との連携推進と地域におけるネットワークの強化のための協議会	２回
こころの健康講座	大学講師等による講演会	１回

■ **歯と口の健康推進事業〔健康課〕**

〇歯周病検診

う蝕や歯周病の早期発見、重症化予防及び口腔の健康維持を図ることを目的に、口腔内診査、歯周組織検査、歯科保健指導を市内歯科医院において実施した。

年齢	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
20 歳	1,155	93	8.1
25 歳	1,316	77	5.9
30 歳	1,269	119	9.4
35 歳	1,316	121	9.2
40 歳	1,443	169	11.7
45 歳	1,475	132	8.9
50 歳	1,866	271	14.5
55 歳	1,776	202	11.4
60 歳	1,613	266	16.5
65 歳	1,346	195	14.5
70 歳	1,276	254	19.9
合計	15,851	1,899	12.0

■ **がん検診等推進事業〔健康課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　健康増進法に基づき、健康の保持、がんの早期発見及び早期治療を目的に、各種がん検診を実施する。がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療により健康寿命の延伸を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
胃がん検診受診率	10%	9.6%	改善推進
子宮頸がん検診受診率	20%	17.7%	改善推進

成果・評価　日本人のがん死亡率の上位である胃がんと、早期発見により発症予防が可能な子宮頸がんの検診受診率の向上を目指し、多角的な施策を展開した。目標値には届かなかったものの、本事業を通じて受診促進のための基盤を構築できた点は成果となった。

具体的には、胃内視鏡検査の個別検診に加え、集団検診やセット検診においても実施可能な体制を整備し、検診希望者が自身の状況に応じて検査手法を選択しやすくなる環境を整えた。また、NHK×希望の虹プロジェクトとの協働事業である「がん撲滅キャンペーン」への参加により、SNS での勧奨動画の配信やコラボチラシを用いた個別勧奨を行うなど多様な情報発信により、がん検診の認知度や受診意欲の向上に寄与した。さらに、子宮頸がんと乳がん検診の無料クーポン事業や５大がん（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）検診の受診勧奨においては、ナッジ理論を取り入れた行動経済学的アプローチによる受診勧奨を実施し、受診促進に努めた。

今後の方向性　今後は、ナッジ理論を活用したチラシやポスター等を作成し、心理的アプローチの強化をするとともに、無料クーポン等による受診の動機付け支援を継続する。加えて、SNS やメディア等を活用した広報活動の多様化と医療機関との連携強化による受診環境の利便性向上を図るとともに、集団検診の枠の確保に注力し、事業改善を継続的に推進していく。

○がん検診受診率

区　分	推計対象者数	令和７年度受診者数	令和７年度受診率
肺がん（胸部Ｘ線）	32,158 人	7,101 人	22.1%
大腸がん	32,158 人	8,915 人	27.7%
胃がん	32,158 人	2,205 人	9.6%
子宮頸がん	23,684 人	2,563 人	17.7%
乳がん（マンモグラフィ）	19,401 人	2,348 人	17.8%

※推計対象者数は、40 歳以上の人口（令和２年国勢調査結果による）から、職場で検診の機会のある者や、医療等で検診に相当する行為を受けた者等を除いた数

※肺がん検診受診者数は、住民健康診査の 40 歳以上の胸部Ｘ線受診者数を含む

※子宮頸がん検診の受診者数は妊婦健診における検診受診者を含む

※胃がん・子宮頸・乳がん検診（マンモグラフィ）の受診率は、隔年受診率を掲載（国の指針による）

隔年受診率＝（前年度受診者数＋当該年度受診者数－２年連続受診者数）÷当該年度対象者数×100

■ **母子健康増進事業[子育て相談課]**

主　要　事　業　評　価

事業目的・概要　すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とし、母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進を図る。妊娠期から切れ目ない支援を目指す利用者支援事業を行い、地域で安心して子育てが行えるよう相談支援の充実を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
産後１か月までの指導・ケアの満足度	85%	85.2%	改善推進
たんぽぽの日 親の意識改善率	80%	84.8%	改善推進

成果・評価　妊娠期からの切れ目のない伴走型相談支援により細やかな個別支援や情報提供を行い、必要な支援を早期に実施できたことで、産後１か月までの指導・ケアの満足度は目標値を達成することができた。「たんぽぽの日」では親の不安や子どもの発達に合わせた関わり方等について個別相談を交えて実施したことで、親の意識改善率は目標値を達成することができた。

今後の方向性　親子健康手帳アプリの機能を活用し、妊娠８か月アンケートの配信や各健診・教室および子どもの月齢・年齢に合わせた情報の配信、令和８年度からは妊娠届出時アンケートの実施を開始する。令和９年度には予防接種のデジタル化も予定しており、今後も保護者の利便性を向上できるよう努めるとともに切れ目のない支援を継続していく。たんぽぽの日を始めとした各種教室については、引き続き時代の流れや対象者に合わせた内容の検討及び丁寧な働きかけを行っていく。

（教室の様子）

親子のふれあいや遊びを通じて子どもの発達を促す。

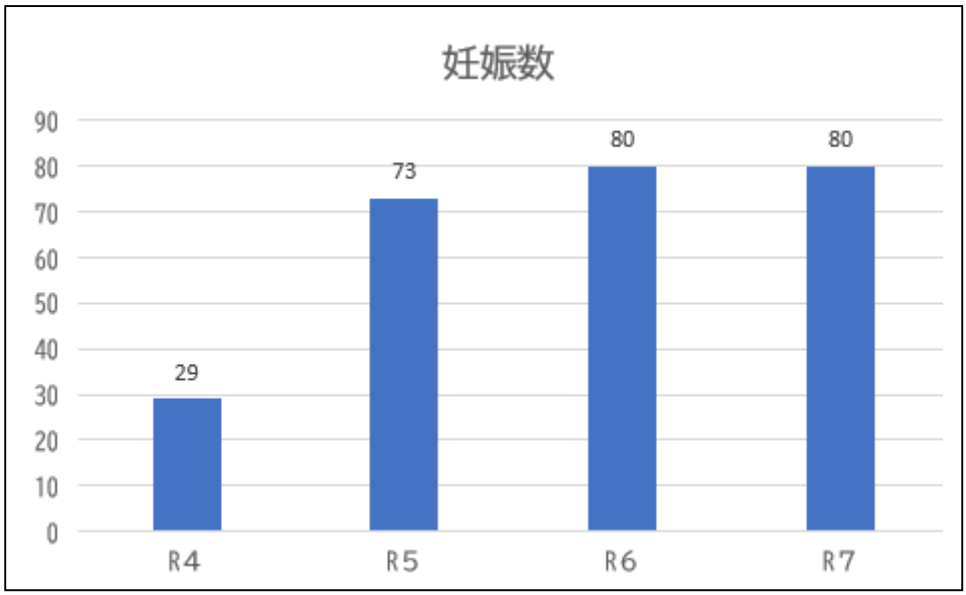




■ **不妊治療費助成事業〔子育て相談課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療（保険適用の治療のみ）に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図る。 不妊治療に要する費用は高額なため、治療を敬遠し、あきらめてしまう夫婦も多いことから、少子化対策の一つとして事業を実施する。	
成果指標	今後の方向性
不妊に悩む夫婦が、経済的なことを気にせず、不妊治療を行うことができる状態	改善推進
成果・評価　申請件数は令和６年度の 166 件から令和７年度の 160 件へ微減。また、妊娠件数は令和６年度の 80 件から令和７年度も 80 件と同数となった。少子化により妊娠届出数が減少している中、不妊治療費助成に係る件数は維持できており、経済的・精神的に安心して治療ができていると考える。 今後の方向性　市報、ホームページ、近隣医療機関だけでなく市外の医療機関への制度周知を継続的に行い、引き続き、経済的・精神的に安心して治療ができる環境づくりに努める。また、今後の制度の拡大についても検討していく。	

（妊娠数の推移）



■ **後期高齢者医療健診事業〔健康課〕**

糖尿病などの生活習慣病およびフレイルの予防・早期発見のため、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、健康診査を実施した。

対象者数	受診者数	受診率
17,230 人	10,011 人	58.10%

■ **高齢者保健・介護予防一体的実施事業〔健康課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　後期高齢者の保健事業を、介護保険制度の介護予防事業や後期高齢者医療制度の健診事業と接続して、一体的に事業を実施する。

後期高齢者の健康状態の特性を踏まえ、健康増進・フレイル予防（栄養・口腔・運動等）を推進し、健康寿命の延伸を図る。

なお、当該事業は、愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、市が実施するものである。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
訪問等実施人数	235 人	204 人	改善推進
健康教育実施回数	83 回	68 回	改善推進

成果・評価　低栄養リスク者や健康状態不明者（健診・医療・介護の情報がない方）に対して、訪問・電話等の個別的支援を実施し、栄養状態の改善やフレイル予防のための働きかけを行うとともに、状態に応じて医療や介護サービス等必要な支援につなぐことができた。また、地域の通いの場等で健康教育を実施し、フレイル予防・介護予防を推進することができた。

低栄養リスク者への個別的支援の結果、栄養に対する意識変化や体重増加など栄養状態の改善につながり、健康状態不明者への個別的支援を行った結果、医療・介護等のサービスへの接続が必要な者への支援や健診の受診につながった。

今後の方向性　低栄養状態や健康状態不明者の中には支援が必要なケースも存在することから、健康状態を把握し、適切な支援につなぐため個別的支援を継続する。

本市の健康課題である腎不全や糖尿病の重症化予防のため、治療中断者や未受診者等健康リスクを抱える高齢者に対して関係機関と連携した対策を実施していく。

引き続き、地域の通いの場等において多職種の医療専門職を活用しながら、身体・栄養・口腔等多面的に健康教育を実施し、高齢者の介護予防・フレイル予防を推進する。

■ **がん患者支援事業〔健康課〕**

○がん患者アピアランスケア支援事業

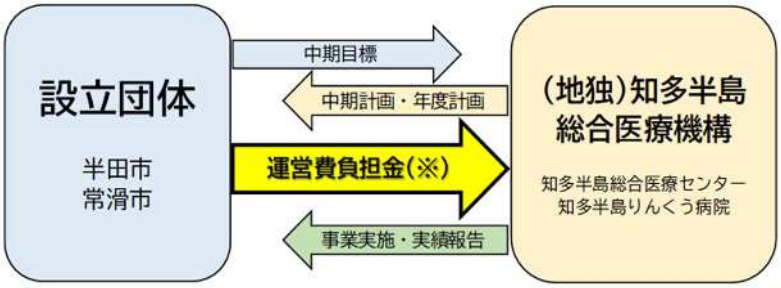
がんと診断され、がん治療に伴う脱毛等の症状によりアピアランスケア用品（医療用ウィッグ及び乳房補整具）を必要とする方に、費用の一部を助成することにより、患者の精神的・経済的負担を緩和することができた。

補助対象	件数	補助内容
ウィッグ（全頭用・部分用ウィッグ）	38 件	購入費用（税込み）の半額（上限 2 万円）
乳房補整具（人工乳房、補整下着、補整パッド）	15 件	

■ **地方独立行政法人知多半島総合医療機構負担金〔健康課〕**

令和７年４月１日に半田市と常滑市が設立した（地独）知多半島総合医療機構は、知多半島総合医療センター、知多半島りんくう病院、訪問看護ステーションを運営する。救急医療の提供をはじめとする中期目標に掲げた役割を果たすために機構が行う事業に対し、国の定める基準等に従って、半田市と常滑市の人口割で運営費を負担した。機構は運営費負担金を活用し、救急医療や周産期医療、小児医療等の政策的医療を提供することで、地域の人々の健康を支えた。

（事業実施イメージ図）



※新病院開院までの各病院の投資に係る費用の負担については、各市が負担する
※新病院開院以降に係る費用の負担については、前年度４月１日時点の各市の人口割により負担する

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2　予防費	506,416	403,873	79.8

■　**予防接種事業（成人）〔健康課〕**

予防接種法に基づき、B 類疾病予防接種を（一社）半田市医師会に委託し、高齢者肺炎球菌予防接種は 54 医療機関、インフルエンザ予防接種は 66 医療機関、新型コロナウイルス予防接種は 44 医療機関で実施した。また、帯状疱疹予防接種が、令和７年度に新たに定期接種として位置づけられ、52 医療機関で実施した。

加えて、長期入院や施設入所等の理由により市外医療機関での接種を希望する者に対し、愛知県広域予防接種や償還払い（県外）により対応した。

予防接種	対象者	接種人数
高齢者肺炎球菌予防接種	接種日時点で 65 歳の者及び 60 歳～64 歳で特定の疾患(※１)により１級程度の障がいがある者	577 人
帯状疱疹予防接種（生ワクチン）	令和７年度に 65・70・75・80・85・90・100 歳になる者及び 60 歳～64 歳で特定の疾患(※２)により１級程度の障がいのある者 令和７年度に限り 100 歳以上の方	612 人
帯状疱疹予防接種（組み換えワクチン）		延 3,869 人
インフルエンザ予防接種	接種日時点で 65 歳以上の者及び 60 歳～64 歳で特定の疾患(※１)により１級程度の障がいがある者	15,962 人
新型コロナウイルス予防接種	接種日時点で 65 歳以上の者及び 60 歳～64 歳で特定の疾患(※１)により１級程度の障がいがある者	2,233 人

※1　心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい
※2　ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3　環境衛生費	130,017	122,815	94.5

■ **墓地管理事業〔環境課〕**

主要事業評価	
事業目的・概要　市内6か所の墓地が故人をしのぶ場として、墓参者、近隣住民にとって快適な施設となるよう、適切に維持管理を行う。近年の少子高齢化やライフスタイルの変化に伴い、墓地に対する考え方も変わってきているため、時代の変化に対応した永続的な墓地経営を行う。また、近隣住民の生活環境にも配慮しながら、樹木管理や雑草処理、施設の清掃や修繕など、安心・快適な墓参環境の整備を行う。	
成果指標	今後の方向性
より安心、快適に市営墓地が利用できる	改善推進
成果・評価　令和6年度から徴収を開始した墓地管理料の収納率（現年度分）については、電話督促や臨戸訪問などにより、前年度の 98.52%から 98.74%（目標値 98.5%）へ向上させることができた。今後も、適正に管理料を支払っている利用者が不公平感を抱かないように、さらに高い収納率を目指す。また、使用者の中には既に死亡しているにもかかわらず承継手続がなされていない者や所在不明の者もいるため、無縁墓となることを防ぐための適切な対応が求められる。墓地施設の維持管理については、管理料収入を活用し、引き続き樹木管理や雑草処理を実施したほか、階段通路の修繕やごみ集積場の整備も新たに行い、市営墓地の利用環境をより快適なものとした。 今後の方向性　法に基づく無縁墳墓の改葬処理を進める。また、管理料の徴収により墓地使用者と継続的にコンタクトを取ることで、新たな無縁墳墓の発生を防止する。承継時に積極的に口座振替を案内することで管理料の収納率向上を図り、財源を確保し、より安心、快適に墓地が利用できるよう施設の維持管理に取り組む。	

■ **墓地施設快適化推進事業〔環境課〕**

主要事業評価	
事業目的・概要　市営墓地が安全、快適に利用でき、かつ故人をしのぶ場としてふさわしい場所となるよう、各種施設や設備の整備を行う。また、故人をしのぶ場としてふさわしい場所として整備を行うことにより、市民が安心して集うことができる墓地空間を創出する。	
成果指標	事業の方向性
より安心、快適に市営墓地が利用できる	改善推進
成果・評価　北部墓地において、多目的トイレの整備および隣接する既設トイレの洋式化改修を実施したことで、高齢者や身体に不自由のある方も含め、すべての利用者が快適にトイレを利用できる環境を整え、安心してお墓参りができるようになった。 今後の方針　「半田市墓地管理計画」に基づき、6か所の市営墓地それぞれの特性に応じた施設整備を推進する。また、近年、後の世代への承継を必要としない新しいお墓の在り方が求められているため、市で管理を行う合祀型の墳墓（合葬墓）を整備するなど、多様な市民ニーズに対応した墓地整備を進める。令和6年度から徴収を開始した墓地管理料については、墓地使用者からは概ね理解をいただいているが、より一層理解を得られるよう、継続して施設の改善、充実を図っていく。	

トイレ設置工事【北部墓地】



既設トイレの改修（洋式化）【北部墓地】



■ **知多中部広域事務組合斎場費負担金〔環境課〕**

半田斎場に関しては、１市２町（半田市、阿久比町、武豊町）で構成する知多中部広域事務組合で管理運営を行っており、各市町が均等割10%、人口割90%で算出した負担金を支出している。

・知多中部広域事務組合斎場費負担金75,890,000円　※前年度76,053,000円

半田斎場火葬炉使用実績　（単位：体）

年度	半田市	阿久比町	武豊町	管外	合計
6	1,380	293	512	89	2,274
7	1,250	275	480	85	2,090

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4　環境対策費	210,555	145,837	69.3

■ **地域猫活動支援事業〔環境課〕**

地域での野良猫によるトラブルを減らすため、野良猫のえさやりマナーや地域猫活動の理解等の啓発を行うとともに、市内各地域で地域猫活動を行う団体が実施する不妊去勢手術費用の一部を補助する。

・地域猫不妊去勢手術費補助金　交付額648,000円

内訳	令和７年度 補助件数・金額	補助金額
去勢手術（オス）	25件 235,000円	手術費用の９割 上限15,000円
不妊手術（メス）	24件 413,000円	手術費用の９割 上限20,000円

■ **住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業〔環境課〕**

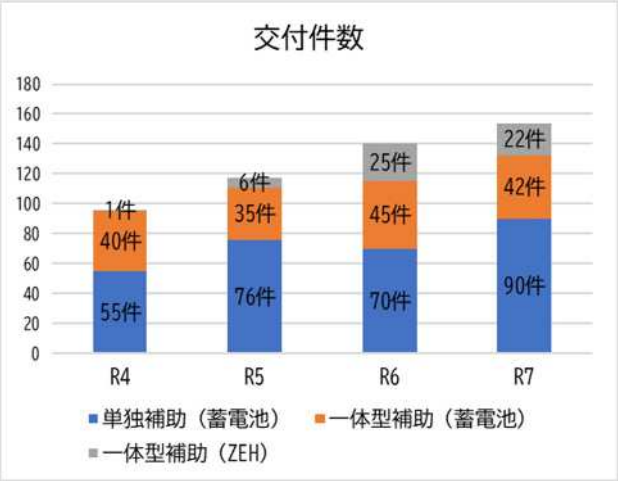
主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれ温室効果ガス排出削減に取り組む必要がある。民生部門における二酸化炭素排出量の削減が進まない中、家庭においては特に再生可能エネルギーの利用促進は重要であることから、太陽光エネルギーの有効活用を図ることを目的に、愛知県との協調補助により補助金を交付し、導入の支援を行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
助成件数	157 件	154 件	改善推進

成果・評価　家庭における太陽光エネルギーの有効活用を図ることを目的に、購入費・設置費の一部に対して愛知県との協調補助により補助金を交付し、導入の支援を行った。住宅用地球温暖化対策設備の助成制度に関する周知が進んだことに加え、物価や光熱水費の高騰も背景に、市民の再生可能エネルギーへの関心が一層高まり、目標としていた助成件数を概ね達成することができた。これにより、家庭から排出される二酸化炭素排出量を 498.19t-CO2 削減することができ、地球温暖化対策に一定の成果を上げることができた。

今後の方向性　電力料金の高騰や化石燃料の供給の不安定さが続く中、再生可能エネルギーに対する市民の関心はより一層高まることが予想され、本事業へのニーズも高い状況が続くことが想定される。今後も住宅用地球温暖化対策設備の最新動向を注視しつつ、助成制度のさらなる周知や申請手続きの簡素化に取り組み、設置を促進することで、家庭における二酸化炭素の排出削減を推進していく。





■ **地域脱炭素移行・再エネ推進事業〔環境課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指した取り組みを推進するため、環境省の交付金を活用し、公共施設への太陽光発電設備等の導入を進める。行政が地球温暖化対策に対する率先行動を示すことで、太陽光発電設備等導入の民間施設や農地等への波及を図り、市全体の脱炭素社会の推進を図る。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田市役所における二酸化炭素総排出量	6,561ｔ－CO2	6,968ｔ－CO2	拡充推進
成果・評価　公共施設では、PPA 方式による自家消費型太陽光発電設備を４施設に導入し、二酸化炭素排出量を 240t-CO2 削減することができたが、熱中症対策等により各施設で電気使用量が増加したため、目標を達成することができなかった。また、PPA 方式による太陽光発電設備導入のメリットについて委託業者による営業活動やウェブサイトでの PR を行い、民間への普及拡大に努めた結果、申請には至らなかったものの、関心を示す事業者もあった。事業資金の観点からの導入支援を目的に、地元金融機関を対象にしたセミナーを開催し、補助制度の周知体制を強化することができた。 今後の方向性　さらなる公共施設への再生可能エネルギー導入を目指し、屋根置き型太陽光発電設備の設置に加え、太陽光発電設備を設置できない公共施設への送電を可能とするため、公有地への太陽光発電設備の導入も進める。また、公共施設にとどまらず、民間施設や農地への太陽光発電設備や蓄電池の設置促進に向けて、民間事業者への直接的な働きかけや広報活動の見直しを行う。さらに、市民のゼロカーボンに向けた意識向上に取り組み、市全体の脱炭素社会推進を後押しする。			



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6　上水道事業費	834	0	0.0

項2 清 掃 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	192,733	180,577	93.7
2 ごみ処理費	1,421,621	1,380,149	97.1

■ **ごみ収集運搬委託事業〔環境課〕**

市民の生活環境及び公衆衛生の向上を図るため、一般家庭からごみステーションに排出された「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「紙製容器包装・その他紙類」の収集を委託にて実施した。収集したごみは知多南部広域環境センター、資源は中間処理委託業者の施設へ運搬を実施した。

・ごみ収集運搬委託料 363,923,780 円 ※前年度 354,313,619 円

■ **リサイクルセンター資源受入等管理事業〔環境課〕**

資源選別施設、排水処理設備（工場棟内）、最終処分場の整地及び汚水処理施設の設備、機器、装置の運転操作及び監視業務等を委託にて実施した。

・資源受入等管理業務委託料 51,699,923 円 ※前年度 51,700,044 円

■ **リサイクルセンター施設改修事業〔環境課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的 知多南部広域環境センター（ゆめくりん）の供用開始に伴い、現在、稼働を停止しているごみ焼却施設を始め、老朽化が進んだ破砕施設や灰固形化施設などの解体を計画的に進めていく。また、ごみ焼却施設を解体した跡地には、市民が資源物を搬入しやすい利便性の高い資源物のストックヤードを建設する。 なお、管理棟は今後も継続して使用するため、令和7年度においては、ごみ焼却施設を基点として管理棟や破砕施設などに延びる電気設備・給排水設備を管理棟基点に改修するための設計委託を実施する。	
成果指標	事業の方向性
利便性の高い資源物のストックヤードを建設する	現状維持
成果・評価 令和 10 年度からのごみ焼却施設解体に伴い、電気・給排水設備を管理棟基点に改修する実施設計書を策定した。 今後の方針 ごみ焼却施設の解体を令和 10 年度から始められるよう、愛知県等の関係機関と余裕を持った調整を行う。周辺環境への影響に十分配慮しながら、スケジュール通りに解体工事を完了し、跡地にストックヤードを建設することで、市民の資源排出の促進を目指す。	

○リサイクルセンター管理棟電気・給排水設備等切替工事設計委託

・契約金額 23,100,000 円



解体するごみ焼却施設



ストックヤードイメージ写真

■ **知多南部広域環境組合負担金〔環境課〕**

令和４年４月より２市３町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）で運営している知多南部広域環境センター（ゆめくりん）でのごみ処理が開始され、施設の管理運営等に要する負担金の支払いを行った。

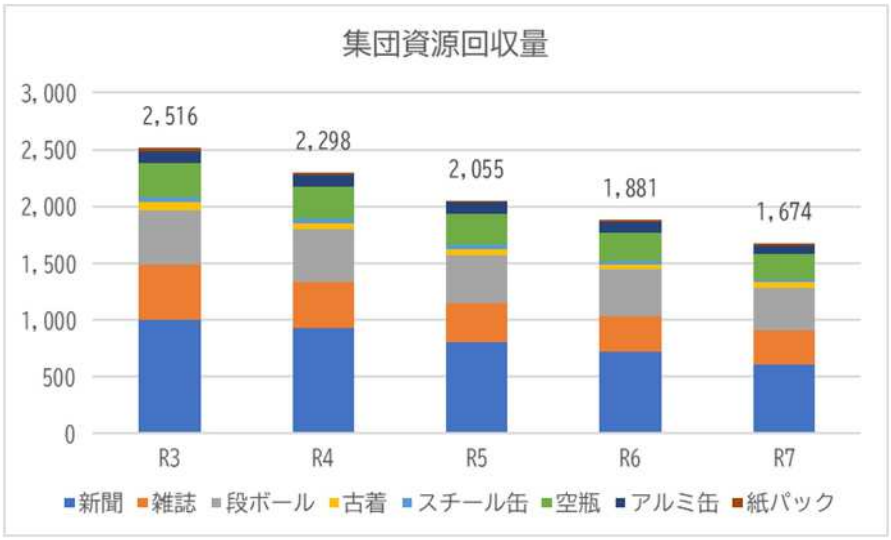
・知多南部広域環境組合負担金 472,721,496 円　※前年度 477,918,526 円

■ **有価資源回収奨励事業〔環境課〕**

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、古紙等回収事業、空びん回収事業、空缶回収事業、紙パック回収事業を実施している。

地域コミュニティの高齢化や若年層の地域活動離れによる担い手不足から、年々、資源回収団体による回収量が減少しているため、令和８年度から回収量に応じた報奨金を１キロあたり１円増額することで、団体を支援する。また、回収作業の負担が大きいとの声もあり、民間の事業者と協力して、地域に常設型の資源回収拠点を設置するなど、地域住民の負担の少ない資源回収方法の検討を進める。

〇資源回収実績表（資源回収団体分）　（単位：トン）

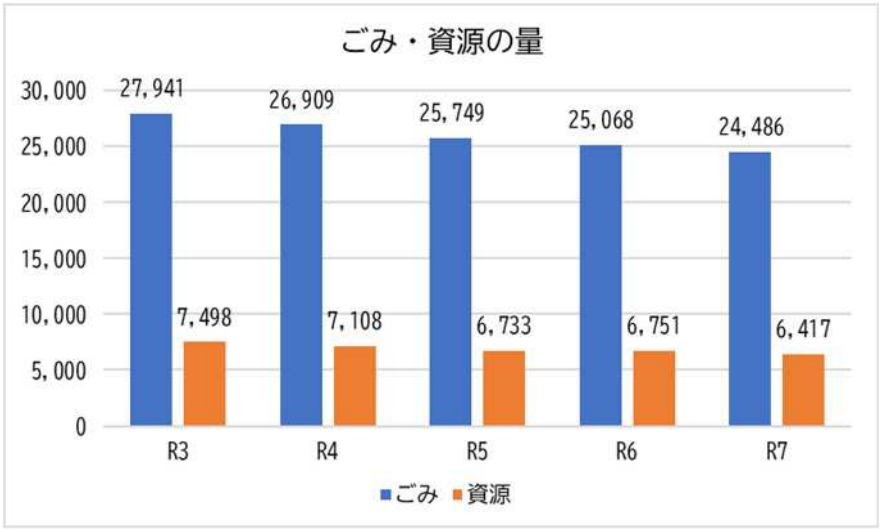


・報奨金支払額 22,036,970 円　※前年度 25,173,174 円

■ **ごみ減量対策事業〔環境課〕**

ごみ排出量の減量化を目的に、ごみ減量対策のための各種事業を実施し、市民及び事業者へごみ減量につながる再利用施策の普及に努めた。

〇ごみ・資源の量の推移　（単位：トン）

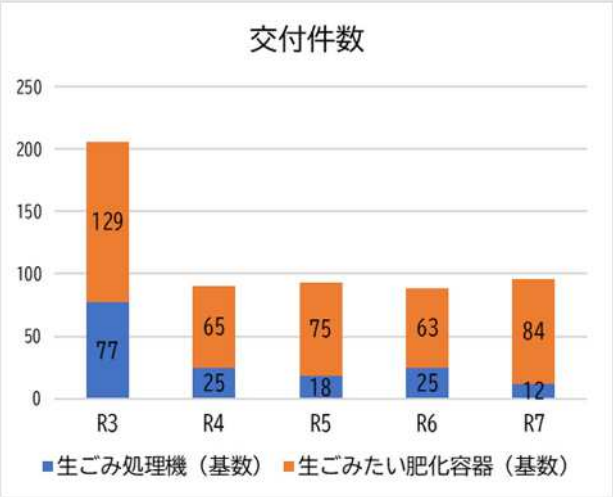


〇ごみの分別冊子の作成

正しい分別と資源化推進のため、毎年度ごみ分別冊子を作成し、各世帯への配付と、公共施設への設置・配布を行った。また、３年ごとに他言語版のごみ出し冊子を作成しており、令和６年度にポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語版を改訂し、市民課や市民協働課の窓口を通して、市内に在住の外国籍市民へのごみ出しルールの啓発に活用している。

〇生ごみ処理機補助

生ごみの自家処理促進のため、生ごみ処理機等の購入に対する補助を交付している。





■ **再資源化事業〔環境課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　市民がリサイクルセンターやごみステーションなどに排出した資源について、中間処理（選別・異物除去・圧縮など）や再資源化処理を行い適正にリサイクルをすることで、再生可能な資源の有効活用を図る。なお、令和７年度から、資源品目ごとに別々に予算化していた各事業を統合し、再資源化事業として一本化した。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
市民１人１日あたりのごみ排出量（家庭系）	420ｇ	427ｇ	改善推進
成果・評価　リサイクルセンターやごみステーションに資源として集めたものが、身近な製品に生まれ変わることを PR し、リサイクル意識の向上に努めた。リユース品を回収して廉価販売する「もったいないバザール」の復活や「はんだふれあい産業まつり」でのリユース品販売、年２回のリユース品回収などを通して、市民のリユース意識向上を図った。 令和７年度の減量目標 420g に対して、結果は 427g となり、目標は達成できなかったが、昨年より６グラムのごみ減量が進んだ。 今後の方向性　市民が家庭から出すごみ・資源の量は減量し続けている一方で、ごみの中には依然として紙類などの資源が含まれていることから、ごみの組成に注目し、資源として分ける必要性を発信していく。リサイクルセンター自体の周知度を向上させ、分別の推進およびリサイクル率の向上を図る。 引き続き、リユース事業の強化に取り組み、ごみ・資源として廃棄される前に市民へアプローチし、ごみ減量に繋げる。			

〇もったいないバザール・はんだふれあい産業まつりでのリユースイベントの開催

市民からリユース品を回収し、廉価販売するイベントを開催し、リユース意識の向上を図った。

令和７年度実績　　回収量　5,794 点　4,944kg



もったいないバザール



はんだふれあい産業まつり

■　**指定ごみ袋等購入事業〔環境課〕**

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別を徹底するよう、指定ごみ袋を作製し、有料化によるごみ処理手数料の徴収を行った。また、資源のリサイクル推進を図るため、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装・その他紙類の排出用として指定資源回収袋を作製した。

・指定ごみ袋等購入費 107,536,000 円　※前年度 92,370,044 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
３　し尿処理費	155,157	154,792	99.8

■　**し尿処理事業〔環境課〕**

〇し尿収集運搬業務委託

市内全域の生し尿収集運搬業務を委託にて実施した。収集した生し尿は、中部知多衛生組合し尿処理施設への運搬を実施した。

・し尿汲取委託料 26,986,630 円　※前年度 26,143,370 円

■　**中部知多衛生組合負担金〔環境課〕**

２市１町（半田市、常滑市、武豊町）で運営している中部知多衛生組合し尿処理施設での生し尿・浄化槽汚泥処理にあたり、施設の管理運営等に要する負担金の支払いを行った。

・中部知多衛生組合負担金 117,083,000 円　　※前年度 143,787,000 円

款5 農 林 水 産 業 費

項1 農 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業委員会費	4,939	4,878	98.8
2 農業総務費	70,196	69,944	99.6
3 農業振興費	41,391	35,889	86.7

■ **6次産業化農業者支援プロジェクト事業〔農政課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　本事業は、これまで農家交流会や農家マルシェの開催など、農家の価値を高める取組みを行ってきた。こうした中で農業をテーマにしたコミュニティ活動「にこもぐ」が生まれ、半田を起点に知多半島が農と食を通じて活性化することを目指している。

令和7年度は、新たな取組みとして農産物等新商品開発モデル事業補助を行う。また、地域の農産品を購入でき、半田市の農業の魅力を知っていただく場として、6次産業化の拠点としての道の駅整備について可能性調査を行う。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
知多半島農家マルシェ参加農家数（延数）	60人	94人	拡充推進

成果・評価　農家が集まり、ゲストと農家が語り合い、学び合う機会として「〇〇と語り合う会」を2回開催し、農家同士の交流を深めた。また、農家同士や農家と市民の交流促進、農産品を販売する場として、知多半島農家マルシェ「にこもぐ」を8回開催した結果、12市町、延べ94人の農家が参加し、地域プラットフォームの広域化につながった。半田東高校の文化祭への参加や、としょかんまつりとのコラボ開催、さらに、半田農業高校と飲食事業者が協力してコラボ商品を販売するなど、多様なパートナーと連携することで地域とのつながりを深め、地域活性化を推進した。また、本プロジェクトで生まれたコミュニティ「にこもぐ」の理念と行動規範を示した「にこもぐ宣言」においては、市長同席のもとで宣言が行われたことで、農家側の意識が高まり、「にこもぐ」は場を提供する取組から、農業者自らが意思をもって参画するコミュニティへと発展する方向性が明確となった。

ECサイトを活用した「アソート定期便」の取組では、商品企画や価格設定、購入者対応、集出荷方法など多くの学びを得るとともに、新商品開発では、開発費用の一部に補助を行い、新商品開発を後押しすることで農家の経営所得向上を支援した。

また、道の駅の導入可能性調査を行い本市の地域課題が広域的な連携・ネットワークの強化に適した「道の駅」の機能との親和性が高く、地域課題の解決につながるものと考えられること、および知多半島における「道の駅」の立地ポテンシャルの高さを確認することができた。

今後の方向性　これまでの取組で培ってきた理念と実践を基盤としつつ、農業と食、商工業、観光分野等との連携をより意識的に進め、半田市の農業の価値を重層的に展開することを目的とする。その過程において、農業者が単なる生産者にとどまらず、コミュニティの広がりとともに農業を軸とした地域づくりに関心を持ち、地域活性化の担い手としての自覚を深めることを促していく。また、新たな取り組みとしてこれまで知多半島の小規模な経済圏で実施していたマルシェを名古屋などの大規模経済圏で実施し、半田市の農業をPRしていく。

単なるマルシェの開催にとどまらず、ビジネスマッチングなど販路拡大に寄与する取組を行う。

＜６次産業化農業者支援プロジェクトリーダー＞　中野　公雄

プロジェクトリーダー報酬　　2,837,500 円
農業マルシェ等支援業務委託料　1,786,832 円
販路拡大等支援業務委託料　　1,899,700 円

【知多半島農家マルシェ　にこもぐ】

1.	4月	大府パーキングエリア	7農家
2.	6月	新美南吉記念館	8農家
3.	7月	半田市立図書館	13 農家
4.	7月	半田市役所	12 農家
5.	10 月	大府パーキングエリア	5農家
6.	11 月	七本木池公園	11 農家
7.	12 月	半田市役所	23 農家
8.	2月	花ひろば（南知多町）	15 農家
		計	94 農家

【〇〇と語り合う会】

1.	10 月	ゲスト：ミライの自分達	14 農家
2.	3月	ゲスト：飲食業関係者	10 農家
		計	24 農家

【販路拡大等支援事業　ポケットマルシェ送料無料キャンペーン】

（1）期間
令和7年8月 20 日～10 月2日
（2）販売件数
前年度比較　453/ 103 件（440%）
（3）販売額
2,259,585 円

【半田市農産物等新商品開発モデル事業補助金】

1件　177,000 円

■ **就農者支援事業〔農政課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　農業従事者の高齢化が急速に進展するなか、持続的可能な農業を実現するためには、青年等の新規就農を増やしていく必要がある。

経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対して、農業次世代投資事業補助金・新規就農者育成総合対策事業補助金を交付する。また、PR を強化し、新規就農者を確保する。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
認定新規就農者認定数	３人	１人	改善推進

成果・評価　令和６年度に引き続き、農業高校１、２年生の希望者を対象に半田市の農業について説明を行い、将来の就農につながるきっかけづくりとして農業高校と連携することができた。高校生の関心は高く、令和８年度も継続して講演を実施し、半田市での就農を PR していく。また、農業大学校への訪問も継続し、多くの質問や就農相談を受けることができた。加えて、SNS や市報の特集ページで半田の農家の魅力を発信し、就農機会の創出に努めた結果、１法人を認定新規就農者として認定した。今後も、学校訪問や就農相談の機会を増やし、就農促進を図る必要がある。

新規就農者の経営支援としては、農業次世代人材投資資金および新規就農者育成総合対策事業補助金を用い、４名に交付し就農状況の確認を行うことで、就農後の定着を図った。（離農者０名）

今後の方向性　引き続き、県や JA 等の関係機関と連携し、新規就農者の確保を推進する。学校訪問の時期を前倒しするなど、就農検討のタイミングに合わせた効果的な PR を行い、広報手段も多角的に検討して就農促進を図る。また、青年等の新規就農者への支援を継続するとともに、持続可能な農業の実現には、青年等以外の新規就農者の増加や認定農業者支援も重要と捉えている。現在の成果指標では、青年等以外の新規就農者を対象としていないため、指標の見直しも視野に入れ、幅広い層への支援強化を目指す。

農業次世代人材投資事業補助金　　2,550,000 円（３名）　※令和３年度までの採択者
新規就農者育成総合対策事業補助金　5,250,000 円（２名）　※令和４年度以降の採択者
※令和４年度から国の補助金名及び内容が変更

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4　畜産業費	10,026	9,105	90.8

■ **畜産環境対策推進事業〔農政課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　本市の畜産の特色として、畜産施設と市街地が近接する都市近郊型農業を形成しており、畜産臭気対策は重要な課題である。

畜産資材や敷料等の高騰により厳しい畜産経営の中、畜産臭気の軽減を図るため、畜産環境対策推進事業を実施し、畜産事業者を支援する。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
官民境界で測定した臭気指数15を超える延件数	0件	4件	拡充推進

成果・評価　堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒー敷料の購入費、消臭薬剤の購入費等の補助を行うことで、畜産臭気対策に取り組む農家を支援した。しかし、成果指標目標値に対する実績は達成できていないため、更なる事業推進が必要である。

今後の方向性　現在実施している畜産臭気対策を見直し、新たな対策の検討や実証実験を実施していく。

	補助金額	総事業費
堆肥を市外に搬出するための運搬費	1,675,550円	7,278,589円
消臭用コーヒー敷料の購入費	930,530円	3,016,500円
消臭薬剤の購入費	893,920円	2,983,200円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5　農地費	24,624	23,926	97.2
6　土地改良費	43,902	43,650	99.4

■ **農業用ため池保全・防災減災対策事業〔農政課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　防災重点ため池に指定された東午ヶ池、西午ヶ池、東の池において、耐震対策・豪雨対策の工事を実施する。

成果指標	事業の方向性
地震によりため池が被災した場合の被害を最小限に抑える	現状維持

成果・評価　防災重点ため池である東午ヶ池、西午ヶ池、東の池の耐震豪雨対策工事を実施することができた。

今後の方向性　防災重点ため池の中でも近隣への影響が大きいため池の耐震及び豪雨対策工事に着手し、地域資源の保全を図る。

午ヶ池防災ダム事業　　総事業費 97,999,100円（市負担金：15,679,856円）

東の池防災ダム事業　　総事業費 159,999,400円（市負担金：25,599,904円）

項2 林 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 林業振興費	12,689	12,542	98.8

■ **里山林整備事業〔農政課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　放置され、荒廃が進み利活用されなくなった里山林（板山地区・秋葉神社）について里山林整備事業計画に基づき整備を行い、市民協働による保全・活用を図る。	
成果指標	事業の方向性
荒廃した里山を再生することにより、地域コミュニティの中心として活用できる施設とする。	改善推進
成果・評価　地元住民と調整を図りながら、再整備のための樹木伐採を行うことができた。 今後の方向性　令和８年度が事業最終年度となるため、引き続き地元住民と調整を図りながら事業を進めていく。	

森林整備工事　事業費 12,478,400 円

款6 商 工 費
項1 商 工 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 商工総務費	160,357	158,719	99.0

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
2 商工振興費	1,094,686	640,280（347,205）	58.5（85.7）

■ プレミアムデジタル商品券事業〔商工企業立地課〕

＜商品券事業の目的＞

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援及び今後を見据えたデジタル化の促進のため、商品券の申込及び購入を市民、利用対象店舗を市内店舗に限定したプレミアムデジタル商品券の発行により消費喚起を図る。

＜商品券事業の成果＞

商品券の申込率は１次・２次のいずれも 100%を超え、抽選で当選口数を配分する形となった。そして、１次と２次を合わせた全体の購入率は 97.8%、利用率は 99.5%に達し、購入された商品券のほぼすべてが消費に充てられた結果となった。また、積極的な PR の実施やデジタルに不慣れな市民に対するサポート体制の整備、大型店をはじめ商店街や中小事業者等幅広い店舗が参加したことにより、市内全域における消費の下支えを通じた地域経済活性化及びキャッシュレス決済等のデジタル化の推進につなげることができた。

＜商品事業の概要＞

・１口 6,000 円の商品券を 5,000 円で販売　※プレミアム率 20%
（販売総口数は最大 96,750 口に対して結果 94,665 口）
・申込者数は１次が 15,090 人（87,692 口）、２次が 13,473 人（78,187 口）、全体実人数は 17,683 人
※実人数年代割合　70 代以上：11.66%、60 代：19.23%、50 代：25.12%、40 代：20.16%、30 代：14.66%、20 代：7.20%、10 代：1.97%
・利用期間は 11 月 30 日までの約６か月間　※１次は６月 10 日、２次は９月 16 日より利用開始
・対象店舗は公共施設を除く市内 PayPay 加盟店　約 1,400 店舗　※一部店舗辞退あり
・販売総額は 567,990,000 円（94,665 口）、利用総額は 565,362,141 円、利用率は 99.5%

	販売口数	申込口数	申込率	購入口数	購入率
１次	65,000 口	87,692 口	134.9%	61,108 口	94.0%
２次	35,642 口	78,187 口	219.4%	33,557 口	94.2%
合計	96,750 口	165,879 口	171.5%	94,665 口	97.8%

※２次に１次の残口 3,892 口を含む

＜サポート体制の概要＞

・コールセンターの設置（期間：４月１日から 11 月 30 日）対応件数：293 件

・サポート窓口の設置（期間：５月１日から７月 10 日、８月 20 日から９月 30 日）利用者数：1,011 人

年代	利用人数	割合
80 代	153 人	15.1%
70 代	553 人	54.7%
60 代	191 人	18.9%
50 代以下	114 人	11.3%

・操作説明会の実施（４月～５月にかけて計８回実施）

日程	時間	場所	参加者数
４月 21 日（月）	10:00～11:30	半田市役所	22 人
４月 23 日（水）	10:00～11:30	亀崎公民館	16 人
	14:00～15:30	乙川交流センターニコパル	11 人
４月 25 日（金）	10:00～11:30	神戸公民館	11 人
	14:00～15:30	板山公民館	4 人
４月 26 日（土）	10:00～11:30	半田市役所	20 人
５月 11 日（日）	10:00～11:30	半田市役所	10 人
	14:00～15:30	半田市役所	10 人

■ **産業人材確保支援事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　事業者の元気で半田市を元気にするという目標の実現に向け、経営資源である「人材」に着目し、課題の調査研究や、人材育成、企業 PR などの産業人材の確保に向けた事業を実施する。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
はんだオープンファクトリーの参加者及び参加企業数	3,200 人/35 社	4,552 人/42 社	改善推進

成果・評価　令和６年度に引き続き、はんだオープンファクトリーを実施し、参加事業者数が増加するなど、より大規模な内容となった。また、高校生に対する企業 PR を継続して実施し、市内企業 12 社が自らの仕事の魅力を直接高校生へアプローチする貴重な機会となった。新たに知多地域就職情報センター（事務局：半田商工会議所）による就職情報サイト「チタジョブ」が開設されたことを受け、情報サイトの PR と地元企業の周知を図った。次世代の担い手を確保し、市内企業への就職を推進するために、本事業を今後も継続して実施していく必要がある。より効果的な事業展開を目指し、参加者及び参加事業者からの意見を踏まえ、実施内容を検証し、必要な改善を進めていく必要がある。

今後の方向性　各事業の実行委員会や商工会議所と連携しつつ、効果検証と内容の改善を行いながら継続して実施していく。これにより、市内企業の魅力発信と人材確保を推進し、持続可能な事業運営を支援していく。

＜はんだオープンファクトリー＞　1,000,000 円

市内の多種多様な「ものづくり」の現場を開放し、見学や体験（ワークショップ）を通して、さまざまな企業の社員や職人と直接ふれあい、ものづくりへの想いや姿勢を体感できる産業観光イベント

（１）主催　　はんだオープンファクトリー実行委員会

（２）開催日　令和７年 10 月 17 日（金）、18 日（土）

（３）開催場所　各参加事業所、半田赤レンガ建物

（４）参加者等　参加事業所　42 事業所

来場者数　4,552 人（延べ人数）

■ **企業立地・創業支援事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　優遇制度を広く PR することで、本市への新規進出や事業拡大等を図り、企業立地を推進する。また、雇用創出や地域の活性化のため、新規起業者も支援する。石塚地区における工業団地への企業立地を促進するため、企業立地セミナーへの出展や新聞等に PR 広告を掲載するなど誘致活動を行う。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
起業・会社設立支援補助金の交付件数	4件	5件	拡充推進
成果・評価　起業・会社設立支援補助金及び先端設備等導入計画の認定等の各種優遇措置を通じて、市内創業者及び事業者を支援することができた。県主催の産業立地セミナーにて市長講演を実施し、当市の立地優位性等を首都圏の企業に PR したほか、新聞等へ PR 広告を掲載し、石塚地区工業団への企業誘致活動を行うことができた。 今後の方向性　石塚地区工業団地等への企業誘致を推進するため、引き続き産業立地セミナーへの参加、企業訪問、新聞等への広告掲載を実施するとともに、新たな奨励制度を創設し、市内外への誘致活動を強化していく。また、市内事業者への支援を継続し、雇用の維持・創出や安定的な税収の確保を図り、市内企業が事業活動を行いやすい環境整備を推進していく。			

＜起業・会社設立支援補助金＞

市内に事業所等を有し、新たに従業員を雇用する創業者が、会社を設立するまでに要した費用（定款認証、登記申請時の収入印紙等）の一部のうち、50%（上限 20 万円）を補助する。

・実績

（交付）5件　補助金額　787,300 円

＜先端設備等導入計画＞

市内中小企業が作成する同計画を設備取得前に市が認定することで、固定資産税の特例措置等の支援を行う。

・実績

（認定）8件　設備投資額　967,254 千円

■ **石塚地区工業団地整備事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　市内の工業用地は、既存企業で埋まっており、新規の企業進出や事業拡大には、新たな工業用地が必要であり、工業団地の造成により企業誘致を推進する。企業誘致により、安定的な税収確保や雇用創出、それに伴う定住人口の増加を図る。	
成果指標	今後の方向性
企業進出に向けて石塚地区工業団地の整備が完了すること。	現状維持
成果・評価　愛知県企業庁が令和８年度下半期から着手する予定の造成工事に向け、事前整備が必要なアクセス道路の拡幅や上水道、農業用水の付替等の基盤整備を行った。アクセス道路の拡幅工事は、関係機関による支障物移転に時間を要したため、年度内の完了には至らなかった。しかし、本工事は令和８年４月に完了しており、令和 12 年度に予定している企業への引き渡しの全体スケジュールに影響を及ぼすことなく遂行することができた。 今後の方向性　令和８年度も引き続き、造成工事の着手に向け、交通規制に伴う迂回路整備や雨水排水対策としての水路改良等、周辺の基盤整備を行うとともに、関係機関との綿密な協議を行う必要がある。また、造成工事着手後も地域住民や関係機関との調整を継続するとともに、関連工事を実施することで、令和 12 年度の整備完了及び企業への引き渡しが遅れないよう計画的に業務を進めていく。	

〇令和７年度に実施した主な基盤整備

＜道路改良工事（週休２日）＞　29,480,000 円
石塚地区工業団地のアクセス道路となる都市計画道路大矢知線の拡幅工事

＜愛知用水付替工事（週休２日）＞　22,795,300 円
石塚地区工業団地の造成に伴う愛知用水地元管の付替工事

＜水道工事負担金＞　33,565,400 円
石塚地区工業団地の造成に伴い半田市水道事業が実施する配水管布設工事に係る負担金

＜愛知用水付替工事負担金＞　19,714,000 円
石塚地区工業団地の造成に伴い愛知用水土地改良区が実施する愛知用水本管付替工事に係る負担金

■ **商店街街路灯撤去援事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　近年の商店街の会員等の減少や、広告としての役割が薄れてきた街路灯の増加など、商店街等が設置した街路灯の維持管理が困難となっており、商店街活動に支障をきたしている。本事業は、令和７～９年度の期間において、広告としての役割を果たしていない街路灯の撤去費用に対して補助し、負担軽減を図ることで、商店街等の持続的な活動を支援する。	
成果指標	事業の方向性
商店街等の負担軽減を図り、商店街等の活動が持続的に行える状態	拡充推進
成果・評価　令和７年度に予定していた街路灯 31 本（１団体）の撤去を予定通り完了したことにより、商店街の負担軽減を図ることができた。 今後の方向性　令和８～９年度にかけては３団体が街路灯撤去を予定しているため、引き続き計画的に実施していく。また、商店街等が引き続き維持管理する街路灯の LED 化改修への新たなニーズが生じているため、商店街等の負担軽減の観点から改修費用の補助について検討していく。	

＜半田市商店街街路灯撤去事業費補助金＞

商店街等が維持管理している街路灯の撤去に関する事業（愛知県の補助対象事業）に対し、その費用の 70%を補助する。

・実績　交付１件（ならわなんぶ発展会）　補助金額　1,547,000 円

■ **中心市街地活性化事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　中心市街地に多様な目的をつくるため、場づくり人づくりを行い、担い手や関係人口を増やし、エリア価値を高め、税収確保や持続可能な地域づくりにつなげる。本事業は、中心市街地において、JR 武豊線高架事業等のハード整備で街が大きく変化するタイミングを好機ととらえ、民と公の連携したまちづくりを行う。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
まちなか居住人口	5,355 人	5,221 人	拡充推進
中心市街地における起業・創業・出店数	7件	10 件	拡充推進
中心市街地への来街者数	5,920 人/日	5,921 人/日	拡充推進
成果・評価　（一社）はんだのたねが指定管理を行うココカリン（創造・連携・実践センター）において、年間 40 件の起業相談の実施や起業への関心を高めるプログラムを実施し、延べ 727 名が参加した。また、これらの活動を通じて中心市街地における起業・創業・出店が進み、レンタルオフィスへの入居および起業相談やセミナー等の受講からの起業を含む５件、その他、中心市街地への飲食店等の出店５件を含む合計 10 件の活動開始へとつなげた。さらに、「⎵unga（スペースウンガ）」でのタウンミーティングの実施などにより、多様な目的を持った方々が日常的に中心市街地に集まり、交流する機会を創出し、来街者の増加やエリア価値の向上を図った。また、おおまた公園の活用推進に向けたワークショップを開催し、公園整備を実施するとともに、イベント開催と併せてココカリンとの間の道路の歩行者天国化を行い、エリア一体となった魅力創出を図った。あわせて、中心市街地エリアを中心に古民家等を活用した宿泊需要や滞在施設へのリノベーション可能性調査を実施し、一定の評価が得られたことで、エリアポテンシャルを再認識することができた。 今後の方向性　ココカリンを中心に産業人材育成のための企画や市民・事業者等の交流や連携を促すとともに、情報発信を強化する。さらに、既存制度(商業施設助成や商工会議所による創業支援）も活用し、中心市街地のエリア価値向上につなげる。また、おおまた公園も含めたエリア一体の魅力的な空間づくりと利活用の推進や、古民家等の活用に向けた戦略策定等を通じて、交流人口・定住人口の確保、エリア価値向上を図っていく。			

＜市長特任顧問報酬等＞　　4,120,000 円

中心市街地活性化市長特任顧問　伊藤　大海（令和４年 12 月１日就任）

中心市街地活性化に向けた仕組みづくりや事業計画の構築などにかかる一連の取組が一定の区切りを迎え、その計画などを実装させていく時期に入ったことから、令和７年 11 月 19 日をもって退任。

＜ココリン（半田市創造・連携・実践センター）＞

中心市街地活性化に向けた拠点であり、起業・創業の促進など産業人材の育成や市民、事業者、学生等の交流、連携、ネットワークの形成を図ることを目的として設置（令和６年11月15日）。

半田市創造・連携・実践センター　指定管理料　22,054,600円

半田市創造・連携・実践センター　外構工事費　9,780,100円

主な指定管理業務

・起業相談：中小企業診断士等による起業相談

・自分軸の働き方大学：主に女性を対象とした自分サイズの起業・働き方を見つけるための連続講座

・実践型Start-up交流会：起業を目指す方向けの交流会

・100人カイギ：半田市で働いている方や活動している方など、多様な方が参加し、つながる交流会

・中心市街地活性化情報誌「ハンズオン」の発行（年２回）

＜おおまた公園の整備＞　3,740,000円

おおまた公園を活用し、ココリンも含めたエリア一体となった魅力的な空間づくりと活用推進に向けて、市民ワークショップ（５回）を開催し、「実験の庭」として、公園の中での色んな活動が見えることで気軽に立ち寄ってもらえるオープンな公園とし、日常時とイベント時の両方の視点からも活用しやすく、居心地よく滞在したいといった意見を踏まえた整備工事を実施。

整備内容：生垣の撤去・ベンチ設置など

＜半田運河エリア活性化拠点運営業務委託＞　9,775,194円

半田運河エリアにおける中心市街地活性化に向けたまちづくり拠点であり、エリア価値の向上を図ることを目的に、コーディネーターによるまちづくり相談や定期的なタウンミーティングを通じて運河周辺のまちづくりに参画する地域プレイヤーの発掘および地域資源や低未利用地等を活用した取組を実施。

拠点名　␣unga（スペース ウンガ）

まちづくり相談等を踏まえた主な支援

・発酵・醸造の地域資源を活かした商品・体験ワークショップ開発のコーディネート

・運河周辺で活動したい事業者に対する企画のコーディネート

地域資源や低未利用地等を活用した主な取組

・運河周辺で居心地良く滞在できる空間の創出として運河床を設置（令和７年２月から令和８年３月まで）

・発酵・醸造の地域資源を活かした体験ワークショップの開発・販売

＜古民家再生調査委託＞　1,551,000円

JR半田駅周辺の空き家・空き店舗を題材に、宿泊需要に対応する宿泊施設や滞在施設へのリノベーションの可能性、地域プレイヤー発掘のための可能性調査を実施。

■ **中心市街地活性化支援事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　魅力あふれる中心市街地を目指して、半田商工会議所を始め、商店街などの関係者と連携を図りながら、中心市街地の回遊性向上に向けた取組などを実施することで、市内外からの集客を図るとともに中心市街地への新規来訪者とリピーターの増加につなげる。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
中心市街地への来街者数	5,920 人/日	5,921 人/日	拡充推進
成果・評価　中心市街地活性化協議会として、地権者等を対象としたリノベーションまちづくり勉強会や事業創出実践講座等を実施し、地権者や活用者などの巻き込みや関係人口の増加につなげた。また、にぎわい実行委員会による公式 LINE を活用し、新たに商店街の店舗紹介ページの開設やにぎわいキャッシュバックキャンペーンの実施など、商店街の認知度向上に向けた PR の強化や各種イベント等の企画・実施を通じて、新たな中心市街地への来街機会の創出を図ることができた。 今後の方向性　今後も中心市街地活性化協議会をはじめ、商工会議所や商店街などの関係機関と連携を図っていく。中心市街地や商店街の魅力を伝える企画の実施や情報発信に努め、日常的なにぎわいの創出や回遊性の向上につなげるため、民公連携で取り組んでいく。			

＜中心市街地活性化協議会負担金＞　3,600,000 円

民公連携による中心市街地活性化を推進し、広く住民や事業者等の意見をまちづくりに反映させるため、各事業者・自治区・関係団体・商工会議所と行政などで構成する中心市街地活性化協議会の運営費の一部を補助（協議会設立日：令和６年５月 13 日)。

主な取組

・各部会（知多半田部会、半田駅前部会、半田運河部会、地権者調整部会）運営に関する支援

・低未利用地活用促進事業、事業創出実践講座「ローカルビジネス・プラクティカル・プログラム」

＜半田市中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金＞　2,000,000 円

（１）交付団体　半田市中心市街地商業活性化にぎわい事業実行委員会

（２）主な内容　・商店街活動の情報発信を目的とした公式 LINE の運用

・商店街の回遊性を高める企画として、にぎわいキャッシュバックキャンペーンの実施

・夏祭りや冬のイルミネーションなどの季節ごとのイベント開催

■ **知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　駐車場の利用補助の実施に加え、商業床から得られる賃料収入を財源に利用促進に繋がる事業に対し補助を行うことでクラシティの集客力を向上させる。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
クラシティの商業施設のテナントの充足率	100%	91.3%	改善推進
成果・評価　定期的なイベントや講座の開催のほか、集客を目的としたイベント（全国カップラーメンフェスなど）やテナントと連携したイベントを行うことで、市内外の幅広い層の集客に成功し、商業施設の魅力向上を図った。また、知多半田駅前広場改修およびウォーカブル化の検討を踏まえ、クラシティの視認性向上と来館動機の創出を目的とした環境整備を実施した。具体的には、施設外観の印象向上を図るため、にぎわいテラスのファサード装飾を施すとともに、屋外看板のリニューアル等を行った。その結果、来街者の視認性向上および施設への関心喚起につながり、来館促進の一助となった。一方で、テナントの充足率は、空き店舗が１店舗から２店舗に増加したことで低下しており、テナント誘致に課題が残る結果となった。 今後の方向性　今後の中心市街地の活性化を踏まえ、エリアの顔として利用者を増加させるための支援を継続して実施していく必要がある。特に令和９年度から知多半田駅前広場改修工事が始まることを踏まえ、駅前エリアとの連携を意識した取組を実施していく必要がある。定期的な来館者を生むことを目的とした各教室の実施、多様な方々を集客することを目的としたイベントや館内テナント及び商品の更なる魅力発信等の利用者増加につながる事業の実施について支援していく。また、駐車場利用補助については、駐車場利用の状況を見ながら、適切なスキームとなるよう補助のあり方を引き続き検討していく。			

＜半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金＞ 3,683,694円

（１）駐車場利用促進事業　2,546,694円

（２）商業施設支援事業　　1,137,000円

＜知多半田駅前再開発ビル大規模修繕積立金負担金＞　　6,204,276円

■ **知多半田駅前広場改修事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　平成 20 年に作られた知多半田駅東ロータリーについて、中心市街地活性化の観点から、ロータリーを縮小し、「車」中心から「人」中心の駅前へとリニューアルする。駅前で居心地良く滞在でき、多様な利活用が可能な魅力的な空間を創出することで、エリア価値向上を目指す。	
成果指標	事業の方向性
賑わい空間を創出した知多半田駅東ロータリーのリニューアルが完了すること。	現状維持
成果・評価　市民、商店街、中心市街地活性化協議会、交通事業者など関係者との意見交換を図りながら、駅前広場改修に向けた基本設計を策定した。具体的には、計２回の市民ワークショップの開催やオープンハウスを計４日間実施（延べ 128 人から意見聴取）するとともに、交通事業者や警察など交通関係機関との協議を実施し、基本設計の策定に反映させた。また、基本設計策定に伴い、地域への情報発信を目的に報告会を実施した。 今後の方向性　今後も引き続き、関係者との協議を進めながら、令和８年度に実施設計を行い、令和９～10 年度にかけて改修工事を実施していく。	

＜知多半田駅広場改修事業委託＞　35,525,600 円

■ **商業施設助成事業〔商工企業立地課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　持続可能な商業振興を目的として、計画的に地域に必要とされる業種を配置することで、魅力ある個店づくりを支援する。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
補助金の交付額	12,000 千円	2,610 千円	改善推進
成果・評価　中心市街地２件、商店街エリア２件、鉄道駅周辺１件の計５件の事業者に対して商業施設の設備費用等の補助を行ったことにより、商業の活性化及び魅力ある個店の展開につなげることができた。 令和６年度は制度の見直しにより利用者の増加があったものの、続いている物価の高騰や原材料の品不足等の影響を受け、申請件数が減少したと考えられる。事業者の需要を把握することで利用の促進を図る必要がある。 今後の方向性　今後も魅力ある個店の展開を支援し、商業活性化を推進する。中心市街地活性化協議会や商工会議所等との連携を深め、補助メニューの拡充など、必要に応じて制度の見直しや広報を強化することで、本制度の積極的な活用を促していく。			

＜半田市商業施設助成事業費補助金＞　2,610,000 円（新設３件/改装２件）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3　消費者行政費	4,671	4,455	95.4
4　観光費	213,836	206,949	96.8

■ **観光振興事業〔観光課〕**

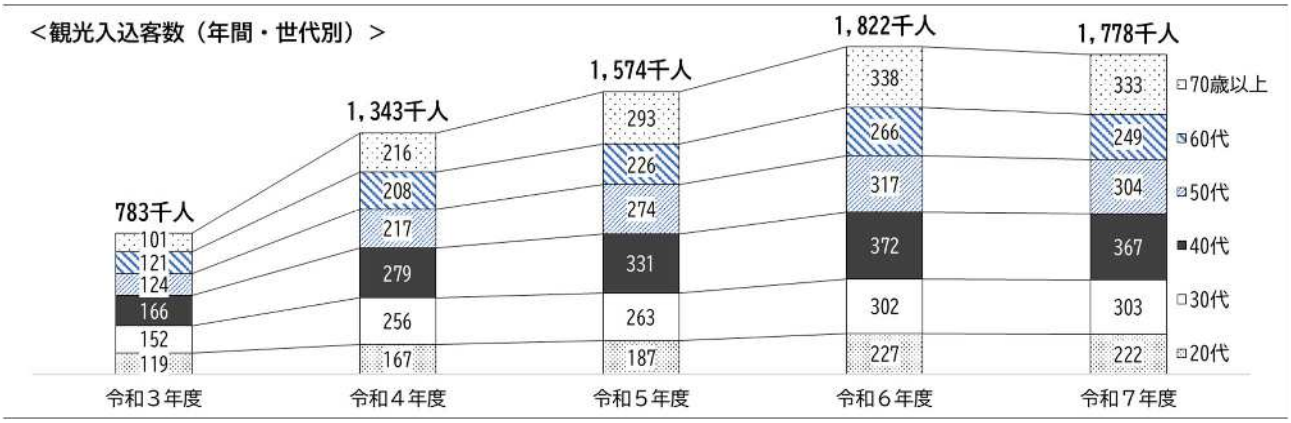
主 要 事 業 評 価

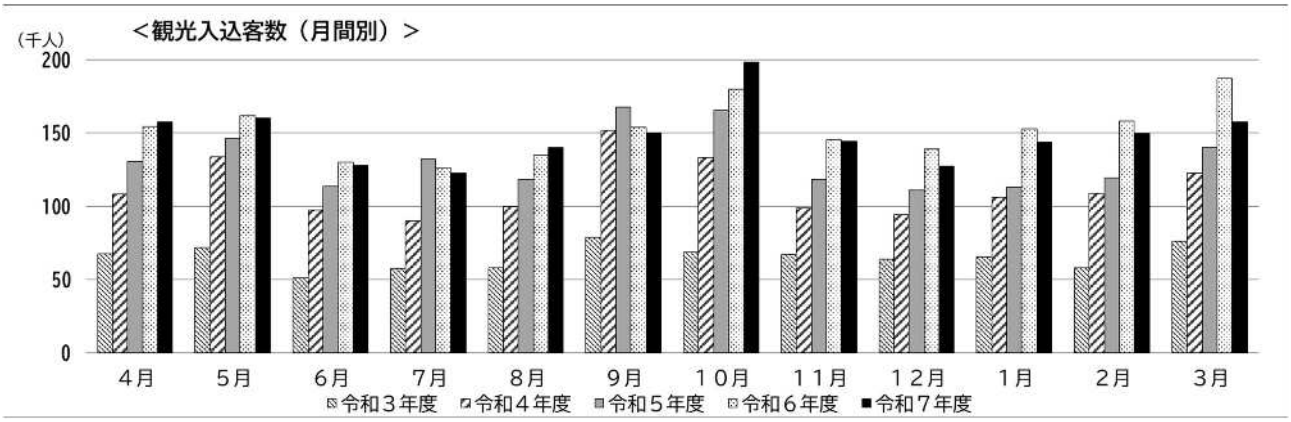
事業目的・概要　半田市の観光資源である「山車・蔵・南吉・赤レンガ」等を活用し、観光誘客や知名度を向上させるとともに地域経済の活性化を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
年間観光入込客数	1,860千人	1,778千人	拡充推進

成果・評価　既存の観光施設や資源に加えて、本市が育んできた歴史や文化を象徴する醸造・発酵をキーワードとしたプロモーションやイベント等を実施し誘客及び知名度向上を図った。観光入込客数は前年度に比べ冬場の観光閑散期の減少が大きく前年度比約2.4%減となったが、春季の運河周辺のイベントや秋季の彼岸花、半田赤レンガ建物、半田運河周辺を結ぶ周遊バスなどが好評であった。

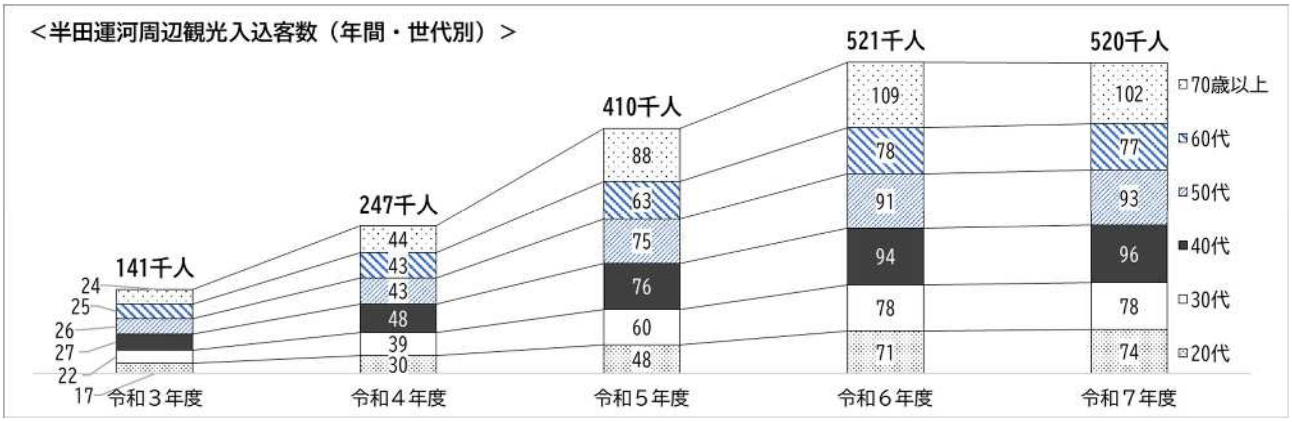
今後の方向性　デジタル社会の進展に沿った広報ツールの活用を推進するほか、本市に根差した醸造・発酵文化を核としたプロモーションに取り組む。また、観光施設や地域事業者とともにインバウンドも視野に入れた受け入れ態勢の強化を図るとともに、日常的な賑わい創出と地域経済の活性化に繋がる事業を実施していく。

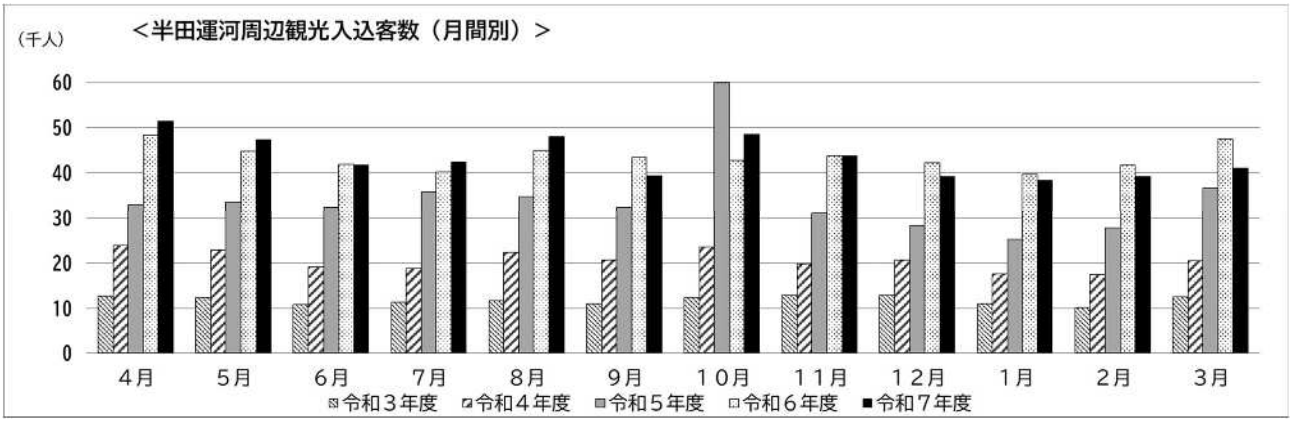




■ **半田運河活性化推進事業〔観光課〕**

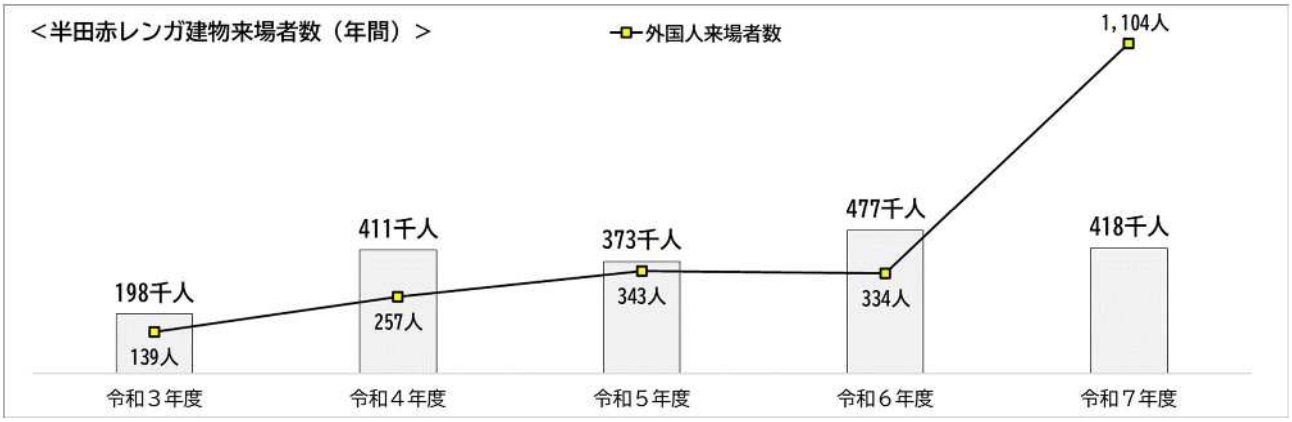
主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　半田運河周辺の観光施設や良好な景観を活かし、この地域が育んできた歴史や文化に関連するイベントを実施することで、誘客促進とエリアの価値向上を図る。 飲食出店に加えて音楽やアートなどを組み込んだ「Canal Night」の開催や、四季を感じる装飾を半六庭園に設置し写真映えするスポットを設置する「半田運河誘客スポット設置事業」などにより、賑わいを創出する。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
半田運河周辺観光入込客数	356 千人	520 千人	拡充推進
成果・評価　半田運河周辺で行う事業の多くは、景観を活かした季節を感じられるイベントや企画として広く市民や観光客に定着してきており、半田運河の知名度向上やブランド力向上に大きく寄与している。半田運河周辺の観光入込客数は前年度とほぼ同等であったが、春の半田運河の鯉のぼりや萬三の白モッコウバラ、夏のCanal Night、秋の周遊バス、夏・秋の半六庭園内の誘客スポットなど、季節ごとの誘客企画による誘客が進んでいる。また、令和７年度は半田運河を中心とした民間主導の発酵ツーリズム東海の開催も上半期の来訪者増に寄与した。 今後の方向性　日常的な半田運河周辺の賑わい創出のため、歴史的・文化的観光施設を活用しながら、季節を感じられる観光スポットや立寄り先の創出を図る。また、半田運河周辺の事業者と連携を図りながら、滞在時間の延長と観光消費増を目指す。			

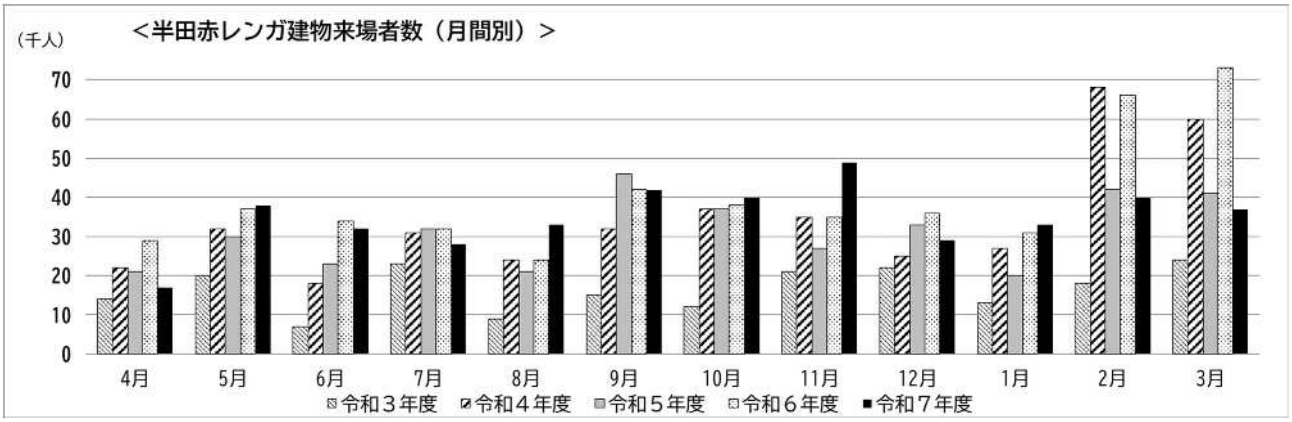




■ **半田赤レンガ建物管理運営事業〔観光課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　観光客の市内回遊の拠点施設として、また、本市の歴史文化の魅力を発信する拠点として多くの観光客を誘客するため、飲食提供、物販サービス、常設展示室公開、企画展・イベント開催、貸館サービス等に関して、民間事業者のノウハウや創意工夫による指定管理者制度を活用した管理運営を行う。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
半田赤レンガ建物来場者数	554 千人	418 千人	改善推進
成果・評価　カブトビールフェスタやドイツフェスティバルをはじめとした指定管理者による自主企画イベントによる集客や半田運河・彼岸花と連動した秋季周遊バスの運行により夏期・秋季の来場者数は増加傾向にあるものの、指定管理者変更時の４月と冬季の来場者数減により年間来場者数の合計は目標値に達しておらず、引き続き日常的な誘客を図るための取組が必要である。一方、セントレアなど民間事業者との連携により外国人観光客の来場者数が増加した。 今後の方向性　建物の価値を高める企画展示やガイドの強化、イベント等と連動したカフェ・ショップの展開などを行い、来場者満足度と滞在時間延長を図る。また、年間を通じた企画展やイベント開催のほか、常設展示等の改修を行い、日常的な誘客促進に取り組む。さらに交通事業者と一層の連携を図ることで、外国人来場者の増加を目指す。			





款7 土 木 費

項1 土 木 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	163,710	158,083	96.6

項2 道 路 橋 梁 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	46,916	45,013	95.9
2 道路維持費	324,890	319,916	98.5

■ **道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔維持管理課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市内一円の市管理道路について、適切な維持管理を行い、道路利用者の安全確保及び快適な住環境の創出を図る。当該事業では、道路施設の劣化・損傷による道路瑕疵を防ぎ、快適で安全に利用できる道路の維持をするため、維持修繕・改修工事及び除草などを行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
道路維持改修路線数	5路線	5路線	改善推進

成果・評価　道路管理瑕疵事故の発生を防ぐため、月ごとの重点項目を定めた定期的な道路パトロールを行うことで、危険箇所や不具合を早期に発見することができた。道路管理瑕疵は、過去 10 か年の平均 1.3 件に対し、近年は、令和5年度2件、令和6年度0件、令和7年度0件と低い水準を保っている。今後も発生の防止に努めていく必要がある。計画的に実施した改修工事5路線のほか、道路パトロールや住民要望等により通行に支障となる危険個所の修繕工事を実施し、安全性の向上を図った。また、すぐやる隊により、道水路の危険個所の応急処置や草刈りを始めとする住民要望へ迅速に対応し、市民から一定の評価を得ることができた。

今後の方向性　危険個所を早期に発見し、道路管理瑕疵事故を未然に防止するため、必要に応じ道路パトロールの重点項目を見直しながら着実に取り組むとともに、住民要望やマイレポ等に対し、早期に現場確認を行い、緊急性や必要性を踏まえて適切な修繕を実施する。併せて、予防保全のため計画的に修繕を進めていく。また、すぐやる隊については、機動性を活かし、引き続き草刈りを始めとする簡易な住民要望に迅速に対応する。

（単位：千円）

種別	件数	金額	備考
除草委託	18件	30,053	
測量調査業務委託	3件	1,052	
道路維持修繕工事	247件	82,047	
道路維持改修工事	139件	140,413	
雑草防止対策工事	3件	4,197	
道路修繕用諸資材購入費	9件	1,429	
合計	419件	259,191	

■ **通学路安全対策事業〔維持管理課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市内一円の通学路について、登下校時における児童の安全を確保する。当該事業では、通学路において児童が安全に通学できる歩行空間を確保するため、側溝の蓋掛けや区画線による路面標示などの安全対策工事を行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
学校指定通学路整備率 (20 人～29 人)	72.3%	79.1%	現状維持

成果・評価　指定通学路の確認を行い、通学路整備計画を更新した。また、学校関係者や警察等と協議しながら、道路側溝の蓋掛けや区画線の路面標示の引き直し等の整備を行い、安全な歩行空間を確保することができた。

今後の方向性　各学校との合同点検の結果及び学校指定通学路の危険個所の対策を計画的に進め、児童の安全な歩行空間を確保する。引き続き、整備に取り組み、20 人以上の通学路整備を進めていく。

(単位：千円)

種　　別	件　数	金　額	備　考
通学路安全対策工事	25 件	60,727	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3　道路新設改良費	140,811	52,139	37.0

■ **北条向山線道路改良事業〔都市整備課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　環状線など幹線道路の機能を補い、乙川地区周辺から国道 247 号、県道半田東浦線へのアクセス向上を図る。当該事業では、地域の利便性の向上を図るとともに、安全な交通を確保するため、道路拡幅及び歩道設置などの道路改良工事を行う。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	13.4%	10.1%	拡充推進

成果・評価　道路詳細設計において、公安委員会及び愛知県との協議を進めるとともに、現場における施工手順を含めた設計とすることができた。また、物件調査を 15 件実施し、用地取得は当初予定していた２件のうち１件が実施できた。

今後の方向性　令和９年度、10 年度の工事に向けて、用地買収および物件移転補償を円滑に進めていく。

■ **大矢知線道路改良事業〔都市整備課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市北部に位置する主要地方道西尾知多線と環状線を結ぶ都市計画道路大矢知線の未整備区間を整備し、地域の交通ネットワークの強化と利便性の向上、安全で快適な交通環境の確保を図る。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	5.4%	5.4%	拡充推進

成果・評価　道路予備設計において、現地の起伏や取付け道路を考慮した設計とすることができた。また、地権者および地元住民に対し説明会を実施し、概ね事業への理解を得ることができた。

今後の方向性　令和 12 年度の工事着手に向けて、用地測量および道路詳細設計を進める。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4　道路舗装費	286,575	286,220	99.9

■ **道路舗装事業（維持修繕・改修）〔維持管理課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市内一円の市管理道路舗装について、適切な維持管理を行い、道路利用者の安全を確保する。当該事業では、舗装の劣化・損傷による道路瑕疵を防ぎ、快適で安全な通行の維持をするため、舗装維持修繕・改修工事を行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
舗装修繕・改修路線数	17路線	17路線	改善推進

成果・評価　計画に基づく舗装修繕工事15路線と舗装新設要望２路線のほか、住民通報等により確認した通行に支障となる箇所の修繕工事を行い、道路通行の安全性を維持することができた。また、舗装の劣化状況については、通行量などの利用状況により、進行度合が異なるため、定期的な修繕路線の見直しが必要となる。

今後の方向性　職員の目視点検による道路パトロールに加え、AIパトロールの導入により、修繕計画の定期的な見直しを図るとともに、予防保全の観点から緊急性や必要性を踏まえ計画的に修繕・改修工事を進めていく。

（単位：千円）

種　別	件　数	金　額	備　考
測量及び地質調査委託	1件	1,980	
舗装修繕工事	123件	274,920	
舗装改修工事	4件	6,818	
合　計	128件	283,718	

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
5　橋梁維持費	82,825	66,022(9,272)	79.7(89.8)

■ **橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔維持管理課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　市内一円の市管理橋梁について、適切な維持管理を行い、長期的な管理コストの縮減を図る。当該事業では、橋梁において、計画的な定期点検かつ予防的な修繕・改修工事を行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
橋梁点検を実施した橋数	33橋	33橋	現状維持

成果・評価　点検結果をもとに修繕工事を行うことで、橋梁の安全性を確保することができた。また、計画に基づく橋梁点検については、簡易的な構造である８橋を職員により実施することで、コスト縮減を図ることができた。

今後の方向性　引き続き、定期点検による異常個所の早期発見と計画的な修繕を継続して行うことにより、道路橋の予防保全を実施していく。点検手法については、新技術の活用の検討や職員による点検を組み込み、コスト縮減を図る。

（単位：千円）

種　　別	件　数	金　額	備　考
橋　梁　点　検　委　託	1件	7,603	
橋梁長寿命化修繕計画策定委託	1件	4,180	
橋　梁　修　繕　工　事	17件	53,156	
合　　計	19件	64,939	

項3　河　川　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　河川総務費	10,990	10,770	98.0
2　河川維持費	680	489	71.8
3　用悪水路費	73,415	72,438	98.7

■　用悪水路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔維持管理課〕

主　要　事　業　評　価

事業目的・概要　市内一円の市管理水路について、適切な維持管理を行い、快適な住環境の創出と浸水被害の軽減を図る。当該事業では、水路の排水機能を確保し、快適で健全な状態を維持するため、水路維持修繕・改修工事及び除草などを行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
水路改修個所数	1個所	1個所	改善推進

成果・評価　計画に基づく水路維持改修工事1個所のほか、住民要望や道路パトロール等で発見した危険個所については適切に修繕工事を行い、排水機能を確保することができた。

今後の方向性　用悪水路の適切な維持管理のため、住民要望や道路パトロール等により危険個所を早期発見し、緊急性及び必要性を踏まえ、予防保全的な観点から計画的に修繕、改修を進めていく。また、すぐやる隊の機動性を活かし、引き続き草刈りを始めとする簡易な住民要望に迅速に対応する。

（単位：千円）

種　　別	件　数	金　額	備　考
除　草　委　託	7件	3,122	
水路一般修繕工事	116件	44,911	
水路一般改修工事	15件	13,237	
雑草防止対策工事	9件	10,783	
合　　計	147件	72,053	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4　市営排水機場費	87,911	87,911	100.0

■下水道事業会計繰出金〔財政課〕

繰出金執行状況は項5　都市計画費　目3　公共下水道費に記載。

項4 港 湾 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 港湾管理費	6,986	6,715	96.1

■ **衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕**

市民に親しまれる港づくりと衣浦港の PR のため、衣浦みなとまつり花火大会を周辺市町と連携しながら半田市主催により開催した。花火大会については、衣浦港の沿岸市町の住民が楽しみにしており開催日には多くの観覧者で賑わい、親しまれる港づくりの一環として十分な成果を上げた。

項5 都 市 計 画 費

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	1,304,636	1,105,709(129,694)	84.8(94.1)

■ **JR 武豊線連続立体交差化事業〔都市整備課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　東西交通の円滑化や一体的な市街地の形成を図るため、愛知県が実施する高架本体工事等に対して負担金を支払うとともに、高架下空間の活用についても検討を進める。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
高架・側道事業進捗率	60.1%	56.5%	拡充推進

成果・評価　高架本体工事において、国庫補助金の内示額が当初見込みよりも少なかったため、一部の事業実施を見送った。また、公民連携によるまちづくりを推進するため、換地や高架下などの土地活用について協議・検討を行う「半田駅前地権者調整部会」を中心市街地活性化協議会内に新たに設置し、地権者との協議体制を構築した。

今後の方向性　令和８年度も引き続き、御幸通りの無電柱化工事を進めるとともに、新川線など高架化に関連する他の道路についても、整備工事を進める。また、JR 半田駅周辺において、公民が連携して魅力的な空間形成とにぎわいの創出を図るために、まちづくりの方向性や土地利用の方針を示すエリアビジョンを作成し、市内外からの民間投資を誘発することで地域の魅力と活力の向上につなげる。

◎ JR 武豊線連続立体交差化事業について

愛知県が事業主体となり進めている JR 武豊線半田駅付近連続立体交差事業は平成 28 年 11 月、高架側道整備事業は平成 28 年 12 月に事業の認可を告示した。令和 12 年度の高架整備完了及び令和 13 年度の側道整備完了を目指し、事業を進めている。

令和７年度は、JR 武豊線高架下空間活用支援等業務委託として 7,312 千円（前年度 9,140 千円、20.0%減）、道路改良工事費として 48,089 千円（皆増）、愛知県への高架工事の負担金として、連続立体交差事業負担金（高架本体工事）624,600 千円（前年度 352,800 千円、77.0%増）を支出した。

■ **名鉄河和線連続立体交差化事業〔都市計画課〕**

市街地を東西に分断している名鉄河和線について、分断解消による街の活性化や踏切除去による渋滞解消を図るため、鉄道の高架化（連続立体交差化）を進める。

令和７年度は、令和８年度と９年度の２か年で行う連続立体交差事業調査（国庫補助）に向けた予備調査を実施した。

■ **都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業〔都市計画課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　将来の都市計画の方針を定めるとともにコンパクトなまちづくりを推進するために、令和2年度に策定した都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の中間評価を実施する。また、立地適正化計画については、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能を確保するため、防災指針を策定することが制度改正に伴い必要となったため実施する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
改定業務進捗率	100%	100%	改善推進

成果・評価　都市計画マスタープランでは、名鉄河和線の高架化の検討とそれに伴うまちづくりを始め、半田病院跡地の活用を見込んだ用途地域の見直し、地域振興拠点の検討を盛り込むなど社会情勢の変化を反映し、将来を見据えた改定を行った。また、立地適正化計画では、都市再生特別措置法に基づく中間評価を行うとともに、自然災害に対応するため、防災指針を盛り込んだ改定を行った。

今後の方向性　中心市街地の活性化や鉄道駅を中心とした拠点機能強化、新たな企業誘致や産業育成など、今回改定した内容も踏まえ、豊かで活力ある持続可能な都市経営に取り組み「活気に満ちあふれた、暮らし続けたい都市・はんだ」の目標が達成できるよう事業を実施し、進捗管理を図っていく。

■ **公共交通対策事業〔都市計画課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　医療センター線を含む地区交通A・Bの運行および高校生以下無料化の導入、おでかけタクシー、医療センター直行タクシー制度の運用、バス事業者への運行経費等補助、交通空白地域の解消や公共交通の利用促進に向けた取組、公共交通会議の運営と広報、バス環境維持整備を実施する。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市内路線バス利用者数	1,175（人/日）	1,181（人/日）	拡充推進

成果・評価　市内路線バス利用者数は、令和7年4月からの知多半島総合医療センターの開院に合わせて、同センターへの交通アクセスとして、知多半島総合医療センター線を導入し、全体としては令和6年度よりも増加した。

市内コミュニティバスにおいては、令和6年4月に瑞穂線が運行を開始し、地域バス会との協働の基で広報活動を行った結果、利用者の大幅な増加につなげることができ、積み残しが発生する場面が増え、続行便の運用を開始した。

移動手段確保に向けた取り組みとしては、知多半島総合医療センターへの交通アクセスとして、知多半島総合医療センター線及び医療センター直行タクシー制度を新規導入・板山地区において令和7年4月から「おでかけタクシー」の本格導入をした。さらに、令和8年4月始動に向けて、花園地区での「おでかけタクシー」および乙川南西部の交通空白地の解消等を目的に「広域おでかけタクシー」の企画・調整・準備を進めた。

今後の方向性　引き続き地域バス会などを通して住民意見を取り入れながら、市内公共交通の最適化を図っていく。また、既存の公共交通の定着化や利用促進に努める。併せて「広域おでかけタクシー」については実証期間の延長および運行区域の拡大を検討していく。

【バス利用者数の推移】

瑞穂線では令和６年４月に新路線運行を開始し、地域バス会との協働の基で広報活動を行った結果、利用者の大幅な増加につなげることができた。

線名	年間利用者人数（人）		
	R5	R6	R7
半田北部線	99,003	95,995	101,653
半田・常滑線	143,838	119,355	140,708
亀崎・有脇線	16,510	15,715	14,727
半田中央線	45,669	47,348	41,227
青山・成岩線	42,661	44,192	45,723
医療センター線	－	－	41,347
岩滑小線	7,641	7,986	8,310
成岩東部線	7,921	8,961	5,584
瑞穂線	4,521	10,792	16,526
合計	367,764	350,344	415,805

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
２　土地区画整理費	511,383	470,869	92.1

■　乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔都市整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計委託、区画整理工事等に要する経費及び公債費の支出のため、255,136 千円（前年度 542,544 千円、53.0%減）を繰出した。

■　JR 半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔都市整備課〕

JR 半田駅前土地区画整理事業における測量調査設計委託、区画整理工事、物件移転補償等に要する経費及び公債費の支出のため、196,822 千円（前年度 54,075 千円、264.0%増）を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3　公共下水道費	1,283,856	1,283,856	100.0

■下水道事業会計繰出金〔財政課〕

下水道事業の健全性確保のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 727,877 千円、補助金 328,657 千円（うち繰出基準外 179,658 千円）、出資金 315,233 千円（うち繰出基準外 307,978 千円）を繰り出した。

（単位：千円）

区　分	項　目	繰出金額
負担金	雨水処理に要する経費	647,538
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（利息）	694
	排水機場に要する経費（河川費）	79,645
	小　計	727,877
補助金	分流式下水道等に要する経費	21,000
	流域下水道の建設に要する経費(元利)	20,865
	水質規制費	26,995
	水洗便所等普及費	2,919
	普及特別対策に要する経費(元利)	48,824
	緊急下水道整備特定事業に要する経費(元利)	28,396
	汚水事業に要する経費(繰出基準外)	179,658
	小　計	328,657
出資金	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	307,978
	緊急下水道整備特定事業に要する経費(元金)	7,255
	小　計	315,233
	合　計	1,371,767

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4　公園費	214,657	213,907	99.7

■　公園整備・改修事業〔維持管理課〕

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　既存の都市公園において、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、公園施設の整備・改修を実施する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
公園施設の整備・改修工事実施数	6基	6基	現状維持

成果・評価　公園施設長寿命化計画や公園パトロール等により改修が必要な公園施設を抽出し、改善を図ることができた。引き続き、公園施設の点検を行い、老朽化した施設を計画的に整備・改修する必要がある。

今後の方向性　遊具などについては、職員によるパトロールのほか専門業者の点検により現況を把握するとともに、適正な管理により、利用者の安全確保に努める。親しみと愛着を持って利用してもらえる公園とするため、利用者のニーズに注意を払いながら、必要な公園施設の整備を行う必要がある。

（単位：千円）

種　別	件　数	金　額	備　考
既設公園等改修工事	6件	6,084	

■ **Park-PFI 事業〔都市計画課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　民間活力による公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、市の財政負担を軽減しつつ、公園利用者の利便の向上を図る。	
成果指標	今後の方向性
民間事業者を選定し、公園の整備を完了することで、公園利用者の利便性を高める。	改善推進
成果・評価　休憩施設や駐車場が少ないという七本木池公園の課題を解決し、さらに魅力ある公園にするため、Park-PFI を活用し、民間事業者に公園の整備費の一部負担を条件に、店舗設置に向け事業者の公募を行ったが、結果的には参加希望者はいなかった。 今後の方向性　Park-PFI では、整備費の一部を事業者が負担する必要があることから、それが足かせとなり出店につながらなかったため、その負担を軽減する仕組みである設置管理許可制度などを検討し、カフェ等出店希望者の誘致を目指していく。また、駐車場整備は市で計画していく。	

目	予算現額	決算額 （翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
5　都市景観費	528,246	316,537(205,367)	59.9(98.0)

■ **ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕**

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて３名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、「2025 わたしのはんだ発見！風景絵画＆フォトコンテスト」を実施した。

【景観計画区域内における届出件数】

種　別	件　数
建築物について	30（10）
工作物について	16　(5)
広告物等について	6　(0)
開発行為等について	1　(0)
合　計（延べ件数）	53（15）

（　）は、内数で景観形成重点地区内の届出件数

【景観計画区域内における相談件数】

種　別	公　共	民　間	合　計
建築物・工作物等について	3	55	58
広告・デザイン等について	1	5	6
造園・緑化計画等について	0	0	0
合　計	4	60	64

■ **景観形成推進事業〔都市計画課〕**

令和３年度に改定したふるさと景観計画作成時に各景観形成重点地区で開催したワークショップのメンバーを中心として設立した景観活動組織を通じて、地域の住民が大切にしている景観資源や景観に関する規制、市からの補助制度などを記載した「景観資源マップ」の周知を行った。

景観形成重点地区及び景観重要建造物において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、令和７年度は４件の建築物等に対して 5,059 千円の補助金を交付した。

【景観形成重点地区内における補助金実績】

地区名	件　数	金　額（円）
岩滑地区	1	450,000
亀崎地区	1	900,000
半田運河周辺地区	1	1,267,000
合　計	3	2,617,000

【景観重要建造物における補助金実績】

建物名	件　数	金　額（円）
聖イオアン・ダマスキン聖堂	1	2,442,000
合　計	1	2,442,000

■ **亀崎地区無電柱化等整備事業〔都市整備課〕**

主　要　事　業　評　価

事業目的・概要　景観形成重点地区であり、ユネスコ無形文化遺産にも登録されている亀崎潮干祭の山車の運行ルートである亀崎仲町通りを無電柱化し、景観に配慮した道路整備を実施することで、良好な景観の形成を図る。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
無電柱化等事業の進捗率	81.1%	81.1%	拡充推進

成果・評価　亀崎仲町通りの良好な景観形成を図るための電線共同溝工事を予定通り完了することができた。

今後の方向性　令和８年度は、地域住民の理解を得ながら、景観に配慮した舗装や側溝改修などの工事を進め、事業完了を目指す。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6　緑化推進費	97,251	90,543	93.1
7　駐車場費	24,925	23,655	94.9

項6 住 宅 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 住宅管理費	466,692	422,838	90.6

■ **市営住宅維持管理事業〔建築課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　市営住宅の維持補修を継続して実施することで、入居者に安全安心な住環境を提供する。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
市営住宅入居戸数	570戸	555戸	現状維持
新規入居戸数/新規募集戸数	50.0%	41.0%	
成果・評価　新規入居者数（33戸）より退去戸数（44戸）が上回ったため、目標とする入居戸数を維持することができなかった。退去者の理由として死亡や施設入所といった高齢入居者特有の事情によるものが16戸にも上った。 その要因として、入居者全体の高齢化が年々進んでおり、令和５年度末時点で高齢者単身世帯が25%だったが、令和７年度末時点では31%に上昇していることから、今後も同様の理由による退去の増加が予想される。 また令和６年度より、半田市社会福祉協議会と連携し、市営住宅の空き住戸を活用した一時入居（２戸）および見守り拠点（１戸）に関する事業を引き続き実施している。 今後の方向性　今後の市営住宅用途廃止計画も考慮しつつ、必要な修繕等を行い、計画的な維持管理をすると共に住宅に困窮する低所得者に対して安定した住宅供給に努めていく。			

〇入居管理、家賃収入等

住居管理戸数(令和8年3月31日現在)

低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
8戸	538戸	206戸	752戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内において募集住宅を掲示し、入居申込の受付を行っている。令和７年度の新規入居者募集は、常時入居者を募集し先着順により入居者を決定する先着募集と、隔月で入居者を募集し公開抽選により入居者を決定する抽選募集を行った。

また、令和６年度から連帯保証人規定を廃止したことにより、入居希望者の負担の軽減に繋がり、制度改正以降、引き続き高い応募倍率が続いている。

市営住宅入居者（空家分）募集状況（単位：戸、世帯、％）

	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順
募集戸数	25	0	44	6	44	8	49	10	67	13
応募世帯	17	0	26	4	34	2	50	10	54	12
入居世帯	9	0	16	4	14	2	20	10	21	12
応募倍率	0.68	0.00	0.59	0.67	0.77	0.25	1.02	1.00	0.80	0.92

市営住宅入居率の推移（戸、％）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
全戸数	900	900	864	864	752
入居戸数	621	604	581	566	555
入居率	69.0	67.11	67.24	65.50	73.80

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。（令和８年３月末現在口座振替利用率 93.8％）

また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者（６ヶ月分以上又は 20 万円以上の滞納者）は６名に上り、うち１名に対し弁護士を通じて折衝を継続している。その他の滞納者については、分納中や契約者死亡による相続人調査中のため明渡請求には至らなかった。

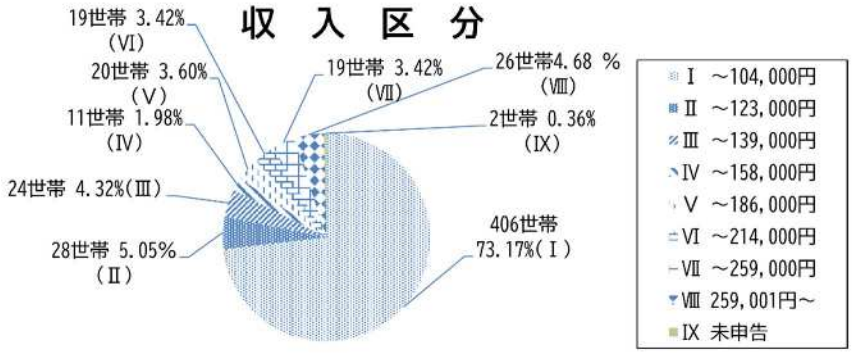
市営住宅家賃収入状況（単位：円、％）

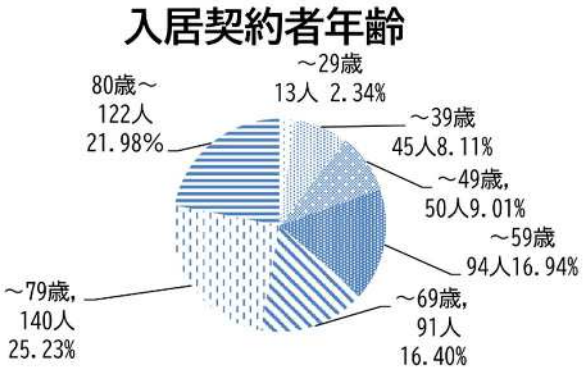
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
調定額	A	180,359,448 (12,921,128)	156,150,828 (1,811,928)	157,885,148 (2,225,548)	157,427,150 (3,019,950)	155,296,150 (2,294,050)
収入済額	B	167,214,360 (832,590)	153,925,280 (1,107,300)	154,869,598 (1,302,568)	155,128,700 (2,133,070)	152,077,840 (884,910)
収納率	現年分	99.37	99.01	98.66	99.09	98.82
	滞納繰越分	6.44	61.11	58.53	70.63	38.57
	計　B／A×100	92.71	98.57	98.09	98.54	97.93

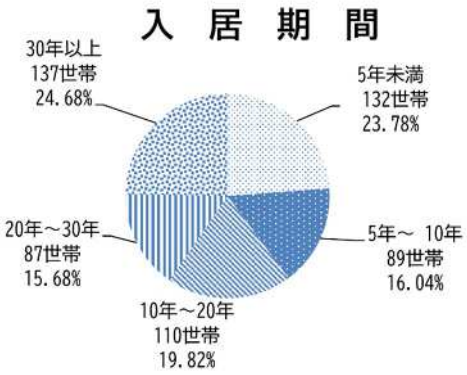
※下段カッコ内は、滞納繰越分を表す。

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後３年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者 82 名（前年度 88 名）に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として家賃を設定した。また、入居後５年以上経過し、一定基準以上の収入が２年間継続する高額所得者２名に対し、住宅の明渡し義務があることを通知したところ、１名から令和８年５月中に退去する旨の申出があり、もう１名については期限以内の明渡しに向けて交渉中である。







市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯や福祉世帯の入居者に対して、生活の安定を図るため、市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

令和７度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額	合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下	
111 件	15 件	6 件	132 件
10,784,100 円	859,500 円	121,800 円	11,765,400 円

○維持修繕等　　※（　）内は、令和６年度を示す

住宅維持管理として、環境整備及び維持修繕工事を 13 件 実施し、5,545,320 円（8,133,400 円）の支出となった。主な事業としては、宮本住宅の排水管修繕工事を行い適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕等では、空き部屋整備に伴う修繕を含め、件数 1,255 件、31,027,597 円（27,687,026 円）を支出し、空き部屋募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が保たれるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。なお、抽選募集及び先着募集を行う空き部屋の整備には、35 件 16,724,750 円を支出した。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

（１）住宅別修繕（令和８年３月 31 日調）

住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数
緑ケ丘	S59～H8	315	横川	S50	34	板山	H2	88
一本木	S53	21	長根	H1	48	鴉根	S62	78
一本木西	S49･50	20	長根西	S47～S49	15	君ケ橋	S51～H14	318
上池	S52	29	桐ヶ丘	S63	22	その他		
大高	S53･54	112	宮本	S56～S58	155	計		1,255

（２）内容別修繕（令和８年３月 31 日調）

内容	件数	内容	件数	内容	件数
雨漏	0	流し台	50	電気関係	91
雨樋	1	床板	19	水道関係	189
建具	92	内外壁	26	その他(備品関係)	63
風呂釜・給湯器	4	側溝・桝	3	その他(防水等)	693
洗面台	16	排水管及び下水管	8	計	1,255

■　市営住宅用途廃止事業〔建築課〕

主要事業評価

事業目的・概要　適正な市営住宅の管理戸数となるように、計画に基づいて管理戸数を減少させる。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
既存入居者の移転の進捗率	100.0%	100.0%	現状維持

成果・評価　退去困難案件２件を退去させることができたため、長根西住宅の用途廃止手続き及び除却工事を進めることができた。

今後の方向性　適正な市営住宅の管理戸数となるように、引き続き計画に基づいて管理戸数を減少させる。

■ **後退用地事業〔建築課〕**

主 要 事 業 評 価			
事業目的・概要　半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、後退用地の適切な管理、用地取得により生活道路の拡幅、整備を行う。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
取得対象申請数に対する取得割合	100%	23.3%	改善推進
成果・評価　後退用地の取得制度を周知し、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地の舗装工事等を進めることで、安全な市街地形成に必要な道路幅員を段階的に確保できた。取得対象申請数に対する用地取得割合は23.3%であり、例年の３割を下回った。 今後の方向性　後退用地制度について土地所有者へ積極的に周知し寄附件数の増加に努めるとともに、取得基準に基づき用地の取得と舗装工事等の整備を進める。また、自己管理地については、土地所有者に適切な管理を引き続き指導する。			

後退用地の取得については、半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、寄附の申出のあった後退用地について、16 件の測量委託業務を発注し、16 件、395.06 ㎡の土地取得を行った。また、後退用地　22 件、434.03 ㎡について、アスファルト舗装等の整備を行った。

後退用地の取得実績件数等

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
件　数	34	22	34	24	16
筆　数	46	29	43	33	29
面積（㎡）	623.19	552.84	529.93	393.03	395.06

■ **建築指導事務〔建築課〕**

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁として、建築確認申請等の事務をはじめ、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」及び、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。「都市計画法」に係る事務処理市として、開発行為許可申請等の審査等を行った。「半田市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、10 戸以上の共同住宅等の建築計画に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。今後も、制度の周知を図るとともに適切な業務に努める。

建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
建築物確認	0	3	1	2	2
工作物確認	1	0	0	0	0
計画通知	3	2	0	5	3
仮設建築物許可	1	0	1	1	0
道路位置指定	0	0	0	0	0
合　計	5	5	2	8	5

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
中間検査	0	1	0	0	0
完了検査 （計画通知、工作物含む）	2	6	1	3	6
合　計	2	7	1	3	6

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
届　出	198	185	204	200	204
通　知	0	0	3	2	0
合　計	198	185	207	202	204

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
認定申請	217	197	150	207	263
変更認定申請	99	92	78	85	65
合　計	316	289	228	292	328

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
認定申請	37	8	9	1	4
変更認定申請	0	0	0	0	1
合　計	37	8	9	1	5

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による計画・適合認定申請件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
計画認定申請	0	14	4	0	0
適合認定申請	0	0	0	0	0
合　計	0	14	4	0	0

都市計画法に基づく許可申請件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
開発許可（変更含む）	24	18	11	8	6
建築許可	28	29	22	13	20
合　計	52	47	33	21	26

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
件数	11	7	12	9	7
戸数	256	135	195	118	82

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
宅地造成等					8
土石の堆積					0

※令和7年5月9日より開始

■ **民間住宅耐震事業〔建築課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　昭和 56 年以前に建築された民間住宅に対し、大地震に備える耐震化を図るために、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修補助等を行う。また、減災に向けた取組として耐震シェルター等の設置補助を行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
木造住宅無料耐震診断件数	130 件	135 件	改善推進
住宅耐震改修補助件数	20 件	15 件	
耐震シェルター・防災ベッド設置件数	2件	2件	

成果・評価　耐震診断については、毎年実施している自治区と連携した戸別訪問の実施方法を変更し、回覧板・DM での事前通知を行うことで、より多くの件数を確保できた。耐震診断の結果報告にあわせて各種補助金の PR を行ったところ、耐震シェルター・防災ベッドは目標値を達成することができたが、耐震改修については、所有者の高齢化により取壊しを選択する方が増えており目標値に届かなかった。

今後の方向性　戸別訪問による診断・改修・耐震シェルター等の設置の啓発活動を継続して実施していくとともに、詳細設計を行うことにより安価な改修が可能な建物所有者への DM 送付による重点的な周知を行うなど様々な PR 活動を行い、耐震改修の増加に努める。

○　民間木造住宅無料耐震診断

昭和 56 年５月 31 日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に自宅の耐震性を認識していただくため、民間木造住宅の無料耐震診断を実施した。

民間木造住宅無料耐震診断件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
耐震診断実施戸数	100	107	120	169	135

○　民間木造住宅耐震改修費補助

地震発生時における木造住宅の倒壊を防止するため、耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0 未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0 以上）へと改修工事を行う建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、令和７年度から精密診断法による設計を用いた改修については 20 万円増額しており、精密診断法による設計かつ市内業者施工の場合、最大 175 万円としている。

民間木造住宅耐震改修費補助実施件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
補助実施件数	16	11	8	21	15

民間木造住宅の耐震診断と耐震改修状況（制度開始以降通算）

	件数
判定値 1.0 以上	225
判定値 1.0 未満	4,180
計	4,405

⇒

判定値 1.0 未満の耐震改修数	
耐震改修数	耐震改修率
469	11.2%

○　民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

非木造住宅(一戸建て及び共同住宅）の耐震診断及び耐震改修、多数の者が利用する建築物等の特定既存耐震不適格建築物の耐震診断及び耐震改修についての補助を制度化し、耐震性の不足する民間建物の耐震化を促している。

○　耐震シェルター・防災ベッド設置費補助

高齢者や障がい者が居住する耐震性のない木造住宅において、地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守るための耐震シェルター・防災ベッドを設置する費用に対し補助を行った。

シェルター・防災ベッド設置費補助件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
耐震シェルター件数	1	0	0	2	1
防災ベッド件数	0	0	0	0	1

■　老朽化建築物取壊促進・空家対策事業〔建築課〕

主　要　事　業　評　価

事業目的・概要　大地震時に倒壊し、二次災害を引き起こす可能性の高い老朽化建築物やブロック塀の取壊・撤去補助の実施及び空家の適正管理を促進することで減災化を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
老朽化建築物取壊補助件数	55 件	63 件	改善推進
ブロック塀等撤去補助件数	50 件	21 件	

成果・評価　老朽化建築物の取壊し件数は、補助制度が浸透したこともあり目標値を達成することができた。予算執行率が 69.5%であったことについては、特定空家の代執行において、所有者の自力での解体となったこと、また、相続財産清算人の申立ては目標件数の４件を達成したが、そのうち１件は予納金不要、もう１件は他の利害関係者による申し出となったことが原因である。

今後の方向性　引き続き補助制度の啓発に努め、所有者による自主的な解体を支援する。ブロック塀については、戸別訪問による取壊しの勧奨・補助制度の案内や必要に応じて、法的な措置も含めた対応を検討していく。

○　老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助

「半田市木造建築物取壊工事費補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱」に基づく補助制度の活用を促し、管理が不十分な建物の取り壊しや倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去を行わせることができた。

老朽化建築物取壊、ブロック塀等撤去補助実績件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
老朽化建築物取壊	56	48	56	55	63
ブロック塀撤去	31	23	23	24	21

■ **アスベスト対策費補助事業〔建築課〕**

「半田市アスベスト対策費補助金交付要綱」に基づき、アスベストによる健康被害の原因となる建物の除去等を促すために、アスベストの分析調査及び除去等を行う者に対して補助金を交付する。

アスベスト対策費補助の申込み件数と実績件数

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
調査（分析）	申込み件数	3	1	0	0	0
	補助実施件数	3	1	0	0	0
除去等	申込み件数	1	1	0	0	0
	補助実施件数	1	1	0	0	0

款8 消 防 費

項1 消 防 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,149,734	1,149,734	100.0
2 非常備消防費	81,361	78,120	96.0
3 消防施設費	15,492	8,688	56.1
4 水防費	609	606	99.5

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
5 災害対策費	182,333	130,513(41,789)	71.6(92.9)

■ **知多中部広域事務組合消防費負担金〔防災安全課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　現半田消防署及び消防本部は、本庁舎が昭和43年に建設され築56年、分庁舎は昭和57年に建設され築43年が経過している。

平成17年に耐震補強改修工事が完了しているものの、施設機能については、雨漏りや外壁劣化のほか電気配線や給排水管等の老朽化が著しい状態である。また、半田市東洋町周辺は、大規模災害時における消防施設としての機能維持に懸念があることから、半田消防署を半田市彦洲町二丁目周辺に移転建設する。

成果指標	今後の方向性
多種多様化する災害に対応できるよう、消防施設、車両及び装備が充実した状態	拡充推進

成果・評価　建設予定地を半田市彦洲町二丁目地内に決定するとともに、地権者に対し土地買収に係る意向確認を行ったことで、庁舎建設事業の具体的な推進を図ることができた。

今後の方向性　意向確認を行った用地について、用地買収契約の締結に向けた各種業務を実施する。また、併せて庁舎建設に係る設計業務を進める。

■ **災害対策事業〔防災安全課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要 市民の生命及び財産を守るため、防災訓練への支援や資機材整備への助成により地域の防災力を強化し、災害による被害の軽減を図る。また、総合防災訓練や防災キャンプ、防災講話等での啓発を通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
住民主体の避難所運営訓練実施場所数	14 箇所	15 箇所	改善推進

成果・評価　総合防災訓練や防災キャンプ、防災講話等を通じて、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災会への訓練支援や資機材整備への助成により、地域防災力の強化につなげることができた。

住民主体による避難所運営訓練については、地域と連携しながら実施を進めた。

今後の方向性　地域防災力の向上に向けて、総合防災訓練や防災キャンプ、自主防災訓練への支援を継続し、体験型・参加型訓練の充実を図る。

また、住民主体による避難所運営訓練の実施拡大に向け、地域の実情に応じた運営支援や訓練手法の横展開を進めるとともに、新たな防災気象情報の周知を推進し、市民の適切な避難行動の促進を図る。

款9 教 育 費

項1 教 育 総 務 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 教育委員会費	4,578	4,410	96.3
2 事務局費	165,185	162,708	98.5
3 学校教育指導費	685,867	640,102	93.3

■ **学校生活支援事業〔学校教育課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　各学校に学校生活支援員や特別支援学級補助員等を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒などが安心して学校生活を送ることができるよう支援する。	
成果指標	今後の方向性
特別な支援を必要とする児童生徒などが安心して学校生活を送ることができている状態	拡充推進
成果・評価　学校生活支援員や特別支援学級補助員等を各学校の状況に応じて配置したことにより、集団生活になじめない児童生徒や個別支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな支援を行うことができた。 また、支援員の報告や学校からの情報を教育相談員、スクールソーシャルワーカー等と共有することで、必要に応じて専門的な支援につなげることができた。 今後の方向性　特別な支援を必要とする児童生徒の増加や支援内容の多様化に対応するため、引き続き支援体制の充実に努める。	

（1）学校生活支援員・中学校生活支援員

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業中の学級運営補助等を行うことにより、児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、小学校に学校生活支援員を、中学校に中学校支援員を各学校の学級規模に応じて配置。

（2）特別支援学級補助員

特別支援学級に補助員を配置し、児童生徒の学校生活を支援することにより、健全な学級運営と特別支援教育の充実を図った。

（3）特別支援教育相談員

相談員が市内全小中学校の特別支援学級を巡回し、特別支援教育担当教諭・補助員等への指導助言及び支援を行うほか通級指導教室の教諭への研修・指導を実施。

■ **共に学ぶ教育環境整備事業〔学校教育課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　看護師及び介助員の配置・派遣の実施により、医療的ケア児等とその他の児童生徒が共に学ぶことのできる教育環境を整備する。	
成果指標	今後の方向性
医療的ケア児等とその他の児童生徒が共に学ぶことのできる教育環境が整備されている状態	現状維持
成果・評価　医療的ケア児等に対し、看護師及び介助員を配置・派遣するとともに、多機能トイレの設置を行い、児童生徒が安心して学校生活を送るための教育環境を整備することができた。また、保護者の付き添い等に係る負担軽減にも資することができた。 今後の方向性　今後も、医療的ケアを必要とする児童生徒、肢体不自由のある児童生徒など、個別の配慮を必要とする児童生徒の状況に応じて、看護師及び介助員の配置・派遣を行う。 　また、学校、保護者、関係機関との連携を継続し、児童生徒が安心して共に学ぶことのできる教育環境の維持・充実を図る。	

■ **いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　教育支援センターの設置運営、スクールカウンセラー・メンタルフレンドの派遣、心の教室相談員・スクールソーシャルワーカーの配置等により、いじめや不登校等の対策を推進する。	
成果指標	今後の方向性
いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒に対する相談支援体制が整備されている状態	拡充推進
成果・評価　教育支援センター、スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援を実施し、いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒の心の安定や課題の解決に向けた支援につなげることができた。また、学校、保護者、関係機関が連携することで、支援を必要とする児童生徒の早期発見・早期対応に努めることができた。 今後の方向性　いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒を早期に発見し、迅速かつ適切な支援につなげるため、相談支援体制の一層の充実を図る。 　また、教育支援センター、スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等の専門職と学校、家庭、関係機関との連携を強化し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援に取り組む。	

（１）教育支援センターの設置

心理的・情緒的要因により登校できない状態にある児童生徒を対象に、学校への復帰を促すため、半田空の科学館内にマーキュリールーム、亀崎公民館内にビーナスルームを設置。

国語・英語・数学の教科を中心とした個人指導や、運動、行事などを実施、集団生活の中で社会性を養うとともに、スクールカウンセラー（SC）を年６回派遣し、児童生徒や保護者の心のケアに努めた。市立図書館や地区公民館などでも不登校児童生徒の受入事業を行った。

また、半田中学校内に校内教育支援センター（I ルーム）を設置し、不登校生徒に対する支援を充実させた。

令和７年度入室児童生徒登録者数

教育支援センター（マーキュリー、ビーナス）：小学生 12 人、中学生 28 人

校内教育支援センター（I ルーム）：中学生 25 人

（2）メンタルフレンドの派遣

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして教育支援センターに派遣し、スポーツ活動や気軽に話せる相談相手となる取組を行った。（令和7年度は、派遣回数42回）

（3）スクールカウンセラーの配置

小中学校に、臨床心理士や公認心理士の資格を有するスクールカウンセラー（SC）を配置し、児童生徒、教員、保護者に対する支援を行った。中学校に週1日、小学校に月1～2日程度を配置し、小中SCが情報交換し、中学校卒業まで継続した支援を行った。

（4）スクールソーシャルワーカーの配置

社会福祉に関する専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、複雑・複合的な課題を抱える児童生徒に対する支援を行った。なお、令和7年度は令和6年度に引き続き3名体制で支援を行った。

（5）心の教室相談員の配置

生徒が悩みを気軽に相談することができるよう、各中学校に1名ずつ「心の教室相談員」を配置。相談員は1日4時間、週4日の活動で、生徒からの相談相手となり、学級担任、養護教諭、SC、SSW等と連携してきめ細やかに対応した。（令和7年度は、相談件数2,340件）

項2　小　学　校　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　学校管理費	1,098,193	1,024,386	93.3

■ **小中学校防犯カメラ整備事業〔学校教育課〕**

主要事業評価			
事業目的・概要　小中学校及び幼稚園への不審者等侵入の抑制などを図るため、改築予定の学校、既に設置済の学校、統合予定の園を除く全学校・園に、令和6～7年度にかけて門や昇降口等の各所へ防犯カメラを設置する。			
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
設置校・園数	8校、5園	8校、5園	終了
成果・評価　予定通り、市内小中学校8校と幼稚園5園に、防犯カメラを設置することができた。			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2　教育振興費	296,879	285,196	96.1
3　学校建設費	2,778,300	2,709,288	97.5

■ **亀崎小学校等改築事業〔学校教育課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　老朽化した亀崎小学校の校舎や体育館などの改築（建替）工事を行うことで、児童の安全・安心の確保及び学習環境の向上を図る。

令和８年１月から新校舎での学校生活を始められるよう、工事を進める。また、校舎の改築と並行し、体育館の改築に係る基本・実施設計に着手する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
事業進捗率（校舎改築等工事）	90%	90%	改善推進

成果・評価　校舎の改築工事を実施し、予定通り、令和８年１月に新校舎での学校生活をスタートさせることができた。また、体育館・外構工事に関するワークショップを開催し、地域住民から様々な意見を得ることができた。

今後の方向性　体育館・外構に係る基本・実施設計を進め、滞りなく新体育館改築工事を行う。

■ **乙川東小学校改築等事業〔学校教育課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　老朽化した乙川東小学校の校舎の改築（建替）工事を行うことで、児童の安全・安心の確保及び学習環境の向上を図る。

令和11年１月から新校舎での学校生活を始められるよう、設計、工事を進める。また、基本構想の段階から地元住民等との合意形成を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
事業進捗率（設計業務）	50%	50%	改善推進

成果・評価　小学校の複合化に関するワークショップを開催し、地域住民から様々な意見を得ることができた。それらを踏まえ、校舎の基本設計を作成することができた。

今後の方向性　実施設計を進め、滞りなく改築工事を行う。また、複合化施設の運用に向けて、関係機関等との協議を進める。

項3 中 学 校 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	752,258	716,309	95.2
	千円	千円	%
2 教育振興費	190,989	179,930	94.2

項4 幼 稚 園 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	531,974	521,025	97.9

項5 社 会 教 育 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	310,263	301,324	97.1

■ **地域スポーツ・文化芸術活動支援事業〔生涯学習課・スポーツ課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　半田市の新たな部活動ガイドラインの施行に伴い、令和６年９月以降の土日祝日の中学校部活動を廃止するため、生徒が地域でスポーツ・文化芸術活動を継続していける環境を構築することなどを目的とした受入先団体の体制整備に要する費用の補助を実施する。

成果指標	今後の方向性
生徒の受入先となる団体の持続可能な受入及び運営体制が構築されている状態	現状維持

成果・評価　受入団体にて受入体制の強化や団体数の増加を図るなど、自発的な受入体制の構築を実施したことは、当該補助事業の目的に係る理解促進を図れたと評価できる。

今後の方向性　引き続き、受入団体や学校と連携を図り、生徒が活動の場を失わないよう持続可能で自立した運営体制の構築に係るアドバイス等を実施していく。

■ **文化財等公開活用事業〔博物館〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　指定文化財や登録文化財、文化財には指定されていないが地域の貴重な資料、博物館の収蔵資料等を公開や活用をすることで、市民自らが文化財等の保存継承の担い手となる意識を醸成し、地域への愛着と誇りを育む。

令和7年度は、山車の展示、資料のデータ化と公開、および文化財の担い手による講演会を行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合	55.0%	48.0%	改善推進

成果・評価　成果指標は目標値を達成できなかったが、令和7年度は、常設展示室2において山車の展示に合わせて三つの山車組による三番叟(前棚人形)や祭り囃子の披露を行い、昨年度に引き続き延べ200人を超える来館者に祭礼文化への親しみをもってもらう機会を創出することができた。

また、乙川人形34点、郷土作家のスケッチや作品57点、戦争資料64点をデジタル化し、デジタルサイネージで公開したことで来館者の興味を引くことにつながった。

今後の方向性　今後は、SNSなど様々な広報媒体を活用・周知し、本市の象徴的な文化財の一つである祭礼文化に気軽に親しめるよう、お囃子の演奏への来場者増を図っていく。

また、博物館収蔵庫の整理と博物館資料のデータ化を継続的に進め、博物館内外でサイネージなどデジタル技術の活用を始め、展示や講演会など様々な手法での公開を試みていく。

■ **音楽のあるまちづくり事業〔生涯学習課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　「半田市音楽文化振興に関する協定」を締結する（公社）セントラル愛知交響楽団や半田市を拠点に活動する音楽関係者、楽器店等と連携し、子どもから大人まで質の高い多様な音楽に触れられる機会を創出する。また、音楽活動を行う方や団体が発表する機会を提供し、地元の芸術家の育成支援も行う。

成果指標	今後の方向性
音楽に興味・関心が高い方や特定の世代の方だけでなく、こどもから大人まで、多くの市民が幅広く音楽文化に触れ、愉しんでいる状態	改善推進

成果・評価　子どもの頃から音楽文化に触れられる取り組み（乳幼児向けのコンサートや小学校への出前授業など）を継続して実施するとともに、「聴くだけ」でなく「体感してもらう」ような取り組み（「音楽マルシェ」での楽器体験・楽器製作、オーケストラ体験など）を推し進めた。また、身近な地域で本格的な音楽に触れてもらう取り組みとして、新たに公民館等での巡回公演を始めるなど、音楽文化の裾野を広げるきっかけづくりとなる取り組みを拡充した。事業全体を通して、コンサート等に関わる団体へのチケット斡旋販売（まとめ買い割引の適用）や企業への営業活動が実を結んだためか、多くのコンサートで集客増につながったことは大きな成果であると判断している。

今後の方向性　鑑賞だけではない体験を取り入れたイベントを実施するとともに、市民が身近な地域で気軽に音楽に触れられる機会を拡充し、本市が進める音楽のあるまちづくりをより一層体感できる取り組みを継続する。事業の推進にあたっては、従来からのセントラル愛知交響楽団との関係性と専門性を活かしつつも、地元音楽関係団体や音楽事業者との連携を深めることで、音楽のあるまちづくりの底上げを図り、地元団体とともに協働して取り組みを進める。

■ **文化芸術普及推進事業〔生涯学習課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　誰もが文化芸術についての価値を見出せるよう、まちのいたるところ、いたる場面で文化芸術に慣れ親しめる「まちなかでアート」を始めとした各種文化芸術関連事業を展開する。また、補助金の交付や激励金の支給を通して、文化芸術活動を行う方や団体を支援する。	
成果指標	今後の方向性
文化芸術活動に携わる方や団体と協力・連携し、「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられる環境が創り上げられている状態	改善推進
成果・評価　文化芸術施設での公演を中心とした事業展開にとどまらず、地域に出向いて他のイベントとの抱き合わせでアートイベントやワークショップを開催している。こうした「まちなか」でのアート実施により、市民が「いつの間にか」「身近に」そして「気軽に」文化芸術を感じられる機会を創出している。費用面で大きな割合を占める半田市美術展は、参加者数・出品者数ともに減少傾向にあり、若い世代を含む新たな層へのアプローチに改善の余地があるといえる。一方、美術展と同時開催している半田市アール・ブリュット展は、来場者数が前年度の約 2.5 倍に増加するなど、ニーズの高まりを感じている。 今後の方向性　施策の成果を高めるためには、多くの人に文化芸術に触れる機会を創出する必要がある。各事業における集客増を目指した効果的な事業設計や新たな層へのアプローチ、文化協会や文化関係団体との連携により、その効果をさらに高める必要がある。 また、文化芸術の底上げと将来への種まきのため、他施策（文化関係団体による中学生の受け入れ促進、文化・スポーツを活用したこどもの居場所づくり事業の推進など）を通じて、子どもたちが文化芸術に触れるきっかけを後押しすることも重要である。	

■ **文化・スポーツを活用したこどもの居場所づくり事業〔生涯学習課・スポーツ課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　国が示す「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、社会教育・生涯学習の視点に立ったこどもの居場所づくりにつながる事業を展開する。具体的にはこどもが日中の大半を過ごす学校の中で、普段の授業では学ぶことができない体験を提供することで、自分の「好き」「やってみたい」を見つけられるよう後押しする。	
成果指標	今後の方向性
こどもたちが、自分の「好き」や「やってみたい」を見つけ、普段の生活の中で、「好き」や「やってみたい」に自主的に取り組んでいる状態	改善推進
成果・評価　子どもたちに対する社会教育・生涯学習の推進、文化芸術の振興、居場所づくり、働く親の支援など、様々な視点から複合的な効果が期待される新規事業であったが、学校や講師との調整を含め、滞りなく事業を実施することができた。一方で、小学校ごとの規模・設備・空き時間や子どもたちの学童や塾の利用状況などにより参加者数にばらつきが出ることは予め想定していたものの、いずれの講座も当初予定していた定員（20 名）を満たせなかった点は今後の課題である。 今後の方向性　子どもたちのニーズに応じて新たな講座を追加し（子どもたちが体験できる選択肢を増やし）、実施校を増やすことで、より多くの子どもたちが参加できる機会を創出する必要がある。 当面は、本事業の認知度と有用性の向上に努めるとともに、前述の参加者増に向けた取り組みを進め、将来的には参加者からの費用負担（参加料）によって事業を継続できること（講師料など必要経費を賄うこと）を目指す。	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2　公民館費	124,568	124,168	99.7
3　図書館、博物館費	327,479	321,259	98.1

■ **図書館一般事務〔図書館〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　年齢や障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もが本に触れ、情報を得ることができ、読書を楽しめる「知識の拠点」として図書館を運営するため、施設の管理維持及び利用者サービス等を提供する。また、半田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じた支援により読書活動を推進する。

成果指標	今後の方向性
知識の拠点として誰もが利用しやすい図書館運営ができている状態	改善推進

成果・評価　各種イベント等を通じて、学びの機会を提供するとともに、庁内各課との連携強化に努め、館内展示や講座を通して図書資料に限らない多様な情報を提供することができた。また、絵本コーナーについて親子が利用しやすいような空間づくりに努め、若年層が資料を利用しやすい環境を整備した。

今後の方向性　各分野における専門家等による講座やイベントを継続的に実施するとともに、庁内各課とのさらなる連携強化を図り、多様な情報提供に努め、市民の自己実現や地域課題の解決につながる学びを支援する「知の拠点」を目指す。

○図書館利用状況　（単位：人）

年度	本館		分館	図書館事業参加者		合計	前年比
	1階開架室	2階閲覧室等（閲覧・学習利用）※		本館及び分館	前年比		
令和5年度	187,757	11,882	74,791	7,700	+487	282,130	+6,993
令和6年度	185,933	13,427	76,642	11,626	+3,926	287,628	+5,498
令和7年度	189,770	14,570	78,420	9,103	-2,523	291,863	+4,235

※ボランティア団体としての利用者を含む。

・図書館事業参加者内訳

事業名	内容	参加者数
子ども・親子向け事業	読み聞かせ会等	延べ 5,204人
高齢者向け事業	介護保険施設等への読み聞かせ等	延べ 306人
一般向け事業	出前講座やボランティア養成講座等	延べ 2,457人
図書館見学等	中学校の職場体験や見学等	延べ 374人
赤ちゃんと絵本の出会い事業	あかちゃんとしょかん	721人
学校等連携支援事業	学校図書館司書情報交換会等	延べ 41人

■ **図書館資料整備事業〔図書館〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　子どもの発達段階に応じた図書を始め、障がい者、高齢者、外国にルーツを持つ人など、多様な利用者にとって魅力ある図書館資料及び電子書籍を整備し、市民の学びを応援する。 図書資料の整備にあたっては、利用ニーズに沿った図書等を整備し、調査研究の助力、市民の生活や仕事に関する課題や地域課題の解決、市民生活の支え・潤いとなる資料を選定する。	
成果指標	今後の方向性
利用ニーズに沿った図書資料が整備できている状態	改善推進
成果・評価　新刊購入の際には市民のリクエストに配慮したほか、子どもの読書推進を目指した児童書の充実、地域の特色を活かした資料の収集や大活字本の購入に努めた。さらに地域の課題解決に向けた行動につながるよう各種施策に関連した資料を積極的に購入することで、市民の学びに寄与した。 電子書籍については、特に学校利用を視野に入れた資料選定をし、若年層への新しい読書習慣定着とともに、電子雑誌閲覧サービスを導入することで新しい情報収集の支援に努めた。 今後の方向性　進化する情報化社会に対応しながら、年齢や障がいの有無、国籍に関係なく、すべての市民が必要な知識や情報につながることができるよう、市民が求める資料や情報を収集・提供する「知の拠点」を目指す。	

半田市子ども読書活動推進計画に沿い、調べ学習や巡回文庫資料、読み聞かせ用大型絵本の積極的な購入により資料の充実を図り、子どもたちへの読書支援に役立てた。また、LL ブック（障がいの有無や国籍に関わらず、誰もが読書を楽しめるように工夫して作られたやさしく読める本）を始め、大きな活字の本や外国語の書籍を購入するなどあらゆる市民へのサービス提供にも努めた。

電子書籍は、市内小中学校児童・生徒への ID 配布に対応し子ども向け読み放題資料を継続導入し、就学層の利用に手厚いコンテンツの充実を図った。

○図書資料蔵書数及び利用状況

・蔵書数（令和８年３月 31 日現在）　（単位：点）

場所	一般書	児童書	視聴覚資料	合計
本館	288,506	84,802	10,465	383,773
分館	34,309	28,307	－	62,616
巡回文庫	－	9,856	－	9,856
貸出文庫	2,509	6,620	－	9,129
計	325,324	129,585	10,465	465,374

・館外貸出者数　（単位：人）

年度	児童（０～15 歳）	一般（16 歳以上）	合計
令和５年度	16,817	125,455	142,272
令和６年度	15,941	124,345	140,286
令和７年度	14,791	125,762	140,553

・館外貸出点数　（単位：点）

年度	一般図書	児童書	雑誌	視聴覚	貸出文庫	合計
令和５年度	380,800	356,780	42,608	22,223	4,654	807,065
令和６年度	372,772	345,295	41,191	22,354	4,079	785,691
令和７年度	371,110	336,845	39,114	22,528	4,546	774,143

○電子書籍蔵書数及び利用状況

年度	蔵書冊数	貸出冊数	予約冊数	閲覧回数	実利用者	延利用者
令和５年度	4,842	25,724	16,204	133,021	4,032	15,700
令和６年度	5,420	38,517	13,169	154,703	3,046	21,355
令和７年度	5,969	28,553	8,268	96,559	5,302	15,529

■ **図書館運営基本計画策定事業〔図書館〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　公立図書館として、社会や市民ニーズの多様化に対応し、図書館事業・サービスのさらなる充実と向上を図るため、中長期的な視点で、今後の図書館の在り方の検討を進め、教育文化施設としてのあるべき姿・方向、市民へのサービス提供の方針を定める。

なお、子どもの読書活動に関する基本的方針である「半田市子ども読書活動推進計画」が令和７年度で計画期間満了のため、本計画を内包する運営基本計画とする。

成果指標	今後の方向性
市民ニーズを的確に捉えた運営計画が策定できている状態	終了

成果・評価　公立図書館を取り巻く現状と課題を整理するとともに、市民アンケートやワークショップを通じて市民の声を収集・分析し、得られた多様なニーズを反映した図書館運営の指針となる計画を策定することができた。

今後の方向性　誰もが利用しやすく、また利用したくなる図書館を市民と共に創り上げ、本と人、人と人がつながることで、新たな学びや発想、交流や活動が生まれ、市民の心豊かな暮らしに貢献でき、よりよいまちづくりにつなげる場となるよう計画に掲げる施策を計画的かつ着実に推進する。

■ **企画展開催事業〔博物館〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　常設展示の内容を補完する展示事業として、テーマや期間を設けた企画展・館蔵品展等を開催し、郷土の自然や歴史、文化について学び触れ親しむ機会を提供する。

令和７年度は、企画展「終戦 80 年 半田の戦争記録」のほか、館蔵品展や知多工芸展、博物館友の会合同展を開催する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
企画展開催期間内入館者数	55,000 人	62,242 人	改善推進

成果・評価　企画展「終戦 80 年 半田の戦争記録」の来館者数は 29,889 人だった。子ども向けワークシートの作成や展示構成・夏祭りイベントなどの工夫により、多くの集客につながった。また、企画展観覧者から戦争関係資料の寄贈依頼が多数あり、最終的に計 100 点以上の資料受け入れにつながった。そのほか、生誕 150 年記念「半田生まれの文士　小栗風葉展」や館蔵品展「空から眺める半田」などを開催し、郷土の歴史や文化を紹介することができた。

今後の方向性　引き続き、地域博物館の特性と学芸員の専門性を活かし、資料を通じて地域の自然や歴史、民俗、芸術等について学ぶ機会を提供していく。展示の内容を充実させるとともに、講演会や体験講座などの関連イベントを充実させ、SNS を活用して積極的に PR していくことで、来館者の興味関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4　空の科学館、体育館費	81,067	78,438	96.8
5　福祉文化会館費	105,324	104,422	99.1
6　新美南吉記念館費	123,527	120,996	98.0

■ **新美南吉童話賞事業〔博物館（新美南吉記念館）〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　南吉作品の普及と南吉顕彰を進め、ふるさと半田への関心を深めるとともに、児童文学の振興に寄与する。

自由創作部門と新美南吉オマージュ部門の二部門で創作童話を広く募集し、一次・二次審査を経て優秀な作品を表彰する。令和６年度から郵送・持参に加え、Web 応募を採用した。

受賞作品は入選作品集「赤いろうそく」として発刊、全国の図書館や関係各所へ配布する他、記念館で直接販売や通信販売も行う。

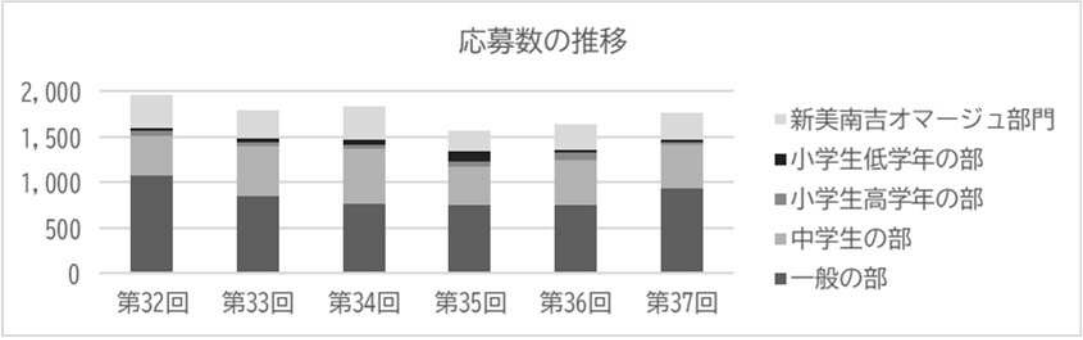
成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
応募作品数	2,000 編	1,769 編	改善推進

成果・評価　全体の応募数としては令和６年度の 1,637 編より増加した。また、Web 応募について、令和６年度の 342 編から 303 編増加して、令和７年度は 645 編だった。応募資格の見直しによる有資格者の増加、SNS や HP を活用した広報、Web 応募の浸透が要因だと考えられる。特に応募資格について、令和６年度まで商業出版経験者は応募不可としていたが、電子出版や自費出版など出版が容易になったことを踏まえ、アマチュアのみ応募可とした。この変更により幅広い層からの応募が可能になり、南吉顕彰の促進に繋がった。

今後の方向性　引き続き、SNS やインターネットを活用して情報発信をすることで賞の周知と応募を促進する。また、協賛企業を確保し、事業の継続性を担保する。

応募数の推移

	第 32 回	第 33 回	第 34 回	第 35 回	第 36 回	第 37 回
一般の部	1,079	844	766	750	754	929
中学生の部	440	559	604	418	496	491
小学生高学年の部	45	41	43	57	81	24
小学生低学年の部	31	38	59	122	30	24
新美南吉オマージュ部門	371	318	369	222	276	301
合　　計	1,966	1,800	1,841	1,569	1,637	1,769



■ **企画展開催事業〔博物館（新美南吉記念館）〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　南吉の魅力発信のために、時宜的な話題を捉え、南吉とその文学をテーマに企画展・特別展を開催する。令和7年度特別展は、教え子から見た南吉に焦点を当て、直接南吉を知る人々が減りゆく現在ならではの展示にする。

企画展では雑誌「カシコイ」と挿絵原画、石垣藤九郎氏の描いた絵から昔の岩滑について紹介する。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
特別展1日あたりの観覧者数	300人	234人	改善推進

成果・評価　観覧者の目標値は高めに設定している。目標に達しなかったが、令和6年度の229人／日より増加した。

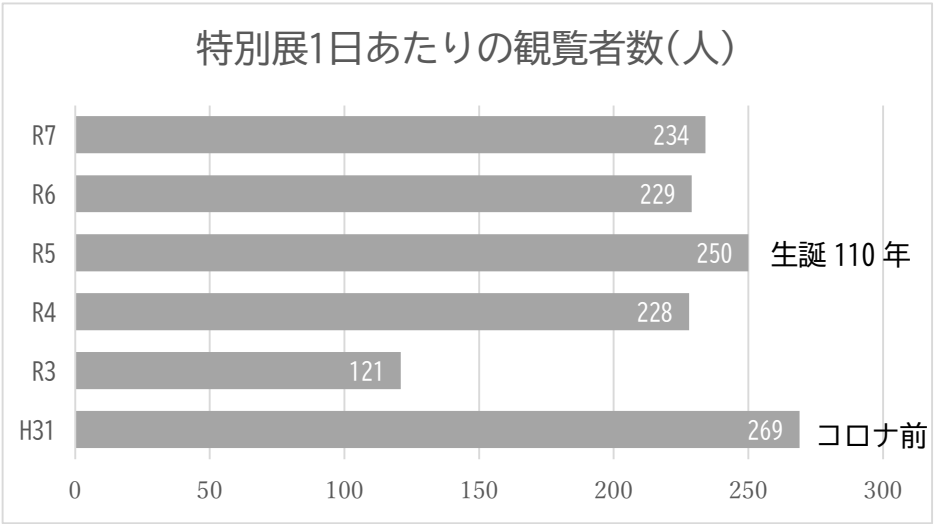
特別展「教え子たちが語る新美南吉」では、AIによる写真のカラー化を試み、感想ノートやアンケートでは好評だった。また、南吉の教え子生誕100年を機に、教え子本人や遺族に接触をはかったことは、今後の南吉顕彰のためにも意義があった。

観覧者の増減については、展示内容以外の外部要因として、秋の彼岸花の開花状況が影響していると思われ、観光のついでではなく目的となるような展示作成が求められる。

今後の方向性　引き続き人々の関心を得られるように、多彩な切り口で展示を開催する。長期休館を見据え、関心が途切れないような出張展示・広報計画を立てる。

企画展観覧者数

テ　ー　マ	会　　期	観覧者数
企画展　児童雑誌『カシコイ小学生』と新美南吉	4月12日～6月29日	7,492人
特別展　教え子たちが語る新美南吉	7月12日～10月13日	18,917人
企画展　絵に描かれた昔の岩滑	10月18日～令和8年1月12日	12,951人
榊原澄香ペーパーアート展～紙から生まれる南吉童話の世界～	1月17日～3月31日 （全期：～4月5日）	7,887人



※R2年度は、コロナ禍のため、特別展は開催せず。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7　乙川交流センターニコパル費	5,147	5,081	98.7

項6 保 健 体 育 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　学校保健体育費	84,456	80,061	94.8
2　社会体育費	57,839	56,990	98.5

■ **どこでもスポーツ推進事業〔スポーツ課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　スポーツ推進計画の基本理念である【どこでもスポーツが親しめるように】の内、「場所を選ばないスポーツを推進します」について、公共施設空きスペースなど様々な場所を活用したスポーツイベントを開催することで、計画の推進を図る。また、市内団体が自ら企画・運営できるよう、市が先進事例としてイベント等を実施することで、スポーツを「見る」「触れる」機会を創出し、計画の推進を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
スポーツイベントに対する参加者満足度	80.0%	91.5%	改善推進

成果・評価　「はんだスポーツの日」イベントを刷新し、誰でも参加できる大運動会を実施した結果、定員300名に対し284名の参加があった。初の試みであったことから課題も浮き彫りとなったが、目標を上回る結果を得ることができた。新規イベントのナイトウォーキングについても、定員200名に対し130名を超える参加はあったものの、課題も多く内容の見直しを図る必要がある。

今後の方向性　参加者や商店街協力店舗からの意見を反映し、少しずつ改善を図りながら夏の風物詩と言えるようなイベントを作り上げていく必要がある。現時点では大きく事業費を変えることなく、工夫等により更なる集客を実現できるよう検討をしていく。

■ **大学地域連携スポーツ推進事業〔スポーツ課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　総合型地域スポーツクラブの運営に関して、教室を開催するための講師や地域クラブ活動における指導者の確保ができない等の課題があるため、持続可能な地域スポーツの振興を進めていくことを目的に、日本福祉大学と連携し支援を行う。

スポーツに関する知見を有する大学教員や大学生を地域の現場へ派遣することによって、地域住民・行政・学校の三者による「域学連携」で課題解決を目指す。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
総合型地域スポーツクラブの会員数	8,000人	7,200人	現状維持

成果・評価　令和4年度から実施してきた運営サポート事業については、各クラブによる自立した運営体制が整えられてきたため縮小した。

指導者等派遣事業では、学生数は昨年度より減少したものの、各チームへの参加回数は増加し、子どもたちとの関係構築も着実に進展した。

今後の方向性　新たな取組として開始した派遣学生へのヒアリング実施により、指導者との関係構築に課題を感じている学生が一定数存在することが明らかとなったため、今後の改善を進めていく必要がある。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3　学校給食費	1,241,412	1,214,508	97.8

■ **学校給食食材購入事業〔学校教育課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　学校等給食用の食材として、遺伝子組み換え食品の有無や食品添加物、アレルゲンのチェックを行うほか、可能な限り地元産の食材を選定し購入することで、地産地消を推進し食育に繋げる。また、昨今の物価高騰の影響を受け、令和７年度から食材料費の積算根拠となる１食あたりの給食費を値上げし、学校等給食の質の維持を図る。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
給食用物資地産地消比率	50.0%	32.5%	改善推進

成果・評価　令和７年度から新たに小中学校の終業式当日にも給食を提供した。これにより、児童生徒の健やかな成長を支えるとともに、保護者の負担軽減に寄与した。また、実施後の保護者アンケートでは95%から好評を得ており、子育て支援策として高い評価を得ることができた。また、食材価格の高騰が続く中、給食の質を維持するため、５年ぶりとなる給食費の改定を実施した。改定による値上げ分は市が負担することで、保護者負担を増やすことなく、安全・安心な給食を安定的に提供することができた。さらに、令和８年開催のアジア競技大会を契機として、「アジア料理」と「地元産食材」をテーマに給食献立を募集し、選出した献立を実際の給食に取り入れたことで、地元産食材の使用促進及び地元への愛着や食への興味関心を醸成する機会を提供することができた。

今後の方向性　食材価格が高騰し続けている影響から、令和７年度に給食費を見直したものの、費用の高い地元産食材を優先的に使用することが難しくなっており、地産地消率は減少傾向にある。このことから、令和８年度以降についても給食費の適正価格を見極めながら、地元産食材の積極的な活用に取り組み、給食の質の維持に努めていく。

食育は、生涯にわたり健やかに生きるための基礎を培うことを目的としている。食の自己管理能力を育てるため、学校給食を生きた教材として活用し、以下の活動を行った。

また、登録業者 42 業者（市内 13 業者、市外 29 業者）から、定期的に見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価に購入するなど健全な運営に努めた。鶏卵に加えて豚肉も半田市産を指定するなど、地産地消の推進を図った。

○ 選択給食

（１）セレクト給食

画一的な学校給食に選択メニューを取り入れ、参画する意識や「自分で選ぶ」楽しみがもてるようにした。児童生徒は選択メニューを紹介するポスターを見て選択した。

実施日　令和７年７月 17 日（わらびもち・ぶどうゼリー）
令和７年 12 月 22 日(クリスマスカップデザート・カスタード風クレープ・いちごゼリー)

対象者　全小・中学生

（２）卒業お祝い給食

先生や友達とともに、小・中学校の給食の思い出作りの場となるよう、小学６年生、中学３年生を対象に特別メニューを提供した。

実施日　小学校　令和８年３月６日・10 日
　　中学校　令和８年３月３日・４日

対象者　小学６年生、中学校３年生（各校１回）

○ 学校給食週間

児童生徒が地域への関心や理解を深め、食を通じて豊かな心を育む機会とするため、「食育の日」（毎月 19 日）や学校給食週間を設定し、半田市・知多半島の地場産物、愛知県の郷土料理等を取り入れた特別なメニューを提供した。

□「愛知を食べる学校給食の日」・・・・・令和７年６月 19 日
□「地元の旬を味わう学校給食の日」・・・令和７年 11 月 19 日
□「郷土に親しむ学校給食週間」・・・・・令和８年１月 26 日～30 日

○ 夏休み親子料理教室

小学６年生及び保護者を対象に、夏休み期間中、親子で調理や食事を体験する機会を提供し、食への関心を高めるとともに、家庭における食育の推進を図ることを目的とし、栄養教諭のサポートのもと実施した。

実施日　令和７年７月 29 日～31 日
参加者　計 51 組 137 人（児童 86 人、保護者 51 人）

○ 給食時訪問指導

給食時に、学年に応じた内容で指導を行い、食と健康の関連性についての認識を深めさせた。また、献立について直接児童・生徒から意見を聞くことで、食べ残しを減らす対策につなげた。

給食時訪問指導実施状況

13 小学校	計 101 学級
３中学校	計 37 学級

○ 食に関する指導

栄養教諭が学校を訪問し、学級活動の時間に「食に関する指導」を実施した。その他、食に関わる教科等にも参画し食育を推進した。

食に関する指導実施状況

学級活動	13 小学校	全学年	計 192 学級
	５中学校	１～３年生・特別支援学級	計 63 学級
家庭科授業	２小学校	５・６年生	計 6 学級
	２中学校	１・２年生・特別支援学級	計 14 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳や小麦のアレルギーにより、学校給食の牛乳や主食（パン、麺）を喫食できない児童生徒等に対しては、牛乳を豆乳に切り替えるほか、乳除去食の提供や給食費の一部減額を行っている。

令和７年度からは乳除去食に加え、卵、エビ、カニの除去食の提供も開始した。

給食費還付対象者人数等（令和８年３月末時点）　【単位：人】

区　分	還　付				切　替	合計
	牛乳	パン	麺	小計	牛乳→豆乳	
小学生	2	15	5	22	23	45
中学生	5	4	1	10	9	19
合計（令和７年度）	7	19	6	32	32	64
合計（令和６年度）	7	18	3	28	26	54

除去食対象者人数等（令和８年３月末時点）　【単位：人】

	乳	卵	えび	かに	合計
小学生	11	33	15	11	70
中学生	3	1	11	7	22
幼稚園	0	3	0	0	3
合計（令和７年度）	14	37	26	18	95
合計（令和６年度）	15				15

○ 地産地消の状況

鶏卵	半田市産　10回　2,849kg
牛肉	知多牛　５回　440kg
豚肉	半田市産　９回　2,546kg
調味料等	酢、酒、味噌、ソース、濃口しょうゆ、酒粕、ドレッシング、生せんべい

○ 支出済額内訳　【単位：円】

区　分	小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	計
基 本 物 資	81,487,660	52,909,238	4,856,749	139,253,647
牛　乳	78,679,954	42,748,702	4,413,847	125,842,503
小　計	160,167,614	95,657,940	9,270,596	265,096,150
副 食 材 料 費	202,440,565	131,002,719	10,343,775	343,787,059
合　計	362,608,179	226,660,659	19,614,371	608,883,209

○ 学校給食費（歳入）

区　分	年度	調　定　額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者 人数等
現年度分	6	471,733,159	468,116,230	3,616,929	99.23	288 人 824 件
	7	487,834,887	483,098,627	4,736,260	99.03	268 人 1,012 件
滞　納 繰越分	6	2,294,196	256,460	2,037,736 (0)	11.18	80 人 611 件
	7	5,655,165	1,730,879	3,924,286 (0)	30.61	189 人 1,046 件

（注 1）収入未済額欄の（　）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。
（注 2）令和７年度現年度分から幼稚園給食費含む。

○ 学校給食に係る市費負担額

年　度	決　算　額	延給食数	一食あたり市費負担額
令和５年度	361,130 千円	1,792 千食	202 円
令和６年度	408,263 千円	1,789 千食	228 円
令和７年度	467,872 千円	1,844 千食	254 円

■　学校徴収金管理システム保守事業〔学校教育課〕

主　要　事　業　評　価

事業目的・概要　学校徴収金管理システムを運用し、これまで学校が行っていた学校給食費等の徴収・管理事業を行政が主体となって行う。

成果指標	今後の方向性
保護者が振替口座として複数の金融機関の中から選択し指定できる状態	改善推進
保育園、幼稚園等で登録されている口座情報を引き続き小学校でも使用できる状態	

成果・評価　新１年生の口座登録手続きのフローチャート作成や口座情報引継ぎ対象者の拡大により、保護者の利便性向上と手続きの簡素化を図ることができた。また、tetoru 配信による口座振替日及び徴収金額の事前周知を実施し、振替不能の未然防止に取り組んだ。

今後の方向性　保護者アンケートを実施し、利用状況や意見・要望の把握に努めるとともに、口座振替日及び徴収金額の事前周知を継続し、振替不能の未然防止に取り組む。一方で、収納方法の拡充などの抜本的な改善については、小学校給食費の無償化が実施され、中学校給食費についても今後の動向が不透明な状況であることから、その必要性や費用対効果を見極めながら検討を進める。

○学校徴収金管理システム運用・保守業務委託
委託料 2,730,200 円

■ **市立幼稚園給食提供事業〔学校教育課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　令和７年度から、市立幼稚園５園（亀崎幼稚園を除く）を対象に、給食センターで調理した給食を提供し、保護者の負担を軽減する。小中学校と同一献立を基本とするが、味付け、食材の大きさ、柔らかさ等は園児が食べやすいよう調整する。配送車両はワンボックス型のバンを使用し、各園での給食の受入、配膳、片付け、清掃等は新たに配置する会計年度任用職員が行う。	
成果指標	今後の方向性
園児が心身健康で食への興味関心が深まっている状態	現状維持
成果・評価　幼稚園給食を実施したことで、保護者の弁当作りに係る負担軽減を図るとともに、園児に栄養バランスのとれた食事を安定的に提供することができた。また、栄養士による食に関する指導を実施し、食べ物の働きなどについて学ぶ機会を設けたことで、園児の食への関心や理解を深めることができた。 今後の方向性　今後も安心・安全な給食提供を継続するとともに、食育指導の充実を図り園児の食への関心や望ましい食習慣の形成を支援していく。今後、少子化や認定こども園化の進展に伴う園児数の減少により、現在の調理方法や提供体制の見直しが必要となる可能性があることから、効率的かつ持続可能な運営方法を検討しながら、引き続き質の高い給食の提供に努める。	

〇幼稚園給食配送業務委託
　委託料8,470,000円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4　体育施設費	541,789	531,297	98.1

■ **半田福祉ふれあいプール管理運営事業〔スポーツ課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　半田福祉ふれあいプールは平成９年に開設した施設で、誰もが安全・快適に親子や友達と水に親しんだり、水泳等スポーツで利用ができるよう施設の維持管理をする。

現在は指定管理者制度を導入しており、利用者に近い立場でのサービスの提供や専門的な施設の維持管理が可能となり、効率的な施設の運営を目指す。また、令和６年度から小学校の水泳指導の場として、水泳授業指導補助委託事業を半田福祉ふれあいプールで実施している。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
半田福祉ふれあいプール利用者数	124,000 人	90,047 人	改善推進

成果・評価　コロナ禍前との利用者推移を比較したところ、一般（大人）やトレーニング室の利用者が大幅に減少していることが分かった。主な要因としては、近隣市町の水泳施設の新設や民間フィットネスジムの増加により、利用者の選択肢が広がったためと考えられる。

その中でも指定管理者は、季節事業や水上ゴザ走り等の魅力向上イベントを積極開催し利用者増に努めた。また自主事業も計画通り実施し、安定した利用者確保に貢献した。

今後の方向性　施設の老朽化による修繕は計画的に実施し、繁忙期を避けた工事期間の調整や利用者への休館情報の的確な周知により、利用率への影響を最小限に抑えた効率的な運営に努める。

また、新規および固定利用者の増加に向けては、近隣企業への利用促進を積極的に PR し、職員互助会等での採用を促進するなどの取り組みを行い、一層の利用促進を図っていく。

今後も指定管理者と連携し、新たなサービスやイベントの企画・実施を推進するとともに、計画的な修繕や設備整備を進め、より多くの利用者が安心・安全に利用できる環境づくりを進めていく。

■ **新総合体育館建設事業〔スポーツ課〕**

主 要 事 業 評 価

事業目的・概要　利用者に快適な環境を提供し、更なる利用者の増加に伴うスポーツ実施率の向上を図りつつ、生涯スポーツ社会の実現に向け、だれでも多様な活動が「いつまでも」できる、触れられる活気を生み出す拠点構築を目的に新たな総合体育館を建設する。

成果指標	今後の方向性
快適なスポーツ環境が提供できている状態	現状維持

成果・評価　基本構想・計画の策定が終わり、体育館の建設及び半田運動公園を含めた運営に係る手法を比較検討し、事業手法を決定した。

今後の方向性　令和８年度からは決定した事業手法に基づく仕様等を確定し、令和９年度から開始する公募を遅滞なく実施していく。その際、高騰する物価及び人件費等に対し、市場の動向を注視し適正な総事業費を算出する必要がある。

款10 災 害 復 旧 費

項1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	1	0	0.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

項3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項4 そ の 他 公 共 施 設 災 害 復 旧 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0.0

款11　公　債　費

項1　公　債　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　元金	1,044,114	1,044,112	99.9
2　利子	96,475	66,531	69.0
3　公債諸費	43	43	99.3

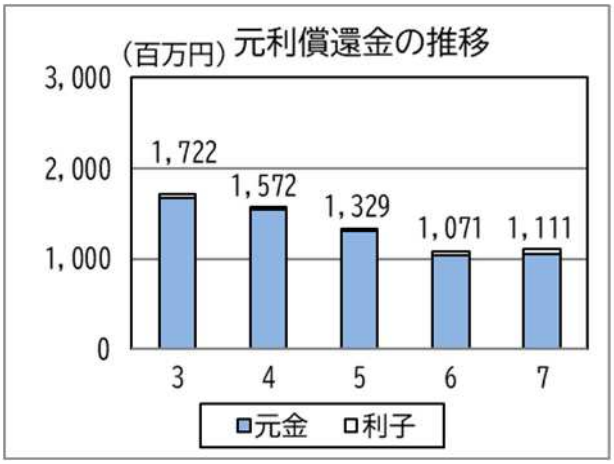
■　地方債償還元金・利子〔財政課〕

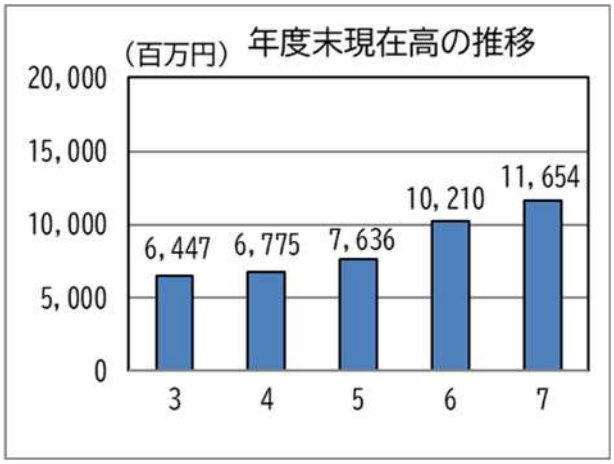
地方債償還について、元金は平成 16 年に借り入れた臨時財政対策債等の償還が終了したものの、令和４年度に借入れた乙川中学校改築等事業の元金償還が始まったことにより、決算額は 1,044,112 千円(前年度 1,039,139 千円)で、対前年度比 4,973 千円、0.5%の増であった。利子は、地方債の償還が着実に進んだものの、令和６年度に借入れた亀崎小学校改築等建設事業等の利子の償還が始まったことにより、決算額は 66,531 千円(前年度 32,154 千円)で、対前年度比 34,377 千円、106.9%の増となった。

一般会計における年度末現在高は、令和７年度に亀崎小学校改築等事業として 1,705,300 千円、JR 武豊線連続立体交差化事業として 585,500 千円、(仮称) 成岩地域交流施設建設事業として 136,600 千円等を借入れたことにより、11,654,402 千円(前年度 10,210,014 千円)で、対前年度比 1,444,388 千円、14.1%の増となった。

地方債等元利償還金の年度別決算状況　　(単位：千円、%)

年度	地方債償還金		一時借入金等利子	合計		年度末現在高	
	元金	利子		決算額	対前年度比	現在高	対前年度比
3	1,679,428	43,051	0	1,722,479	△ 4.1	6,446,830	△20.7
4	1,539,743	32,062	0	1,571,805	△ 8.7	6,775,187	5.1
5	1,301,234	27,914	0	1,329,148	△15.4	7,636,153	12.7
6	1,039,139	32,154	0	1,071,293	△19.4	10,210,014	33.7
7	1,044,112	66,531	0	1,110,643	3.7	11,654,402	14.1

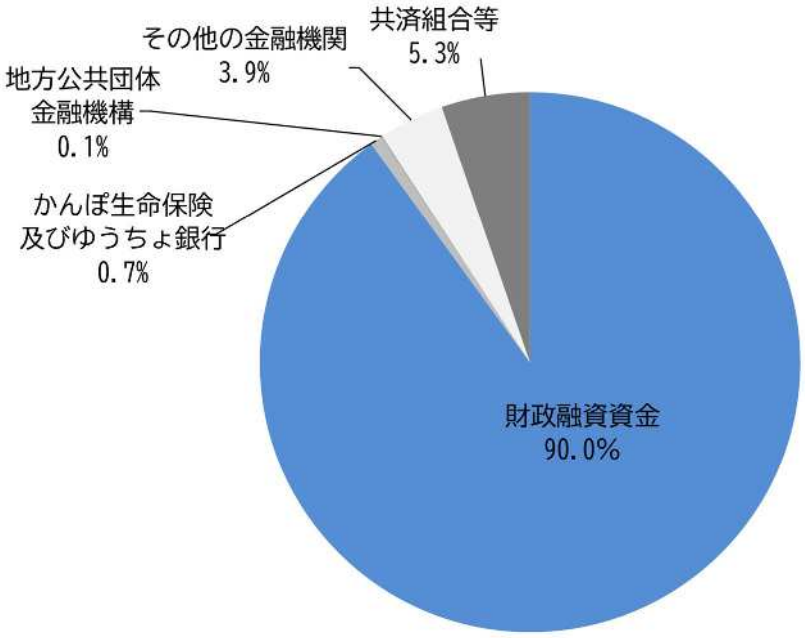




地方債借入先別現在高の状況　　（単位：千円）

借入先	令和６年度現在高 A	令和７年度借入額 B	令和７年度元金償還額 C	差引現在高 A＋B－C D
１　政府資金	8,942,418	2,368,500	746,866	10,564,052
（1）財政融資資金（財務省）	8,770,730	2,368,500	655,860	10,483,370
（2）かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	171,688	0	91,006	80,682
２　地方公共団体金融機構	68,737	0	56,058	12,679
３　その他の金融機関	602,491	0	145,200	457,291
４　共済等	596,368	120,000	95,988	620,380
合計	10,210,014	2,488,500	1,044,112	11,654,402

令和７年度末地方債残高の借入先構成



款12 諸 支 出 金
項1 普 通 財 産 取 得 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0.0

款13 予 備 費
項1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	24,770	0	0.0

■ 予備費の充用〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 30,000 千円を予算措置した。令和7年度は、5,230 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の充用状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

款	項	目	目名称	充用額	主な充用内容
2.	1.	12	諸費	1,227	市営住宅家賃の返還金等
2.	4.	2	参議院議員通常選挙費	677	ポスター掲示場設置撤収委託費等
2.	6.	1	監査委員費	990	弁護士謝金
3.	1.	1	社会福祉総務費	792	弁済供託金等
3.	1.	4	福祉センター費	609	老人福祉センター修繕費
4.	1.	1	保健衛生総務費	45	公用車事故賠償金
6.	1.	1	商工総務費	319	職員給（給料）
8.	1.	2	非常備消防費	571	消防団公務災害損害補償費等
			合 計	5,230	

主要工事等の調べ（１件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款１　議会費

項１　議会費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
議会会議用タブレット端末の借上業務	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R7.4.30 【R4.4.7～ R7.4.30】	153,215 【5,515,765】	ソフトバンク（株）	【債務負担行為】 議員及び議会事務局職員が使用するタブレット端末29台
議会会議用タブレット端末の借上	東洋町二丁目１番地	R7.5.16～ R8.3.31 【R7.5.15～ R10.7.31】	1,220,552 【5,492,484】	KDDI（株）中部支社	【債務負担行為】 議員及び議会事務局職員が使用するタブレット端末29台

款２　総務費

項１　総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
欠員職員の代替事務従事者派遣（単価契約）	東洋町二丁目１番地ほか	R7.4.11～ R8.3.31	総額12,508,650 2,090×5,985時間	（株）スタッフサービス	総額：20,924,473 派遣人数：14人 派遣時間：10,011時間
本庁舎時間外管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目１番地	R7.4.2～ R8.3.31 【R7.4.2～ R8.4.1】	9,879,943 【9,899,868】	（公社）半田市シルバー人材センター	【長期継続契約】 本庁舎の開庁時間外管理業務
はんだ市報等印刷製本	東洋町二丁目１番地	R7.4.3～ R8.3.27	23,974,593 （単価契約、実績額）	中埜総合印刷（株）	23,974,593 【はんだ市報】 21,287,736円 部数：39,400部×12か月 総ページ数：396頁（２色刷 370頁，４色刷 26頁） 単価(税抜)：２色刷 1.22円，４色刷 1.53円 【議会だより】 2,550,871円 部数 39,600部×５か月 総ページ数 48頁 単価(税抜)：２色刷 1.22円 【ごみ収集のお知らせ】 135,986円 部数：40,400部 ページ数：２頁 単価(税抜)：４色刷 1.53円

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
令和７年度歳入事務電算処理業務委託	星崎町三丁目39番地の10	R7.4.1～ R8.3.31	基本料金 9,898,900 度数料金 予定614,500件 4,780,600 1.OCR読取分 9.9/件 2.パンチ入力分 13.2/件 3.口座振替分 8.8/件 4.コンビニデータ分 4.4/件 5.クレジット分 4.4/件 6.地方税納入サービス分 4.4/件 7.eLTAX分 4.4/件	知多信用金庫	【歳入システム運用一式】 領収済通知書処理、口座振替データ処理、科目別収入データ作成、収納消込データ作成 【令和７年度実績】 基本料金　9,898,900 度数料金　3,290,109 （430,169件）
公用車一括購入（その１）	東洋町二丁目１番地	R7.4.10～ R7.9.30	6,889,446	（株）サワダ自動車	【契約内訳】 財政課　軽貨物自動車２台　2,437,515円 2,306,515円 図書館　軽貨物自動車１台　2,145,416円
公用車一括購入（その２）	東洋町二丁目１番地	R7.9.4～ R8.2.27	9,313,700	（株）サワダ自動車	【契約内訳】 財政課　軽乗用自動車１台　2,325,125円 高齢介護課　軽乗用自動車１台　2,338,325円 税務課　軽乗用自動車１台　2,325,125円 環境課　軽乗用自動車１台　2,325,125円
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.8～ R9.5.31】	75,003,280 【223,692,480】	コニックス（株）半田支店	【長期継続契約】 庁舎建物総合管理保守、電話交換・窓口案内業務等
庁舎空調設備交換修繕	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R7.6.30 【R7.1.10～ R7.6.30】	18,795,700 【26,400,000】	コニックス（株）半田支店	【債務負担行為】 空調設備修繕
立体駐車場電源切替等整備工事（週休２日）	東洋町二丁目29番地	R7.6.14～ R7.11.10	9,515,000	エスケイ電気（株）	電源切替等工事 電源切替工事一式 自動火災報知設備切替工事一式 防犯カメラ設置工事 ６台
立体駐車場LED照明機器借上	東洋町二丁目１番地	R7.10.1～ R8.3.31 【R7.10.1～ R17.9.30】	270,600 【5,412,000】	共友リース（株）	【債務負担行為】 立体駐車場LED照明機器借上

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
電話交換機等借上	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.5.1～ R13.2.28】	5,398,800 【32,392,800】	NDS（株）	【債務負担行為】 電話交換機借上
立体駐車場塗装改修工事（週休２日）	東洋町二丁目29番地	R7.6.14～ R7.9.11	5,500,000	（株）メビシステム	立体駐車場塗装改修工事 転落防止柵塗装　267m 消火栓・消火設備塗装 45か所 火災報知器塗装　13か所 外灯ポール塗装　25本
立体駐車場EV充電設備設置工事（週休２日）	東洋町二丁目29番地	R7.4.26～ R7.10.27	10,890,000	エスケイ電気（株）	充電設備設置工事一式 EV充電器９台
旧半田病院等解体工事に係る土壌汚染概況調査業務委託（その２）	東洋町二丁目29番地	R8.1.15～ R8.3.31	8,910,000	エヌエス環境（株）中部支社	概況調査　一式 ・位置測量・第２種特定有害物質調査土壌採取 143地点 ・後続調査計画 ・考察、報告書作成
病児保育施設等解体工事設計業務委託	東洋町二丁目29番地２ 始め３か所	R7.7.12～ R8.1.7	5,566,000	（株）岩崎設計事務所	病児保育建物解体設計 防災倉庫１、２解体設計 院内保育所既存設計よりの除外、周囲整備設計
社会保障・税番号制度データ標準レイアウト改版対応業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.4.10～ R7.7.31	5,210,700	NTT西日本（株）東海支店	社会保障・税番号制度データ標準レイアウト改版対応のためのシステム改修等委託
令和６年度追加パソコン保守委託	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31	11,484,000	NTT西日本（株）東海支店	令和６年度に追加購入したPCの保守委託
機構改革及び人事異動に伴うシステム設定変更及び端末機器移設作業	東洋町二丁目１番地	R8.1.14～ R8.3.31	5,739,525	NTT西日本（株）東海支店	機構改革及び人事異動に伴うシステム設定変更等委託
半田市地図情報システム保守委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目１番地	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	5,383,883 【5,873,326】	国際航業（株）名古屋支店	【長期継続契約】 庁内統合GIS及び公開GIS「はんだマップ」の保守作業委託
DX推進アドバイザー業務委託料	東洋町二丁目１番地	R7.5.16～ R8.3.31	6,479,000	（株）政策創造研究所	自治体DXの推進及びDX推進計画の改定、情報システム最適化事業の見直しに向けた専門人材によるアドバイザー業務
第４次半田市情報システム最適化事業業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.7.16～ R11.3.31】	334,364,800 【2,408,560,000】	NTT西日本（株）東海支店	【債務負担行為】 第４次情報システム最適化事業における情報システム再構築、インフラ再構築、運用・維持管理、情報政策支援業務委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
第４次半田市情報システム最適化事業に係るクラウドサービス利用	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.10.12～ R11.3.31】	32,406,000 【158,598,000】	NTTスマートコネクト（株）	【債務負担行為】 第４次情報システム最適化事業におけるクラウド使用料
標準準拠システム移行業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R9.3.31	361,968,750	NTT西日本（株）東海支店	【繰越明許費】 基幹系システムの一部を国が示す標準仕様書に準拠したシステムへ移行するための諸作業等委託
ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31	26,508,436	デジタル庁	ガバメントクラウド利用料
ガバメントクラウド接続サービス利用	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31	5,174,400	NTTスマートコネクト（株）	ガバメントクラウド接続サービス利用料
放置自転車等対策業務委託	亀崎常盤町二丁目地内始め９地域	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.4.1～ R8.4.1】	総額13,188,000 【13,238,611】 自転車移動 1,078×10,206時間 自転車撤去 1,442×400時間	（公社）半田市シルバー人材センター	【長期継続契約】 総額12,996,131 市内９駅周辺区域内の放置自転車等の巡視及び放置自転車の対処
防犯カメラ運用委託	市内全域	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.6.1～ R11.11.30】	11,396,000 【56,980,000】	加藤電機（株）	【債務負担行為】 防犯カメラの設置及び維持管理
LED防犯灯借上	市内全域	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.10.1～ R17.8.31】	19,944,540 【386,601,600】	みずほ東芝リース（株）	【債務負担行為】 市管理防犯灯約8,000灯の灯具取替工事・維持管理。新設・修繕（対応窓口含む）、管理システムの設置・保守
半田市市民交流センター清掃管理業務委託	市民交流センター	R7.4.1～ R8.3.31	7,326,000	イオンディライト（株）東海支社	清掃管理業務一式
半田市市民交流センター窓口業務委託	市民交流センター	R7.4.1～ R8.3.31	6,215,570	（公社）半田市シルバー人材センター	夜間休日窓口業務一式
行政事務委託	市内全域	R7.4.1～ R8.3.31	46,079,000	半田市区長連絡協議会	行政事務委託業務一式
多文化共生推進事業運営委託	市内全域	R7.4.1～ R8.3.31	10,366,070	（一社）半田国際交流協会	多文化共生推進業務一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
（仮称）成岩地域交流施設建設工事監理業務委託	成岩本町二丁目１番地	R7.5.24～ R8.3.30	10,747,000	（株）加藤建築事務所	地域交流施設建設の工事監理業務
（仮称）成岩地域交流施設建設工事（週休２日）	成岩本町二丁目１番地	R7.5.24～ R8.3.25	238,062,000	（株）沢田工務店	地域交流施設建設の建築工事
（仮称）成岩地域交流施設建設電気工事（週休２日）	成岩本町二丁目１番地	R7.5.24～ R8.3.25	40,293,000	（株）山本電気	地域交流施設建設の電気工事
（仮称）成岩地域交流施設建設管工事（週休２日）	成岩本町二丁目１番地	R7.5.24～ R8.3.25	86,097,000	大日設備工事（株）	地域交流施設建設の管工事
令和７年度定額減税に係る不足額給付システム改修等業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.7.3～ R7.12.26	9,460,000	NTT西日本（株）東海支店	システムの改修及び帳票発行業務、設定変更作業実施

項２　徴税費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
市税等コンビニ収納委託に係る長期継続事業	提携するコンビニエンスストア等	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	7,260,714（総価） 取扱手数料 97,000件×（11/12） ×73円×1.1＝ 7,139,714円 基本料金 税　11か月×5,000円 ×1.1 料　11か月×5,000円 ×1.1 121,000円 【8,152,364(総価)】 取扱手数料 99,880件×73円×1.1 ＝8,020,364円 基本料金 税　12か月×5,000円 ×1.1 料　12か月×5,000円 ×1.1 132,000円 ※基本料金については墓地管理料を含む	三菱UFJニコス（株）	【長期継続契約】 7,528,265円 税　80,150件 料　12,095件 総件数　92,245件 【8,259,153円】 税　88,912件 料　12,298件 総件数　101,210件 ※実績金額のうち、基本料金については墓地管理料含む
地番図等作成業務委託	市内全域	R7.5.1～ R8.3.31	6,930,000	国際航業（株）名古屋支店	地番図修正、家屋図修正、ArcGIS保守

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
固定資産（土地）評価システム業務委託	市内全域	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.6.1～ R9.5.31】	12,694,000 【39,490,000】	日本土地評価システム（株）	【債務負担行為】 状況類似地域の設定、標準宅地選定、路線価の設定及び土地評価支援業務等
標準宅地鑑定評価委託	市内全域	R7.8.1～ R8.3.27	31,627,728	（公社）愛知県不動産鑑定士協会	令和９基準年度標準宅地の鑑定評価 （鑑定地点数453地点）

項３　戸籍住民基本台帳費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
戸籍電算システム及び住民記録システム入力業務従事者派遣	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.10.2～ R8.9.30】	13,585,440 【40,756,320】	（株）エイジェック 名古屋オフィス	【債務負担行為】 戸籍電算システム・住民記録システム入力業務の従事者派遣
戸籍電算システム機器借上	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.12.1～ R11.11.30】	2,395,800 【11,979,000】	東京センチュリー （株）名古屋営業部	【債務負担行為】 戸籍電算システム機器の借上げ
戸籍総合システムブックレス・クラウドサービス使用契約	東洋町二丁目１番地	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	7,005,900 【7,642,800】	富士フイルムシステムサービス（株）公共事業本部中部支店	【長期継続契約】 戸籍総合システムブックレス・クラウドサービスの使用
市民課窓口業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.10.2～ R8.9.30】	41,500,800 【124,502,400】	（株）エイジェック 名古屋オフィス	【債務負担行為】 市民課窓口業務の委託
情報システム標準化に伴うコンビニ交付システム改修委託事業	東洋町二丁目１番地	R7.5.1～ R9.2.26	5,500,000	富士フイルムシステムサービス（株）公共事業本部中部支店	【繰越明許費】 情報システム標準化に伴うコンビニ交付システムの改修の委託 令和８年度に全額繰越
戸籍情報システム・戸籍附票システムに係る標準準拠システム移行等業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.10.12～ R8.3.31】	14,740,000 【14,740,000】	富士フイルムシステムサービス（株）公共事業本部中部支店	【債務負担行為】 標準準拠システムへの移行等業務委託 ※R8.2.20契約額変更
旅券発給窓口業務委託	広小路町155番地の３ クラシティパスポートセンター	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.10.1～ R8.9.30】	9,807,600 【29,422,800】	（株）日本ティキューシーセンター	【債務負担行為】 旅券窓口業務の委託

款３　民生費

項１　社会福祉費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
被保護者に対する金銭管理支援等業務委託	雁宿町一丁目22番地の１	R7.4.1～ R8.3.31	9,482,000	（福）半田市社会福祉協議会	被保護者の金銭管理支援等を委託するもの
半田市アウトリーチ継続的支援事業等委託	雁宿町一丁目22番地の１	R7.5.1～ R8.3.31	42,856,000	（福）半田市社会福祉協議会	複合的課題を抱える方などに対する訪問相談支援業務等
半田市共助の地域づくり事業委託	雁宿町一丁目22番地の１	R7.4.1～ R8.3.31	23,058,420	（福）半田市社会福祉協議会	地域住民のニーズや生活状況の把握、活動支援、居場所づくり、地域づくりの担い手が繋がるプラットフォームの展開
障がい者相談支援事業委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の１	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	54,841,391 【59,781,011】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 障がい者の相談支援業務、基幹相談支援業務等
半田市地域活動支援センター（フリースペース）運営業務委託	乙川吉野町67番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.9.1～ R8.9.30】	4,777,200 【14,331,600】	（福）ダブルエッチジェー	【債務負担行為】 障がい者の居場所の提供、創作的活動や生産活動の機会の提供等
生活困窮者家計改善支援事業委託	雁宿町一丁目22番地の１	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	8,602,985 【9,385,075】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 家計管理、滞納・借金解消、貸付に関する支援を委託するもの
生活困窮者就労準備支援事業委託	御幸町20番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.4.6～ R8.4.30】	8,606,400 【25,819,200】	（一社）あいち福祉振興会	【長期継続契約】 面談（心理相談、キャリアカウンセリング）や就労訓練等に関する支援を委託するもの
成年後見利用促進事業委託	知多市緑町32番地の６ 知多市福祉活動センター内	R7.4.1～ R8.3.31	58,287,000	（特非）知多地域権利擁護支援センター	成年後見利用促進事業（うち一般会計にて負担する障がい者分）
半田市地域包括支援センター運営事業委託に係る長期継続事業（半田市包括支援センター）	雁宿町一丁目22番地の１	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.4.1～ R8.4.30】	95,634,000 【104,324,136】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 半田市地域包括支援センター運営事業
半田市地域包括支援センター運営事業委託に係る長期継続事業（半田市南部包括支援センター瑞光の里）	青山中学校区	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.4.1～ R8.4.30】	25,525,200 【27,692,234】	（福）椎の木福祉会	【長期継続契約】 半田市地域包括支援センター運営事業
生活支援コーディネーター業務委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の１	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	24,597,696 【27,309,500】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 生活支援コーディネーター業務委託
65歳以上への現金給付に伴うシステム導入業務委託	東洋町二丁目１番地	R8.3.2～ R8.8.31	14,413,300	NTT西日本（株）東海支店	【繰越明許費】 高齢者物価高騰対策給付金のシステム導入
半田市福祉センター運営委託に係る長期継続契約事業	雁宿町一丁目22番地の１	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	6,644,958 【7,249,045】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 身体障がい者福祉センター、老人福祉センター及びひとり親家庭福祉センターの運営

項２　児童福祉費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
子どもの学習・生活支援事業	雁宿一丁目22番地の１　始め５か所	R7.12.25～ R8.3.31 【R7.12.25～ R11.3.31】	0 【31,716,465】	（株）トライグループ	【債務負担行為】 子どもの学習・生活支援事業委託 令和７年度は準備期間。
子どもの学習・生活支援事業	雁宿一丁目22番地の１　始め４か所	R7.4.1～ R8.3.31	7,815,696	（一社）アンビシャス・ネットワーク	子ども学習・生活支援事業委託
保育園等入所AI選考システム導入業務委託	東洋町町二丁目１番地内	R7.8.20～ R8.3.31	9,834,000	NECネクサソリューションズ（株）　中部支社	保育園等入所AI選考システム
高根保育園園舎解体等工事（週休２日）	平地町五丁目30番地２	R7.8.2～ R8.2.20	48,048,000	（株）サンセイ建設	保育園の解体工事
物価高対応子育て応援手当支給事業	東洋町二丁目１番地	R8.1.23～ R8.3.31	6,710,000	NTT西日本（株）東海支店	総合行政システムのシステム改修
放課後児童健全育成事業	桐ヶ丘五丁目101番地の22	R7.4.1～ R8.3.31	11,129,500	（特非）たいようクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	柊町一丁目213番地の３　大崎ハイツA号室・B号室	R7.4.1～ R8.3.31	7,603,500	学童保育　ペリパス	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	乙川若宮町８番地　２Ｆ	R7.4.1～ R8.3.31	22,776,069	（特非）放課後児童クラブ協会　乙川学童保育所　かも池クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	勘内町26番地	R7.4.1～ R8.3.31	13,715,430	（特非）放課後児童クラブ協会　半田学童保育所　にこにこクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁目１番地の４	R7.4.1～ R8.3.31	9,699,500	（特非）プレママクラブ　学童保育　第１土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	新池町二丁目203番地の16	R7.4.1～ R8.3.31	12,098,820	（福）太陽　横川学童保育所　ひまわりクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	成岩本町二丁目３番地の１	R7.4.1～ R8.3.31	21,182,000	（福）わたぼうし学童保育所　わたっこハウス	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	岩滑高山町五丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.31	16,805,368	（特非）りんりんりんごクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	新池町二丁目202番地の４及び大伝根町一丁目11番地の１	R7.4.1～ R8.3.31	13,319,175	（福）太陽　横川学童保育所　あさがおクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
放課後児童健全育成事業	彦洲町一丁目286番地	R7.4.1～ R8.3.31	20,258,000	（特非）プレママクラブ　学童保育所　みんなのき	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	星崎町二丁目201番地の10	R7.4.1～ R8.3.31	23,114,924	（特非）どりーむハウス　学童ほーむ　ともだち	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁目23番地の５	R7.4.1～ R8.3.31	10,179,500	（特非）プレママクラブ　学童保育　第２土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	花園町三丁目５番地の２	R7.4.1～ R8.3.31	15,108,000	（特非）花・はな　花・はなキッズハウス1st	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	向山町一丁目50番地	R7.4.1～ R8.3.31	15,346,500	（特非）菜の花　放課後児童クラブ　こどものいえ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁目９番地の２	R7.4.1～ R8.3.31	10,578,500	（特非）プレママクラブ　学童保育　第３土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	花園町三丁目５番地の２	R7.4.1～ R8.3.31	6,501,500	（特非）花・はな　花・はなキッズハウス2nd	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	東洋町一丁目12番地の１	R7.4.1～ R8.3.31	12,143,500	（特非）どりーむハウス　学童ほーむ　MAKANA	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	勘内町一丁目１番地　ライトクロトビル　１Ｆ・２Ｆ	R7.4.1～ R8.3.31	10,192,500	（一財）トレスト児童育成会　こどもの家　トレスト	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	四方木町37番地の１	R7.4.1～ R8.3.31	9,534,500	（特非）プレママクラブ　放課後児童クラブ　板山	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	乙川深田町一丁目36番地	R7.4.1～ R8.3.31	10,877,500	（特非）どりーむハウス　学童ほーむ　あすなろ	放課後児童健全育成事業委託
横川小学校児童放課後等居場所づくり事業業務委託	大伝根町一丁目11番地１ 横川小学校	R7.4.1～ R8.3.31	15,224,555	（福）太陽	放課後児童健全育成事業委託 放課後ひろば事業委託
亀崎小学校児童放課後等居場所づくり事業業務委託	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R8.1.15～ R8.3.31 【R8.1.15～ R9.3.31】	0 【31,243,216】	（特非）プレママクラブ	【債務負担行為】 放課後児童健全育成事業委託 放課後ひろば事業委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
横川小学校体育館空調設備借上	大伝根町一丁目11番地１ 横川小学校	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.19～ R11.5.31】	5,417,280 【27,086,400】	NTT・TCリース （株）東海支店	【債務負担行為】 横川小学校体育館に設置する空調設備の借上
亀崎小学校校舎改築等建築工事（週休２日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R7.12.12 【R6.10.1～ R7.12.12】	1,712,620,000 【2,306,865,000】	八洲・七番JV	【債務負担行為】 小学校校舎改築・大規模改修の建築工事
亀崎小学校校舎改築等空調工事（週休２日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R7.12.12 【R6.10.1～ R7.12.12】	316,800,000 【316,800,000】	三和（株）	【債務負担行為】 小学校校舎改築・大規模改修の空調工事
亀崎小学校校舎改築等電気工事（週休２日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R7.12.15 【R6.10.1～ R7.12.15】	360,336,800 【421,396,800】	JFEプラントエンジ（株）　知多営業所	【債務負担行為】 小学校校舎改築・大規模改修の電気工事
亀崎小学校校舎改築等管工事（週休２日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R7.12.12 【R6.10.1～ R7.12.12】	132,385,000 【148,918,000】	大日設備工事（株）	【債務負担行為】 小学校校舎改築・大規模改修の管工事
地域子育て支援拠点事業（青山児童センター）	花園町四丁目５番地の５	R7.4.1～ R8.3.31	10,669,000	(特非)花・はな	地域子育て支援拠点事業委託
地域子育て支援拠点事業（板山ふれあいセンター）	板山町一丁目100番地の８	R7.4.1～ R8.3.31	10,669,000	（一社）にじいろえがお	地域子育て支援拠点事業委託
地域子育て支援拠点事業（たいようの家）	西大矢知町四丁目63番地の１	R7.4.1～ R8.3.31	10,669,000	（福）太陽	地域子育て支援拠点事業委託
地域子育て支援拠点事業（KORO＊KORO＊はうす）	亀崎大洞町三丁目28番地	R7.4.1～ R8.3.31	10,669,000	（特非）プレママクラブ	地域子育て支援拠点事業委託
児童センター管理運営事業（板山ふれあいセンター）	板山町一丁目100番地の８	R7.4.1～ R8.3.31	11,242,000	（一社）にじいろえがお	児童センター管理運営委託
児童センター管理運営事業（青山児童センター）	花園町四丁目５番地の５	R7.4.1～ R8.3.31	11,242,000	（特非）花・はな	児童センター管理運営委託
児童センター・地域子育て支援拠点運営委託（青山児童センター）	花園町四丁目５番地の６	R7.10.16～ R8.3.31 【R7.10.16～ R11.3.31】	0 【74,710,000】	（特非）花・はな	【債務負担行為】 児童センター管理運営委託 地域子育て支援拠点事業委託
保育業務支援システムの使用	出口町二丁目163番地 始め13施設	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	5,505,500 【6,006,000】	テルウェル西日本（株）	【長期継続契約】 公立13保育園
保育園調理備品購入	出口町二丁目163番地 始め９か所	R7.4.12～ R7.9.30	6,616,610	ホシザキ東海（株） 知多営業所	岩滑こども園、葵保育園、板山こども園、有脇保育園、乙川保育園、東保育園、修農保育園、清城保育園、亀崎幼稚園で実施 ※金額には亀崎幼稚園分は含めていない

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
半田市立保育園給食調理等業務委託（保育園等分）	出口町二丁目163番地 始め７か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.10.13～ R9.3.31】	115,051,200 【364,016,400】	一冨士フードサービス（株）中部支社	【債務負担行為】 岩滑こども園、有脇保育園、平地保育園、乙川保育園、横川保育園、岩滑北保育園、亀崎幼稚園で実施 ※金額には亀崎幼稚園分は含めていない
半田市立保育園給食調理等業務委託	宮本町四丁目106番地の２ 始め８か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.10.13～ R9.3.31】	126,715,160 【380,769,510】	（株）魚国総本社名古屋本部	【債務負担行為】 葵保育園、板山こども園、白山保育園、東保育園、修農保育園、協和保育園、清城保育園、つくし学園で実施 ※金額にはつくし学園分は含めていない
保育園保育室空調機更新工事（岩滑こども園　始め５園）（週休２日）	出口町二丁目163番地 始め５か所	R7.5.3～ R7.7.18	12,320,000	英昌空調機器（株）	岩滑こども園、板山こども園、横川保育園、 岩滑北保育園、修農保育園 空調機の更新工事
半田市立保育園等午睡用寝具借上	出口町２丁目163番地 始め13施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.1～ R9.3.31】	1,856円×514人×12か月＝11,447,808円 【34,834,000】	テルウェル西日本（株）	【債務負担行為】 公立13保育園 1,856円×5,510人（12か月分）＝10,226,560円
児童発達支援センターつくし学園通園バス等運行管理業務	送迎に係る各バス停、園外療育等実施場所	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.2.1～ R8.3.31】	8,793,576 【8,793,576】	（株）スターロードシステム	【債務負担行為】 通園バス及び送迎ワゴン車の運行管理
子育て支援事業委託	広小路町155番地の３	R7.4.1～ R8.3.31	12,447,239	（福）半田同胞園	就学前の親子を対象とした子育て支援事業委託
乳幼児一時預かり事業委託	広小路町155番地の３	R7.4.1～ R8.3.31	21,999,177	（福）半田同胞園	生後６か月から就学前までの子どもを対象とした一時預かり事業委託
（仮称）成岩こども園建設基本・実施設計業務委託	成岩本町三丁目75番地の４	R7.4.1～ R7.8.28 【R6.6.15～ R7.8.28】	26,180,000 【26,180,000】	（株）三橋設計名古屋事務所	【債務負担行為】 こども園建設の基本・実施設計業務
（仮称）成岩こども園建設工事監理業務委託	成岩本町三丁目75番地の４	R7.12.27～ R8.3.31 【R7.12.27～ R9.3.1】	0 【20,845,000】	（株）三橋設計 名古屋事務所	【債務負担行為】 こども園建設の工事監理業務
（仮称）成岩こども園建設工事（週休２日）	成岩本町三丁目75番地の４	R7.12.27～ R8.3.31 【R7.12.27～ R9.2.15】	54,700,000 【742,605,600】	（株）七番組	【債務負担行為】 こども園建設の建設工事
（仮称）成岩こども園建設電気工事（週休２日）	成岩本町三丁目75番地の４	R7.12.27～ R8.3.31 【R7.12.27～ R9.2.15】	0 【119,517,200】	ＪＦＥプラントエンジ（株）　知多営業所	【債務負担行為】 こども園建設の電気工事
（仮称）成岩こども園建設管工事（週休２日）	成岩本町三丁目75番地の４	R7.12.27～ R8.3.31 【R7.12.27～ R9.2.15】	0 【90,200,000】	大日設備工事（株）	【債務負担行為】 こども園建設の管工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
（仮称）成岩こども園建設空調工事（週休２日）	成岩本町三丁目75番地の４	R7.12.27～ R8.3.31 【R7.12.27～ R9.2.15】	0 【133,100,000】	（株）富士総合設備事務所	【債務負担行為】 こども園建設の空調工事
（仮称）成岩こども園建設事業（事業用地取得）	成岩本町三丁目75番地の３、75番地の６、44番地の20	R7.9.17	55,075,104	個人	（仮称）成岩こども園建設事業に係る用地買収

款４　衛生費

項１　保健衛生費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
歯周病検診委託	市内歯科医院 49か所	R7.6.2～ R7.12.27	総額　7,315,900 （単価契約） 検診料 4,910×1,490人	（一社）半田歯科医師会	総額　7,059,880 受診者数：1,448人 （内訳） 4,910×1,218人＝ 5,980,380 4,790×45人＝215,550 4,670×185人＝863,950
各種がん検診等委託	市内がん検診実施医療機関	R7.4.17～ R8.3.31	総額　66,167,050 （単価契約） 肺がんX線検査 1,870×4,811人 始め22項目	（一社）半田市医師会	総額　62,618,211 肺がんX線検査 1,870×5,071人 始め22項目
妊産婦・乳児健康診査委託	県内医療機関	R7.4.1～ R8.3.31	総額　88,938,302 （単価契約） 1回　21,280 2,3,5,6,7,9,11,13, 14回　4,460 4回　9,240 8回　19,820 10回　8,450 12回　11,120 子宮頸がん　3,350 産婦健診　5,000 乳児健診　1回　6,640 2回　6,640 新生児聴覚検査 ABR　5,000 OAE　3,000	（公社）愛知県医師会 （一社）半田市医師会	総額　78,070,750円 受診者 妊婦健診　7,611人 子宮頸がん　657人 産婦健診　587人 乳児健診　1,132人 新生児聴覚検査　553人
母子保健デジタル化事業システム導入・運用業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.4.7～ R8.3.31 【R7.4.7～ R10.3.31】	0 【11,234,190】	母子モ(株)	【債務負担行為】 母子健康手帳アプリの導入・運用費用
特定健康診査委託 （後期高齢者医療制度）	市内医療機関	R7.4.17～ R8.3.31	総額　114,912,336 （単価契約） 初診料 2,970×10,470人 はじめ11項目	（一社）半田市医師会	総額　109,741,170 受診者数：10,011人
予防接種委託	市内医療機関	R7.4.1～ R8.3.31	総額　257,767,598 （単価契約）	（一社）半田市医師会	【子育て相談課】 総額　215,836,758円 接種者数　16,444人 【健康課】 総額　68,458,414円 接種者数　5.029人
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症定期接種業務委託	市内予防接種実施医療機関	R7.10.1～ R8.3.31	総額　195,689,769 （単価契約） 65歳以上１回 インフル 負担金有3,791× 15,832人 負担金無5,291× 1,155人 新型コロナ 負担金有10,976× 10,697人 負担金無15,576× 780人	（一社）半田市医師会	総額　83,399,334 インフル：15,342人 新型コロナ：　2,037人 受診者数：17,379人

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
樹木等管理委託（市営墓地）	平地馬場町二丁目地内始め６か所	R7.4.11～ R8.3.20	17,337,100	（有）ヤマヤ産業	市営墓地６か所の樹木等の管理
北部墓地トイレ設置工事（週休２日）	平地馬場町二丁目13番地の３	R7.8.19～ R8.2.6	17,229,300	（株）植田組	トイレ設置工事　一式 既設トイレ改修工事 一式 付帯工事　一式
公共施設等LED照明借上げ事業	勘内町１番地（半田小学校）他	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.1～ R16.3.31】	47,106,576 【471,065,760】	共有リース（株）	【債務負担行為】 公共施設LED照明リース

項２　清掃費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
リサイクルセンター管理棟電気・給排水設備等切替工事設計業務委託	乙川末広町50番地	R7.4.12～ R8.3.10	23,100,000	中日本建設コンサルタント（株）	R8・R9予定の管理棟切替工事の設計業務委託
リサイクルセンター太陽光発電設備借上	西億田町地内	R7.4.1～ R8.3.31 【H25.10.5～ R17.3.13】	37,257,000 【741,809,450】	大和リース（株）名古屋支社	【債務負担行為】 一般廃棄物最終処分場建設用地における太陽光発電設備の借上料
ごみ収集運搬業務委託（A）に係る長期継続事業	市内指定地域	R7.4.1～ R7.4.30 【R6.5.1～ R7.4.30】	8,708,260	衣浦環境（株）	【長期継続契約】 各ごみステーションから可燃物・不燃物・ペットボトルの収集運搬
		R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	98,615,000 【107,580,000】		
ごみ収集運搬業務委託（B）に係る長期継続事業	市内指定地域	R7.4.1～ R7.4.30 【R6.5.1～ R7.4.30】	8,724,760	（有）皆貴	【長期継続契約】 各ごみステーションから可燃物・不燃物・ペットボトルの収集運搬
		R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	98,615,000 【107,580,000】		
ごみ収集運搬業務委託（C）に係る長期継続事業	市内指定地域	R7.4.1～ R7.4.30 【R6.5.1～ R7.4.30】	8,653,260	（有）早川衛生社	【長期継続契約】 各ごみステーションから可燃物・不燃物・ペットボトルの収集運搬
		R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	97,707,500 【106,590,000】		
ごみ収集運搬業務委託（D）	市内指定地域	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.13～ R9.6.30】	42,900,000 【128,700,000】	（株）アグメント半田営業所	【債務負担行為】 各ごみステーションから可燃物・不燃物・ペットボトルの収集運搬
リサイクルセンター資源受入等管理業務委託に係る長期継続事業	乙川末広町地内ほか	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.4.8～ R8.4.30】	51,699,923 【155,100,000】	トーエイ（株）半田支店	【長期継続契約】 破砕施設、汚水処理施設及び最終処分場に係る運転管理

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
ペットボトル中間処理及び保管業務委託	受託業者の中間処理施設	R7.4.1～ R7.5.31 【R5.5.26～ R7.5.31】	１.R7予定総額 3,396,250 【25,872,000】 ２.予定数量×単価 65t×52,250	トーエイ（株）半田支店	【債務負担行為】 １.実績総額 2,828,814 ２.実績数量 54.14ｔ
公共資源回収ステーション運営委託に係る長期継続事業	雁宿町三丁目204番地の１雁宿公園駐車場始め２か所	R7.4.1～ R7.4.30 【R6.4.20～ R7.4.30】	2,268,750 【27,225,000】	（株）エイゼン半田営業所	【長期継続契約】 雁宿公園駐車場　月２回 潮風の丘緑地駐車場　月２回
		R7.4.19～ R8.3.31 【R7.4.19～ R8.4.30】	25,410,000 【27,720,000】		
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託に係る長期継続事業	市内全域	R7.4.1～ R7.4.30 【R6.5.1～ R7.4.30】	3,969,130	東海衛生（有）	【長期継続契約】 各ごみステーションからプラスチック製容器包装の収集運搬
		R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	45,471,195 【49,604,830】		
プラスチック製容器包装中間処理及び保管業務委託	受注業者の処理施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.10.19～ R10.3.31】	１.R7予定総額 45,496,880 【147,032,000】 ２.予定数量×単価 1,261t×36,080	（株）エイゼン半田営業所	【債務負担行為】 １.実績総額 40,720,242 ２.実績数量 1,128.61ｔ
ペットボトル中間処理及び保管業務委託	受託業者の中間処理施設	R7.5.24～ R8.3.31 【R7.5.24～ R10.5.31】	１.R7予定総額 17,325,000 【45,375,000】 ２.予定数量×単価 315t×55,000	トーエイ（株）半田支店	【債務負担行為】 １.実績総額 14,216,950 ２.実績数量 258.49ｔ
紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託	市内全域及び受託業者の中間処理施設	R7.6.14～ R8.3.31 【R7.6.14～ R10.6.30】	１.R7予定総額 31,370,625 【125,483,000】 ２.予定数量×単価 487.5t×64,350	トーエイ（株）半田支店	【債務負担行為】 １.実績総額 28,900,227 ２.実績数量 449.11ｔ
樹木等再資源化処理委託に係る長期継続事業	乙川末広町50番地　半田市リサイクルセンター	R7.4.1～ R7.4.30 【R6.4.23～ R7.4.30】	１.予定総額 2,921,600 【46,312,200】 ２.予定数量×単価 （刈草処分） 41ｔ×23,100 （樹木系混載） 43ｔ×25,300 （収集運搬） 62ｔ×14,300	（株）豊環境開発	【長期継続契約】 １.実績総額 4,190,175 ２.実績数量 （刈草処分） 45.73ｔ （樹木系混載） 78.01ｔ （収集運搬） 81.13ｔ
		R7.4.19～ R8.3.31 【R7.4.19～ R8.4.30】	１.予定総額 46,714,250 【49,716,150】 ２.予定数量×単価 （刈草処分） 639ｔ×23,650 （樹木系混載） 667ｔ×25,850 （収集運搬） 967ｔ×14,850	（株）榊原環境	１.実績総額 48,631,275 ２.実績数量 （刈草処分） 607.49ｔ （樹木系混載） 784.34ｔ （収集運搬） 1,030.65ｔ

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
指定ごみ袋及び指定資源回収袋購入（ごみ減量協力還元事業含む）	乙川末広町 50番地	R7.4.8～ R8.3.31	１.予定総額 126,504,400 ２.予定数量×単価 （燃やせるごみ袋大） 2,280,000枚×17.65 （燃やせないごみ袋大） 160,000枚×17.65 （指定資源回収袋大） 1,600,000枚×13.85	タキヒョー（株）	１.実績総額 107,536,000 ２.実績数量 （燃やせるごみ袋大） 2,280,000枚 （燃やせないごみ袋大） 160,000枚 （指定資源回収袋大） 2,400,000枚
紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託	市内全域及び 受託業者の 中間処理施設	R7.4.1～ R7.6.30 【R5.6.10～ R7.6.30】	１.R7予定総額 9,831,250 【62,150,000】 ２.予定数量×単価 162.5t×60,500	トーエイ（株）半田支店	【債務負担行為】 １.実績総額 9,668,505 ２.実績数量 159.81ｔ
市施設浄化槽保守点検及び清掃業務委託	岩滑高山町一丁目138番地 始め37基	R7.4.5～ R8.3.31	9,458,020	東海衛生（有）	市施設の浄化槽清掃及び保守点検
し尿収集運搬業務委託に係る長期継続事業	市内全域	R7.4.1～ R7.4.30 【R6.5.1～ R7.4.30】	2,181,630 【26,180,000】	東海衛生（有）	【長期継続契約】 市内全域の生し尿の汲取り、収集運搬
		R7.4.23～ R8.3.31 【R7.4.23～ R8.4.30】	24,805,000 【27,060,000】		

款５　農林水産業費

項１　農業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
道の駅の整備に係る調査検討業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.5.23～ R8.1.20	12,947,000	（株）オリエンタルコンサルタンツ　中部支社	道の駅整備に係る調査検討業務

項２　林業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
森林整備工事（週休２日）	四方木町地内	R7.9.13～ R8.1.20	12,478,400 【12,100,000】	（株）ACマテリアル	森林整備工事一式

款６　商工費

項１　商工費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
半田市プレミアムデジタル商品券事業運営業務委託 （令和７年度繰越・現年）	市内全域	R7.3.4～ R8.2.27	6,042,540	PayPay（株）	【繰越明許費】 プレミアムデジタル商品券実施に係る運営業務 契約年度：令和６年度 実施年度：令和７年度
半田市プレミアムデジタル商品券事業運営業務委託 （令和８年度繰越）	市内全域	R8.2.16～ R9.1.29	7,571,449	PayPay（株）	【繰越明許費】 プレミアムデジタル商品券実施に係る運営業務 契約年度：令和７年度 実施年度：令和８年度
道路改良工事（週休２日）	石塚町四丁目地内	R7.8.9～ R8.4.30	73,973,900	（株）七番組	【繰越明許費】 石塚地区工業団地のアクセス道路改良工事
愛知用水付替工事（週休２日）	上定光町二丁目地内ほか	R7.9.13～ R8.1.30	22,795,300	（有）知多環境開発	石塚地区工業団地の造成に伴う愛知用水地元管の付替工事
工業団地整備事業に伴う配水管布設工事施行に関する契約書	石塚町四丁目地内	R7.10.1～ R8.2.27	33,565,400	半田市水道事業	石塚地区工業団地の造成に伴う配水管布設工事に係る負担金
工業団地整備事業に伴う汚水管整備測量調査詳細設計業務施行に関する協定書	石塚町四丁目地内ほか	R7.10.1～ R8.10.20	14,354,100	半田市下水道事業	【繰越明許費】 石塚地区工業団地の造成に伴う汚水管整備の詳細設計業務に係る負担金

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
愛知用水施設等付替工事受委託協定書	石塚町四丁目地内ほか	R7.10.17～ R8.3.19	19,714,000	愛知用水土地改良区	石塚地区工業団地の造成に伴う愛知用水本管の付替工事に係る負担金
創造・連携・実践センター指定管理料	南末広町120番地の４	R7.4.1～ R8.3.31	22,054,600	（一社）はんだのたね	創造・連携・実践センターの指定管理
半田運河エリア活性化拠点運営業務委託	市内	R7.4.1～ R8.3.31	9,775,194	（特非）半田市観光協会	半田運河エリア活性化拠点の運営業務
創造・連携・実践センター外構工事（週休２日）	南末広町120番地の４	R7.12.6～ R8.3.16	9,780,100	（株）アクシス	創造・連携・実践センターの外構工事
知多半田駅前広場改修設計業務委託	広小路町地内	R7.6.28～ R8.3.27 【R7.6.28～ R9.3.10】	35,525,600 【90,479,400】	大日本ダイヤ・Tetor・地域力創造デザインセンター共同企業体	【債務負担行為】 知多半田駅前広場の改修に向けた基本・実施設計業務
アイプラザ半田指定管理業務	東洋町一丁目８番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.1～ R9.3.31】	60,162,520 【181,693,000】	（特非）半田市観光協会	【債務負担行為】 アイプラザ半田の管理・運営業務
半田赤レンガ建物指定管理業務	榎下町８番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.4.1～ R12.3.31】	63,994,000 【320,870,000】	（特非）半田市観光協会	【債務負担行為】 半田赤レンガ建物の管理・運営業務
アイプラザ半田非常用発電機更新工事（週休２日）	東洋町一丁目８番地	R8.2.28～ R8.3.31 【R8.2.28～ R9.2.26】	16,997,000 【42,494,100】	（有）大河原電機	【債務負担行為】 アイプラザ半田の非常用発電機更新

款７　土木費

項１　土木管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
道路台帳作成業務委託料	市内全域	R7.10.25～ R8.3.27	5,940,000	日本工営都市空間（株）	道路台帳更新 L＝4.48㎞ 道路網図作成一式 道路台帳調書作成一式
嘱託登記に関する業務委託（不動産の表示に関する登記・測量業務）	市内全域	R7.4.11～ R8.3.31	[単価契約] 土地分筆32,270円 公簿調査1,340円 境界点測設16,040円 など90項目単価	（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	境界確定・分筆登記等 うち土木課分 ２件2,265,456円
境界確認補助業務委託	市内全域	R7.4.11～ R8.3.31	〔単価契約〕 市内公嘱協会社員 113件 （ほか財政課分３件） 1～5点：27,830円 6～10点：33,440円 11～20点：44,900円 21～30点：60,610円 31点以上：74,030円 市内公嘱協会社員以外 230件 （ほか財政課分10件） 1～5点：39,820円 6～10点：47,850円 11～20点：64,460円 21～30点：86,680円 31点以上：105,930円	（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	土木課分 市内公嘱協会社員 110件 3,202,870円 市内公嘱協会社員以外 220件 9,215,800円

項２　道路橋梁費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
樹木等管理委託（北部地区）	のぞみが丘一丁目地内ほか	R7.4.12～ R8.3.13	21,703,000	（株）グリーンライフ	除草工　A=34,100㎡
樹木等管理委託（東部地区）	瑞穂町七丁目地内ほか	R7.4.12～ R8.3.13	24,432,100	（有）庭義造園	除草工　A=21,000㎡
樹木等管理委託（中部地区）	乙川稗田町地内ほか	R7.4.12～ R8.3.13	23,258,400	（有）清水屋造園	除草工　A=12,900㎡ 薬剤散布　A=1,600㎡
樹木等管理委託（南部地区）	岩滑高山町一丁目地内ほか	R7.4.12～ R8.3.13	27,956,500	（株）あおき造園土木	除草工　A=16,300㎡

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
道路維持改修工事 （週休２日）	有脇町十四丁目地内ほか	R7.7.12～ R7.10.23	16,975,200	（株）愛新美組	施工延長　L=242m 側溝工　L=14m 側溝工　L=177m 横断側溝工　L=６m 横断側溝工　L=７m 横断側溝工　L=１m 集水桝工　N=４か所 表層工　A=295㎡ 下層路盤工　A=150㎡ 道路付属物設置工　N=８本
道路維持改修工事 （その３）（週休２日）	君ヶ橋町三丁目地内ほか	R7.11.8～ R8.3.18	17,175,400	（株）興成産業	施工延長　L=141m 側溝工　L=84m 側溝工　L=52m 集水桝工　N=３か所 舗装工　A=301㎡
道路維持改修工事 （その４）（週休２日）	成岩本町二丁目地内	R7.11.8～ R8.2.27	5,121,600	（有）山泰	施工延長　L=78m 舗装工　A=112㎡ 張りコンクリート工 A=91㎡
道路維持改修工事 （その５）（週休２日）	板山町十三丁目地内	R8.1.10～ R8.3.23	9,467,700	（株）武知工業	施工延長　L=310m 表層工　A=338㎡ 基層工　A=338㎡ 区画線工　L=796m カラー塗装工　A=48㎡ カラー塗装工　A=７㎡ 区画線抹消工　L=772m
通学路安全対策工事 （その１）（週休２日）	上池町三丁目地内ほか	R7.7.12～ R7.10.27	18,428,300	（株）竹本組	施工延長　L=168m 側溝工　L=293m 表層工　A=277㎡ 区画線工　L=329m
通学路安全対策工事 （その２）（週休２日）	雁宿町三丁目地内	R7.7.12～ R7.10.9	11,297,000	（株）大清工務店	施工延長　L=114m 側溝工　L=183m 電柱除け側溝工　N=２か所 側溝蓋設置工　N=386枚 表層工　A=94㎡ 区画線工　L=176m
通学路安全対策工事 （その３）	宮本町五丁目地内ほか	R7.7.12～ R7.9.22	5,596,800	（有）山泰	施工延長　L=292m 側溝蓋設置工　N=390枚 側溝蓋設置工　N=15枚 集水桝工　N=４か所 区画線工　L=643m

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
北条向山線物件調査業務委託	乙川太田町二丁目地内ほか	R7.8.16～ R8.3.24	11,172,700	中部土地調査（株）	木造建物　　６棟 非木造建物　２棟 など
北条向山線詳細設計業務委託	乙川太田町二丁目地内ほか	R7.6.14～ R8.3.13	11,715,000	藤コンサル（株）	道路詳細設計（A） L=0.7km 平面交差点詳細設計　N=１か所 交通量調査　N=１か所
大矢知線測量設計業務委託	上定光町一丁目地内ほか	R7.6.14～ R8.3.24	23,225,400	藤コンサル（株）	道路予備設計（B） L=1.32km 交差点予備設計　N=２か所 擁壁・補強土予備設計 N=２か所 路線測量　L=1.32km 現地測量　A=0.069k㎡
舗装修繕工事（その１）（週休２日）	柊町五丁目地内	R7.4.26～ R7.8.18	28,789,200	八洲建設（株）	施工延長　L=643m 表層工　A=3,850㎡ 路盤改良工　A=1,230㎡ 不陸整正工　A=2,620㎡
舗装修繕工事（その２）（週休２日）	柊町五丁目地内ほか	R7.4.26～ R7.7.28	11,420,200	（株）アクシス	施工延長　L=218m 表層工　A=1,440㎡ 不陸整正工　A=1,440㎡
舗装修繕工事（その３）（週休２日）	花園町五丁目地内	R7.4.26～ R7.7.28	9,035,400	（株）武知工業	施工延長　L=173m 表層工　A=915㎡ 不陸整正工　A=916㎡
舗装修繕工事（その４）（週休２日）	中村町一丁目地内ほか	R7.4.19～ R7.10.17	14,131,700	（株）サンセイ建設	施工延長　L=140m 表層工　A=560㎡ 不陸整正工　A=482㎡ 洗い出し工　A=560㎡
舗装修繕工事（その５）（週休２日）	古浜町地内ほか	R7.5.31～ R7.9.16	56,378,300	（株）植田組	施工延長　L=541m 表層工　A=3,240㎡ 基層工　A=2,970㎡ 路上路盤再生工　A=2,980㎡ 側溝工　L=45m 区画線工　L=745m
舗装修繕工事（その６）	柊町五丁目地内ほか	R7.7.12～ R7.10.14	17,924,500	（株）元組	施工延長　L=141m 表層工　A=923㎡ 基層工　A=923㎡ 路上路盤再生工　A=923㎡ 区画線工　L=467m
舗装修繕工事（その７）	乙川一色町地内ほか	R7.7.12～ R7.10.10	11,051,700	（株）竹本組	施工延長　L=244m 表層工　A=1460㎡ 区画線工　L=792m

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
舗装修繕工事（その８）	青山一丁目 地内	R7.7.12～ R7.10.14	12,679,700	（株）花新工業	施工延長　L=97.1m 表層工　A=778㎡ 基層工　A=358㎡ 路上路盤再生工　A=778㎡ 区画線工　一式
舗装修繕工事（その９）	横川町三丁目 地内	R7.8.2～ R7.11.4	5,061,000	（有）こうしん商会	施工延長　L=96m 表層工　A=264㎡ 表層工　A=51㎡ 区画線工　L=881m
舗装修繕工事（その１０）（週休２日）	清城町二丁目 地内ほか	R7.11.8～ R8.3.2	28,540,600	（株）大進	施工延長　L=501m 表層工　A=2,990㎡ 表層工　A=29㎡ 基層工　A=29㎡ 表層工　A=27㎡ 下層路盤工　A=2,340㎡ 不陸整正工　A=714㎡ 区画線工　L=1,473m
舗装修繕工事（その１１）（週休２日）	白山町五丁目 地内	R7.12.6～ R8.3.13	10,321,300	（株）武知工業	施工延長　L=190.6m 表層工　A=1,470㎡ 区画線工　L=622㎡
舗装改修工事（その２）	吉田町四丁目 地内ほか	R7.9.13～ R7.12.13	5,443,900	（株）花新工業	施工延長　L=114m 表層工　A=357㎡ 表層工　A=31㎡ 路盤工　A=340㎡ 区画線工　L=9m
橋梁点検調査業務委託	瑞穂町一丁目 地内ほか	R7.6.28～ R7.12.10	7,603,200	（株）名邦テクノ	橋梁点検　N=25橋
橋梁維持修繕工事 （週休２日）	栄町三丁目 地内	R7.6.14～ R7.12.4	47,490,300	（株）清久建設	塗装塗替工　A=290㎡ 塗装塗替工　A=44㎡ 取付ボルト取替工　N=32本 薄層カラー舗装工　A=19㎡ 薄層カラー舗装工　A=29㎡ 防水層設置工　A=19㎡ 防水層設置工　A=29㎡ 伸縮目地補修工　L=４ｍ 目隠し板撤去・復旧工　N=２か所

項５　都市計画費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
北末広線予備設計等業務委託（都市計画道路３・４・210号北末広線）	北末広町地内ほか	R7.5.3～ R7.12.4	5,500,000	藤コンサル（株）	３級基準点測量 N=１点 道路予備設計 L=0.15km など
都市計画道路荒古線測量設計業務委託（都市計画道路３・３・201荒古線）	協和町一丁目地内ほか	R7.2.8～ R7.10.6	8,771,400	（株）大増コンサルタント	【繰越明許費】 路線測量 N=一式 道路詳細設計(B) L=0.25km
JR半田駅周辺における公民連携事業導入検討支援業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.8.15～ R8.3.19	7,311,700	（一社）公民連携事業機構	キャパシティビルディング・サポート業務等一式
電線共同溝整備工事（週休２日）	御幸町地内ほか	R7.3.8～ R7.9.10	48,088,700	（株）大進	【繰越明許費】 電力管路 L=424m 特殊部 N=２か所　など
JR半田駅前地区電線共同溝整備工事	御幸町地内ほか	R7.8.26～ R8.3.31	10,313,600	中部電力パワーグリット（株）	電気ケーブルの引込管および連携管路等の設計・施工及び工事管理の費用負担
JR半田駅前地区電線共同溝整備工事に伴う設備工事(その２)	新川町地内ほか	R7.10.10～ R8.3.31	5,417,500	NTTインフラネット（株）	通信ケーブルの引込管および連携管路等の設計・施工及び工事管理の費用負担
令和７年度　電線共同溝工事（区画道路12－１号）	御幸町地内	R7.7.10～ R8.9.30	59,292,200	NTTインフラネット（株）	【繰越明許費】 JR半田駅前地区電線共同溝整備工事におけるNTT設備への近接施工に伴う費用負担
支障物件移転補償	御幸町地内	R7.3.28～ R7.11.28	5,276,190	東邦ガスネットワーク（株）	【繰越明許費】 支障物件移転補償費
半田市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務委託	市内全域	R7.4.19～ R8.3.23	8,228,000	国際航業（株）名古屋支店	半田市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務
名鉄河和線鉄道高架事業調査検討業務委託	広小路町地内ほか	R7.7.26～ R8.3.19	21,450,000	中日本建設コンサルタント（株）	名鉄高架の検討
都市計画基本図等作成業務委託	市内全域	R7.4.19～ R8.3.23	17,380,000	（株）中測技研	都市計画基本図の作成
半田市地区交通Aごんくる運行業務委託	市内全域	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.3.25～ R8.3.31】	107,342,199 【105,738,708】	知多乗合（株）	【債務負担行為】 地区交通Aごんくる３路線の運行業務
知多半島総合医療センター線運行業務委託	横山町ほか	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.2.5～ R8.3.31】	26,812,698 【28,780,208】	安全タクシー（株）	【債務負担行為】 地区交通A医療センター線の運行業務

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
半田市地区路線B運行業務委託に係る長期継続事業	市内全域	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.2.11～ R8.3.31】	14,659,032 【48,810,232】	安全タクシー（株）	【長期継続契約】 地区交通B３路線の運行業務
公共施設遊具等保守点検業務委託	桐ヶ丘二丁目88番地の２	R7.4.11～ R8.3.31	10,010,000 うち都計 6,604,587	（株）東海遊具製作所	公共施設の遊具等の保守点検等
樹木等管理委託（北部地区公園）	一本木町三丁目地内ほか	R7.4.11～ R8.3.24	18,959,600	石川造園土木（株）	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託（東部地区公園）	十一号地 地内ほか	R7.4.11～ R8.3.24	23,098,900	（有）サカキ園芸場	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託（中部地区公園）	雁宿町三丁目 地内ほか	R7.4.11～ R8.3.24	18,423,900	（株）豊環境開発	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託（南部地区公園）	青山二丁目 地内ほか	R7.4.11～ R8.3.24	10,673,300	（有）山本造園緑地	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
雁宿公園管理業務委託	雁宿町三丁目 204番地の１	R7.4.2～ R8.3.31	9,634,017	（公社）半田市シルバー人材センター	公園施設の点検、清掃及び除草、動物の管理
土地賃貸借契約（公園）	乙川源内林町一丁目43番地 他３筆	R7.4.1～ R8.3.31	5,227,172	契約者は法人につき、半田市情報公開条例第６条第１項第２号により非公開	乙川白山公園の敷地賃貸借
LED公園照明灯機器借上	雁宿町三丁目 204番地の１ 雁宿公園始め 129か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.10.27～ R15.2.28】	5,683,920 【52,576,260】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス（株）	【債務負担行為】 公園照明灯のリース
亀崎地区無電柱化等整備工事（週休２日）	亀崎町二丁目地内ほか	R7.5.31～ R8.3.30	145,952,400	（株）植田組	管路工(電力管路) L=1,938m 管路工(通信管路) L=523m
亀崎地区無電柱化等整備工事に伴う支障物件移転補償（ガス管）	亀崎町三丁目地内ほか	R7.7.8～ R7.12.22	11,203,138	東邦ガスネットワーク（株）	物件移転補償一式
亀崎地区無電柱化等整備工事に伴う支障物件移転補償（上水道管）	亀崎町二丁目地内	R7.5.8～ R7.10.31	18,787,324	半田市水道事業	物件移転補償一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
亀崎地区無電柱化等整備工事に伴う受委託協定	亀崎町五丁目地内ほか	R7.7.28～ R8.3.31	45,031,800	中部電力パワーグリット（株）	亀崎地区電線共同溝方式における引込設備の工事費用負担
亀崎地区無電柱化等整備工事に伴う受委託協定（その１）	亀崎町三丁目地内ほか	R7.8.6～ R8.3.31	38,956,500	NTTインフラネット（株）	亀崎地区電線共同溝方式における引込設備の工事費用負担
亀崎地区無電柱化等整備工事に伴う受委託協定（その２）	亀崎町五丁目地内ほか	R7.8.6～ R8.3.31	48,332,900	NTTインフラネット（株）	亀崎地区電線共同溝方式における引込設備の工事費用負担

項６　住宅費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
市営住宅維持管理事業（借地料）	宮本町四丁目15番地	R7.4.1～ R8.3.31	7,347,303	西成岩区	市営宮本住宅の借地料
長根西住宅解体工事（週休２日）	長根町二丁目57番地の２	R7.7.15～ R8.3.27	123,970,000	丸ヨ建設工業（株）	市営住宅の解体工事
雨水管整備工事	新野町一丁目地内	R7.10.4～ R8.1.6	11,037,400 【11,000,000】	（株）興成産業	住宅跡地雨水管整備工事
嘱託登記に関する業務委託 （不動産の表示に関する登記・測量業務）	市内全域	R7.4.5～ R8.3.31	（単価契約） 土地分筆32,270 公簿調査1,340 境界点測設16,040など90項目単価	（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	建築課後退用地分 境界確定・分筆登記 16件7,958,196
民間木造住宅耐震診断事業派遣等業務委託	市内全域	R7.4.10～ R8.2.28	6,372,000	（公社）愛知建築士会	総額　6,372,000 耐震診断業務　135棟 工事費提示　　135棟

款８　消防費

項１　消防費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
可搬式小型動力ポンプ一式の購入（成岩西分団、亀崎南分団１号車）	東郷町二丁目85番地の２（成岩西分団詰所） 始め２か所	R7.8.13～ R8.2.9	5,253,600	（有）江川工業所	老朽化した消防団車両積載ポンプの更新
MCA無線保守点検業務委託に係る長期継続契約	東洋町二丁目１番地ほか	R7.5.1～ R8.3.31 【R7.5.1～ R8.4.30】	5,170,000 【5,197,500】	（株）カナデン中部支店	【長期継続契約】 MCA無線の保守点検
備蓄食料の購入	横山町189番地 半田市中央防災倉庫	R7.10.23～ R7.12.23	5,486,832	鐘長商事（有）	【債務負担行為】 アルファ化米始め12点
コンテナ型トイレの購入	横山町189番地 半田市中央防災倉庫	R7.5.15～ R7.8.22	40,150,000	エムエステック（株）	【繰越明許費】 トワイレ製作、納品、設置
発電機の購入	横山町189番地 半田市中央防災倉庫	R7.5.15～ R7.7.1	32,445,600	鐘長商事（有）	【繰越明許費】 LPガス＆ガソリン可搬型発電機　T-7500　36台

款９　教育費

項１　教育総務費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
小中学校児童生徒用知能検査及び学力検査委託	勘内町１番地 半田小学校 始め18校	R7.4.8～ R7.7.18	9,612,294 知能検査 中1・3@446×1,997人 小2・4・6@446×2,825人 学力検査 （中）5教科@1,773×2,966人 （小）2教科 4・6年@710×1,872人	（有）若葉書房　市野商店	小中学校における知能検査・学力検査の実施
板山小学校多目的トイレ設置工事（週休２日）	四方木町37番地の１ 板山小学校	R7.11.7～ R8.3.16	14,960,000	（株）羽田建設	板山小学校に多目的トイレを設置するもの
中学校教科書改訂に伴う指導書教材セットの購入	半田中学校 始め６校	R7.4.1～ R8.3.31	13,037,640	（合）同盟書林	中学校教科書改訂に伴い指導書を購入
日本語初期指導業務委託	市内小中学校等（本市の指定する場所）	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.2.10～ R9.3.31】	9,886,544 【29,658,532】	（特非）プラス・エデュケート	【債務負担行為】 日本語を母語としない児童生徒を対象とした日本語初期指導教室を実施
花園小学校水泳授業指導補助業務委託	宮路町517番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.1.5～ R8.12.28】	5,222,250 【15,889,500】	（株）名鉄インプレス	【債務負担行為】 水泳授業について児童が効果的で安定した指導を受けることができるよう業務委託を実施
亀崎小学校及び成岩小学校水泳授業指導補助業務児童輸送バス借上	市内各小学校と発注者の指定する場所の往復	R7.4.1～ R7.12.19 【R7.3.10～ R7.12.19】	11,225,280 【11,225,280】	（株）中央トラベル	【債務負担行為】 小学校と水泳授業指導補助業務履行場所との間の児童の輸送を実施
小中学校外国語指導事業業務委託	半田小学校 始め20校・ 21園・２施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.1～ R9.3.31】	26,400,000 【79,200,000】	（株）ハートコーポレイション横浜支社	【債務負担行為】 ALT６名が各小中学校・幼稚園・保育園・こども園で外国語指導を実施

項２　小学校費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
小中学校、幼稚園消防設備点検業務委託	勘内町１番地 半田小学校 始め23施設	R7.6.7～ R8.3.23	5,324,000	（有）サロット豊栄コーポレーション	小中学校、幼稚園における消防法に基づく法定点検等を委託するもの
小中学校、幼稚園高圧受電設備保守点検業務委託に係る長期継続事業	勘内町１番地 半田小学校 始め19か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.13～ R9.4.30】	5,884,296 【17,652,888】	ごとう電気管理（株）	【長期継続契約】 小中学校、幼稚園における電気事業法に基づく保安管理を委託するもの
小学校図書館用コンピュータ機器借上（横川小学校 始め３施設）	大伝根町一丁目11番地の１ 横川小学校 始め３施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.27～ R11.5.31】	1,081,740 【5,408,700】	NX･TCリース＆ファイナンス（株）　名古屋支店	【債務負担行為】 横川小学校始め３校で使用する図書館用PCを借り上げるもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
小中学校図書館用コンピュータ機器借上（亀崎小学校 始め４施設）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校 始め４施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.5.12～ R10.5.31】	1,355,640 【6,778,200】	NX･TCリース＆ファイナンス（株） 名古屋支店	【債務負担行為】 亀崎小学校始め４校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上(岩滑小学校 始め６施設）	岩滑高山町五丁目55番地 岩滑小学校 始め６施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.5.13～ R9.5.31】	1,771,440 【8,857,200】	FLCS（株） 中部支店	【債務負担行為】 岩滑小学校始め６校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
小学校図書館用コンピュータ機器借上（半田小学校 始め５施設）	勘内町１番地 半田小学校 始め５施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R3.5.7～ R8.5.31】	1,355,640 【6,778,200】	（株）JECC	【債務負担行為】 半田小学校始め５校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
教職員用及び教育用コンピュータ機器等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め20施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.27～ R11.8.31】	108,047,280 【540,236,400】	（株）JECC	【債務負担行為】 小中学校で使用する教職員用及び教育用コンピュータを借り上げるもの
小学校特別教室空調機設置工事(半田小学校　始め５校）（週休２日）	勘内町１番地 半田小学校 始め５か所	R7.6.14～ R7.9.5	27,170,000	早川水道（株）	小学校の特別教室に空調機を設置するもの
小学校特別教室空調機設置工事（岩滑小学校　始め４校）（週休２日）	岩滑高山町五丁目55番地 岩滑小学校 始め４か所	R7.6.14～ R7.8.27	20,405,000	知多設備（株）	小学校の特別教室に空調機を設置するもの
小学校特別教室空調機設置工事(宮池小学校　始め３校）（週休２日）	南二ツ坂町二丁目１番地の１ 宮池小学校 始め３か所	R8.1.17～ R8.3.10	5,643,000	（株）サンクウ 半田営業所	小学校の特別教室に空調機を設置するもの
岩滑小学校校舎外壁等改修工事（週休２日）	岩滑高山町五丁目55番地 岩滑小学校	R7.6.21～ R8.3.6	62,546,000	（株）沢田工務店	岩滑小学校校舎の外壁を改修するもの
雁宿小学校校舎外壁等改修工事（週休２日）	清城町一丁目５番地の２ 雁宿小学校	R7.6.21～ R8.3.6	73,733,000	（株）元組	雁宿小学校校舎の外壁を改修するもの
成岩小学校校舎外壁等改修工事（週休２日）	成岩本町二丁目１番地 成岩小学校	R7.6.14～ R8.2.27	40,986,000	（株）七番組	成岩小学校校舎の外壁を改修するもの
乙川小学校体育館床等改修工事（週休２日）	乙川北側町一丁目1番地 乙川小学校	R7.6.28～ R7.9.29	12,155,000	（株）竹本組	乙川小学校体育館の床の補修を実施するもの
小学校エレベータ機能維持工事（横川小学校始め３校）（週休２日）	大伝根町一丁目11番地の１ 横川小学校 始め３か所	R7.6.14～ R8.1.19	5,918,990	日本オーチス・エレベータ（株）中部支店	小学校の配膳室用エレベータを改修するもの
小学校体育館空調機設置工事（半田小学校　始め４校）（週休２日）	勘内町１番地 半田小学校 始め４か所	R7.4.24～ R7.7.28	117,414,000	大日設備工事（株）	【繰越明許費】 小学校の体育館に空調機を設置するもの
小学校体育館空調機設置工事（宮池小学校　始め３校）（週休２日）	南二ツ坂町二丁目１番地の１ 宮池小学校 始め３か所	R7.4.24～ R7.7.28	92,257,000	衣浦水道工事（株）半田事業所	【繰越明許費】 小学校の体育館に空調機を設置するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
小中学校体育館空調電源引込工事（週休２日）	勘内町１番地 半田小学校 始め14か所	R7.2.8～ R7.7.28	44,825,000	（株）久米電気商会	【繰越明許費】 小中学校の体育館に空調機を設置するための電源を引込むもの
小中学校体育館空調機設置工事（乙川小学校　始め４校）（週休２日）	乙川北側町一丁目１番地 乙川小学校 始め４か所	R7.4.24～ R7.7.28	99,044,000	三和（株）	【繰越明許費】 小中学校の体育館に空調機を設置するもの
小中学校ネットワーク保守業務委託	勘内町１番地 半田小学校 始め22か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R3.2.28～ R8.3.31】	6,534,000 【32,670,000】	（株）内田洋行　教育ICT事業部	【債務負担行為】 市内小中学校校内ネットワークの安定稼働及び障害時早期対応のためのネットワーク全体の保守委託
小中学校ICT支援員配置業務委託	勘内町１番地 半田小学校 始め20校	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.2.28～ R12.3.31】	35,123,000 【175,615,000】	（株）内田洋行　教育ICT事業部	【債務負担行為】 ICT支援員の配置に係る業務委託
小中学校クラウドドリル教材ソフト使用	勘内町１番地 半田小学校　始め21か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.1～ R10.3.31】	34,053,888 【134,868,096】	（株）COMPASS	【債務負担行為】 タブレットで個別学習を行うためのドリルソフトの使用
小中学校教育用タブレット機器等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め19校	R7.4.1～ R8.2.28 【R2.7.22～ R8.2.28】	155,575,750 【848,595,000】	（株）JECC	【債務負担行為】 GIGAスクール構想におけるタブレット等の借上
小中学校教育用タブレット機器等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め20校	R7.11.4～ R8.3.31 【R7.11.4～ R13.2.28】	16,189,800 【971,388,000】	（株）JECC	【債務負担行為】 GIGAスクール構想におけるタブレット等の借上
小中学校教育用電子黒板機器等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め17校	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.10.1～ R9.8.31】	15,785,880 【77,613,910】	（株）JECC	【債務負担行為】 教育用電子黒板等の借上
小学校教育用プリンタ等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め14校	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.2.1～ R11.8.31】	2,023,560 【9,274,650】	（株）JECC	【債務負担行為】 市内小学校の教育用プリンタの賃貸借
亀崎小学校新校舎備品等購入（その１）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.7.11～ R8.1.12	13,951,300円	（株）中本屋 半田店	亀崎小学校新校舎で使用する備品等を購入するもの
亀崎小学校新校舎備品等購入（その２）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.7.11～ R8.1.12	19,989,684円	（株）中本屋 半田店	亀崎小学校新校舎で使用する備品等を購入するもの
亀崎小学校新校舎備品等購入（その３）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.7.11～ R8.1.12	16,940,000円	（有）知多BMセンター	亀崎小学校新校舎で使用する備品等を購入するもの
亀崎小学校新校舎備品等購入（その４）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.7.11～ R8.1.12	12,625,800円	（株）中本屋 半田店	亀崎小学校新校舎で使用する備品等を購入するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
亀崎小学校校舎改築等工事監理業務委託	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R8.1.13 【R6.10.1～ R8.1.13】	26,424,000 【32,560,000】	（株）浦野設計	【債務負担行為】 亀崎小学校改築事業に伴う工事監理を実施するもの
亀崎小学校体育館改築等基本・実施設計業務委託	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.6.26～ R8.3.31 【R7.6.26～ R9.3.10】	2,123,000 【19,140,000】	（株）加藤建築事務所	【債務負担行為】 亀崎小学校体育館の改築に伴う基本・実施設計を委託するもの
亀崎小学校仮設校舎借上	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R8.3.30 【R5.5.25～ R8.3.30】	158,400,000 【396,000,000】	大和リース（株）名古屋支社	【債務負担行為】 仮設校舎解体・賃料
亀崎小学校校舎改築等建築工事（週休２日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R7.12.12 【R6.10.1～ R7.12.12】	1,712,620,000 【2,306,865,000】	八洲・七番JV	【債務負担行為】 小学校校舎改築・大規模改修の建築工事
亀崎小学校校舎改築等空調工事（週休２日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R7.12.12 【R6.10.1～ R7.12.12】	316,800,000 【316,800,000】	三和（株）	【債務負担行為】 小学校校舎改築・大規模改修の空調工事
亀崎小学校校舎改築等電気工事（週休２日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R7.12.15 【R6.10.1～ R7.12.15】	360,336,800 【421,396,800】	JFEプラントエンジ（株）　知多営業所	【債務負担行為】 小学校校舎改築・大規模改修の電気工事
亀崎小学校校舎改築等管工事（週休２日）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R7.4.1～ R7.12.12 【R6.10.1～ R7.12.12】	132,385,000 【148,918,000】	大日設備工事（株）	【債務負担行為】 小学校校舎改築・大規模改修の管工事
乙川東小学校更新基本・実施設計業務委託	花田町三丁目１番地 乙川東小学校	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.6.21～ R9.3.10】	41,840,000 【192,676,000】	（株）石本建築事務所 名古屋オフィス	【債務負担行為】 小学校を含む複合施設の基本・実施設計業務

項３　中学校費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
小中学校、幼稚園消防設備点検業務委託	勘内町１番地 半田小学校 始め23施設	R7.6.7～ R8.3.23	5,324,000	（有）サロット豊栄コーポレーション	小中学校、幼稚園における消防法に基づく法定点検等を委託するもの
小中学校、幼稚園高圧受電設備保守点検業務委託に係る長期継続事業	勘内町１番地 半田小学校 始め19か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.13～ R9.4.30】	5,884,296 【17,652,888】	ごとう電気管理（株）	【長期継続契約】 小中学校、幼稚園における電気事業法に基づく保安管理を委託するもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上（亀崎小学校 始め４施設）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校 始め４施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.5.12～ R10.5.31】	1,355,640 【6,778,200】	NX･TCリース＆ファイナンス（株）　名古屋支店	【債務負担行為】 亀崎小学校始め４校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上(岩滑小学校 始め６施設)	岩滑高山町五丁目55番地 岩滑小学校 始め６施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.5.13～ R9.5.31】	1,771,440 【8,857,200】	FLCS（株）　中部支店	【債務負担行為】 岩滑小学校始め６校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
教職員用及び教育用コンピュータ機器等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め20施設	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.27～ R11.8.31】	108,047,280 【540,236,400】	（株）JECC	【債務負担行為】 小中学校で使用する教職員用及び教育用コンピュータを借り上げるもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
中学校印刷機、複合機借上	半田市岩滑東町五丁目80番地 半田中学校 始め５校	R7.5.26～ R8.3.31 【R7.5.26～ R12.5.31】	5,252,500 【31,515,000】	（有）知多BMセンター	【債務負担行為】 中学校で使用する印刷機を借り上げるもの
中学校特別教室空調機設置工事(半田中学校　始め４校)（週休２日）	岩滑東町五丁目80番地 半田中学校 始め４か所	R7.6.14～ R7.9.16	27,445,000	（株）タスク	中学校の特別教室に空調機を設置するもの
亀崎中学校校舎外壁等改修工事（週休２日）	亀崎高根町五丁目40番地 亀崎中学校	R7.6.21～ R8.3.6	102,916,000	（株）沢田工務店	亀崎中学校校舎の外壁を改修するもの
青山中学校校舎外壁等改修工事（週休２日）	青山五丁目６番地の１ 青山中学校	R7.6.21～ R8.3.6	123,563,000	（株）沢田工務店	青山中学校校舎の外壁を改修するもの
成岩中学校南棟東側校舎防水改修工事（週休２日）	昭和町三丁目８番地 成岩中学校	R7.11.8～ R8.3.6	19,744,120	（株）大清工務店	成岩中学校南棟東側の防水を改修するもの
小中学校体育館空調電源引込工事（週休２日）	勘内町１番地 半田小学校 始め14か所	R7.2.8～ R7.7.28	44,825,000	（株）久米電気商会	【繰越明許費】 小中学校の体育館に空調機を設置するための電源を引込むもの
小中学校体育館空調機設置工事（乙川小学校　始め４校）（週休２日）	乙川北側町一丁目１番地 乙川小学校 始め４か所	R7.4.24～ R7.7.28	99,044,000	三和（株）	【繰越明許費】 小中学校の体育館に空調機を設置するもの
中学校体育館空調機設置工事（半田中学校　始め３校）（週休２日）	岩滑東町五丁目80番地 半田中学校 始め３か所	R7.4.24～ R7.7.28	117,315,000	（株）桑山水道 半田支店	【繰越明許費】 中学校の体育館に空調機を設置するもの
中学校防犯カメラ設置工事（半田中学校　始め４校）（週休２日）	岩滑東町五丁目80番地 半田中学校 始め４か所	R7.10.4～ R8.1.21	5,148,000	（有）尾前電気工事	防犯カメラの設置工事
小中学校ネットワーク保守業務委託	勘内町１番地 半田小学校 始め22か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R3.2.28～ R8.3.31】	6,534,000 【32,670,000】	（株）内田洋行　教育ICT事業部	【債務負担行為】 市内小中学校校内ネットワークの安定稼働及び障害時早期対応のためのネットワーク全体の保守委託
小中学校ICT支援員配置業務委託	勘内町１番地 半田小学校 始め20校	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.2.28～ R12.3.31】	35,123,000 【175,615,000】	（株）内田洋行　教育ICT事業部	【債務負担行為】 ICT支援員の配置に係る業務委託
小中学校クラウドドリル教材ソフト使用	勘内町１番地 半田小学校 始め21か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.1～ R10.3.31】	34,053,888 【134,868,096】	（株）COMPASS	【債務負担行為】 タブレットで個別学習を行うためのドリルソフトの使用
小中学校教育用タブレット機器等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め19校	R7.4.1～ R8.2.28 【R2.7.22～ R8.2.28】	155,575,750 【848,595,000】	（株）JECC	【債務負担行為】 GIGAスクール構想におけるタブレット等の借上

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
小中学校教育用タブレット機器等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め20校	R7.11.4～ R8.3.31 【R7.11.4～ R13.2.28】	16,189,800 【971,388,000】	（株）JECC	【債務負担行為】 GIGAスクール構想におけるタブレット等の借上
小中学校教育用電子黒板機器等借上	勘内町１番地 半田小学校 始め17校	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.10.1～ R9.8.31】	15,785,880 【77,613,910】	（株）JECC	【債務負担行為】 教育用電子黒板等の借上

項４　幼稚園費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
小中学校、幼稚園消防設備点検業務委託	勘内町１番地 半田小学校 始め23施設	R7.6.7～ R8.3.23	5,324,000	（有）サロット豊栄コーポレーション	小中学校、幼稚園における消防法に基づく法定点検等を委託するもの
小中学校、幼稚園高圧受電設備保守点検業務委託に係る長期継続事業	勘内町１番地 半田小学校 始め19か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.13～ R9.4.30】	5,884,296 【17,652,888】	ごとう電気管理（株）	【長期継続契約】 小中学校、幼稚園における電気事業法に基づく保安管理を委託するもの
半田市立保育園給食調理等業務委託（亀崎幼稚園分）	出口町２丁目163番地 岩滑こども園 始め７か所	R7.4.1～ R8.3.31 【R5.10.13～ R9.3.31】	17,476,800 【52,430,400】	一冨士フードサービス（株）中部支社	【債務負担行為】 岩滑こども園、有脇保育園、平地保育園、乙川保育園、横川保育園、岩滑北保育園、亀崎幼稚園で実施 ※金額は、亀崎幼稚園分のみ

項５　社会教育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
音楽のあるまちづくり事業委託	雁宿町一丁目22番地の１他	R7.4.1～ R8.3.31	9,939,600	（公社）セントラル愛知交響楽団	公演、小中学校アウトリーチ・ワークショップ、講座開催等の委託
神戸公民館外壁等改修工事（週休２日）	花園町一丁目12番地の２	R7.4.25～ R7.8.22	12,089,000	（株）羽田建設	神戸公民館外壁等改修工事
乙川公民館屋上・外壁改修工事（週休２日）	乙川西ノ宮町三丁目59番地の１	R7.4.26～ R7.9.22	34,771,000	（株）竹本組	乙川公民館屋上・外壁改修工事
図書館資料（書籍）の購入	桐ヶ丘四丁目209番地の１	R7.4.1～ R8.3.31 【R7.2.22～ R8.3.31】	１.R7予定総額： 18,354,000円 ２.単価：図書館用装備を施した図書の「本体価格」（特価のある場合は特価）の102.8%	（資）同盟書林	【債務負担行為】 図書館資料（一般書・児童書）の購入実績総額： 18,352,094円
図書館博物館清掃等委託に係る長期継続事業	桐ヶ丘四丁目209番地の1	R7.4.19～ R8.3.31 【R7.4.19～ R8.4.30】	8,954,000 【9,768,000】	コニックス（株）半田支店	【長期継続契約】 館内及び館敷地内の清掃

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
半田福祉ふれあいプール指定管理	乙川末広町50番地の１	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.4.1～ R9.3.31】	140,031,965 【700,507,000】	（株）スポーツプラザ報徳	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管理、使用料の徴収等
半田空の科学館・半田市体育館指定管理者業務	桐ケ丘四丁目210番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.4.1～ R9.3.31】	75,110,000 【375,550,000】	アクティオ（株）	【債務負担行為】 半田空の科学館・半田市体育館に係る指定管理
半田市福祉文化会館清掃委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の１	R7.4.19～ R8.3.31 【R7.4.19～ R8.4.30】	14,671,250 【16,005,000】	アース開発（株）	【長期継続契約】 福祉文化会館の清掃委託
半田市福祉文化会館舞台総合管理委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の１	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.5.18～ R9.5.31】	14,698,200 【44,094,600】	（株）ピーアンドピー	【長期継続契約】 福祉文化会館の舞台総合管理委託
新美南吉記念館清掃等委託に係る長期継続事業	新美南吉記念館	R7.4.19～ R8.3.31 【R7.4.19～ R8.4.30】	10,769,000 【11,748,000】	コニックス（株）半田支店	【長期継続契約】 新美南吉記念館並びに生家、養家の清掃等業務

項６　保健体育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
健康診断委託（園児・児童・生徒及び教職員） （胃検診　教職員） （尿検査　教職員） （風疹抗体検査　教職員） （胸部レントゲン　教職員） （視力検査　教職員） （聴力検査　教職員） （医師派遣） （血液検査生化学　教職員） （血液検査貧血　生徒教職員） （心電図　教職員） （腹囲測定　教職員） （HBS抗原抗体検査　教職員） （B型肝炎ワクチン接種　教職員） （HBS抗体検査　教職員） （尿検査　園児児童生徒） （血清脂質検査　生徒） （心電図　児童生徒） （後日受診者健診　教職員） （血圧測定　教職員）	勘内町１番地 半田小学校 始め26施設	R7.4.8～ R8.3.31	12,316,685 単価契約 5,170×115人 286×385人 1,650×32人 1,650×385人 220×400人 550×400人 49,500×4人 3,025×385人 495×3,588人 948×400人 165×400人 990×32人 11,550×60人 880×20人 209×9,419人 1,193×1,063人 948×3,031人 880×5人 275×633人	（一社）半田市医師会	園児・児童・生徒および教職員の健康診断委託
第78回半田市スポーツ大会運営委託	桐ケ丘四丁目210番地ほか	R7.7.31～ R8.3.25	5,264,411	半田市スポーツ協会	大会の開催・運営

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
総合型地域スポーツクラブ指定管理	昭和町三丁目８番地	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.4.1～ R9.3.31】	30,600,000 【91,800,000】	（特非）ソシオ成岩スポーツクラブ	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管理、利用許可
半田市学校給食センター調理業務委託に係る長期継続事業	十一号地19番26号	R7.4.1～ R7.7.31 【R4.4.23～ R7.7.31】	58,828,000 【447,449,200】	メーキュー（株）	【長期継続契約】 小学校 13校(約6,400食) 中学校 ５校(約3,500食) 幼稚園 ５園(約 400食) 県立中学校 １校(約95食)
半田市学校給食センター調理業務委託に係る長期継続事業	十一号地19番26号	R7.6.14～ R8.3.31 【R7.6.14～ R10.7.31】	97,790,000 【488,950,000】	メーキュー（株）	【長期継続契約】 小学校 13校(約6,400食) 中学校 ５校(約3,500食) 幼稚園 ５園(約 400食) 県立中学校 １校(約95食)
学校給食配送業務委託	十一号地19番26号ほか	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.4.23～ R9.7.31】	49,126,000 【218,647,000】	希望運輸（株）	【債務負担行為】 学校給食の配送及び回収 パワーゲート車10台（コンテナ５台積載可能）
学校給食センター建物総合管理保守業務委託に係る長期継続事業	十一号地19番26号	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.7.20～ R9.8.31】	49,500,000 【148,500,000】	コニックス（株）半田支店	【長期継続契約】 建物総合管理保守業務
旧学校給食センター解体工事（週休２日）	向山町一丁目30番地	R7.6.6～ R8.3.10	137,753,000	北村組（有）名古屋支店	旧学校給食センターの解体工事
青山記念武道館指定管理	青山二丁目１番地の２	R7.4.1～ R8.3.31 【R4.4.1～ R9.3.31】	29,323,000 【146,610,000】	三幸（株）名古屋支店	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管理、使用料の徴収等
樹木・芝生管理委託（半田運動公園・半田市営半田球場・半田マリングラウンド）	池田町三丁目１番地の１ 始め３か所	R7.4.10～ R8.3.24	22,550,000	（株）豊環境開発	半田運動公園内の樹木等管理及び陸上競技フィールド・半田球場・マリングラウンドの芝生管理
半田運動公園テニスコート管理委託に係る長期継続事業	池田町三丁目１番地の１	R7.4.2～ R8.3.31 【R7.4.2～ R8.4.1】	9,238,427 【9,264,598】	（公社）半田市シルバー人材センター	【長期継続契約】 テニスコート管理、受付、ちびっこ広場等の整備
半田運動公園管理棟等清掃委託に係る長期継続事業	池田町三丁目１番地の１	R7.4.18～ R8.3.31 【R7.4.18～ R8.4.30】	6,158,900 【6,710,000】	コニックス（株）半田支店	【長期継続契約】 陸上競技場及び屋外トイレの清掃、消耗品の補充
半田運動公園受電キュービクル更新工事	池田町三丁目１番地の１	R7.7.11～ R8.2.16	26,070,000	出亜電気工業（株）	受電キュービクルの更新工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
新総合体育館基本構想・基本計画策定支援業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.4.1～ R8.3.10 【R6.10.1～ R8.3.10】	22,374,000 【35,299,000】	有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所	【債務負担行為】 基本構想・基本計画策定支援
半田福祉ふれあいプール冷却塔等改修工事（週休２日）	乙川末広町50番地の１	R7.5.2～ R8.2.16	76,780,000	三和（株）	冷却塔等の改修工事
半田福祉ふれあいプールろ過機等改修工事(週休２日)	乙川末広町50番地の１	R7.6.6～ R8.3.23	138,072,000	大日設備工事（株）	ろ過機等の改修工事

特　　別　　会　　計

令和７年度乙川中部土地区画整理事業
特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔都市整備課〕

概　要

半田市の東部に位置し、面積約 47.5ha である本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成６年度から土地区画整理事業に着手し、平成 18 年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

令和７年度においては、全ての区画整理工事が完了し、進捗率（対総事業費）は、98.0%となった。今後も国の補助制度を活用しながら、換地処分に向けた手続きを進め、事業の早期完了を目指す。

○　事業期間　平成６年度～令和 15 年度　総事業費　18,732,000 千円

・都市計画決定（告示）平成４年９月 16 日

・事業計画決定（公告）平成６年９月 21 日、平成９年６月 17 日、平成 13 年６月 15 日
平成 14 年９月３日、平成 20 年５月 26 日、平成 27 年２月９日
令和２年 12 月７日、令和５年３月 28 日、令和８年３月 23 日

・仮換地指定　平成 10 年７月 31 日

○　主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路４路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる物件の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎　決算の状況

歳入決算額は 1,052,060 千円（前年度 1,373,902 千円）で 23.4%減、歳出決算額は、1,035,394 千円（前年度 730,646 千円）で 41.7%増となった。

歳出が増加した主な要因は、環状線及び国道 247 号等の完了に伴い、継続費分の工事請負費の増によるもので、700,691 千円（前年度 190,175 千円）となり 268.4%増となった。

歳入歳出差引額は 16,666 千円で、実質収支となった。

歳　　入

款1　国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金（道路事業）102,985 千円（前年度 165,467 千円、37.8%減）となった。

款2　財産収入

財産収入は、50,051 千円（前年度 14,604 千円、242.7%増）となった。その内訳は、保留地売払収入 50,049 千円（前年度 14,455 千円、246.2%増）、保留地の貸付による土地貸付収入２千円（前年度 149 千円、98.7%減）である。

款3　繰入金

一般会計繰入金は、乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計委託、区画整理工事等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた 255,136 千円（前年度 542,544 千円　52.3%減）の繰入れを行ったものである。

款4　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、都市計画道路環状線の高架下空間における道路占用料 480 千円（皆増）となった。

款5　繰越金

繰越金は、643,257 千円（前年度 651,287 千円、1.2%減）となった。その内訳は、明許繰越金 514,357 千円（前年度 504,125 千円、2.0%増）、前年度繰越金 128,900 千円（前年度 147,162 千円、12.4%減）である。

款6　諸収入

諸収入は、153 千円（皆増）となった。その内訳は道路事故災害共済金 23 千円、市有物件災害共済会共済金 130 千円である。

歳　出

款1　乙 川 中 部 土 地 区 画 整 理 費

項1　乙 川 中 部 土 地 区 画 整 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　乙川中部土地区画整理費	841,965	813,241	96.6

■　乙川中部土地区画整理事業〔都市整備課〕

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　土地区画整理による土地利用の再編及び公共施設等の都市基盤整備により、良好な住環境の形成を進める。	
成果指標	事業の方向性
令和９年度末に換地処分を行う	現状維持
成果・評価　令和５年度から実施している国道247号の嵩上げ工事が完了し、側道工事も含め、全ての区画整理工事が完了した。また、事業計画の変更を行うとともに、工事完了した区域の確認測量および本杭の設置を実施した。 今後の方針　換地処分に向け、換地計画図書の作成や各関係機関との協議、調整を進める。	

◎　乙川中部土地区画整理事業について

測量調査設計委託料等として48,418千円（前年度49,977千円、3.1%減）、道路・河川等の維持管理のための区域内保全工事費として16,276千円（前年度27,267千円、40.3%減）、区画整理工事費として684,415千円（前年度162,908千円、320.1%増）、事務費及び人件費等として28,540千円（26,838千円、6.3%増）を支出した。

また、新たに24件の区域内建築行為等許可申請（令和７年度末累計839件）があった。

◎　継続費について

令和６年度内に事業が完了しなかったため、事業進捗に伴い残金を令和７年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

・区画整理工事１件

繰越総額　587,342千円（支出負担行為額　570,676千円）

款2 公 債 費

項1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	217,489	217,488	99.9
2 利 子	4,669	4,666	99.9

■ 地方債の償還について〔都市整備課〕

乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

地方債借入先別現在高の状況 （単位：千円）

借入先	令和6年度現在高 A	令和7年度借入額 B	令和7年度元金償還額 C	差引現在高 A＋B－C D
1 政府資金	448,002	0	162,749	285,253
(1) 財政融資資金（財務省）	445,331	0	160,078	285,253
(2) かんぽ生命保険 及び ゆうちょ銀行	2,671	0	2,671	0
2 地方公共団体金融機構	10,864	0	6,045	4,819
3 その他の金融機関	17,526	0	12,904	4,622
4 共済等	125,970	0	35,790	90,180
合計	602,362	0	217,488	384,874

主要工事等の調べ（１件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款１　乙川中部土地区画整理費

項１　乙川中部土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
樹木等管理業務委託	平地町四丁目 地内ほか	R7.4.12～ R8.3.10	6,473,500	石川造園土木（株）	除草工（肩掛式） A=23,800㎡ 除草工（人力）A=3,200㎡
測量調査設計業務委託	浜田町一丁目 地内ほか	R7.5.24～ R8.3.31	41,371,000	（公財）愛知県都市整備協会	事業計画変更 仮換地指定変更 審議会選挙人名簿作成 公共用地区分面積計算 出来形確認測量 公共施設管理移管図書作成 大規模行為変更申請
道路整備工事（その４）	浜田町一丁目 地内ほか	R7.4.1～ R7.8.29 【R5.8.19～ R7.8.29】	838,150,500 【838,150,500】	（株）淺沼組　名古屋支店	【継続費】 車道舗装工（t=10cm） A=9,476㎡ 車道舗装工（t=５cm） A=3,681㎡ 歩道舗装工（t=４cm） A=3,610㎡ 切削オーバーレイ工 A=910㎡ 排水管設置工（φ2000） L=100m 宅地造成工 A=4,400㎡ 付帯工　一式 交通信号機移設工　一式
道路維持管理工事（週休２日）	大池町四丁目 地内ほか	R7.6.14～ R7.9.22	16,106,200	美松工業（株）	区間線工　一式
道路整備工事（週休２日）	浜田町一丁目 地内	R7.8.2～ R8.1.23	34,479,500	（株）植田組	側溝工　L=169m 管渠工　L=93m 集水桝工　N=12基 舗装工　A=610㎡ 縁石工　L=35m 防護柵工　L=79m 区画線工　一式 側溝工　L=109m 集水桝工　N=４基

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
道路整備工事（その３）（週休２日）	乙川浜側町二丁目地内ほか	R7.10.25～ R8.3.24	29,973,900	（株）タスク	側溝工　L=184m 管渠工　L=22m 集水桝工　N=７基 舗装工　A=811㎡ 縁石工　L=203m 防護柵工　L=66m 区画線工　一式 宅地造成工　A=2,005㎡ L型擁壁工　L=５m 汚水整備工　L=54m
水路維持工事（週休２日）	中午町地内ほか	R7.6.28～ R7.10.21	8,548,100	（株）愛新美組	側溝工　L=42m 防護柵工　L=152m 擁壁工　L=６m 縁石工　L=２m 防草対策工　A=988㎡
高架下整備工事（週休２日）	乙川向田町二丁目地内ほか	R8.11.22～ R8.3.23	16,350,400	（株）武知工業	立入り防止柵工　L=207m 門扉設置工　N=５基 舗装工　A=1,280㎡
汚水管布設工事（週休２日）	向山町二丁目地内ほか	R7.12.20～ R8.3.24	8,230,200	（株）竹本組	管布設工　L=43m マンホール設置工　N=２か所
乙川浜田仮踏切道撤去工事負担金	浜田町一丁目地内	R7.4.1～ R8.3.31 【R6.9.10～ R8.3.31】	17,602,527 【30,780,527】	東海旅客鉄道（株）	【債務負担行為】 JR仮踏切道除去に係る工事負担金

令和７年度ＪＲ半田駅前土地区画整理事業
特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔都市整備課〕

概　要

本事業は、JR 武豊線の高架化にあわせて、土地区画整理事業を一体的に行い、東西交通の円滑化、駅前広場、その他生活道路や公園等の安心・安全な都市基盤の整備や都市機能の集積により、利便性を向上し、まちなか居住の推進及び賑わいと魅力ある中心市街地の再生を図るものである。

令和７年度においては、２件の建物移転補償契約を締結し、移転完了した部分から道路整備及び宅地造成工事等を着実に進め、令和７年度末時点の進捗率（対総事業費）は、76.6%となった。

○　事業期間　平成 29 年度～令和 16 年度　総事業費　7,500,000 千円

・都市計画決定（告示）平成 27 年７月 24 日
・事業計画決定（公告）平成 29 年８月１日、令和２年２月 27 日
・仮換地指定　　令和２年８月 21 日

○　主な事業内容

半田駅前線はじめ都市計画道路３路線及び区画道路整備、駅前・交通広場整備、公園・緑地整備
仮換地指定に伴い事業の支障となる物件の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎　決算の状況

歳入決算額は 637,716 千円（前年度 909,498 千円）で 29.9%減、歳出決算額は 487,864 千円（前年度 613,339 千円）で 20.5%減となった。

歳出が減少した主な要因は、委託料が 19,486 千円（前年度 64,571 千円）で 69.8%減、補償、補填及び賠償金が 146,475 千円（前年度 378,692 千円）の 61.3%減となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、149,851 千円であり、このうち繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越した 72,965 千円を除いた 76,886 千円が実質収支となった。

歳　　入

款1　国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、84,507 千円（前年度 182,702 千円、53.7%減）となった。その内訳は、社会資本整備総合交付金（道路事業）5,596 千円（前年度 85,000 千円、93.4%減）、社会資本整備総合交付金（都市再生土地区画整理事業）78,911 千円（前年度 102,702 千円、23.2%減）である。

款2　県支出金

土地区画整理費県負担金は、45 千円（前年度 137,545 千円、99.9%減）となった。その内訳は、費用負担協定による愛知県からの連続立体交差事業負担金 45 千円（前年度 45 千円）である。

款3　財産収入

財産貸付収入は、区画整理区域内における市管理用地の貸付による土地貸付収入2,983千円(前年度2,475千円、20.5%増）である。

款4　繰入金

一般会計繰入金は、JR 半田駅前土地区画整理事業における測量調査設計委託、区画整理工事、物件移転補償等に要する経費の支出のため、JR 半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額 196,822 千円（前年度 54,075 千円、264.0%増）の繰入れを行ったものである。

款5　市債

土地区画整理事業債は、公共事業等債（都市再生土地区画整理事業）57,200 千円（前年度 17,300 千円、230.6%増）の借入れを行ったものである。

款6　繰越金

繰越金は、296,159 千円（前年度 510,401 千円、42.0%減）である。その内訳は、前年度繰越金 181,915 千円（前年度 75,363 千円、141.4%増）、明許繰越金 114,244 千円（前年度 435,038 千円、73.7%減）である。

歳　出

款1　ＪＲ半田駅前土地区画整理費

項1　ＪＲ半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
1　JR半田駅前 土地区画整理費	千円 660,684	千円 452,740(106,841)	% 68.5(81.7)

■ **JR半田駅前土地区画整理事業〔都市整備課〕**

主　要　事　業　評　価

事業目的・概要　住環境の向上及び中心市街地の活性化を図るため、建物移転を実施するとともに、宅地造成及び道路整備等を行う。

成果指標	目標値	実績値	今後の方向性
建物移転率	100.0%	97.0%	拡充推進

成果・評価　地権者と移転交渉を行い、２件の物件移転契約を締結することができたが、全ての建物移転の完了には至らなかった。区画整理工事については北側の整備区域の一部の区画道路の整備が完了し、御幸通りの無電柱化工事を進めることができた。

今後の方向性　令和８年度も引き続き、地権者との移転交渉を粘り強く進め、建物移転が完了した箇所から区画整理工事を実施する。また、歩きたくなる良好な道路空間を形成するため、御幸通りの無電柱化工事や新川線の整備工事を進める。

◎　JR半田駅土地区画整理事業について

測量調査設計委託料として19,281千円（前年度64,419千円、70.1%減）、区画整理工事費として194,809千円（前年度89,334千円、118.1%増）、物件移転補償費として112,384千円（前年度325,227千円、65.4%減）、使用収益停止に伴う損失補償費として27,846千円（前年度30,685千円、9.3%減）、事務費及び人件費等として31,953千円（前年度37,453千円、14.7%減）を支出した。

また、新たに８件の区域内建築行為等許可申請（令和７年度末累計34件）があった。

◎　繰越明許費について

令和６年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和７年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

・測量調査設計委託、区画整理工事、水道工事負担金、ガス工事負担金、物件移転補償１件、整備工事に伴う移転補償費）

繰越総額　240,951千円（支出負担行為額　164,065千円）

また、令和７年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和８年度に繰越した事業は、次のとおりである。

・区画整理工事、水道工事負担金、電線等工事負担金、物件移転補償２件、整備工事に伴う移転補償費）

繰越総額　106,841千円（支出負担行為済額　1,707千円）

款2 公 債 費

項1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	34,958	34,957	99.9
2 利 子	1,741	167	9.6

■ JR半田駅前土地区画整理事業〔都市整備課〕

JR半田駅前土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

地方債借入先別現在高の状況 （単位：千円）

借入先	令和6年度現在高 A	令和7年度借入額 B	令和7年度元金償還額 C	差引現在高 A＋B－C D
1 政府資金	20,351	57,200	1,525	76,026
(1) 財政融資資金（財務省）	20,351	57,200	1,525	76,026
(2) かんぽ生命保険 及び ゆうちょ銀行	0	0	0	0
2 地方公共団体金融機構	0	0	0	0
3 その他の金融機関	0	0	0	0
4 共済等	92,462	0	33,432	59,030
合計	112,813	57,200	34,957	135,056

主要工事等の調べ（１件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款１　JR半田駅前土地区画整理費

項１　JR半田駅前土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
半田駅前線詳細設計等業務委託	御幸町地内（３・３・31都市計画道路半田駅前線ほか）	R7.7.26～ R8.3.19	10,934,000	大日本ダイヤコンサルタント（株）	【繰越明許費】 道路詳細設計 L=0.16km 交差点設計 N=２箇所
雨水管整備工事（週休２日）	新川町地内ほか（区画道路12-１号）	R7.3.1～ R7.7.10	28,928,900	（株）アクシス	【繰越明許費】 管布設工 L=52m マンホール設置工 N=１基
区画整理工事（週休２日）	御幸町地内ほか（区画道路８-５号始め３路線）	R7.5.3～ R7.9.1	11,603,900	（有）知多環境開発	【繰越明許費】 側溝工 L=18m 横断暗渠 L=11m
電線共同溝整備工事（その２）（週休２日）	御幸町地内ほか（区画道路12-１号）	R7.6.7～ R8.1.6	68,941,400	（株）サンセイ建設	【繰越明許費】 電力管路 L=468m 通信管路 L=232m
区画整理工事（その４）（週休２日）	東天王町二丁目地内ほか（区画道路８-２号始め３路線）	R7.9.6～ R8.3.5	30,086,100	大耕建設（株）	【繰越明許費】 側溝工 L=169m 管布設工 L=85m
雨水管整備工事（その２）（週休２日）	御幸町地内（都市計画道路３・３・31 半田駅前線ほか１路線）	R7.6.28～ R7.12.23	20,247,700	（株）興成産業	管布設工 L=52m マンホール設置工 N=１基
区画整理工事（その２）（週休２日）	新川町地内ほか（都市計画道路７・５・209新川線）	R7.8.16～ R7.11.27	11,375,100	（株）アクシス	【繰越明許費】 側溝工 L=59m 集水桝工 N=１か所
電線共同溝整備事業（その３）（週休２日）	御幸町地内（区画道路12-１号）	R7.9.6～ R8.1.30	18,940,900	（株）アクシス	電力管路 L=248m 通信管路 L=124m
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	東天王町二丁目地内	R7.1.31～ R7.11.28	57,157,950	個人	【繰越明許費】 物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山崎町地内	R7.4.1～ R7.4.30	38,145,794	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	御幸町地内	R7.4.1～ R7.4.30	57,038,107	個人	物件補償費

令和７年度地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計決算に係る主要施策の成果について

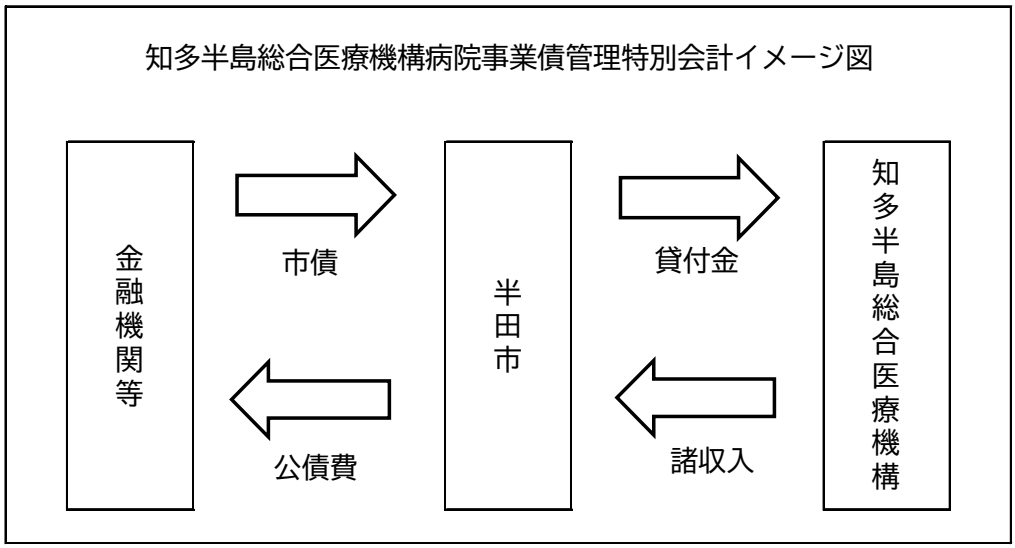
〔健康課〕

概　要

半田市と常滑市が令和７年４月１日に設立した地方独立行政法人知多半島総合医療機構の病院事業債を管理するための特別会計である。

〇主な内容

金融機関等から歳入する企業債（地方債）を機構へ貸し付けるとともに、機構から歳入した諸収入（貸付金元利収入）をもとに金融機関等へ償還を行う。



歳　入

款1　諸収入

諸収入の決算額は、919,143 千円で、内訳は知多半島総合医療機構貸付金（元金）収入 536,388 千円、知多半島総合医療機構貸付金（利子）収入 382,755 千円となった。

款2　市債

市債の決算額は、422,800 千円で、内訳は病院事業債（医療機器等整備事業）25,400 千円、病院事業債（新病院建設事業）397,400 千円となった。

歳　出

款1　貸　付　金

項1　貸　付　金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　貸付金	467,600	422,800	90.4

■　貸付金〔健康課〕

貸付金の決算額は 422,800 千円で、内訳は歳入「款2　市債」と同様である。

款2　公　債　費

項1　公　債　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　元金	537,447	536,388	99.8
2　利子	403,431	382,755	94.9

■　地方債償還金〔健康課〕

公債費については、令和６年度までに旧半田病院事業会計において発行した病院事業債に係る元利償還金を計上している。なお、当該病院事業債にかかる債務については地方独立行政法人知多半島総合医療機構へ承継されているものの、起債主体が本市であることから特別会計を通じて償還を行っている。

地方債借入先別現在高の状況　（単位：千円）

借　入　先	令和６年度現在高 A	令和７年度借入額 B	令和７年度元金償還額 C	差引現在高 A＋B－C D
1　政府資金	26,127,568	0	508,612	25,618,956
(1) 財政融資資金（財務省）	26,127,568	0	508,612	25,618,956
(2) かんぽ生命保険 及び ゆうちょ銀行	0	0	0	0
2　地方公共団体金融機構	184,746	397,400	16,748	565,398
3　その他の金融機関	6,429,700	25,400	11,028	6,444,072
4　共　済　等	0	0	0	0
合　計	32,742,014	422,800	536,388	32,628,426

※地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計の令和６年度現在高は、半田市立半田病院事業会計の現在高を記載。

令 和 7 年 度 駐 車 場 事 業 特 別 会 計
決 算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔生涯学習課・商工企業立地課〕

◆　雁宿駐車場について

市街地における交通環境の整備及び名古屋市内への自動車の流入を抑制し、道路交通の円滑化を図るため、平成４年４月１日に供用開始し、市直営で運営している（収容台数263台）。平成25年４月からは雁宿ホール駐車場との一体的利用に移行しており、ホール利用者の一部を当駐車場に誘導している。

令和７年度の利用台数は60,777台（令和６年度59,843台）、使用料収入は21,952千円（令和６年度21,678千円）である。

なお、本業務は、令和８年４月１日付けの機構改革に伴い、令和８年度から生涯学習課が分掌する。

◆　知多半田駅前再開発ビル駐車場について

知多半田駅前地区における交通環境の整備を図ることで、住民の利便及び商業振興に資するため、平成18年４月20日に供用を開始し（クラシティ４、５階・収容台数160台）、管理は指定管理者による利用料金制（料金収入から管理経費を賄う）を採用しており、令和７年度の利用台数は176,812台（令和６年度179,301台）である。

なお、本業務は、令和８年４月１日付けの機構改革に伴い、令和８年度から商工企業立地課が分掌する。

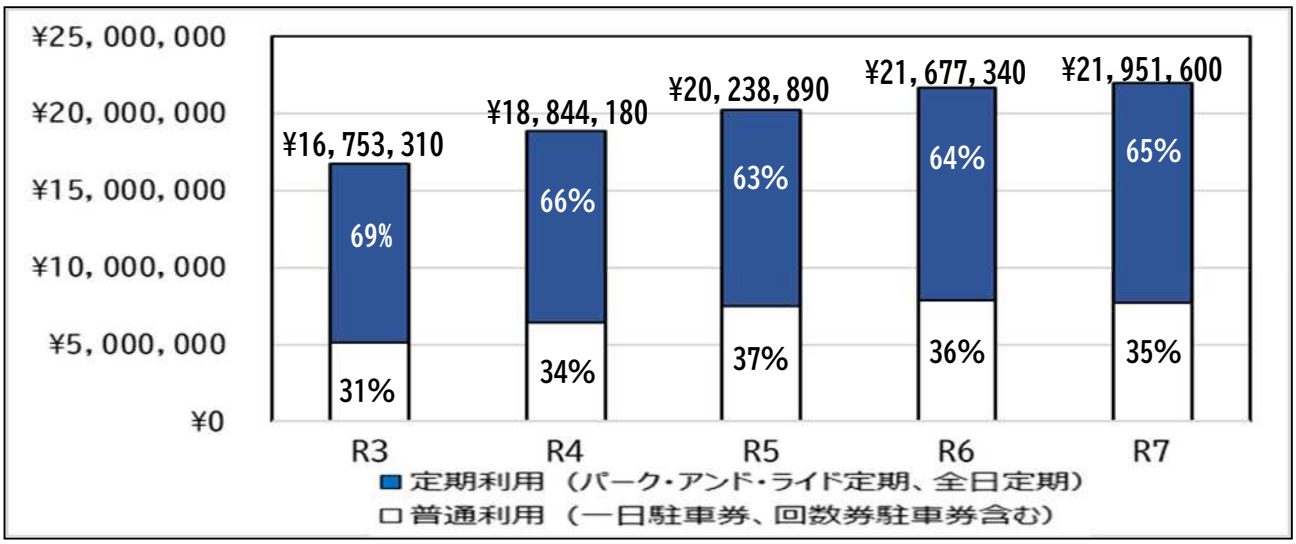
歳　　入

款１　使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、21,952 千円(令和６年度 21,678 千円) であった。なお、利用台数は、年間 60,777 台（令和６年度 59,843 台）であり、利用状況は次のとおりであった。

１．使用料収入内訳　　（単位：円）

区分／年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車券	パーク・アンド・ライド 定期駐車券	全日定期駐車券	回数駐車券	合　計
6	7,184,770	408,320	9,462,480	4,397,490	224,280	21,677,340
7	7,094,090	464,640	9,969,780	4,269,330	153,760	21,951,600



２．利用台数内訳　　（単位：台）

区分／年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車券	パーク・アンド・ライド 定期駐車券	全日定期駐車券	その他	合　計
6	19,219	719	32,168	7,693	44	59,843
7	19,338	769	33,440	7,193	37	60,777

※その他は、施設保守点検業者の利用台数。



款２　財産収入

雁宿駐車場敷地内に設置している自動販売機貸付代47千円を計上した。

款３　繰入金

雁宿駐車場管理運営費並びに知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金や火災保険料の総額48,537千円から雁宿駐車場における総収入額24,882千円を差し引いた金額23,655千円（令和６年度26,196千円）を一般会計から繰り入れた。

款４　諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金2,050千円を計上した。また、知多半田駅前再開発ビル駐車場事業収入（余剰金折半額）833千円を計上した。

歳　出

款１　駐車場管理費

項１　総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
１　一般管理費	48,803	48,537	99.5

雁宿駐車場事業における一般管理費として15,272千円（令和５年度32,759千円）を支出した。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人ダブルエッチジェーに委託している（4,100千円）。

■　知多半田駅前再開発ビル駐車場管理運営事業〔商工企業立地課〕

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、指定管理料4,534千円、火災保険料15千円（令和６年度15千円）、大規模修繕積立金28,716千円（令和６年度19,144千円）を半田市で負担した。

令和７年度モーターボート競走事業
特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔財政課〕

＜概　要＞

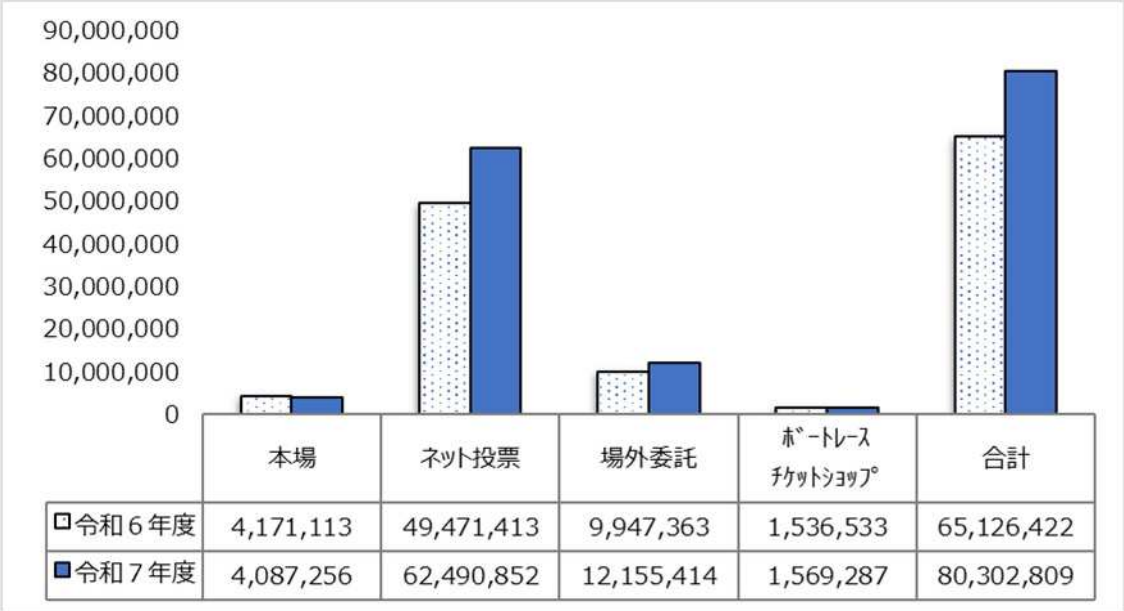
令和７年度におけるモーターボート競走全国 24 場の売上状況は、総開催日数は 4,620 日(前年度比３日減)、総売上金額は 2,665,832,164 千円(前年度比 5.7%増)、一日平均売上金額が 577,020 千円(前年度比 5.7%増)となり、歴代最高売上記録を更新した。

ボートレースとこなめについては、グレードレースでは G1 周年記念の他に G1 東海地区選手権、G2 レディースオールスターを開催し、公式 YouTube 配信の拡充や、ネット投票会員向けキャンペーン、公式ウェブサイトのリニューアルを実施した。年間総売上金額は前年度比 23.3%増の 80,302,809 千円であった。その他の状況は下記「令和７年度ボートレースとこなめ等売上状況」のとおりとなっている。

常滑市モーターボート競走事業からの繰入金（競艇事業収入）については、43,750 千円（前年度比 20.0%減）となった。半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入歳出決算額については、歳入が 46,089 千円（前年度比 19.4%減)、歳出が 45,895 千円（前年度比 16.5%減)、実質収支額は 194 千円となった。

令和７年度ボートレースとこなめ等売上状況

（単位：千円）



	本場	ネット投票	場外委託	ﾎﾞｰﾄﾚｰｽ ﾁｹｯﾄｼｮｯﾌﾟ	合計
□令和６年度	4,171,113	49,471,413	9,947,363	1,536,533	65,126,422
■令和７年度	4,087,256	62,490,852	12,155,414	1,569,287	80,302,809

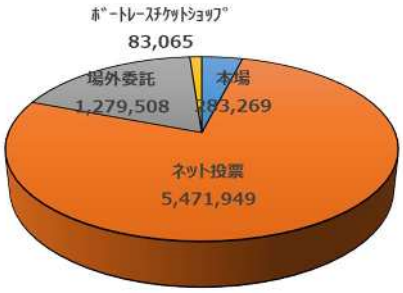
＊令和７年度の年間開催日数は、200 日(うち半田市分 24 日)であった。

＜参考（グレードレース開催実績）＞

○「【G1】開設 72 周年記念競走トコタンキング決定戦」（令和７年 12 月４日～12 月９日）

（単位：千円）

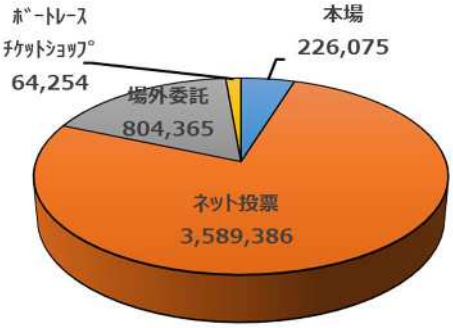
売上金額合計		7,117,791
本場		283,269
ネット投票		5,471,949
場外委託		1,279,508
ﾎﾞｰﾄﾚｰｽ ﾁｹｯﾄｼｮｯﾌﾟ	小計	83,065
	BTS 川崎	6,356
	BTS 名古屋	23,876
	BTS 栄	20,576
	BTS 高浜	32,257



○「【G1】第 71 回東海地区選手権競走」（令和８年２月５日～２月 10 日）

（単位：千円）

売上金額合計		4,684,080
本場		226,075
ネット投票		3,589,386
場外委託		804,365
ﾎﾞｰﾄﾚｰｽ ﾁｹｯﾄｼｮｯﾌﾟ	小計	64,254
	BTS 川崎	4,051
	BTS 名古屋	16,267
	BTS 栄	18,165
	BTS 高浜	25,771



歳　入

款１　事業収入

競艇事業収入として、43,750 千円の収入があった。

款２　財産収入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として、110 千円の収入があった。

款３　繰入金

モーターボート競走事業財政調整基金の繰入金として、13 千円の収入があった。

款４　繰越金

令和７年度は、前年度繰越金として 2,216 千円の収入があった。

歳　出

款1　事　業　費
　項1　事　業　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　事業費	510	315	61.8

■　モーターボート競走事業事務〔財政課〕

事業費としては、モーターボート競走事務に係る消耗品で２千円、旅費として 203 千円を支出し、半田市モーターボート競走事業財政調整基金の利子収入 110 千円を同基金に積立てた。

款2　繰　出　金
　項1　繰　出　金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　一般会計繰出金	45,580	45,580	100.0

■　一般会計繰出金〔財政課〕

令和７年度の競艇事業収入は、令和７年 12 月 19 日に施行した「半田市モーターボート競走事業こどもの未来応援基金条例」に基づき、同基金の財源とするため、45,580 千円を一般会計に繰出した。

競艇事業収入の過去５年間の使途、一般会計繰出金、基金残高の状況

（単位：千円）

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			一般会計繰出金	年度末基金残高※２
		うち繰出金充当	うち事務費充当※１	翌年度繰越金		
3	3,028	3,023	5	0	30,653	100,060
4	4,038	3,952	86	0	4,011	100,041
5	7,324	4,864	93	2,367	4,905	100,100
6	54,676	52,396	64	2,216	54,863	100,013
7	43,750	43,351	205	194	45,580	100,110

※1　モーターボート競走事業財政調整基金積立金は除く
※2　モーターボート競走事業財政調整基金残高

令和７年度国民健康保険事業特別会計
決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課、健康課〕

概　要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、9,562,848千円（前年度9,942,049千円）で、前年度比3.8%の減、歳出総額は9,514,369千円（前年度9,864,778千円）で、前年度比3.6%の減となった。

歳入歳出差引額は、48,479千円（前年度77,271千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳入総額が前年度と比較して減となった主な要因は、子ども・子育て支援金制度開始に伴うシステム改修のための国庫支出金等で5,857千円の増、繰越金、諸収入で52,965千円の増となったが、被保険者数の減少による税収減、保険給付に要した費用として愛知県から交付される保険給付費等交付金等で252,605千円の減や、財産収入や繰入金で62,349千円の減となったことであり、これにより全体では379,201千円の減となった。

歳出総額が減となった主な要因は、子ども・子育て支援金制度開始に伴うシステム改修等の総務費で6,367千円が増加したものの、被保険者数の減少により療養給付費等の保険給付費で221,887千円の減となったことである。また、県へ負担する国民健康保険事業費納付金等も、市民一人当たりの医療費は増加傾向にあるものの、被保険者が減少したため、138,663千円の減となった。その他、保険税還付金や保険給付費等償還金等の諸支出金で8,019千円増加したが、保健事業費、基金積立金などで4,246千円の減があったため、全体としては350,409千円の減となった。

国民健康保険支払準備基金は、預入期間の見直しにより運用益分の積み立ては必要とせず、収支差引見込で剰余金が見込まれ、取り崩しも必要なかったため、前年度同額（前年度313,598千円）となった。国保の広域化に伴い基金に頼らない安定した国保の財政運営に努めるとともに、「愛知県国民健康保険運営方針（第３期）」を踏まえ、引き続き資格管理、国保税賦課・徴収、保険給付、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施していく。

歳　　入

歳入のうち、国保税総額は2,357,282千円（前年度2,434,275千円）で前年度を76,993千円下回り3.2%の減となった。主な要因は、被保険者数の減少による。収納率は、現年度課税分が98.34%（前年度98.38%）で0.04ポイントの減となった。過年度課税分については、32.27%（前年度30.68%）で1.59ポイントの増となった。納付方法（普通徴収）を原則口座振替とすることや、利便性の高いコンビニ収納、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカードによる納付など納付環境を整備するとともに、初期滞納者に対し早期に電話催告を行い、現年分の新規滞納発生を抑止するといった収納向上対策を継続し、収納率の維持・向上に努めた。

県支出金は総額6,476,552千円（前年度6,775,233千円）で前年度に比べ4.4%の減となった。主な要因は、保険給付に要した費用として愛知県から交付される保険給付費等交付金等が減となったことによる。

そのほか主なものとして、繰入金は599,390千円（前年度661,540千円）で前年度に比べ9.4%の減となった。これは、前年度繰越金77,271千円等があったため支払準備基金からの繰入をしなかった（前年度60,000千円）ことが要因となっている。

また、令和８年４月からの子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、国民健康保険税と併せて支援金を徴収するために必要となったシステム改修に対し、国庫支出金（子ども・子育て支援事業費補助金）21,230千円を活用した。

歳　出

歳出のうち、総務費は 44,562 千円（前年度 38,194 千円）で 16.7%の増となった。主な要因としては、一般管理費 35,775 千円（前年度 30,858 千円）では、令和６年度には保険証の一斉更新があったが、令和７年度は資格確認書と資格情報通知書の発送となったため、台紙の印刷製本費や簡易書留郵送料等の事務費が減額となったものの、子ども・子育て支援金制度に対する情報システム改修委託費が増額となったことによる。

賦課徴収費では、前年度に引き続き納税通知の発送や収納向上特別対策事業等を実施し、7,955 千円（前年度 6,461 千円）を支出した。

保険給付費は、総額 6,335,366 千円（前年度 6,557,253 千円）で 3.4%の減となった。被保険者の減少により、医療費が減少したことが大きな要因であるが、市民一人当たりの医療費は、医療の高度化等により増加傾向にある。

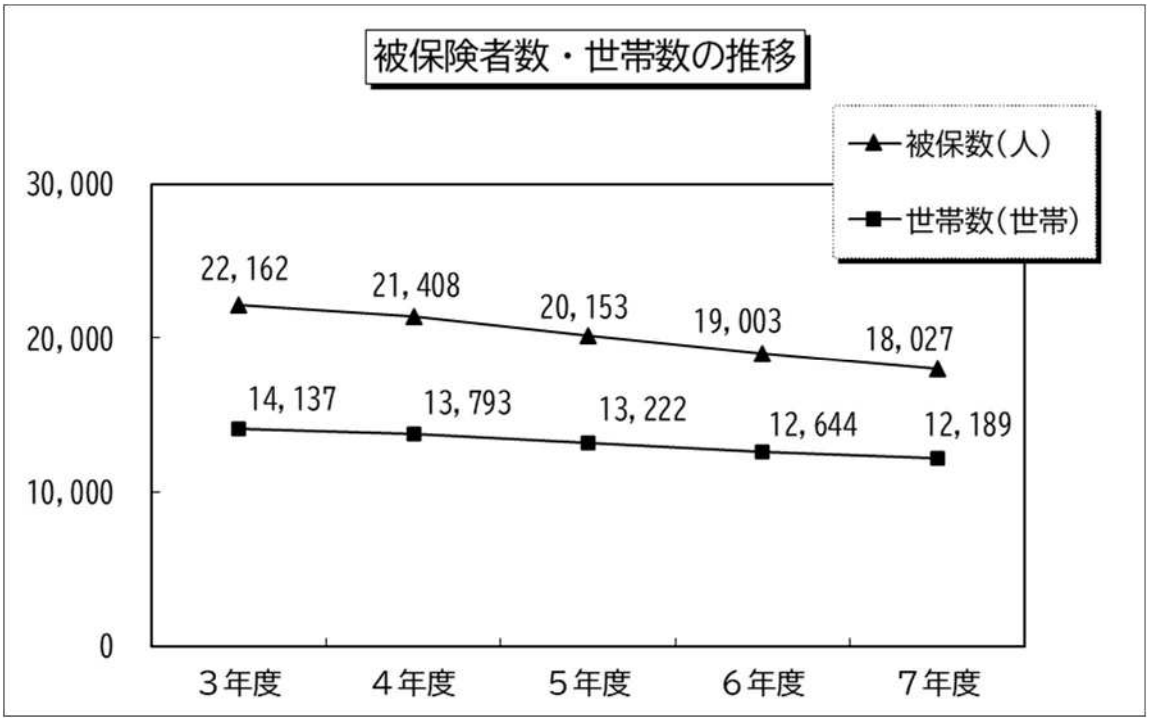
また、国保の広域化に伴い創設された仕組みである、国民健康保険事業費納付金として、3,011,231 千円（前年度 3,149,894 千円）を支出した。

そのほか主なものとしては、疾病の早期発見及び重症化予防等のため、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施し、保健事業費として 102,973 千円（前年度 107,020 千円）を支出した。

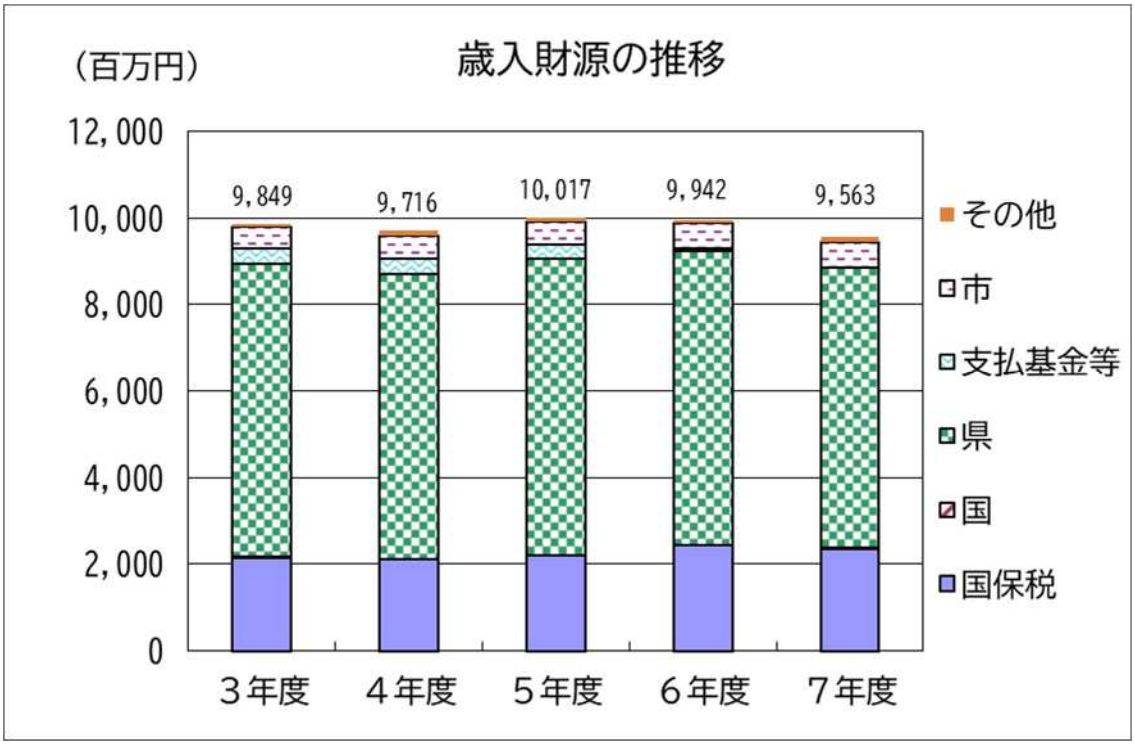
歳　入　の　状　況

区　　分		７年度予算現額（千円）	７年度決算額（千円）	６年度決算額（千円）	決算額前年度比（％）
国民健康保険税		2,316,136	2,357,282	2,434,275	96.8
内訳	一般現年分	2,290,714	2,324,663	2,405,149	96.7
	一般滞納分	25,419	32,619	29,126	112.0
	退職滞納分	3	0	0	－
県支出金		6,883,267	6,476,552	6,775,233	95.6
内訳	特定健診等負担金	31,394	29,938	32,654	91.7
	保険給付費（普通交付金）	6,724,842	6,291,429	6,544,034	96.1
	保険者努力支援分	39,436	29,623	45,068	65.7
	特別調整交付金（市町村向け）	15,215	17,230	28,994	59.4
	県繰入金	72,379	108,332	124,483	87.0
	特別調整交付金（傷病手当金）	1	0	0	－
財産収入		467	0	199	皆減
繰入金		646,464	599,390	661,540	90.6
内訳	保険基盤安定繰入金（軽減）	330,088	319,446	333,338	95.8
	保険基盤安定繰入金（支援）	197,853	206,194	198,624	103.8
	その他一般会計繰入金（事務費）	27,603	21,817	12,713	171.6
	未就学児均等割軽減繰入金	8,198	5,174	6,061	85.4
	出産育児一時金繰入金	20,000	13,648	17,277	79.0
	産前産後保険税繰入金	1,143	1,551	2,447	63.4
	財政安定化支援事業繰入金	31,080	31,560	31,080	101.5
	支払準備基金繰入金	30,499	0	60,000	皆減
繰越金		77,271	77,271	30,249	255.4
諸収入		18,064	31,026	25,083	123.7
内訳	延滞金加算金及び過料	15,464	19,118	19,616	97.5
	雑入	2,600	11,908	5,467	217.8
国庫支出金		21,328	21,327	15,470	137.9
内訳	ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ・健康保険証一体化周知広報等事業補助金	98	97	15,470	0.6
	子ども・子育て支援事業費補助金	21,230	21,230	－	皆増
合計		9,962,997	9,562,848	9,942,049	96.2

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入の財源内訳



（単位：百万円）

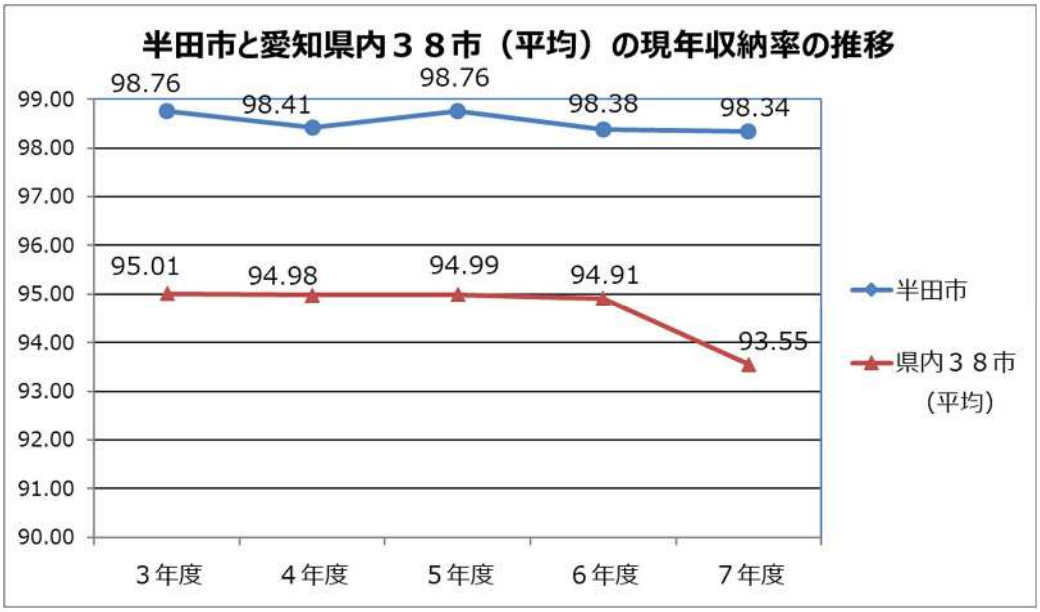
年度（令和）	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合　計
３年度	2,159	4	6,773	350	504	58	9,848
４年度	2,107	－	6,604	350	517	137	9,715
５年度	2,217	0.2	6,852	310	544	93.8	10,017
６年度	2,434	15	6,775	60	602	56	9,942
７年度	2,357	21	6,477	0	600	108	9,563

国保税の決算状況

（単位：千円）

科　目		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B-C	対予算収入率 C/A	対調定収入率 C/B
一般分	現年分	2,290,714	2,363,949	2,324,663	39,286 (21)	101.48%	98.34%
	滞納繰越分	25,419	98,445	32,619	65,826 (7,877)	128.33%	33.13%
退職者分	現年分	0	0	0	0	0%	0%
	滞納繰越分	3	2,641	0	2,641 (0)	0%	0%
全被保険者分	現年分	2,290,714	2,363,949	2,324,663	39,286 (21)	101.48%	98.34%
	滞納繰越分	25,422	101,086	32,619	68,467 (7,877)	128.31%	32.27%
	歳入合計	2,316,136	2,465,035	2,357,282	107,753 (7,898)	101.78%	95.63%

（注）未収入額の（　）内は不納欠損分



歳　出

款1　総　務　費

項1　総　務　管　理　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　一般管理費	40,158	35,775	89.1
2　連合会負担金	781	762	97.6

■　総務管理事務〔国保年金課〕

一般管理費は、予算現額40,158千円に対し、決算額は35,775千円（前年度30,858千円）で、前年度比15.9%の増となった。

増となった主な要因は、令和６年度には保険証の一斉更新があったが、令和７年度は資格確認書と資格情報通知書の発送となったため、台紙の印刷製本費や簡易書留郵送料等の事務費が減額となったものの、子ども・子育て支援金制度に対する情報システム改修委託費が増額となったことによる。

項2　徴　税　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　賦課徴収費	8,970	7,955	88.7

■　賦課徴収事務〔国保年金課〕

賦課徴収費は予算現額8,970千円に対し、7,955千円（前年度6,461千円）を支出した。

前年度比 23.1%の増額となったが、その要因は、郵便単価の見直しにより通信運搬費が前年と比較して増加したこと等が挙げられる。

項3　運　営　協　議　会　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　運営協議会費	148	70	47.3

■　国民健康保険運営協議会〔国保年金課〕

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項について審議答申を得るために設けられており、令和7年度は2回開催した。

第1回（12月開催）は、協議事項として、国保税率の改定についての諮問を行った。

また、報告事項として、運営協議会の組織等に関する説明のほか、令和６年度の決算や、国保保険事業の報告等を行い、ご意見等をいただいた。

第2回（令和8年1月開催）は、協議事項として、第1回から継続してご協議いただいてきた、令和8年度の国保税率と、課税限度額の引上げに係る半田市国民健康保険税条例の一部改正について、慎重なご審議のうえ、答申をいただいた。

報告事項では、令和６年度の国保保健事業や、令和8年度の国保保険事業についての報告を行い、ご意見等をいただいた。

款2 保 険 給 付 費

項1 療 養 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 療養給付費	5,729,360	5,430,083	94.8
2 療養費	54,709	51,609	94.3
3 審査支払手数料	23,594	21,923	92.9

■ 療養給付費〔国保年金課〕

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額5,807,663千円に対し、決算額は5,503,615千円（前年度5,674,485千円）で前年度比3.0%の減であった。

項2 高 額 療 養 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 高額療養費	915,745	803,038	87.7
2 高額介護合算療養費	1,433	1,433	100.0

■ 高額療養費〔国保年金課〕

予算現額917,178千円に対し、決算額804,471千円（前年度848,491千円）で前年度比5.2%の減となった。支給件数は13,009件（前年度13,342件）で、このうち現物給付件数は6,492件（前年度6,658件）であった。

また、高額介護合算療養費は、36件で1,433千円（前年度36件で1,007千円）を支給した。

被保険者の減少により、療養給付費や療養費等、他の保険給付費は減る傾向にあるが、医療の高度化により、高額療養費、高額介護合算療養費は増加する傾向にある。

項3 移 送 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 移送費	1	0	0.0

■ 移送費〔国保年金課〕

移送費は、病気やけがで移動が困難な患者が医師の指示により移送された場合に、移送に要した費用を支給するもので、令和7年度の申請は無かった。

項4 出 産 育 児 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	30,000	20,472	68.2
2 出産育児一時金支払手数料	13	8	61.5

■ **出産育児一時金〔国保年金課〕**

被保険者の出産児１名につき 500 千円（産科医療補償制度加入での出産）を世帯主に支給するもので、39 名（前年度 51 名）に対し給付を行った。

なお、支給人数に対し決算額が多い理由は、前年度に直接払い（愛知県国民健康保険団体連合会から医療機関へ支払う方法）を行った者のうち、支払額が 500 千円未満であった者の差額分について、申請により令和７年度に支払ったものが含まれることによる。

項5　葬　祭　諸　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　葬祭費	8,550	6,800	79.5

■ **葬祭費〔国保年金課〕**

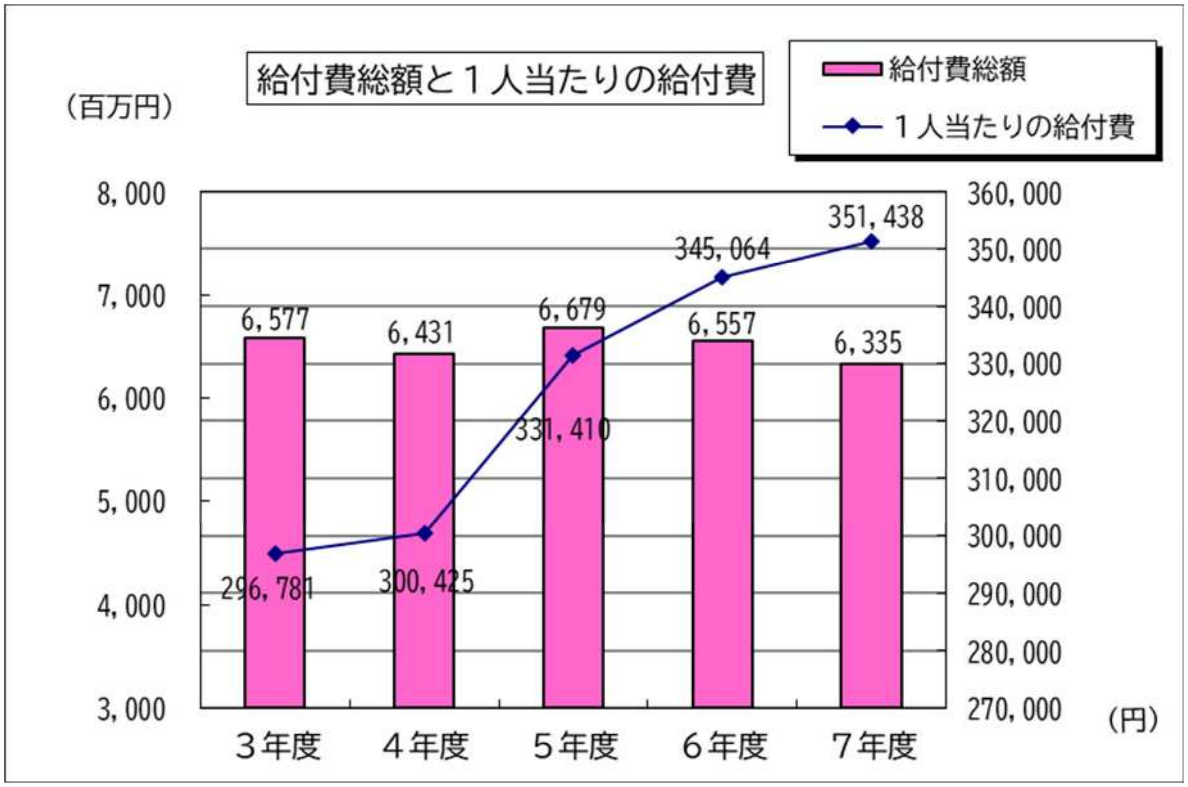
被保険者の死亡１名につき 50 千円を葬祭執行者に支給するもので、136 名（前年度 167 名）に対し給付を行った。

項6　傷　病　手　当　金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　傷病手当金	1	0	0.0

■ **傷病手当金〔国保年金課〕**

新型コロナウイルスに感染した被保険者のうち被用者（発熱等の症状があり感染が疑われる者も含む）に対し療養中の生活保障として支給するものであるが、令和５年５月７日までに罹患したことが条件のため、令和７年度中の申請は無かった。



款3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金

項1 医 療 給 付 費 分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 医療給付費分	2,078,079	2,078,078	99.9

■ 医療給付費分〔国保年金課〕

平成 30 年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、市が支払う保険給付費の財源となる国民健康保険事業費納付金の医療給付費分を、県に対し納付した。

項2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者支援金等分	690,289	690,288	99.9

■ 後期高齢者支援金等分〔国保年金課〕

平成 30 年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、後期高齢者医療制度への支援に係る保険者負担分にあたる国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分を、県に対し納付した。

項3 介 護 納 付 金 分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護納付金分	242,865	242,865	99.9

■ 介護納付金分〔国保年金課〕

平成 30 年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、介護保険第２号被保険者に係る納付分にあたる国民健康保険事業費納付金の介護納付金分を、県に対し納付した。

款4 保 健 事 業 費

項1 保 健 事 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	17,126	15,005	87.6
2 特定健康診査等事業費	98,937	87,968	88.9

■ 保健衛生普及事業〔健康課〕

被保険者の健康の保持増進を図るため、各種保健事業を実施した。予算額 17,126 千円に対し、決算額 15,005 千円（前年度 13,881 千円）で前年度比 8.1%の増であった。

○はんだ「守ろう！腎臓」プロジェクト

（一社）半田市医師会・知多薬剤師会・知多半島総合医療センターと連携して腎機能低下がある方を対象に、共通の「腎臓シール」を用いて慢性腎臓病重症化予防の普及啓発を行った。

■ **特定健康診査等事業〔健康課〕**

特定健康診査等事業費は予算額 98,937 千円に対し、決算額 87,968 千円（前年度 93,139 千円）で前年度比 5.6%の減であった。

〇特定健康診査事業

特定健診は、40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に実施した。

また、生活習慣病の予防対策として、健診結果から生活改善が必要な方を対象に、医師・保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施した。

特定健診の実施状況（速報値）

区分	対象者数	受診者数	受診率
40～64 歳	6,259 人	2,172 人	34.7%
65～74 歳	8,622 人	5,164 人	59.9%
合計	14,881 人	7,336 人	49.3%

特定保健指導の実施状況（速報値）

区分		対象者数	終了者数	終了率
40～64 歳	積極的支援	176 人	37 人	21.0%
	動機づけ支援	150 人	34 人	22.7%
65～74 歳	動機づけ支援	428 人	157 人	36.7%
合計		754 人	228 人	30.2%

款5 基 金 積 立 金

項1 基 金 積 立 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 基金積立金	467	0	0.0

■ **基金積立金〔国保年金課〕**

令和６年度末現在で保有する基金 313,599 千円について、預入期間の見直しにより、運用益が発生しなかったため、積み立てを実施しなかった。

款6 諸 支 出 金

項1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者保険税還付金及び還付加算金	15,844	15,412	97.3
2 退職被保険者等保険税還付金及び還付加算金	3	0	0.0
3 保険給付費等交付金等償還金	4,924	4,825	98.0

■ **過年度過誤納還付金及び還付加算金〔国保年金課〕**

過年度過誤納還付金及び還付加算金では、遡及して国保資格を喪失した被保険者等に対し、一般医療分として10,253千円、一般支援分として3,262千円、一般介護分として1,897千円を返還した。

■ **保険給付費等交付金等償還金〔国保年金課・健康課〕**

令和６度の実績報告の結果、特定健康診査等負担金について2,550千円、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金について2,275千円が超過交付となり、令和７年度での返還となった。

款7　予　備　費

項1　予　備　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　予備費	1,000	0	0.0

主要工事等の調べ（１件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款１　総務費

項１　総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けた国民健康保険システム改修業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.12.19～ R8.3.31	21,230,000	NTT西日本（株）東海支店	国民健康保険 システムの改修

款４　保健事業費

項１　保健事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
特定健康診査委託	市内医療機関	R7.4.17～ R8.3.31	総額　90,708,728 （単価契約） 初診料 2,970×8,225人 はじめ11項目	（一社）半田市医師会	総額 80,764,783 受診者数 7,336人

令和７年度介護保険事業特別会計
決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

概　要

介護保険制度においては、給付と負担の関係を明確にするため、社会保険方式が採用されているが、被保険者の保険料負担が過大なものとならないよう、一定の公費が投入されている。

具体的には、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）について、65歳以上の第１号被保険者保険料で23%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第２号被保険者保険料で27%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている。（施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%）

また、地域支援事業の費用負担は、介護予防・日常生活支援総合事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が38.5%、県・市町村がそれぞれ19.25%を負担している。

令和７年度における歳入総額は、9,839,845千円（前年度9,563,325千円）で、前年度比2.9%の増、歳出総額は、9,513,719千円（前年度9,352,775千円）で、前年度比1.7%の増となった。

歳入歳出差引額は、326,126千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳　入

款１　保険料

第１号被保険者保険料の収納額は2,389,267千円（特別徴収分2,179,393千円、普通徴収分208,285千円、滞納繰越普通徴収分1,589千円）、対調定収入率は、特別徴収分100.10%、普通徴収分98.67%、滞納繰越普通徴収分34.26%となった。

○第１号被保険者数　（単位:人）

		令和７年３月31日	令和８年３月31日	年間増減数
被保険者数		29,547	29,716	169
	65歳以上75歳未満	12,689	12,519	△170
	75歳以上	16,858	17,197	339

○介護保険料の決算状況　（単位:千円）

科　目	予算現額（A）	調定額（B）	収入済額（C）	未収入額（B―C）	対調定収入率（C／B）
特別徴収保険料	2,207,013	2,177,238	2,179,393	△2,155	100.10%
普通徴収保険料	169,115	211,083	208,285	2,798 (1)	98.67%
滞納繰越分普通徴収保険料	1,448	4,638	1,589	3,049 (897)	34,26%
合　計	2,377,576	2,392,959	2,389,267	3,692 (898)	99.85%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は237件の還付未済分、未収入額の内（　）は不納欠損額

款2　使用料及び手数料

地域密着型サービス事業者指定等申請事務手数料は 110 千円（前年度 50 千円）、居宅介護支援事業者指定等申請事務手数料は 120 千円（前年度 80 千円）であった。

款3　国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、2,064,628 千円（前年度 1,928,759 千円）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,755,075 千円（前年度 1,624,194 千円）、調整交付金 223,167 千円（前年度 214,946 千円）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 47,097 千円（前年度 50,257 千円）と総合事業調整交付金分 6,777 千円（前年度 6,451 千円）、包括的支援事業・任意事業分 8,587 千円（前年度 10,227 千円）、保険者機能強化推進交付金は 7,780 千円（前年度 7,629 千円）、介護保険保険者努力支援交付金 16,145 千円（前年度 15,055 千円）である。

款4 支払基金交付金

第２号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、2,443,435 千円（前年度 2,425,277 千円）の交付があった。内訳は、介護給付費交付金 2,373,149 千円（前年度 2,356,063 千円）、地域支援事業支援交付金 70,286 千円（前年度 69,214 千円）である。

款5　県支出金

県負担金及び県補助金は、1,299,120 千円（前年度 1,278,094 千円）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,265,391 千円（前年度 1,241,570 千円）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 29,436 千円（前年度 31,411 千円）と包括的支援事業・任意事業分 4,293 千円（前年度 5,113 千円）である。

款6　財産収入

介護給付費準備基金の利息として、505 千円（前年度 14 千円）の収入があった。

款7　繰入金

一般会計３款１項２目「介護保険事業特別会計繰出金」参照

款8　繰越金

令和６年度からの繰越金は、210,550 千円（前年度 148,879 千円）となった。

款9　諸収入

第１号被保険者延滞金 215 千円（前年度 250 千円）、雑入 8,200 千円（前年度 28,855 千円）の収入があった。雑入の内訳は、不正請求及び高額介護サービス費等の返納金 8,049 千円、認知症予防教室利用料収入 151 千円である。

歳　出

款1　総務費

項1　総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　一般管理費	128,607	127,495	99.1

■　一般管理費〔高齢介護課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で127,495千円（前年度121,646千円）を支出した。主な支出は、高齢介護課職員（正職員16名、会計年度任用職員３名）の職員給等120,489千円（前年度115,612千円）である。

項2　徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　賦課徴収費	5,677	5,070	89.3

■　賦課徴収一般事務費〔高齢介護課〕

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額5,070千円（前年度3,874千円）を支出した。内訳は、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行等での支払対応帳票等印刷製本費1,765千円（前年度1,237千円）、通信運搬費3,305千円（前年度2,637千円）である。

また、収納率については、半田市市税等収納向上対策本部で設定した還付未済額を除いた実収納率目標に対し、現年度分収納率　99.97%【目標99.93%】、滞納繰越分収納率　34.26%【目標37.27%】となった。

項3　介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　介護認定審査会費	42,734	38,341	89.7
	千円	千円	%
2　認定調査等費	41,121	40,024	97.3

■　介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性・客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職48名を委嘱し、委員報酬14,792千円（前年度14,212千円）を支出した。また、主治医意見書作成に係る医師文書料20,211千円（前年度19,634千円）を支出した。

半田市介護認定審査会委員　48名（６名×８合議体）

年間審査会開催回数　141回（前年度138回）

審査件数は、新規・区分変更申請が減少し、更新申請は増加、前年度と比較して79件の増加となった。

○介護認定審査会の区分別審査件数及び認定結果の内訳　（単位：件）

区　分	合　計	審　査　結　果　の　内　訳							
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
新　規	1,223	44	357	160	323	105	90	97	47
更　新	1,927	22	367	265	517	224	178	214	140
区分変更	979	1	26	52	203	172	161	226	138
合　計	4,129	67	750	477	1,043	501	429	537	325

○要介護（要支援）認定者数　（単位:人）

要介護度	令和7年3月31日		令和8年3月31日		年間増減数	
要支援1	976	(17)	1,084	(17)	108	(0)
要支援2	673	(19)	698	(19)	25	(0)
要介護1	1,326	(10)	1,291	(14)	△35	(4)
要介護2	706	(20)	716	(17)	10	(△3)
要介護3	639	(21)	599	(17)	△40	(△4)
要介護4	621	(14)	661	(18)	40	(4)
要介護5	388	(25)	359	(19)	△29	(△6)
合　計	5,329	(126)	5,408	(121)	79	(△5)

※（ ）内数字は第２号被保険者再掲

■ **認定調査等費〔高齢介護課〕**

要介護認定申請に基づき申請者宅を訪問調査する認定調査員８名の職員給等 36,963 千円（前年度 36,362 千円、1.7%増）を支出した。なお、7年度の途中で１名退職はあったが、その後１名採用し、人員は維持できた。

認定調査の外部委託については、県外等の施設入所者等に対する認定調査 16 件、市内及び近隣市町の施設入所者等に対する認定調査 11 件となり、入所施設等への委託料 108 千円（前年度 22 件・72 千円、50.0%増）を支出した。

また、５年度に導入した 11 台の認定調査用タブレット端末の保守・管理用ソフトウェア設定委託料等として 528 千円を支出した。

年間認定調査件数　4,206 件（前年度 4,144 件、1.5%増）

項4　運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　運営協議会費	336	259	77.1

■ **運営協議会費〔高齢介護課〕**

半田市介護保険運営協議会の開催に伴う委員報酬（18 名）259 千円（前年度 247 千円）を支出した。

半田市介護保険運営協議会　２回開催

地域包括ケアシステム推進部会　３回開催

地域密着型サービス運営部会　３回開催（うち書面１回）

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の取り組み等について

款2　保険給付費

項1　介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　介護サービス給付費	8,837,485	8,360,067	94.6

項2　介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　介護予防サービス給付費	401,402	401,402	100.0

■　介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費〔高齢介護課〕

要介護者への介護給付として8,360,067千円（前年度8,364,325千円、0.1%減）、要支援者への予防給付として401,402千円（前年度363,977千円、10.3%増）を支出した。

項3　その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　審査支払手数料	5,596	5,339	95.4

■　審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、総額5,339千円（前年度5,283千円、1.1%増）を支出した。

款3　地域支援事業費

項1　介護予防・日常生活支援総合事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　介護予防・生活支援サービス事業費	278,681	246,023	88.3
	千円	千円	%
2　一般介護予防事業費	13,978	10,751	76.9

■　介護予防・日常生活支援総合事業〔高齢介護課〕

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため「訪問型サービス」、「通所型サービス」等を実施し、総額で256,774千円（前年度243,971千円）を支出した。内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費が、246,023千円（前年度233,900千円）、一般介護予防事業が10,751千円（前年度10,071千円）である。

■ **介護予防・生活支援サービス事業（国・県・市）〔高齢介護課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的・概要　地域のさまざまな主体が「介護予防」と「生活支援」を推進する事業です。要支援者等を対象に、従来の介護サービス事業者に加え、NPO やボランティアなどが訪問と通所の事業を行います。	
成果指標	今後の方向性
多様な主体による訪問型・通所型サービスが選択できる状態	現状維持
成果・評価　従来の介護サービス事業者に加え、専門職による運動機能向上プログラムやボランティアによる生活支援など多様なサービスを提供することができた。また、介護、福祉人材が不足するなか、元気な高齢者が支える側に回ることでサービスを充実させるとともに介護予防にもつなげることができた。 今後の方向性　定年延長等により働く高齢者が増加しており、ボランティアにおいては担い手不足や世代交代が難しくなっている。多様な主体の参画や地域の支え合い体制づくりを推進することで、効果的かつ効率的な支援等が可能となる。	

項2　包 括 的 支 援 事 業・任 意 事 業 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千円	千円	%
1　包 括 的 支 援 事 業 費	11,971	11,486	95.9
	千円	千円	%
2　任 意 事 業 費	19,371	17,681	91.3

■ **認知症総合支援事業〔健康課〕**

認知症になっても本人の意思が尊重され、孤立することなく安心して暮らすことができる地域づくりを目的に、市内２事業所の協力を得て認知症地域支援推進員（以下推進員）３名を配置し、推進員を講師として認知症に関する普及啓発講座を地域や企業等に向けて実践するとともに、認知症理解促進イベントを開催した。

また、介護家族の介護負担感の軽減と認知症の方の社会参加へつなげる企画として、認知症や介護に関する基本的な知識や対応方法、地域資源や支援・各種サービスについて学ぶ機会として「ご家族応援プロジェクト」を開催した。

今後も地域全体が認知症に対する関心が高まるような企画を立案・実践するとともに支援のネットワークを広げていき、認知症になっても安心して暮らすことができる体制づくりを推進する。

〇各事業の実績

認知症に関する普及啓発講座	９回	参加延べ人数　423 人
認知症理解促進イベント（キラキラオレンジフェス）	１回	参加延べ人数　150 人
認知症の方と家族支援講座（ご家族応援プロジェクト）	９回	参加延べ人数　107 人



地域での普及啓発講座の様子



認知症理解促進イベントの様子

■ **在宅医療・介護連携推進事業〔健康課〕**

（在宅医療・介護サポートセンター事業）

専門職による在宅医療・介護に関する相談窓口の運営と理解促進・普及啓発、医療・介護専門職の多職種連携を推進するための研修（半田市在宅ケア推進地域連絡協議会）を行った。

相談事業　対応件数　22 件（前年度 26 件）

啓発事業　市民講座・出前講座等　7回　参加延べ人数　74 人（前年度7回 209 人）

研修事業　開催回数　6回　参加延べ人数　394 人（前年度6回 400 人）

（在宅医療・介護連携協議会）

地域の医療・介護の関係者が参画し、現状の把握や課題の抽出、解決策の検討を行い、入退院支援を推進した。

開催回数　3回（前年度3回）

事業費　161 千円（前年度 410 千円）

■ **認知症サポーター等養成事業〔健康課〕**

認知症の方が尊厳を持って住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターを養成するなど、認知症に対する正しい知識を啓発することで、地域の支援体制の構築を推進した。

実績　　認知症サポーター養成講座　　10 回　　参加延べ人数　184 人

■ **地域自立生活支援事業（国・県・市）〔高齢介護課〕**

（高齢者配食サービス事業）

配食サービス業者4社と委託契約し、買い物や調理が困難で親族等の協力を得ることができず低栄養状態の改善が必要と認められる高齢者世帯へ、昼食の配達及び安否確認を行った。また、委託業者から利用者の状態異変等の連絡を受け、職員の訪問等による安否確認や必要なサービスに繋げるなどの対応を行った。

本人負担額　　普通食 400 円　特別食 550 円

利用者数（月平均）　76 人（前年度 79 人）　延べ配食数 14,244 食（前年度 14,865 食）

事業費　4,873 千円（前年度 4,828 千円）

（緊急通報体制等整備事業）

65 歳以上の高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、急病や相談等への対応を行った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数　92 人（新規設置者数 8 件）（前年度　利用者数 103 人、新規設置者数 15 件）

緊急通報　13 件（前年度 15 件）　　相談　150 件（前年度 185 件）

事業費　　1,648 千円（前年度 1,736 千円）

款4　基 金 積 立 金

項1　基 金 積 立 金

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千円	千円	%
1　介 護 給 付 費 準 備 基 金 積 立 金	160,954	160,953	99.9

■ **介護給付費準備基金積立金〔高齢介護課〕**

介護給付費の不足等に備え、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るために設置している基金であり、令和7年度は、160,953 千円（前年度 44,627 千円）を積み立てた。

令和6年度末現在高	令和7年度積立額	令和7年度末現在高
448,532,190 円	160,953,098 円	609,485,288 円

款5　諸支出金

項1　償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　第1号被保険者還付加算金	1	0	0.0
	千円	千円	%
2　第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金	2,762	2,762	100.0
	千円	千円	%
3　償還金	50,000	50,000	99.9

■　第1号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

令和6年度以前に収入した第1号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市町村民税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金2,762千円（前年度2,149千円）を還付した。

■　償還金〔高齢介護課〕

令和6年度の介護給付費等の確定により、50,000千円を国、県等に償還した。内訳としては、介護給付費分として、国：35,486千円、県：1,105千円、支払基金：5,674千円を返還、地域支援事業分として、国：1,669千円、県：1,021千円、支払基金：3,082千円を返還、低所得者保険料軽減負担金分として、国：1,309千円、県：654千円を返還した。

項2　繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　一般会計繰出金	37,471	36,066	96.2

款6　予備費

項1　予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　予備費	4,127	0	0.0

主要工事等の調べ（１件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款３　地域支援事業費

項１　介護予防・日常生活支援総合事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
介護保険制度改正に伴うシステム改修委託	東洋町二丁目１番地	R8.3.4～ R8.3.31	6,402,000	NTT西日本（株）東海支店	令和７年度税制改正における給与所得控除の最低保証額見直しの影響として、介護保険料の所得段階決定に係る「合計所得額」や「住民税課税・非課税」の算定方法等が変更されるため、事務処理上の所要の対応としてシステム改修を行うもの。

項２　包括的支援事業・任意事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
成年後見利用促進事業委託	知多市緑町32番地６ 知多福祉活動センター内	R7.4.1～ R8.3.31	8,713,000	（特非）知多地域権利擁護支援センター	知多地域全域の権利擁護のために、４市５町で負担するもの（人口等で案分） R6-7年度は半田市が幹事市で、地域福祉課が一括して委託契約を行い、高齢介護課と地域福祉課が分担して予算執行している。

令 和 7 年 度 後 期 高 齢 者 医 療 事 業
特 別 会 計 決 算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔国保年金課〕

概 要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75 歳（一定の障がいがある方は 65 歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成 20 年４月１日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54 市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、資格確認書等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 令和７年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況　（単位：円）

年　　度	決 算 額（ 歳 入 ）	決 算 額（ 歳 出 ）	歳 入 歳 出 差 引 額
令和６年度	1,971,742,573	1,966,795,123	4,947,450
令和７年度	2,109,911,760	2,041,509,887	68,401,873

◎ 被保険者の状況　（単位：人）

	令和７年３月 31 日	令和８年３月 31 日	年間増減数
被保険者数	17,149	17,506	357
75 歳以上	16,656	16,987	331
65～74 歳障がい者	493	519	26

歳　入

款１　保険料

保険料の納付は、年金からの徴収（特別徴収）と口座振替や納付書による納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は 1,770,547 千円（特別徴収分 948,166 千円、普通徴収分 821,012 千円、滞納繰越徴収分 1,369 千円）であった。全体の収納率は 99.91％（前年度 100.02％）、前年度比 0.11 ポイント減であった。うち、現年度分は 99.99％（前年度 100.08％）で、前年度比 0.09 ポイント減であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に努めた。

保険料が前年度比 120,750 千円の増（前年度保険料 1,649,797 千円）となっているが、これは被保険者数の増加が主な要因である。

款２　繰入金

令和７年度は、一般管理費及び賦課徴収費に係る一般会計からの事務費繰入金が 5,549 千円（前年度 9,504 千円）で前年度比 41.6％減となった。減額となった主な要因は、資格確認書の暫定的な運用の延長に伴うかかり増し分の郵送費として、特別対策補助金 3,937 千円を受けることができたことによる。

また、保険基盤安定繰入金は、310,631 千円（前年度 308,047 千円）となり、前年度比 0.8％増であった。増額となった主な要因は、被保険者数の増加による。

款3　繰越金

令和６年度からの繰越金は4,947千円（前年度2,713千円）で前年度比82.3%増であった。

款4　諸収入

保険料延滞金は168千円（前年度111千円）で、前年度比51.4%増となった。また、保険料還付金及び還付加算金は3,046千円（前年度1,572千円）で、前年度比93.8%増となった。

款5　国庫支出金

令和８年度から開始される子ども・子育て支援金に対応するためのシステム改修費用として、国から全額補助を受けたもの。補助額は11,000千円（前年度0千円）

○後期高齢者医療保険料の決算状況　（単位：千円）

科　　目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収納率 C／A	対調定 収納率 C／B
特別徴収保険料	1,018,518	946,667	948,166	△1,499	93.09%	100.16%
普通徴収保険料	678,402	822,641	821,012	1,629 (1)	121.02%	99.80%
小計（現年分）	1,696,920	1,769,308	1,769,178	130	104.26%	99.99%
滞納繰越保険料	803	2,885	1,369	1,516 (666)	170.49%	47.45%
合　　計	1,697,723	1,772,193	1,770,547	1,646 (667)	104.29%	99.91%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は166件の還付未済分

（　）内は不納欠損分

歳　出

款1　総　務　費

項1　総　務　管　理　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　一般管理費	18,643	17,370	93.2

■　後期高齢者医療事業一般事務〔国保年金課〕

後期高齢者医療事業の一般管理費は17,370千円（前年度7,224千円）であり、前年度比140.4%増であった。増額となった主な要因は、令和８年度から開始される子ども・子育て支援金に対応するためのシステム改修費用9,900千円による。

被保険者への資格確認書送付時や各種通知時に案内文を同封したり、市報やホームページに記事を掲載するなど、後期高齢者医療制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と安心して受けられる医療制度の確立のため、国において随時見直しの議論がされており、近年は頻繁に制度改正も行われるため、改正に際しては迅速な対応や市民に対するきめ細やかな周知、丁寧な説明に努める。

項2　徴　収　費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　賦課徴収費	3,748	3,203	85.5

■　賦課徴収一般事務〔国保年金課〕

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は3,203千円（前年度2,280千円）で、前年度比40.5%増であった。増額の主な要因は郵便料金の値上げや被保険者数の増加に伴う郵送料の増加による。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、未納者に対しては、電話催告や臨戸訪問のほか、収納課と連携した滞納折衝を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知に案内文を同封するなど、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対し口座振替のさらなる推進や未納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施することで、滞納の防止及び収納率の向上に取り組んでいく。

款2　後　期　高　齢　者　医　療　広　域　連　合　納　付　金

項1　後　期　高　齢　者　医　療　広　域　連　合　納　付　金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1　後期高齢者医療広域連合納付金	2,017,891	2,017,891	100.0

■　後期高齢者医療広域連合納付金〔国保年金課〕

愛知県後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料の納付金は1,707,260千円（前年度1,647,670千円）で前年度比3.6%増、保険基盤安定繰出金は310,631千円（前年度308,047千円）で、前年度比0.8%増であった。

また、保険基盤安定繰出金にかかる納付金については、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が４分の３にあたる232,973千円（前年度231,035千円）を、市が４分の１にあたる77,658千円（前年度77,012千円）をそれぞれ負担した。

款3 諸 支 出 金

項1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	3,659	3,046	83.2
	千円	千円	%
2 還付加算金	20	0	0.0

款4 予 備 費

項1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	42	0	0.0

主要工事等の調べ（１件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款１　総務費

項１　総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又　は 契約者名	摘要
子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けた後期高齢者医療システム改修業務委託	東洋町二丁目１番地	R7.12.19～ R8.3.31	9,900,000	NTT西日本（株）東海支店	後期高齢者医療システムの改修

参　　考　　資　　料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

令和７年度の普通会計は、一般会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、JR 半田駅前土地区画整理事業特別会計、地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計の４会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）及び想定企業会計部分（旧半田病院に係る地方債償還金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去５年間の普通会計決算の状況は次のとおりである。

普 通 会 計 収 支 等 の 状 況　　（単位：千円、％）

区　　分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
歳　入　総　額　A	50,558,405	49,856,753	48,543,582	54,224,869	53,134,383
歳　出　総　額　B	46,674,303	47,202,119	45,880,470	50,258,399	50,822,303
歳入歳出差引額　C=A-B	3,884,102	2,654,634	2,663,112	3,966,470	2,312,080
翌年度へ繰り越すべき財源　D	1,230,229	640,003	1,104,386	1,123,609	365,421
実　質　収　支　E=C-D	2,653,873	2,014,631	1,558,726	2,842,861	1,946,659
単　年　度　収　支　F	1,244,565	△639,242	△455,905	1,284,135	△896,202
積立金（財調）　G	1,757,944	1,764,499	391,707	830,098	159,245
繰　上　償　還　金　H	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額　I	1,757,852	616,189	456,519	142,811	28,808
実質単年度収支　J=F+G+H−I	1,244,657	509,068	△520,717	1,971,422	△765,765
実　質　収　支　比　率※1	9.9	7.6	5.9	10.5	6.9
積立金現在高（財調）	5,127,427	6,275,737	6,210,925	6,898,212	7,028,555
土　地　開　発　基　金	174,035	174,073	174,130	174,230	174,332
地　方　債　現　在　高※2	7,995,435	8,020,906	8,597,284	10,925,189	12,597,133
債　務　負　担　行　為　額	11,838,728	13,547,080	15,904,369	12,090,427	11,859,515
土地開発公社借入残高	308,927	207,147	112,351	48,511	46,650

※1　実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

※2　令和７年度から地方独立行政法人知多半島総合医療機構病院事業債管理特別会計の地方債残高を含む。ただし、令和６年度までの旧半田病院に係る地方債現在高は除く。

令和７年度の普通会計決算は、歳入総額は 53,134,383千円で前年度比 2.0%減（前年度 11.7%増）となり、歳出総額は 50,822,303千円で前年度比 1.1%増（前年度 9.5%増）となった。

歳入歳出差引額は、 2,312,080千円で、実質収支は 1,946,659千円の黒字決算となり、単年度収支は△896,202千円、実質単年度収支は △765,765千円となった。また、実質収支比率は、前年度より3.6ポイント減の6.9%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では、財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。

そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれることがないよう財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去５年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

（単位：千円、％）

区　　分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
類似団体類型区分	Ⅲ－２	Ⅲ－２	Ⅲ－２	Ⅲ－２	Ⅲ－２
基準財政需要額	20,222,330	20,586,641	20,725,146	21,353,191	21,940,285
類似団体	23,220,861	23,979,050	24,683,916	25,707,411	未発表
基準財政収入額	19,241,057	19,856,328	20,075,130	20,404,933	21,469,653
類似団体	16,974,264	17,764,693	18,360,833	18,683,002	未発表
普通地方交付税	981,273	730,313	650,016	948,258	470,632
標準税収入額等	24,755,385	25,445,067	25,745,734	26,179,253	27,590,888
標準財政規模	26,939,822	26,367,827	26,454,320	27,159,178	28,061,520
類似団体	30,217,162	29,698,927	30,295,020	31,281,648	未発表
財政力指数(単年度)	0.95	0.96	0.97	0.96	0.98
（３か年平均）	(0.97)	(0.96)	(0.96)	(0.96)	(0.97)
類似団体(３か年平均)	0.78	0.77	0.75	0.75	未発表
公債費負担比率	5.8	5.3	4.6	3.5	3.7
類似団体	12.1	12.1	11.6	11.0	未発表
経常収支比率	80.4	82.9	83.4	84.4	89.0
類似団体	86.3	90.2	91.5	92.5	未発表
経常一般財源等比率	99.3	101.2	101.2	104.7	100.0
類似団体	97.9	101.2	100.9	102.7	未発表

【 用　語　等 】

・類似団体類型区分：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、小牧市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。

・基準財政需要額：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基づいて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
基準財政需要額 ＝ 単位費用（法定）×測定単位（国調人口等）
×補正係数（寒冷補正等）

・基準財政収入額：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
基準財政収入額 ＝ （標準的地方税等収入見込額×75%）＋ 地方譲与税等

・普通地方交付税：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
交付基準額＝基準財政需要額－基準財政収入額

・標準税収入額等：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
法定普通税のすべて＋税交付金＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋
地方特例交付金等

・標準財政規模：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。

・財政力指数：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく３か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が１を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、１を下回ると一般財源不足の状態と言える。

・公債費負担比率：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。

・経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。
一般的には、80%程度が望ましいと言われている。

・経常一般財源等比率：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

令和７年度 決算状況

住民基本台帳			
人口	R8.1.1	115,281	
	R7.1.1	116,210	
	増減率	△ 0.8	
世帯	R8.1.1	53,690	
	R7.1.1	53,400	
	増減率	0.5	

区分	令和2年国調	平成27年国調	増減率
人口	117,884 人	116,908 人	0.8%
面積	47.42 ㎢	47.42 ㎢	0.0%
人口密度	2,486 人/㎢	2,465 人/㎢	0.9%
人口集中地区人口	104,191 人	102,791 人	1.4%
産業構造 第１次	822 人 / 1.5 %	756 人 / 1.4 %	8.7%
産業構造 第２次	21,153 人 / 37.8 %	19,930 人 / 37.0 %	6.1%
産業構造 第３次	33,937 人 / 60.7 %	33,235 人 / 61.6 %	2.0%

都道府県名	23	愛知県	
市町村名	2050	半田市	
所在地	東洋町２－１		
市町村制施行年月日	昭和12年10月1日		
指定団体等の指定状況			
新産	×		
工特	×		
低開発	×		
産炭	×		
山振	×		
過疎	×		
首都	×		
近畿	×		
中部	○		
市町村圏	×		
財政再建	×		
指定表選定	○		
財源超過	×		

指定金融機関	市町村類型	Ⅲ－２
知多信用金庫	地方交付税種地	Ⅰ－５種地

歳入の状況（単位：千円・％）

区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比
地方税	24,417,402	45.9	22,418,642	79.9
地方譲与税	349,673	0.6	349,673	1.2
利子割交付金	39,179	0.1	39,179	0.1
配当割交付金	247,074	0.5	247,074	0.9
株式等譲渡所得割交付金	361,423	0.7	361,423	1.3
地方消費税交付金	3,384,574	6.4	3,384,574	12.1
ゴルフ場利用税交付金	21,716	0.0	21,716	0.1
軽油取引税・自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0
自動車税環境性能割交付金	84,778	0.2	84,778	0.3
法人事業税交付金	488,696	0.9	488,696	1.7
地方特例交付金	148,667	0.3	148,667	0.5
地方交付税	745,935	1.4	470,632	1.7
普通交付税	470,632	0.9		
特別交付税(震災復興含む)	275,303	0.5		
（一般財源計）	30,289,117	57.0	28,015,054	99.8
交通安全対策特別交付金	15,112	0.0	15,112	0.1
分担金・負担金	256,340	0.5	1	0.0
使用料	549,737	1.0	1,174	0.0
手数料	283,574	0.5	19,289	0.1
国庫支出金	8,781,219	16.5		
国有提供交付金	0	0.0		
都道府県支出金	3,157,876	5.9		
財産収入	342,428	0.7	2,983	0.0
寄附金	103,366	0.2		
繰入金	993,317	1.9		
繰越金	3,966,470	7.5		
諸収入	1,427,327	2.7	8,728	0.0
地方債	2,968,500	5.6		
うち減収補てん債特例分	0	0.0		
うち臨時財政対策債	0	0.0		
歳入合計	53,134,383	100.0	28,062,341	100.0

市町村税の状況（単位：千円・％）

区分	収入済額	構成比	超過課税分
普通税	22,549,315	92.3	132,300
１法定普通税	22,549,315	92.3	132,300
(1) 市町村民税	9,976,442	40.8	132,300
(ⅰ) 個人均等割	198,175	0.8	0
(ⅱ) 所得割	8,131,247	33.3	0
(ⅲ) 法人均等割	376,626	1.5	0
(ⅳ) 法人税割	1,270,394	5.2	132,300
(2) 固定資産税	11,352,425	46.5	0
うち純固定資産税	11,307,645	46.3	0
(3) 軽自動車税	390,419	1.6	0
(4) 市町村たばこ税	830,029	3.4	
(5) 鉱産税	0	0.0	0
(6) 特別土地保有税	0	0.0	
２法定外普通税	0	0.0	
目的税	1,868,087	7.7	0
１法定目的税	1,868,087	7.7	0
(1) 入湯税	1,627	0.0	0
(2) 事業所税	0	0.0	
(3) 都市計画税	1,866,460	7.7	
(4) 水利地益税等	0	0.0	
２法定外目的税	0	0.0	
旧法による税	0	0.0	0
合計	24,417,402	100.0	132,300

収支状況

区分	令和６年度（千円）	令和７年度（千円）
歳入総額	54,224,869	53,134,383
歳出総額	50,258,399	50,822,303
歳入歳出差引	3,966,470	2,312,080
翌年度に繰越すべき財源	1,123,609	365,421
実質収支	2,842,861	1,946,659
単年度収支	1,284,135	△ 896,202
積立金（財調）	830,098	159,245
繰上償還金	0	0
積立金取崩し額（財調）	142,811	28,808
実質単年度収支	1,971,422	△ 765,765

一般職員等

区分	職員数（人）	給料月額（千円）	一人当たり平均給料月額（円）
一般職員	678	211,807	312,400
うち一般行政職	374	121,438	324,700
うち技能労務職	24	6,809	283,700
うち 消防職員	0	0	0
教育公務員	50	16,032	320,640
臨時職員	0	0	0
合計	728	227,839	312,966

特別職等

区分	定数	適用開始年月日	一人当たり平均給料（報酬）月額（千円）
市長	1 人	R7.4.1	1,076
副市長	1 人	R7.4.1	885
教育長	1 人	R7.4.1	785
議会議長	1 人	R7.4.1	555
議会副議長	1 人	R7.4.1	503
議会議員	22 人	R7.4.1	466

議員公務災害	×	
非常勤公務災害	×	
退職手当	×	
事務機共同	×	
税務事務	×	
後期高齢者	○	
伝染病	×	
し尿処理	○	
ごみ処理	○	
火葬場	○	
常備消防	○	
小学校	×	
中学校	×	
農業共済	×	
看護師養成	○	

土地開発公社		
設立の有無	㊒・無	
設立年月日	昭和49年4月2日	
債務保証額	1,000,000 千円	

適用税率の状況

市町村民税			
個人	均等割		3,500円
	所得割		6.0/100
法人	均等割		
		(1号)	50,000円
		(2号)	120,000円
		(3号)	130,000円
		(4号)	150,000円
		(5号)	160,000円
		(6号)	400,000円
		(7号)	410,000円
		(8号)	1,750,000円
		(9号)	3,000,000円
	法人税割		8.2/100
固定資産税			1.4/100

徴収率

区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市民税	99.7%	33.3%	99.1%
固定資産税	99.9%	52.7%	99.8%
全体	99.8%	37.8%	99.5%

性質別歳出の状況（単位：千円・％）

区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
人件費	7,346,870	14.4	6,611,821	6,477,026	23.1
うち職員給	3,937,157	7.7	3,506,679	3,374,963	12.0
扶助費	12,294,897	24.2	4,388,880	4,008,723	14.3
公債費	1,367,920	2.7	1,274,881	1,274,881	4.5
内訳 元金償還金	1,296,556	2.6	1,206,360	1,206,360	4.3
内訳 利子償還金	71,364	0.1	68,521	68,521	0.2
内訳 一時借入金等利子	0	0.0	0	0	0.0
（義務的経費計）	21,009,687	41.3	12,275,582	11,760,630	41.9
物件費	7,921,329	15.6	5,757,826	5,420,913	19.3
維持補修費	538,676	1.1	386,036	377,030	1.3
補助費等	6,010,506	11.8	5,756,327	4,546,161	16.2
うち一部事務組合負担金	1,993,228	3.9	1,989,987	1,980,937	7.1
繰出金	3,640,527	7.2	2,948,389	2,870,752	10.2
積立金	1,892,942	3.7	1,804,740		
投資・出資金・貸付	950,542	1.9	315,233	7,255	0.0
前年度繰上充用金	0	0.0	0		
投資的経費	8,858,094	17.4	3,069,535	経常収支比率	
内訳 うち人件費	252,143	0.5	252,143	89.0 %	
内訳 普通建設事業費	8,858,094	17.4	3,069,535	(89.0 %)	
内訳 うち補助	2,751,530	5.4	715,187	（ ）内は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率	
内訳 うち単独	5,479,079	10.8	2,290,431	経常一般財源額	
内訳 災害復旧事業費	0	0.0	0	28,062,341 千円	
内訳 失業対策事業費	0	0.0	0	一般財源総額	
歳出合計	50,822,303	100.0	32,313,668	34,625,748 千円	

（備考）地方交付税の特別交付税には震災復興特別交付税を含みます。
住民基本台帳人口・世帯には外国人を含みます。

経常経費充当一般財源額
24,982,741 千円

目的別歳出の状況（単位：千円・％）

区分	決算額 (A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等
議会費	288,539	0.6	0	288,539
総務費	6,066,739	11.9	425,750	4,906,500
民生費	20,672,881	40.7	561,486	10,949,812
衛生費	4,901,246	9.6	130,177	3,943,582
労働費	31,318	0.1	0	8,809
農林水産業費	199,934	0.4	74,701	163,195
商工費	985,922	1.9	195,428	632,559
土木費	5,698,464	11.2	3,205,503	3,534,466
消防費	1,367,531	2.7	61,661	1,254,086
教育費	9,241,809	18.2	4,203,388	5,357,239
災害復旧費	0	0.0		0
公債費	1,367,920	2.7		1,274,881
諸支出金	0	0.0	0	0
前年度繰上充用金	0	0.0		0
歳出合計	50,822,303	100.0	8,858,094	32,313,668

公営事業等への繰出

事業名	法適用の有無	収支額（千円）	繰出額（千円）	職員数（人）
水道	有	150,812	5,459	19
公共下水道	有	74,405	1,371,767	18
駐車場	無	0	25,705	0
モーターボート競走	無	0	0	0
国民健康保険	無	48,479	706,885	17
介護保険	無	325,126	1,423,695	16
後期高齢者医療	無	68,401	343,440	5

国民健康保険事業会計の状況

加入世帯数	11,865
被保険者数	17,443
被保険者１人当たり（円）	0
保険税収入額	135,142
保険給付費	371,298
県支出金	363,204
保険給付費	198,675
加入世帯１世帯当たり（円）	533,954

区分	令和６年度	令和７年度
基準財政収入額	20,404,933千円	21,469,653千円
基準財政需要額	21,353,191千円	21,940,285千円
標準税収入額等	26,179,253千円	27,590,888千円
標準財政規模	27,159,178千円	28,061,520千円
財政力指数	0.96	0.97
実質収支比率（％）	10.5	6.9
経常一般財源等比率（％）	104.7	100.0
公債費負担比率（％）	3.5	3.7
健全化判断比率 実質赤字比率（％）	－	－
健全化判断比率 連結実質赤字比率（％）	－	－
健全化判断比率 実質公債費比率（％）	-0.1	-1.0
健全化判断比率 将来負担比率（％）	5.8	8.4
積立金現在高 財政調整基金	6,898,212千円	7,028,555千円
積立金現在高 減債基金	39,881千円	39,925千円
積立金現在高 特定目的基金	2,932,730千円	3,737,939千円
積立金現在高 合計	9,870,823千円	10,806,419千円
地方債現在高	10,925,189千円	12,597,133千円
債務負担行為額（支出予定額） 物件等購入	0千円	0千円
債務負担行為額（支出予定額） 保証・補償	0千円	0千円
債務負担行為額（支出予定額） その他	12,090,427千円	11,859,515千円
債務負担行為額（支出予定額） 実質的なもの	0千円	0千円
債務負担行為額（支出予定額） 合計	12,090,427千円	11,859,515千円
収益事業収入	54,863千円	45,580千円
土地開発基金現在高	174,230千円	174,332千円
ラスパイレス指数（各年４月１日）	98.1	99.2

普　通　会　計　年　度　別　歳　入　決　算　の　状　況

（単位：千円）

区　分	令和5年度							令和6年度							令和7年度						
	決算額 A	臨時的なもの B	差引経常的なもの A－B	経常一般財源	決算額構成比 %	類似団体決算構成比 %	決算額増減率 %	決算額 A	臨時的なもの B	差引経常的なもの A－B	経常一般財源	決算額構成比 %	類似団体決算構成比 %	決算額増減率 %	決算額 A	臨時的なもの B	差引経常的なもの A－B	経常一般財源	決算額構成比 %	類似団体決算構成比 %	決算額増減率 %
○ 地方税	23,832,217	2,170,264	21,661,953	21,661,953	49.1	34.6	0.0	24,472,112	2,442,982	22,029,130	22,029,130	45.1	32.1	2.7	24,417,402	1,998,760	22,418,642	22,418,642	45.9	未発表	△ 0.2
地方譲与税	343,503		343,503	343,503	0.7	0.8	△ 1.1	343,627		343,627	343,627	0.6	0.7	0.0	349,673		349,673	349,673	0.7	〃	1.8
利子割交付金	8,587		8,587	8,587	0.0	0.0	△ 2.6	11,564		11,564	11,564	0.0	0.0	34.7	39,179		39,179	39,179	0.1	〃	238.8
配当割交付金	178,250		178,250	178,250	0.4	0.2	15.2	236,679		236,679	236,679	0.4	0.3	32.8	247,074		247,074	247,074	0.5	〃	4.4
株式等譲渡所得割交付金	183,501		183,501	183,501	0.4	0.2	72.2	313,567		313,567	313,567	0.6	0.4	70.9	361,423		361,423	361,423	0.7	〃	15.3
法人事業税交付金	434,778		434,778	434,778	0.9	0.6	7.0	576,783		576,783	576,783	1.1	0.6	32.7	488,696		488,696	488,696	0.9	〃	△ 15.3
地方消費税交付金	2,979,047		2,979,047	2,979,047	6.1	5.2	△ 0.3	3,134,118		3,134,118	3,134,118	5.8	5.1	5.2	3,384,574		3,384,574	3,384,574	6.4	〃	8.0
ゴルフ場利用税交付金	22,243		22,243	22,243	0.0	0.0	△ 4.5	20,813		20,813	20,813	0.0	0.0	△ 6.4	21,716		21,716	21,716	0.0	〃	4.3
環境性能割交付金	74,270		74,270	74,270	0.2	0.1	8.4	86,285		86,285	86,285	0.2	0.1	16.2	84,778		84,778	84,778	0.2	〃	△ 1.7
地方特例交付金	161,520		161,520	161,520	0.3	0.3	△ 2.2	721,674		721,674	721,674	1.3	1.1	346.8	148,667		148,667	148,667	0.3	〃	△ 79.4
地方交付税	827,731	177,715	650,016	650,016	1.7	12.8	△ 9.8	1,147,423	199,165	948,258	948,258	2.1	13.1	38.6	745,935	275,303	470,632	470,632	1.4	〃	△ 35.0
交通安全対策特別交付金	16,197		16,197	16,197	0.0	0.0	△ 9.0	15,500		15,500	15,500	0.0	0.0	△ 4.3	15,112		15,112	15,112	0.0	〃	△ 2.5
○ 分担金・負担金	223,881	205,919	17,962		0.5	0.6	12.8	257,591	181,943	75,648		0.5	0.5	15.1	256,340	163,069	93,271	1	0.5	〃	△ 0.5
○ 使用料	587,302	10,031	577,271	12,128	1.2	0.9	△ 0.4	519,034	8,827	510,207	0	1.0	0.8	△ 11.6	549,737	9,152	540,585	1,174	1.0	〃	5.9
○ 手数料	253,907	1,146	252,761	2,955	0.5	0.4	△ 8.8	285,821	0	285,821	0	0.5	0.4	12.6	283,574	0	283,574	19,289	0.5	〃	△ 0.8
国庫支出金	8,198,061	3,521,826	4,676,235		16.9	17.1	△ 0.9	8,896,829	3,728,585	5,168,244		16.4	16.4	8.5	8,781,219	2,740,745	6,040,474		16.5	〃	△ 1.3
県支出金	3,032,355	448,606	2,583,749		6.2	6.5	△ 2.9	3,740,965	1,019,816	2,721,149		6.9	6.5	23.4	3,157,876	342,000	2,815,876		5.9	〃	△ 15.6
○ 財産収入	240,263	112,898	127,365	24,388	0.5	0.4	7.8	188,534	78,951	109,583	2,475	0.3	0.4	△ 21.5	342,428	238,878	103,550	2,983	0.6	〃	81.6
○ 寄附金	147,174	147,174	0		0.3	2.0	71.5	108,047	108,047	0		0.2	2.0	△ 26.6	103,366	103,366	0		0.2	〃	△ 4.3
○ 繰入金	564,616	564,616	0		1.2	3.8	△ 34.1	1,216,262	1,216,262	0		2.2	4.8	115.4	993,317	993,317	0		1.9	〃	△ 18.3
○ 繰越金	2,654,634	2,654,634	0		5.5	4.4	△ 31.7	2,663,112	2,663,112	0		4.9	3.8	0.3	3,966,470	3,966,470	0		7.5	〃	48.9
○ 諸収入	1,416,752	185,024	1,231,728	9,128	2.9	3.8	△ 2.1	1,633,803	236,547	1,397,256	2,081	3.0	3.7	15.3	1,427,327	140,971	1,286,356	8,728	2.7	〃	△ 12.6
地方債	2,162,200	2,162,200	0		4.5	5.3	皆増	3,630,300	3,630,300	0		6.7	7.0	67.9	2,968,500	2,968,500	0		5.6	〃	△ 18.2
自動車取得税交付金	593		593	593	0.0	0.0	14725.0	4,426		4,426	4,426	0.0	0.0	646.4	0		0	0	0.0	〃	△ 100.0
合　計	48,543,582	12,362,053	36,181,529	26,763,057	100.0	100.0	△ 2.6	54,224,869	15,514,537	38,710,332	28,446,980	100.0	100.0	11.7	53,134,383	13,940,531	39,193,852	28,062,341	100.0	〃	△ 2.0
歳入構成比	100.0	25.5	74.5	55.1				100.0	28.6	71.4	52.5				100.0	26.2	73.8	52.8			
○ 自主財源	29,920,746	6,051,706	23,869,040	21,710,552	61.6	50.9	△ 4.7	31,344,316	6,936,671	24,407,645	22,033,686	57.8	〃	4.8	32,339,961	7,613,983	24,725,978	22,450,817	60.9	〃	3.2
依存財源	18,622,836	6,310,347	12,312,489	5,052,505	38.4	49.1	0.8	22,880,553	8,577,866	14,302,687	6,413,294	42.2	〃	22.9	20,794,422	6,326,548	14,467,874	5,611,524	39.1	〃	△ 9.1

※　類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。
※　類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付金が計上されているためです。

普　通　会　計　年　度　別　歳　出　決　算　（　目　的　別　）　の　状　況

（単位：千円）

区　　分	令　和　5　年　度				令　和　6　年　度				令　和　7　年　度			
	決　算　額	決算額構成比 %	類似団体決算額構成比 %	決算額増減率 %	決　算　額	決算額構成比 %	類似団体決算額構成比 %	決算額増減率 %	決　算　額	決算額構成比 %	類似団体決算額構成比 %	決算額増減率 %
議　会　費	277,325	0.6	0.5	0.0	290,438	0.6	0.5	4.7	288,539	0.6	未発表	△ 0.7
総　務　費	3,666,526	8.0	13.1	△ 34.7	4,288,650	8.5	13.9	17.0	6,066,739	11.9	〃	41.5
民　生　費	18,279,748	39.8	37.1	5.7	19,763,554	39.3	36.8	8.1	20,672,881	40.7	〃	4.6
衛　生　費	4,526,360	9.9	9.6	9.2	5,935,125	11.8	8.8	31.1	4,901,246	9.6	〃	△ 17.4
労　働　費	36,682	0.1	0.5	△ 5.2	34,379	0.1	0.4	△ 6.3	31,318	0.1	〃	△ 8.9
農林水産業費	269,477	0.6	2.0	△ 37.8	734,975	1.5	2.1	172.7	199,934	0.4	〃	△ 72.8
商　工　費	1,414,238	3.1	2.9	12.5	1,108,791	2.2	2.6	△ 21.6	985,922	1.9	〃	△ 11.1
土　木　費	6,266,957	13.7	9.8	△ 8.9	5,669,516	11.3	9.6	△ 9.5	5,698,464	11.2	〃	0.5
消　防　費	1,313,077	2.9	3.4	△ 0.2	1,780,307	3.5	3.6	35.6	1,367,531	2.7	〃	△ 23.2
教　育　費	8,207,483	17.9	12.3	1.8	9,311,384	18.5	13.7	13.4	9,241,809	18.2	〃	△ 0.7
災害復旧費	0	0.0	0.4	－	0	0.0	0.3	－	0	0.0	〃	－
公　債　費	1,622,597	3.5	8.4	△ 14.0	1,341,280	2.7	7.7	△ 17.3	1,367,920	2.7	〃	2.0
諸　支　出　金	0	0.0	0.0	－	0	0.0	0.0	－	0	0.0	〃	－
合　　計	45,880,470	100.0	100.0	△ 2.8	50,258,399	100.0	100.0	9.5	50,822,303	100.0	〃	1.1

※　類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

普　通　会　計　年　度　別　歳　出　決　算　（　性　質　別　）　の　状　況

（単位：千円）

区　分	令和5年度									令和6年度									令和7年度								
							類似団体									類似団体									類似団体		
	決算額 A	臨時的なもの B	差引経常的なもの A－B	経常経費充当一般財源	決算額構成比 %	経常収支比率 %	決算額構成比 %	経常収支比率 %	決算額増減率 %	決算額 A	臨時的なもの B	差引経常的なもの A－B	経常経費充当一般財源	決算額構成比 %	経常収支比率 %	決算額構成比 %	経常収支比率 %	決算額増減率 %	決算額 A	臨時的なもの B	差引経常的なもの A－B	経常経費充当一般財源	決算額構成比 %	経常収支比率 %	決算額構成比 %	経常収支比率 %	決算額増減率 %
1 人件費	5,992,295	84,068	5,908,227	5,421,238	13.1	20.3	14.5	23.3	△ 1.4	6,939,088	130,449	6,808,639	6,277,053	13.8	22.0	14.9	24.6	15.8	7,346,870	317,086	7,029,784	6,477,026	14.4	23.1	未発表	未発表	5.9
2 扶助費	11,225,916	1,449,656	9,776,260	3,539,351	24.5	13.2	23.8	11.9	9.5	11,773,734	1,312,011	10,461,723	3,803,502	23.4	13.4	23.5	12.1	4.9	12,294,897	742,846	11,552,051	4,008,723	24.2	14.3	〃	〃	4.4
3 公債費	1,622,597	0	1,622,597	1,528,341	3.5	5.7	8.5	14.9	△ 14.0	1,341,280	0	1,341,280	1,244,024	2.7	4.4	7.7	14.1	△ 17.3	1,367,920	0	1,367,920	1,274,881	2.7	4.5	〃	〃	2.0
内訳 元利償還金	1,622,597	0	1,622,597	1,528,341	3.5	5.7	8.5	14.9	△ 14.0	1,341,280	0	1,341,280	1,244,024	2.7	4.4	7.7	14.1	△ 17.3	1,367,920	0	1,367,920	1,274,881	2.7	4.5	〃	〃	2.0
内訳 一時借入金利子	0		0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0		0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0		0	0	0.0	0.0	〃	〃	－
小計（義務的経費）	18,840,808	1,533,724	17,307,084	10,488,930	41.1	39.2	46.8	50.2	3.4	20,054,102	1,442,460	18,611,642	11,324,579	39.9	39.8	46.0	50.8	6.4	21,009,687	1,059,932	19,949,755	11,760,630	41.4	41.9	〃	〃	4.8
4 物件費	7,397,571	912,744	6,484,827	4,906,884	16.1	18.3	14.4	16.4	△ 2.1	7,550,301	506,234	7,044,067	5,217,460	15.0	18.2	14.0	16.7	2.1	7,921,329	711,449	7,209,880	5,420,913	15.6	19.3	〃	〃	4.9
5 維持補修費	462,233	6,176	456,057	302,415	1.0	1.1	1.1	1.4	9.8	472,316	0	472,316	316,521	1.0	1.1	1.0	1.4	2.2	538,676	18,661	520,015	377,030	1.1	1.3	〃	〃	14.0
6 補助費等	5,050,368	1,044,790	4,005,578	3,873,222	11.0	14.5	11.4	11.8	△ 15.3	5,276,762	899,944	4,376,818	4,239,191	10.5	14.9	11.1	12.4	4.5	6,010,506	1,352,830	4,657,676	4,546,161	11.8	16.2	〃	〃	13.9
7 積立金	461,419	461,419			1.0		4.7		△ 75.1	897,929	897,929			1.8		4.8		94.6	1,892,942	1,892,942			3.7		〃		110.8
8 投資及び出資金貸付金	1,136,495	791,383	345,112	127,112	2.5	0.5	1.7		△ 23.4	1,129,045	810,761	318,284	102,738	2.2	0.4	1.5		△ 0.7	950,542	307,978	642,564	7,255	1.9	0.0	〃	〃	△ 15.8
9 繰出金	3,315,170	76,191	3,238,979	2,617,236	7.2	9.8	8.2	11.3	3.0	3,633,944	85,013	3,548,931	2,849,309	7.2	10.0	7.8	11.2	9.6	3,640,527	78,289	3,562,238	2,870,752	7.2	10.2	〃	〃	0.2
計　（1～9）	36,664,064	4,826,427	31,837,637	22,315,799	79.9	83.4	88.3	91.5	△ 5.3	39,014,399	4,642,341	34,372,058	24,049,798	77.6	84.4	86.3	92.5	6.4	41,964,209	5,422,081	36,542,128	24,982,741	82.6	89.0	〃	〃	7.6
10 投資的経費	9,216,406	9,216,406			20.1		11.7		8.6	11,244,000	11,244,000			22.4		13.7		22.0	8,858,094	8,858,094			17.4		〃		△ 21.2
うち人件費	249,923	249,923			0.5		0.3		8.7	263,084	263,084			0.5		0.4		5.3	252,143	252,143			0.5		〃		△ 4.2
普通建設事業費	9,216,406	9,216,406			20.1		11.3		8.6	11,244,000	11,244,000			22.4		13.5		22.0	8,858,094	8,858,094			17.4		〃		△ 21.2
うち単独事業費	5,998,470	5,998,470			13.1		6.6		19.5	6,127,588	6,127,588			12.2		8.4		2.2	5,479,079	5,479,079			10.8		〃		△ 10.6
災害復旧事業費	0	0			0.0		0.4		－	0	0			0.0		0.3		－	0	0			0.0		〃		－
合　計	45,880,470	14,042,833	31,837,637	22,315,799	100.0	83.4	100.0		△ 2.8	50,258,399	15,886,341	34,372,058	24,049,798	100.0	84.4	100.0		9.5	50,822,303	14,280,175	36,542,128	24,982,741	100.0	89.0	〃	〃	1.1
うち人件費	6,242,218	333,991	5,908,227	5,421,238	13.6		14.9		△ 1.1	7,202,172	393,533	6,808,639	6,277,053	14.3		15.3		15.4	7,599,013	569,229	7,029,784	6,477,026	14.9		〃		5.5
歳出構成比（%）	100.0	30.6	69.4	48.6						100.0	31.6	68.4	47.9						100.0	28.1	71.9	49.2					

※　経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。
※　類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

令　和　7　年　度　普　通　建　設　事　業　費　の　内　訳

（単位：千円）

区分			決算額	左の財源内訳						主な事業名・事業内容
				特定財源					一般財源	
				国庫支出金	県支出金	分担金負担金寄附金	地方債	その他		
補助事業	総務費		387,228	194,575			136,600		56,053	（仮称）成岩地域交流施設建設事業、庁舎計画的改修事業　ほか
	民生費		340,448	227,836				繰入金　13,360	99,252	民間保育施設建設費補助事業、小学校児童放課後等居場所づくり事業　ほか
	衛生費	保健衛生費	58,137	58,137					0	地域脱炭素移行・再エネ推進事業
		清掃費	550	550					0	リサイクルセンター管理運営事業
	商工費		13,020	6,760					6,260	中心市街地活性化事業
	土木費	道路橋梁費	92,994	47,422			4,180		41,392	道路舗装事業（維持修繕・改修）、北条向山線道路改良事業　ほか
		区画整理費等	735,984	383,442		分担金　10,879	137,520	財産収入ほか　56,346	147,797	亀崎地区無電柱化等整備事業、乙川中部土地区画整理事業　ほか
		住宅費	146,964	69,610	10,289				67,065	市営住宅用途廃止事業
	消防費		49,664	20,075				繰越金　20,075	9,514	災害対策資機材等整備更新事業、次世代高度情報通信ネットワーク整備事業
	教育費	小学校費	630,861	291,611			40,868	繰入金ほか　166,123	132,259	亀崎小学校改築等事業、小学校体育館空調機器設置事業　ほか
		中学校費	158,281	75,313				繰越金　18,202	64,766	中学校体育館空調機器設置事業、中学校特別教室等空調機器設置事業　ほか
		社会教育費	660	535					125	図書館一般事務、図書館、博物館管理運営事業
		保健体育費	136,739	46,035					90,704	新学校給食センター建設事業
	小計		2,751,530	1,421,901	10,289	10,879	319,168	274,106	715,187	
単独事業	総務費		38,522					繰越金　1,866	36,656	庁舎計画的改修事業、自動車等管理事業　ほか
	民生費		221,038			19,145		繰入金　55,075	146,818	（仮称）成岩こども園建設事業、小学校児童放課後等居場所づくり事業　ほか
	衛生費	保健衛生費	46,417		11,651			使用料ほか　19,706	15,060	住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業、墓地施設快適化推進事業　ほか
		清掃費	25,073					諸収入　198	24,875	リサイクルセンター施設改修事業、ごみステーション整備事業
	農林水産業費		73,285		12,581				60,704	農業用ため池保全・防災減災対策事業、事業費支弁人件費　ほか
	商工費		182,408		5,039			繰越金ほか　59,112	118,257	石塚地区工業団地整備事業、企業立地・創業支援事業　ほか
	土木費	土木管理費	47,718						47,718	事業費支弁人件費
		道路橋梁費	489,217		7,250	分担金　22,284		繰越金　16,518	443,165	道路舗装事業（維持修繕・改修）、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）　ほか
		河川費	34,748						34,748	用悪水路維持修繕事業（維持修繕・改修事業）、事業費支弁人件費
		街路費	46		44				2	あいち森と緑づくり事業
		公園費	36,078		3,000	寄附金　1,371		使用料ほか　4,616	27,091	事業費支弁人件費、公園整備・改修事業　ほか
		区画整理費等	936,524		8,765			繰越金ほか　557,822	369,937	乙川中部土地区画整理事業、ＪＲ半田駅前土地区画整理事業　ほか
		住宅費	59,161					手数料　5,171	53,990	市営住宅維持管理事業、事業費支弁人件費　ほか
	消防費		11,997		1,751			諸収入ほか　4,770	5,476	消防団車両整備事業、防災行政無線更新事業　ほか
	教育費	教育総務費	16,245						16,245	事業費支弁人件費
		小学校費	2,669,537				1,664,432	繰入金ほか　700,683	304,422	亀崎小学校改築等事業、小学校施設計画的改修事業　ほか
		中学校費	290,250					繰越金　4,119	286,131	中学校施設計画的改修事業、中学校体育館空調機器設置事業　ほか
		幼稚園費	3,737						3,737	私立幼稚園事業、幼稚園防犯カメラ整備事業　ほか
		社会教育費	48,620						48,620	地区公民館計画的改修事業、図書館一般事務　ほか
		保健体育費	248,458					繰入金ほか　1,679	246,779	半田福祉ふれあいプール計画的改修事業、半田運動公園計画的改修事業　ほか
	小計		5,479,079		50,081	42,800	1,664,432	1,431,335	2,290,431	
その他	農林水産業費		1,416						1,416	たん水防除事業（阿久比地区）
	土木費	道路橋梁費	626,024		1,424		562,100		62,500	ＪＲ武豊線連続立体交差化事業
		区画整理費等	45		44				1	ＪＲ半田駅前土地区画整理事業
	小計		627,485		1,468	0	562,100	0	63,917	
合計			8,858,094	1,421,901	61,838	53,679	2,545,700	1,705,441	3,069,535	

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

令　和　7　年　度　県　下　都　市　普　通　会　計　決　算　の　概　要

（単位：千円）

区分	市類型	R7年国調人口（人）	住民基本台帳人口（R6.1.1時点）（人）	R7年国調面積（㎢）	標準財政規模	歳入総額（A）	歳出総額（B）	歳入歳出差引額（A）−（B）（C）	翌年度へ繰越すべき額（D）	実質収支（C）−（D）（E）	単年度収支（F）	積立金（財調）（G）	繰上償還額（H）	積立金取崩額（I）	実質単年度収支（F）+（G）+（H）−（I）	経常収支比率（%）	積立金現在高	地方債現在高	財政力指数3年平均（単年）
豊橋市	中核市	360,031	363,320	262.05	80,228,846	166,729,186	163,046,760	3,682,426	690,250	2,992,176	1,478,240	52,326	0	1,441,590	88,976	91.0	13,876,553	104,953,466	0.98(0.97)
岡崎市	中核市	377,608	381,179	387.20	86,017,772	167,537,044	157,582,091	9,954,953	3,456,964	6,497,989	38,587	2,190,665	0	4,308,350	△ 2,079,098	90.1	29,054,271	55,143,254	1.01(1.03)
一宮市	中核市	368,755	374,964	113.82	85,160,831	157,096,650	151,068,620	6,028,030	235,340	5,792,690	△ 431,967	4,242,832	0	4,700,000	△ 889,135	91.3	18,619,265	90,577,512	0.75(0.74)
瀬戸市	Ⅲ−２	123,514	125,175	111.40	28,277,139	55,250,230	53,061,776	2,188,454	428,348	1,760,106	△ 435,260	1,578,028	0	1,049,019	93,749	89.2	14,151,735	25,393,618	0.79(0.78)
半田市	Ⅲ−２	113,533	115,281	47.42	28,061,520	53,134,383	50,822,303	2,312,080	365,421	1,946,659	△ 896,202	159,245	0	28,808	△ 765,765	89.0	10,806,419	12,597,133	0.97(0.98)
春日井市	施行時特例市	303,120	305,003	92.78	66,966,627	141,161,395	138,438,083	2,723,312	868,449	1,854,863	1,506,874	3,997,091	0	1,014,026	4,489,939	97.4	16,084,332	92,660,162	0.92(0.90)
豊川市	Ⅳ−２	182,525	185,469	161.14	44,654,986	91,585,160	87,114,629	4,470,531	1,076,276	3,394,255	379,185	1,606,138	456,890	2,536,485	△ 94,272	89.4	21,704,326	38,774,744	0.78(0.78)
津島市	Ⅱ−３	57,868	59,043	25.09	14,741,427	28,923,161	27,817,751	1,105,410	49,168	1,056,242	△ 457,587	10,876	0	444,826	△ 891,537	97.5	4,500,729	17,384,689	0.70(0.70)
碧南市	Ⅱ−２	71,941	72,022	36.12	22,827,764	39,098,155	37,066,526	2,031,629	49,353	1,982,276	△ 142,096	39,054	0	2,599,907	△ 2,702,949	100.1	5,767,534	8,307,330	1.24(1.32)
刈谷市	Ⅳ−２	152,807	152,774	50.39	45,524,701	80,938,968	73,865,389	7,073,579	3,094,676	3,978,903	118,133	149,978	0	6,305	261,806	85.6	24,361,707	12,098,936	1.32(1.37)
豊田市	中核市	412,230	414,241	918.32	173,514,362	238,056,840	219,176,659	18,880,181	11,830,406	7,049,775	△ 1,146,515	4,400,000	0	7,871,587	△ 4,618,102	79.0	93,440,040	36,227,350	1.62(1.83)
安城市	Ⅳ−２	186,353	187,448	86.05	48,254,066	88,248,454	82,779,372	5,469,082	1,905,609	3,563,473	117,540	835,029	0	775,300	177,269	87.8	33,690,411	12,604,294	1.29(1.29)
西尾市	Ⅳ−２	166,200	169,028	161.22	40,034,945	77,587,668	74,294,320	3,293,348	627,431	2,665,917	△ 150,308	650,454	0	1,300,000	△ 799,854	96.6	12,312,778	37,636,682	0.93(0.93)
蒲郡市	Ⅱ−３	74,931	76,682	59.96	19,610,809	52,007,459	49,194,616	2,812,843	328,825	2,484,018	816,026	99,303	0	0	915,329	95.1	35,765,738	23,162,468	0.78(0.78)
犬山市	Ⅱ−２	69,940	71,038	74.90	16,958,458	34,176,253	32,779,613	1,396,640	208,508	1,188,132	57,399	1,081,811	0	1,730,005	△ 590,795	98.6	5,252,705	18,770,118	0.84(0.83)
常滑市	Ⅱ−２	57,832	58,474	55.90	15,616,051	33,920,370	32,931,728	988,642	26,237	962,405	△ 221,568	806,134	175,504	0	760,070	90.9	13,911,059	29,095,156	0.91(0.90)
江南市	Ⅱ−２	94,137	97,764	30.20	21,444,359	39,715,352	38,761,777	953,575	121,021	832,554	△ 678,219	765,089	0	949,636	△ 862,766	94.1	7,789,544	22,284,282	0.74(0.74)
小牧市	Ⅲ−２	144,181	148,281	62.81	38,696,817	69,254,841	66,704,792	2,550,049	872,535	1,677,514	24,109	41,589	0	0	65,698	90.1	21,234,437	10,460,259	1.21(1.20)
稲沢市	Ⅲ−２	129,885	132,336	79.35	32,347,643	63,143,259	60,118,829	3,024,430	339,499	2,684,931	630,298	12,999	0	318,000	325,297	94.8	13,260,413	46,985,679	0.81(0.80)
新城市	Ⅰ−０	40,664	41,602	499.23	15,905,127	27,708,631	26,025,897	1,682,734	270,421	1,412,313	16,944	564,827	0	503,000	78,771	97.1	5,131,884	26,837,382	0.55(0.55)
東海市	Ⅲ−２	112,487	113,287	43.42	34,158,895	63,848,127	59,015,296	4,832,831	806,314	4,026,517	△ 42,385	913,173	0	3,094,683	△ 2,223,895	88.4	14,113,453	26,357,043	1.30(1.29)
大府市	Ⅱ−２	92,485	93,227	33.67	25,211,771	46,684,550	44,086,235	2,598,315	1,133,477	1,464,838	△ 594,786	1,320,283	0	1,789,294	△ 1,063,797	89.9	13,259,453	7,913,666	1.19(1.26)
知多市	Ⅱ−２	82,095	82,685	45.90	19,420,968	37,520,594	36,112,178	1,408,416	86,476	1,321,940	△ 133,533	181,650	0	0	48,117	93.3	8,761,744	16,173,965	0.90(0.90)
知立市	Ⅱ−２	72,568	72,727	16.31	15,658,622	29,597,934	27,829,747	1,768,187	351,003	1,417,184	△ 117,542	174,336	0	0	56,794	90.8	4,416,962	14,536,327	0.95(0.93)
尾張旭市	Ⅱ−３	82,469	83,692	21.03	18,218,158	35,485,823	33,854,520	1,631,303	379,104	1,252,199	△ 28,842	654,072	0	950,000	△ 324,770	94.8	3,970,617	17,532,915	0.80(0.79)
高浜市	Ⅰ−２	48,122	48,924	13.11	11,363,217	21,870,114	21,188,645	681,469	84,901	596,568	△ 152,307	815,099	0	770,000	△ 107,208	93.3	1,871,217	11,199,644	1.04(1.06)
岩倉市	Ⅰ−３	47,386	47,942	10.47	11,253,359	21,106,227	20,434,341	671,886	8,157	663,729	35,117	817,094	0	320,000	532,211	93.3	3,821,628	8,808,026	0.72(0.72)
豊明市	Ⅱ−２	68,382	67,743	23.22	15,951,181	32,892,425	31,409,876	1,482,549	580,454	902,095	△ 533,225	1,040,442	0	980,485	△ 473,268	92.6	9,898,297	13,595,335	0.82(0.82)
日進市	Ⅱ−３	94,740	94,574	34.91	20,478,282	37,889,470	35,979,770	1,909,700	337,726	1,571,974	△ 326,621	898,002	0	0	571,381	89.1	9,327,448	7,400,473	1.02(1.02)
田原市	Ⅱ−０	56,352	57,843	191.11	24,800,197	37,085,449	35,263,205	1,822,244	893,924	928,320	△ 91,213	18,326	0	390,000	△ 462,887	94.1	14,603,158	22,785,488	1.11(1.30)
愛西市	Ⅱ−２	57,808	59,945	66.68	16,397,899	31,760,757	30,805,087	955,670	7,443	948,227	△ 189,928	1,942,955	0	1,850,092	△ 97,065	90.0	15,713,390	16,975,682	0.58(0.58)
清須市	Ⅱ−３	68,178	68,902	17.35	18,435,918	37,245,130	35,653,823	1,591,307	446,030	1,145,277	△ 24,544	127,223	0	203,853	△ 101,174	91.6	5,999,363	21,639,686	0.76(0.75)
北名古屋市	Ⅱ−３	85,687	86,100	18.37	20,617,952	36,351,726	34,084,223	2,267,503	44,409	2,223,094	667,239	5,403	0	670,373	2,269	91.9	7,219,424	23,472,558	0.82(0.79)
弥富市	Ⅰ−３	42,235	43,424	49.26	12,043,997	19,151,452	18,250,769	900,683	55,000	845,683	55,519	1,302	0	0	56,821	93.5	2,540,157	14,812,682	0.94(0.95)
みよし市	Ⅱ−２	61,452	61,321	32.19	21,877,150	36,459,383	33,999,123	2,460,260	338,326	2,121,934	△ 390,597	1,952,632	0	2,700,265	△ 1,138,230	81.9	19,422,210	6,217,835	1.50(1.60)
あま市	Ⅱ−２	86,552	87,817	27.49	21,221,389	38,507,488	37,401,544	1,105,944	12,745	1,093,199	△ 388,757	1,278,026	0	1,771,683	△ 882,414	96.9	5,124,248	26,944,912	0.66(0.66)
長久手市	Ⅱ−３	63,385	61,651	21.55	14,441,987	27,820,919	27,112,180	708,739	114,464	594,275	△ 247,060	483,669	0	106,122	130,487	94.1	5,926,616	9,085,684	1.06(1.06)

※本表は７月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

※財政力指数の（　）内は、単年度（７年度）の数値である。

～令和７年度予算編成にあたって～

○ 予算編成をめぐる諸情勢

≪経済情勢（月例経済報告）≫

内閣府が発表した８月の月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」と示されており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と示している。

政府としては、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組むとともに、政府と日本銀行が緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行うことにより、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの意向を実現していく、としている。

≪国の予算を巡る動き≫

令和６年７月に閣議了解された国の令和７年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針においては、以下のとおりとなっている。

（1） 年金・医療等については、前年度当初予算額に高齢化等に伴ういわゆる自然増（4,100 億円）を加算した範囲内で要求すること。

（2）義務的経費については、前年度当初予算の額の範囲内で要求すること。

（3） その他の経費については、前年度当初予算額の 100 分の 90 の範囲内で要求すること。

（4） 持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に対応する等のため、「重要政策推進枠」を措置する。

≪地方財政措置≫

令和６年７月に総務大臣から各大臣に向けての令和７年度の主な地方財政措置については、以下とおりとなっている。

（1） 物価高への対応を行う場合には、資材価格の高騰や賃金上昇等を踏まえた補助単価の見直し等の必要な措置を講じること。

（2） 防災・減災対策及び国土強靭化に関する施策について、所要の財源を確保すること。

（3） 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を進めるに当たっては、所要の財源の確保をはじめ、必要な措置を講じること。

○ 本市の財政状況

令和５年度一般会計決算は、歳入は 475 億円（前年度 483 億円）であり、前年度と比較して 1.7%減、歳出は 460 億円（前年度 462 億円）であり、前年度と比較して 0.6%減となり、繰越明許費等を除いた実質収支は 13 億円の黒字となった。

長引く物価高騰や市中金利の動向による影響などに注視しつつ、第７次総合計画に沿った事業を着実に実施するとともに、社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的な更新等への対応といった諸課題に取り組む必要があり、市全体の歳入確保と歳出削減を図る中で、「はたらく親を応援するまち」の実現に向けた様々な施策を着実に推進していけるよう、引き続き健全な財政運営を行っていく必要がある。

≪地方債残高≫

「市の借金」にあたる地方債について、半田市土地開発公社を含めた全会計の地方債残高は、新学校給食センター建設事業や一般廃棄物最終処分場建設事業、新病院の建設事業などにより、令和５年度末に 355 億円（令和４年度末 265 億円）となった。今後も引き続き、老朽化した公共施設の更新や新病院建設に伴い、令和６年度末に 585 億円とさらなる増加が見込まれる。

≪基金残高≫

「市の貯金」にあたる基金のうち、自然災害の発生や経済情勢の急激な変動による市税収入等の減少に備えるための財政調整基金は令和５年度末現在で 62 億円となった。また、今後順次行われる公共施設の更新のための資金として活用する公共施設整備基金は同年度末現在で 31 億円となった。なお、これらの基金を含めた市全体の基金残高は同年度末現在で 112 億円となっている。

≪財政健全化判断比率≫

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた財政の健全化の判断比率は以下のとおりで、いずれも該当なし、または早期健全化（財政再生）基準を下回る結果となった。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和５年度	－（該当なし）	－（該当なし）	**0.6%**	－（該当なし）
早期健全化基準	11.99%	16.99%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	―

≪財政力指数≫　※市町村の財政力を図る指標

普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数（３か年平均値）について、令和５年度は 0.96（前年度 0.96）となった。

≪経常収支比率≫　※財政構造の弾力性を示す指標

経常的な一般財源収入が経常的な支出にどのくらい使われたかを示す経常収支比率について、令和５年度は、補助費等及び扶助費の経常経費に充当する一般財源が増加したことにより、83.4%（前年度 82.9%）となり、対前年度比 0.5%増加した。

予算要求上の統一事項

１．共通事項

令和７年度予算要求にあたっては、「予算編成方針」に掲げた方針に基づくとともに、以下の点を十分考慮した予算要求とすること。**なお、事業の必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。**

（１）年間総合予算としての編成について

・当初予算は、原則として年間総合予算とし、計上漏れや見込み違いが生じないよう要求すること。

・補正予算は、制度改正を伴うものや災害等緊急なものに限り要求すること。

（２）全ての事業についての見直し、指摘事項の改善等について

・全ての事業について、事業の目的を明確にし、目的達成の手段として最適な実施方法となっているかなどを検討・確認すること。

・時代の変化に応じた内容として事業の**スクラップ＆ビルドを**積極的に**実施**すること。

なお、予算要求方針（様式１）「スクラップ＆ビルド事業内容等」の欄に記載すること。

・時代の変化に応じて内容を見直し、公共施設等の整備等にPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するとともに、新しい技術などを活用した事業改善（DX：デジタルトランスフォーメーション）を図ること。

（３）適切な財源の確保について

・国や県の補助事業の活用にあたっては、制度の動向を注視し、補助金の削減、又は廃止に注意して適切な額で予算要求を行うこと。財団法人等、各種団体からの助成金の活用も同様とすること。

・補助金の削減や廃止があった場合は、代替の特定財源の確保に努めるとともに、特定財源の確保が難しい場合は事業の廃止や事業の縮小を検討し、予算要求額に反映させること。

・ふるさと納税等により積み立てた基金を計画的且つ積極的に事業に繰入れ、財源として有効活用すること。

（４）部課長等の十分な精査と確認について

・課長等は部内で予算要求額や事業の調整を行うこと。

・部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算見積書の内容・金額に誤りがないか十分精査したうえで提出すること。

・「主要事業の概要」は、議員予算説明会（令和7年2月20日開催予定）の配布資料とするほか、ホームページ等でも公開することに留意して作成すること。

（５）特別会計、企業会計について

・一般会計の編成方針に準じて、制度改革、事務事業の見直しを行うとともに、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。

（６）主な様式及び編成事務の変更について

・より分かりやすく見やすい主要事業の概要作成に向け、様式を大幅に変更。

・主要事業の概要提出期限：【1月20日（月）12：00】※予算額を入力し提出すること

２．歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて出ずるを為す」であり、一般財源であれ、特定財源であれ、財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識すること。

単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能であり、過去の実績等を検証するなかで過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てること。

歳入予算の要求にあたっては、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の発見に努めるなど、財源を自ら確保するとともに、現在収入している事項についても、更に収入増を図る方法がないかを真摯に検討し、目途の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

その他、以下の点に留意すること。

予　算　科　目	留　意　事　項　等
1款　市税	・自主財源の根幹となるため、税制改正や経済情勢の変化、地方財政計画の内容等を十分勘案すること。
14款　分担金及び負担金	・特定の事業費を特定財源で賄いきれない場合、特定の者へのサービスに一般財源を投入することになる点を意識し、受益と負担の適正化を図ること。 ・市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、しかるべき負担金の徴収を検討すること。
15款　使用料及び手数料	・使用料は条例で徴収基準を定めており、基準に沿って適切に算定すること。 ・使用料の予算要求にあたっては、施設の使用件数の経年推移を検証し、件数向上のための具体策を検討すること。 ・債権管理条例に基づき、使用料等（使用料に限らず諸収入においても）が支払われず、滞納となった場合、適正に徴収業務（督促等）を行い、収納率の向上に努めること。 ・社会情勢や物価高騰などの影響を鑑み、これまでの受益者負担の在り方を改めて見直し、適正な額を検討し計上すること。
16款　国庫支出金 17款　県支出金	・執行年度において、国庫支出金・県支出金が歳入予算額を下回る場合は、その割合に応じて歳出事業費を執行することになるので、国・県の補助（負担）制度の見直し動向に留意して予算要求すること。 ・本来補助金対象となる事業が単独事業で行われることがないよう、制度の目的をよく理解し、対象、基本額、率等の算定基礎について県の関係部局に照会するなどして正確な情報を収集し算定すること。
19款　寄附金	・ふるさと納税における寄附金については、当初予算に計上すること。
20款　繰入金	・ふるさと納税等で積立てた基金については、積極的に活用すること。
22款　諸収入	・「ネーミングライツ」をはじめ、広告収入など、新たな財源確保に努めること。
23款　市債	・市債の算定にあたっては、事前に財政課と協議すること。

３．歳出予算に関する事項

歳出予算の要求にあたっては、事業の内容（目的、対象者、スケジュールなど）を予算見積書もしくは参考資料にわかりやすく記載し説明すること。全ての既存事業について、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、一般財源投入の合理性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、緊急度等の観点から内容を精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。

新規事業や事業の拡大、制度改正への対応は、各事業の緊急度、事業効果等を十分に検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うことなどを原則とし、後年度の財政負担（ランニングコスト）や事業実施期間の設定について十分検討した上で予算要求を行うこと。

その他、以下の点に留意すること。

≪共通事項≫

・１件20万円以上の項目については、２者以上の業者から見積書を徴収し、説明資料などとともに予算見積書に添付すること。

・１件20万円未満の項目であっても、複数の業者から見積書を徴収するなど、常に同水準で安価なものを模索すること。

・業者からの参考見積書に基づく予算要求にあたっては、内訳明細書の提出を求め、前年度予算要求時（又は令和６年度の実際の契約時）と比較し**増額が認められる場合にはその理由について確認し、予算査定時に説明**できるようにしておくこと。

・見積書の徴収に際し、翌年度の入札契約事務を念頭に「半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針」に基づいたものとすること。

・修繕料や工事請負費の予算要求にあたっては、写真や地図等で現場の状況が分かるものを参考資料として添付すること。

・債務負担行為等の翌年度にわたる予算は事前に財政課と調整を行った上で要求することとし、設定年度の要求時には「債務負担行為見積書（様式第５）」を添付し、設定年度以降には「債務負担行為支出予定額等説明書（様式第８）」を添付すること。見積書や契約書など、数値の根拠資料を添付すること。

・補助金等判定会議の協議案件については、補助金等執行協議書の写しを添付すること。

≪３か年実施計画事業≫

・３か年実施計画事業は、**３か年実施計画での通知額を超える要求は認めない**ため、全体事業費及び一般財源額とも通知額以内で予算要求すること。

・３か年実施計画ヒアリング時と内容等に変更がない場合でも、予算査定時に事業内容や事業費の積算について確認するため、説明に必要な資料等をあらかじめ準備すること。（内容等に変更がある場合は、その違いについての説明を求めるので違いが分かる資料を準備すること。）

<table>
<tr><th>予　算　科</th><th>留　意　事　項　等</th></tr>
<tr><td>1節　報酬</td><td>・報酬の支給対象は条例に基づき設置された委員会や審議会など附属機関の委員のみであり、規則や要綱に基づき設置された会議の委員等は報酬での支払は不可であるので注意すること。
・会議内容等から過大な見積りとならないよう注意すること。</td></tr>
<tr><td>2節　給料
3節 職員手当等
4節 共済費</td><td>・人件費については、企業会計を除き、基本的に人事課で入力する。
・所管課にて計上する場合は、人事課と調整のうえ計上すること。</td></tr>
<tr><td>7節 報償費</td><td>ボランティア謝金
【標準単価表】
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>通常</th><th>特別</th></tr>
<tr><td>時間単価</td><td>500 円以内</td><td>1,000 円以内</td></tr>
<tr><td>上 限 額</td><td>1,000 円以内</td><td>2,000 円以内</td></tr>
</table>
※既存のボランティア謝金の単価を安易に増額しないこと。
※単価の区分　通　常：特に資格等が不要
特　別：簡単な資格や条件が必要
・時間単価を適用する場合の支払対象とする時間は、移動時間及び控室等での待機時間を除く実働時間とする。
・30 分未満は切り捨て、30 分以上は切り上げとする。ただし、全体で 30 分未満の場合は１時間とみなす。
・標準単価表を適用することが適切でないものについては、これによらない。
・個人に対する謝金を想定しており、団体に対する謝金については、これによらない。

講師謝金
・講演のために要する時間が概ね４時間ごとに、原則として次の区分により計上すること。
<table>
<tr><td>大学教授又はこれに類する者</td><td>25,000円以内</td></tr>
<tr><td>講師又は一般講師</td><td>15,000円以内</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>8,000円以内</td></tr>
</table>
記念品
・支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。</td></tr>
<tr><td>8節　旅費</td><td>・人事課作成の「半田市職員旅費のてびき」に基づき算出すること。
・鉄道運賃は最も経済的かつ合理的な経路にて計算し要求すること。
・総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。
・各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行にあたり真に必要なもののみ要求すること。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>予　算　科　目</th><th>留　意　事　項　等</th></tr>
<tr><td>10節　需用費</td><td>
消耗品費
・総務課作成の「令和６年度契約物品単価表」を参考に単価を設定し、実際の購入も契約物品によること。なお、単価表に記載のない商品を購入する場合は、価格を調査しできるだけ安価な購入に努めること。
・グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心掛けること。
・毎日使用しない参考書やその他の図書類、事務用器具は、近隣他課等と共用できないか検討・相談し、必要数のみ要求すること。
・住宅地図については、ＧＩＳの活用を検討すること。
・令和７年度以降は、30,000円（税込）に満たない物品購入について、消耗品費として計上すること

燃料費
・１リットルあたり以下の単価（税込み）で算定すること。
<table>
<tr><td>無鉛ガソリン</td><td>199円</td></tr>
<tr><td>ハイオクガソリン</td><td>211円</td></tr>
<tr><td>軽油</td><td>180円</td></tr>
<tr><td>混合油</td><td>211円</td></tr>
</table>
印刷製本費
・両面刷り100頁、100冊程度のものであれば１日で製本が可能であることを踏まえ、庁内印刷対応が可能かどうかを検討すること。
・庁内外問わず、文書・資料等は、情報系端末等を効率的に活用し、ペーパーレス化に努めること。

食糧費
・食事は廃止、飲み物についても原則廃止とする。

光熱水費
・過去の実績の平均を根拠とする場合は、過年度の「平均実績使用量」に（直近状況の分析を加えた）単価を乗じて要求すること。
※令和５年度にLEDを導入した施設については、過年度の平均実績使用料で算出するのではなく、直近の利用実績や今後の利用見込等を鑑み予算要求すること。

修繕料
・過去の実績に基づく算出、もしくは修繕計画を立てて要求すること。
・施設等の摩耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認の上、査定時には具体的な箇所を現況写真の添付等により明示し、複数箇所の修繕を計画する場合はあらかじめ優先順位をつけておくこと。

医薬材料費
・消毒液の購入については、医薬材料費で計上すること。
</td></tr>
</table>

予　算　科　目	留　意　事　項　等
12節　委託料	・委託している業務の内容について、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察すること。 ・長年継続しているものも含め、事業の廃止、委託業務内容の簡素化などを真摯に検討すること。 ・システム改修等の見積書については、事前にデジタル課に確認すること。 ・施設の管理運営等を委託にて実施している場合は、必ず委託先からの見積内容を精査し要求すること。 ・物価高騰や最低賃金の増に伴い、委託料の増額が見込まれるが、業者からの見積金額を安易に計上するのではなく、妥当な見積金額であるか検証のうえ要求すること。
13節　使用料及び賃借料	・新規の土地借上料を計上する場合は、固定資産税課税標準額×４％の額を計上すること。 ・土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。 ・リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ要求をすること。
16節　公有財産購入費	・土地は、土地対策会議で方針決定されたもののみを要求すること。
17節　備品購入費	・更新等を目的に複数の備品購入を検討している場合は、使用年数や修繕状況を勘案し、優先順位をつけておくこと。 ・令和７年度以降は、30,000円（税込）以上の物品購入について、備品購入費として計上すること。
18節　負担金、補助及び交付金	・事前に補助金等判定会議の承認を受けた上で予算要求すること。 ・補助金等判定会議の協議案件で、市民・庁内委員による審査対象外の事業は継続性の高い補助事業等として妥当性は認められているが、補助金等の予算計上に際しては以下の点を留意すること。 ・負担金、補助金は既得権益化しやすく、相手団体との間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とす恐れがあるが、「誰のために、何の目的で」交付しているかを意識し、行政の責任分野、経費負担の在り方、行政効果等を考慮し、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。
19節　扶助費	・単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。 ・財源に国や県の負担金、補助金を含む扶助費については国・県の動向に留意し、制度改正等について正確な情報収集に努めること。 ・一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される扶助制度は、単独扶助、補助扶助に関わらず運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。
22節　償還金、利子及び割引料	・令和７年度新規地方債借入に係る公債費（償還利子額）の算定にあたっては、2.0%の利率で計算すること。 ・特別会計については、財政課より配布する資料を参考にすること。
24節　積立金	・ふるさと納税における寄附金については、原則積立することとし、翌年度にその活用を検討すること。